



浪商学園は、2021年に
創立100周年を迎えます。



大阪体育大学

SINCE 1965 OSAKA UNIVERSITY OF HEALTH AND SPORT SCIENCES

令和2年度「大学のスポーツ資源を活用した地域活性化拠点
形成・大学スポーツアドミニストレーター配置支援事業

大阪体育大学 委託事業成果報告書

2021年4月5日（05:00版）

浪商学園 大阪体育大学

（事務局・大阪体育大学 スポーツ局）



アクティブな泉州を求めて

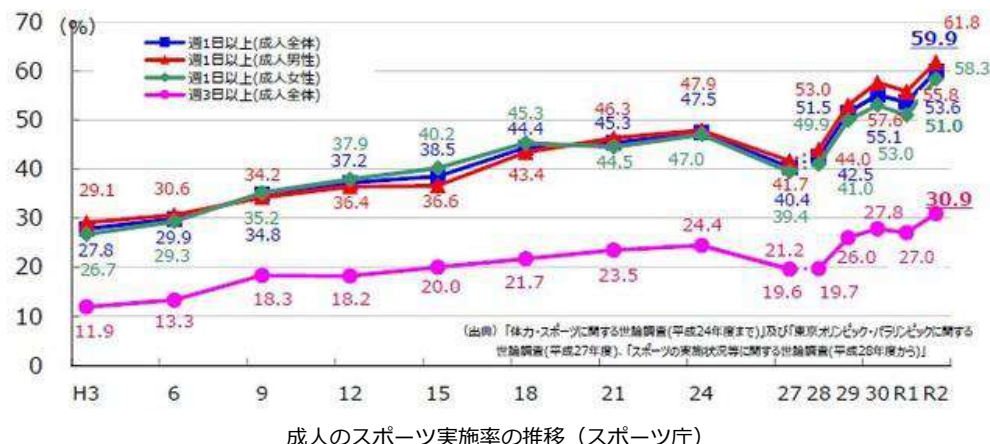
アクティブな泉州を求めて

スポーツ庁は、第二期スポーツ基本計画において、国民の運動やスポーツ実施率を65%に高めることを目標に定めている。令和2年度の我が国の成人の運動スポーツ実施率は59.9%となっており、年々増加しているものの、目標値にはあと一歩のところである。運動やスポーツ実施率を高めるには、人々の態度変容を促進し、運動やスポーツを取り入れたライフスタイルを獲得してもらうことが必要である。

富山ら（2021）は、運動やスポーツの習慣化には、「仲間の存在」「継続のための環境」「情報提供」「達成感の享受」「活動の雰囲気作り」が重要である事を示しており、今後はこれらの要素を取り入れたプロモーション活動を展開することが求められる。

プロモーションとは「**人々が自らのスポーツ参加とその決定要因をコントロールし、改善する事ができるようにするプロセス**」（島内2007を参考に富山が作成）のことであり、泉州地域に暮らす人々が運動やスポーツ、レクリエーションなどに参加しようとするプロセスを本学の資源を活用して構築することが求められる。

諸外国においては、運動スポーツの実施率向上のために様々なプロモーション活動が展開されている。これらを参考にしながら、本学の教員が有する専門性と泉州地域にあるスポーツ資源とをリンクさせることによって、住民がスポーツ資源に効果的に出会うためのプロモーションを「**アクティブ泉州**」プロジェクトと命名して事業展開を目指した。



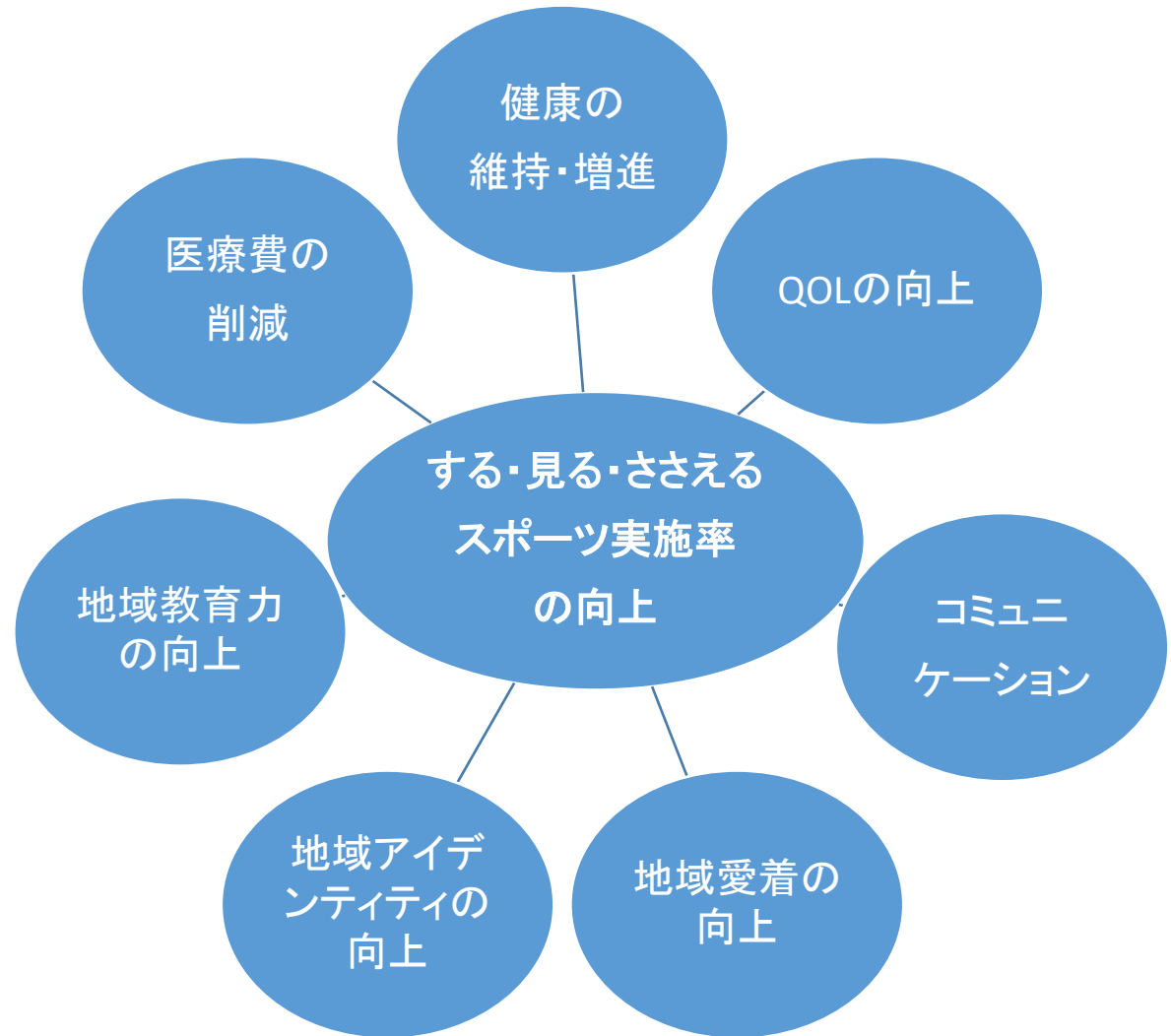
(参考) 富山浩三、高橋享平、紺田俊（2021）運動スポーツの習慣化に向けた実践研究 - 5つの促進要因に着目して - 大阪体育大学紀要第52巻, pp.1-13

島内憲夫（2007）人々の主観的健康観の類型化に関する研究 - ヘルスポモーションの視点から - 順天堂医学53, pp410-420

地域活性化とは

- 社会的側面
- 経済的側面

そこで暮らす人々が、スポーツに参加することで、健康で生きがいを持って生き生きと暮らすための環境を作ること





KIX泉州ツーリズムビューローホームページより



関西国際空港



だんじり祭



サイクルピア



Jグリーン堺



泉南りんくう公園

本紙の構成

1. 大阪体育大学について	p.07
2. 事業の背景と趣旨	p.18
3. 事業の実施体制	p.55
4. 事業内容	p.59
5. 事業実績	p.61
(1) 地域活性化に向けた具体的な取組の推進	p.62
(2) 大学のスポーツ資源を活用したコンソーシアムの形成等	p.139
(3) 外部資金の獲得のための企画・立案	p.155
巻末資料	p.240



1. 大阪体育大学について

- (1) 大阪体育大学とは
- (2) 大阪体育大学の組織構造と人材育成・輩出力
- (3) 浪商学園と大阪体育大学の歩みと社会貢献の体制整備と展開

1. 大阪体育大学について

(1) 大阪体育大学とは

(2) 大阪体育大学の組織構造と人材育成・輩出力

(3) 浪商学園と大阪体育大学の歩みと社会貢献の体制整備と展開

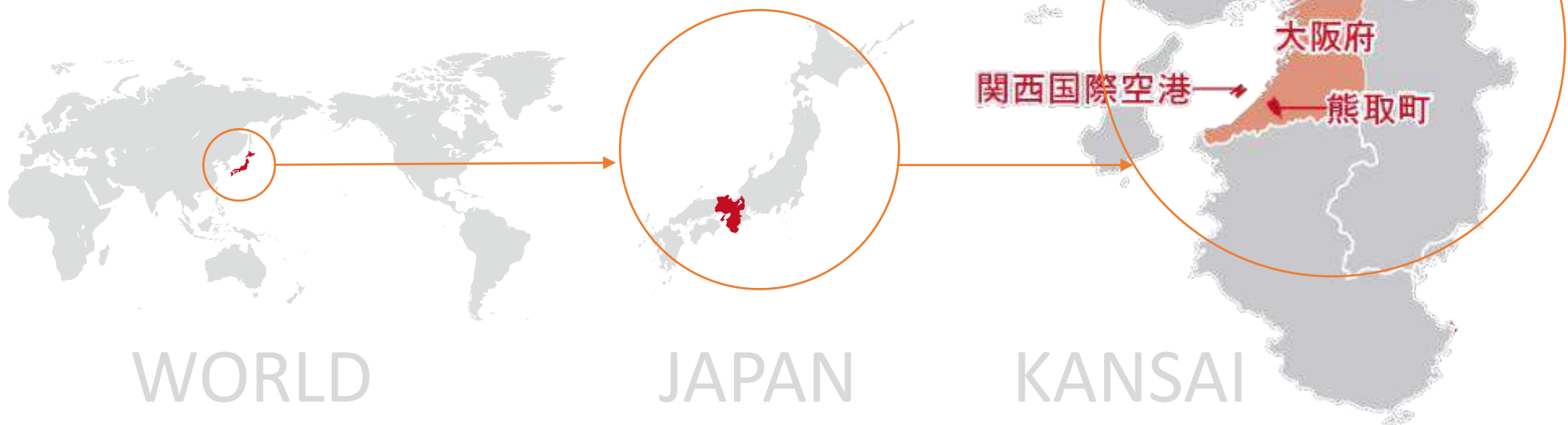
大阪体育大学とは

大阪体育大学は1965年（昭和40年）、**関西では初の体育大学**として大阪府茨木市に開学しました。

開学20周年となる1985年（昭和60年）に、現在の大阪府泉南郡熊取町に移転。

関西国際空港から至近の立地を生かし、アジアを中心とした国々からのアスリートの訪学やトレーニング環境の提供と、

その科学的なサポートを担うスポーツを通じた国際交流のための拠点整備にも取り組んでいます。



大阪体育大学とは

校地面積約18万㎡の広大な敷地内には、豊かな人間性を育み、学習や研究、そしてスポーツにひたすら打ち込める理想的な学問の場となる様々な施設が整えられています。



■校地面積：179,444㎡

■校舎面積（一般校舎、管理関係地、図書館）：27,474㎡

屋外施設

野球場

陸上球技場（全天候型トラック）

サッカー場（人工芝）

ラグビー場（人工芝）

多目的グラウンド

テニスコート

室内プール

ハンドボールコート

屋内施設

開学50周年記念館（L号館）1F S&Cルーム

屋内野球練習場

OUHSセミナーハウス

アスレティックトレーニングルーム

診療所

体育館

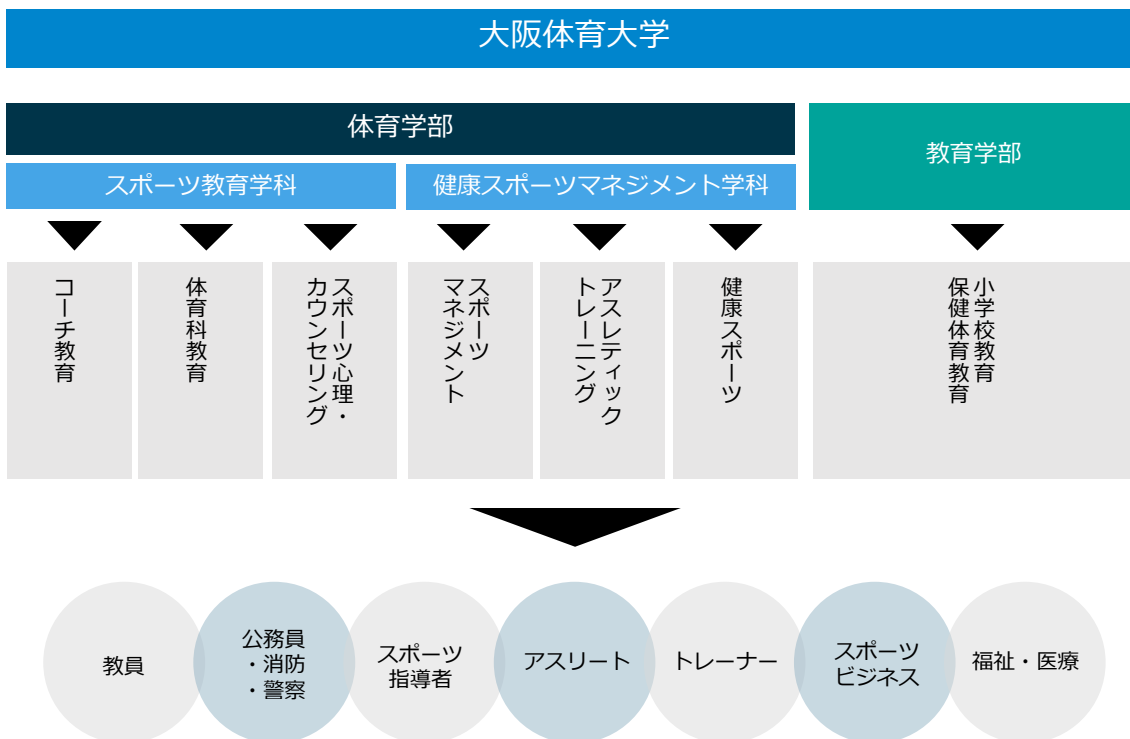
第1～6体育館

1. 大阪体育大学について

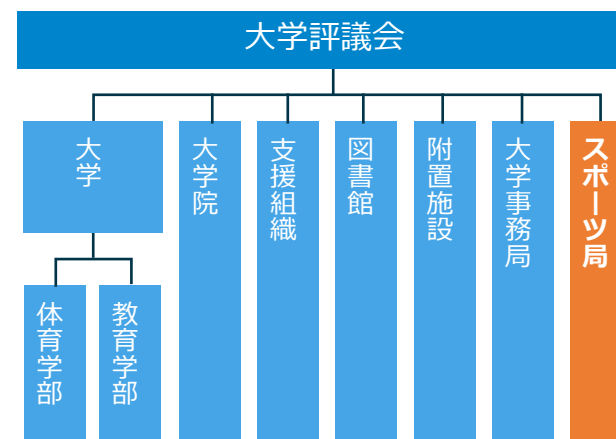
- (1) 大阪体育大学とは
- (2) 大阪体育大学の組織構造と人材育成・輩出力
- (3) 浪商学園と大阪体育大学の歩みと社会貢献の体制整備と展開

大阪体育大学の組織構造

大阪体育大学には「**体育学部**」と「**教育学部**」があり、
将来さまざまな職業に就くための実践的な学習が行われます。



大体大スポーツ局の位置付け



大阪体育大学の組織構造と人材育成・輩出力

現在、約2,800名の学生が体育学部、教育学部で学び、「不断の努力により知・徳・体を修め社会に奉仕する」という建学の精神の実践に日々取り組んでいます。また2018年度の就職率は両学部ともに95%を超える実績を記録し、卒業生はスポーツ界、教育界を中心とした様々なフィールドで活躍しています。

大阪体育大学 基本データ

開学：1965年／1964年東京オリンピック大会の翌年

学部学生数：2,795名（収容定員：2,540名）※2019年5月1日現在

体育学部：2,202名（収容定員：2,040名）
教育学部：593名（収容定員：593名）

就職率（2018年度卒業生）※2019年5月1日現在

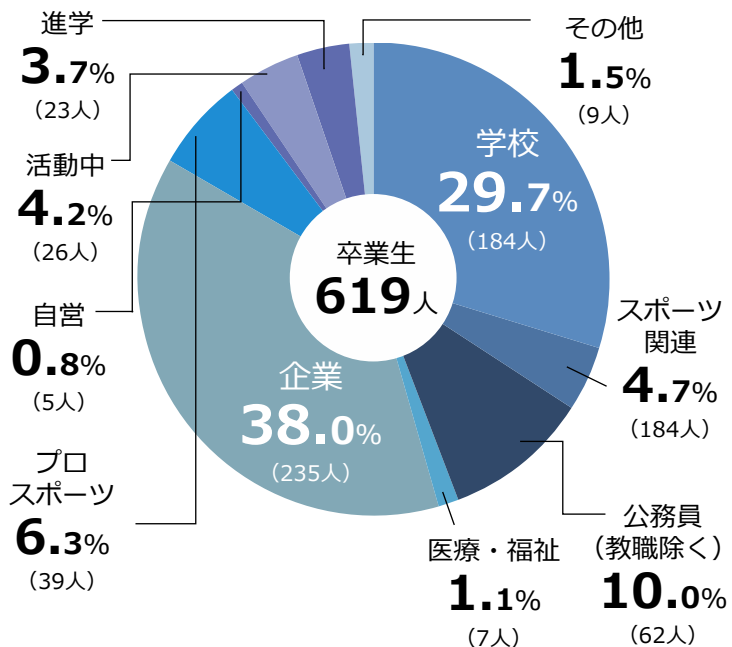
体育学部：95.4%
（卒業生503名、就職希望者474名、就職決定者452名）
健康福祉学部：96.5%
（卒業生116名、就職希望者113名、就職決定者109名）

大学院生数：66名（収容定員：66名）

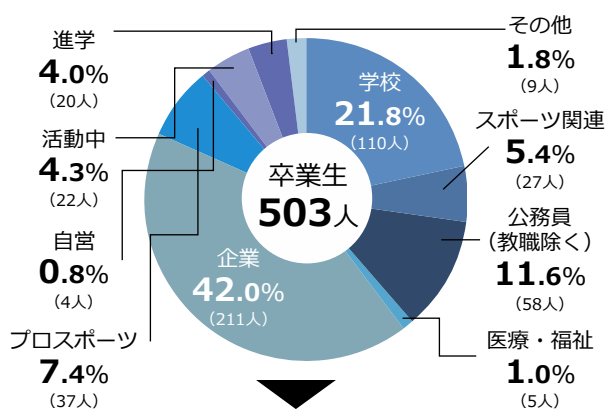
博士前期課程：46名（収容定員：48名）
博士後期課程：20名（収容定員：18名）

クラブ部員数：2,165名（加入率77.5%）

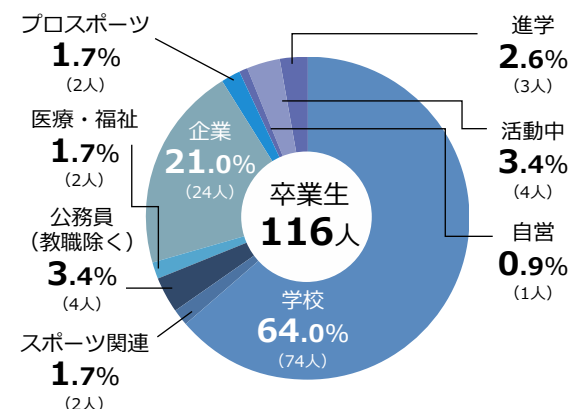
2018年度卒業生進路状況：業種別（2019年5月1日現在）



<体育学部>



<教育学部>



2018年度卒業生のおもな就職先

- SMBC日興証券株式会社
- 株式会社ぐるなび
- 国分西日本株式会社
- ジョンソン・エンド・ジョンソン株式会社
- 住友不動産販売株式会社
- Sky株式会社
- 大和ハウス工業株式会社
- 西日本旅客鉄道株式会社
- パラマウントベッド株式会社
- プレミアグループ株式会社
- 株式会社USEN
- 幼児活動研究会株式会社
- リコージャパン株式会社
- 警視庁
- 東京消防庁
- 日田市役所
- 法務教官等

1. 大阪体育大学について

- (1) 大阪体育大学とは
- (2) 大阪体育大学の組織構造と人材育成・輩出力
- (3) 浪商学園と大阪体育大学の歩みと社会貢献の体制整備と展開

浪商学園と大阪体育大学の歩みと社会貢献の体制整備と展開



大島 謙吉
初代副学長

1964年東京五輪強化委員長・選手団団長
ロサンゼルスオリンピック銅メダリスト。元三段跳世界記録保持者

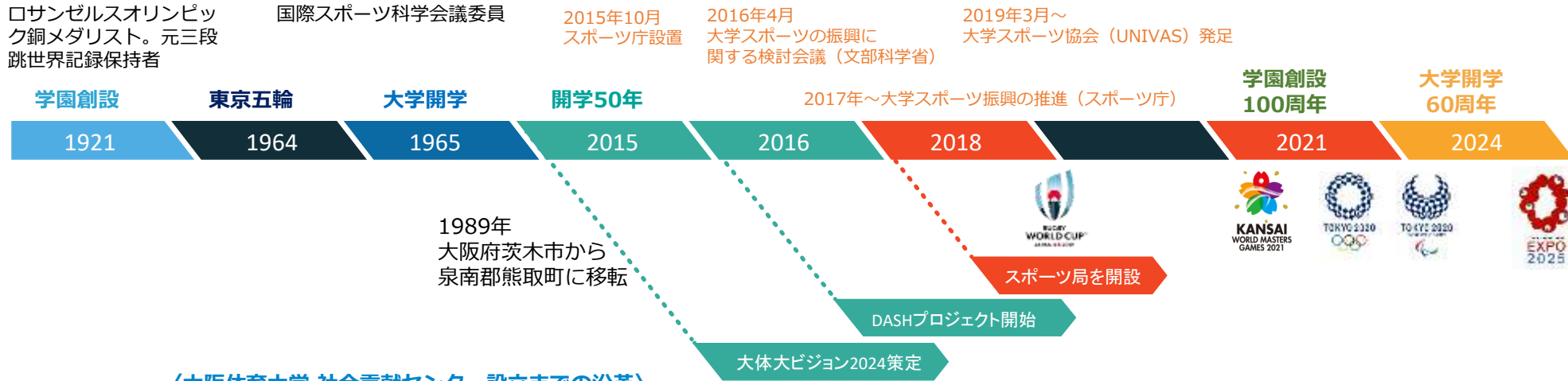


加藤 橋夫
第二代学長

日本体育学会創設メンバー
1964年東京五輪国際スポーツ科学会議委員

建学の精神

不断の努力により智・徳・体を修め社会に奉仕する



〈大阪体育大学 社会貢献センター設立までの沿革〉

開学当初に「生産体育研究所」を開所、「産業体育研究所」（1981年開所）などを経て、2005年に改組された「生涯スポーツ実践研究センター」と「健康福祉実践研究センター」を2017年に統合し「社会貢献センター」を設立

スポーツ庁委託事業「大学スポーツ振興の推進」を2017、18、19年度の3事業を受託

〈大阪体育大学 スポーツ局開設までの沿革〉

- 2001年 競技力向上委員会（大学教員組織）
- 2003年 運動部強化センター（浪商学園所管）
- 2015年 大体大ビジョン策定

- 2016年 4月1日～ DASHプロジェクト開始
- 2016年度 競技力向上体制検討委員会開設（大学教員）
- 2017年度 スポーツ局準備委員会開設（大学教職員協働組織）
- 2018年 4月1日～ 大阪体育大学スポーツ局開局

建学の精神

不断の努力により智・徳・体を修め社会に奉仕する

大体大の力、新しい時代を切り拓く → 極める力

体育・スポーツ・健康・福祉で社会の新たな価値創造

研究ビジョン

体育学・スポーツ科学・教育学の分野において、独創的、創造的、国際的な研究に挑戦し、新たな知を構築します。

教育ビジョン

豊かな教養と体育学・スポーツ科学・教育学に関する専門知識を備え、確かな創造力と実践力をもち、リーダーシップを発揮できる人材を育成します。

拠点づくりビジョン

体育学・スポーツ科学・教育学の研究・実践・人材の力を活かし、地域社会の活性化に貢献する拠点、および、世界で活躍するアスリートと指導者を育成・サポートする拠点となります。

大体大ビジョン2024における各「ビジョン」と「大学組織・運営」における重点施策

研究ビジョン

- 競技力向上、健康増進、および教育学の発展に貢献する研究の推進
- 体育学・スポーツ科学・教育学を融合した新たなコーチング学の構築
- 領域横断的なプロジェクト研究と産官学連携による研究の推進
- 実践研究推進のための研究環境の整備
- 大学院を中心とした国際的研究と海外学術交流の推進

教育ビジョン

- 大体大アイデンティティとプライドの醸成を目指す教育の推進
- 学び続ける力と主体的に問題を発見し解決する力を培う教育の充実
- スポーツ指導における暴力根絶や学校教育における諸問題に対応できる人材育成
- 専門教員の指導によるスポーツクラブ活動を通じた人間性が豊かで社会に貢献できる人材育成の推進
- 教育的愛情をもち、時代が求める最先端の教育方法と技術を有する教育養成プログラムの構築
- 体育学・スポーツ科学・教育学を学び、追求したいと希望する社会人や現職教員に対し、最新の知見を提供し、研究と実践の往還を図る教育プログラムの構築

拠点づくり

- 「ハイパフォーマンス&アスリートサポートセンター（仮称、策定当時のまま）」の設置によるトップアスリートとその指導者の育成・サポートシステムの構築
- 関西学生スポーツ界のリーダーとして学生スポーツの競技力向上と健全な発展をけん引する事業の推進
- 内外トップアスリートと連携した地域スポーツ振興の推進
- 特色ある社会貢献活動推進のための附置施設の機能充実
- 地域活性化拠点づくりに向けた附置施設間および地域との連携体制の構築
- 教育・研究成果を活かした地域のスポーツ振興と健康増進の事業拡充

- 大学経営を円滑に進め、ビジョン重点施策を推進するための法人および他の関連教育機関との連携強化
- 戦略的大学マーケティングの推進
- 学生の募集力と就職力を維持向上させるための活動充実
- 生徒、学生、保護者、教職員、名誉教授、客員教授、そして企業や地域社会などのステークホルダーとの長期的関係の構築
- 教職員の役割の明確化と評価基準の構築
- ビジョン実現と大学活性化へ向けて、優れた人材の育成と計画的な獲得の推進

大学組織・運営

2. 事業の背景と趣旨

- (1) 事業の背景①大学の位置づけと社会貢献
- (2) 事業の背景②大学スポーツの振興
- (3) 大阪体育大学における社会貢献と地域活性化
- (4) 事業の内容と展望

2. 事業の背景と趣旨

- (1) 事業の背景①大学の位置づけと社会貢献
- (2) 事業の背景②大学スポーツの振興
- (3) 大阪体育大学における社会貢献と地域活性化
- (4) 事業の内容と展望

大学の役割と社会貢献の法的根拠

大学は以下の「教育基本法」「学校教育法」を根拠法として、日本の高等教育機関として、自主性、自律性を認められながら、学術を主領域にして「教育」「研究」に取り組み、その成果を社会に還元し、その発展に資することが求められている。

特に、近年、社会が不透明で先行き不安かつ複雑、多様化した中、その専門・高度な知見や経営資源を活用した貢献と実践・展開が命題となっている。

教育基本法（第7条）

- ① 大学は、学術の中心として、高い教養と専門的能力を培うとともに、深く真理を探究して新たな知見を創造し、これらの成果を広く社会に提供することにより、社会の発展に寄与するものとする。
- ② 大学については、自主性、自律性その他の大学における教育及び研究の特性が尊重されなければならない。

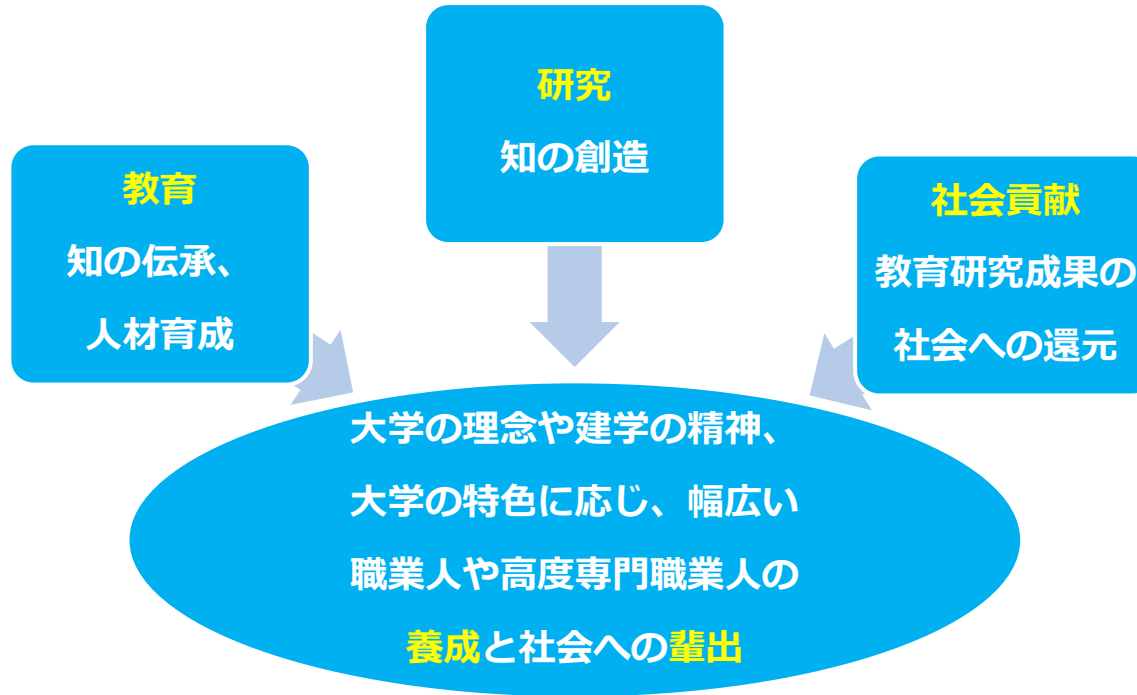
学校教育法（第九章 大学）

第八十三条 大学は、学術の中心として、広く知識を授けるとともに、深く専門の学芸を教授研究し、知的、道徳的及び応用的能力を展開させることを目的とする。

- ②大学は、その目的を実現するための教育研究を行い、その成果を広く社会に提供することにより、社会の発展に寄与するものとする。

大学の役割

前述したとおり、大学の教育や研究で培われる高度で専門的な知見や経営資源とその成果をもとに、大学は、下図のように、各大学の独自性（理念や建学の精神）や特色を活かし、幅広い職業人や高度専門職業人の養成と社会への輩出が責務となっている。



(出所) 旺文社教育情報センター「大学の“役割”と学生の“自立支援”!
(<http://eic.obunsha.co.jp/viewpoint/201004viewpoint/>) より作成 (2018年12月10日)

「私立学校」や「学校法人」の根拠法は「私立学校法」であり、教育基本法、学校教育法にも依拠しながら、私立学校ならではの「自主性」と認められつつ、その「公共性を担保する」ことが求められている。

第一章 総則

（この法律の目的）

第一条 この法律は、**私立学校の特性にかんがみ、その自主性を重んじ、公共性を高めることによつて、私立学校の健全な発達を図ることを目的とする。**

（定義）

第二条 この法律において「学校」とは、学校教育法（昭和二十二年法律第二十六号）第一条に規定する学校及び就学前の子どもに関する教育、保育等の総合的な提供の推進に関する法律（平成十八年法律第七十七号）

第二条第七項に規定する幼保連携型認定こども園（以下「幼保連携型認定こども園」という。）をいう。

2 この法律において、「専修学校」とは学校教育法第二百二十四条に規定する専修学校をいい、「各種学校」とは同法第三百三十四条第一項に規定する各種学校をいう。

3 この法律において「私立学校」とは、**学校法人の設置する学校**をいう。

（参考）学校法人（がっこうほうじん）とは、公益法人の一つであり、私立学校の設置を目的として私立学校法（昭和24年法律第270号）の定めるところにより設立される法人（同法第3条）。税法上は公益法人等に分類される。所轄庁は、文部科学大臣又は都道府県知事である。

第一章 総則

（この法律の目的）

第一条 この法律は、**私立学校の特性にかんがみ、その自主性を重んじ、公共性を高めることによつて、私立学校の健全な発達を図ることを目的とする。**

（定義）

第二条 この法律において「学校」とは、学校教育法（昭和二十二年法律第二十六号）第一条に規定する学校及び就学前の子どもに関する教育、保育等の総合的な提供の推進に関する法律（平成十八年法律第七十七号）第二条第七項に規定する幼保連携型認定こども園（以下「幼保連携型認定こども園」という。）をいう。

2 この法律において、「専修学校」とは学校教育法第二百二十四条に規定する専修学校をいい、「各種学校」とは同法第三百三十四条第一項に規定する各種学校をいう。

3 この法律において「**私立学校**」とは、**学校法人の設置する学校**をいう。

（参考）学校法人（がっこうほうじん）とは、公益法人の一つであり、私立学校の設置を目的として私立学校法（昭和24年法律第270号）の定めるところにより設立される法人（同法第3条）。税法上は公益法人等に分類される。所轄庁は、文部科学大臣又は都道府県知事である。

2005年中央教育審議会答申：我が国の高等教育の将来像：「社会貢献機能」が明示。

21世紀は、新しい知識・情報・技術が政治・経済・文化をはじめ社会のあらゆる領域での活動の基盤として飛躍的に重要性を増す、いわゆる「知識基盤社会」(knowledge-based society)の時代であると言われる。(中略)

これからの「知識基盤社会」においては、高等教育は、個人の人格の形成の上でも、社会・経済・文化の発展・振興や国際競争力の確保等の国家戦略の上でも、極めて重要である。国際競争が激化する今後の社会では、国の高等教育システムないし高等教育政策そのものの総合力が問われることとなる。国は、将来にわたって高等教育につき責任を負うべきである。

特に、人々の知的活動・創造力が最大の資源である我が国にとって、優れた人材の養成と科学技術の振興は今後の発展のための両輪として不可欠なものであり、この両者に占める高等教育の重要性にかんがみれば、高等教育の危機は社会の危機でもある。今後の我が国が活力ある発展を続けるためには、高等教育機関の側が自らを厳しく変革しつつ社会の発展に寄与するとともに、高等教育の受益者は学生個人のみならず社会全体であるという視点を明確に踏まえ、社会の側がこれを積極的に支援するという双方向の関係の構築が不可欠である。(中略)

3 高等教育の多様な機能と個性・特色の明確化

新時代の高等教育は、全体として多様化して学習者の様々な需要に的確に対応するため、大学・短期大学、高等専門学校、専門学校が各学校種ごとにそれぞれの位置付けや期待される役割・機能を十分に踏まえた教育や研究を展開するとともに、各学校種においては、個々の学校が個性・特色を一層明確にしていかなければならない。(中略)

特に大学は、全体として

1. 世界的研究・教育拠点、2. 高度専門職業人養成、3. 幅広い職業人養成、4. 総合的教養教育、5. 特定の専門的分野(芸術、体育等)の教育・研究、6. 地域の生涯学習機会の拠点、7. 社会貢献機能(地域貢献、産学官連携、国際交流等)

等の各種の機能を併有するが、各大学ごとの選択により、保有する機能や比重の置き方は異なる。その比重の置き方が各機関の個性・特色の表れとなり、各大学は緩やかに機能別に分化していくものと考えられる。(例えば、大学院に重点を置く大学やリベラル・アーツ・カレッジ型大学等)

18歳人口が約120万人規模で推移する時期にあつて、各大学は教育・研究組織としての経営戦略を明確化していく必要がある。

1 高等教育の発展を目指した支援の在り方

国は、教育・研究条件の維持・向上や学生支援の充実等により学習者の学習機会の保障に努めるべきである。また、**学生個人のみならず現在及び将来の社会も高等教育の受益者である。このため、高等教育への公財政支出の拡充とともに民間企業や個人等からの資金の積極的導入に努めることが必要である。**

今後、我が国においては、高等教育に対する公的支出を欧米諸国並みに近づけていくよう最大限の努力が払われる必要がある。その際、厳しい財政状況や高等教育への社会の負託をも踏まえつつ、すべての関係者が、国民(=納税者)の理解を得られるよう説明責任を十分果たしていく必要がある。

高等教育への財政的支援は、国内的のみならず国際的な競争的環境の中にあつて、高等教育機関が持つ多様な機能に応じた形に移行し、機関補助と個人補助の適切なバランス、基盤的経費助成と競争的資源配分を有効に組み合わせることにより、**多元的できめ細やかなファンディング・システムが構築されることが必要である。**これにより、国公私それぞれの特色ある発展と緩やかな役割分担、質の高い教育・研究に向けた適正な競争が目指されるべきである。

具体的には、1. 国立大学については、教育・研究の特性に配慮しつつ、それぞれの経営努力を踏まえて、政策的課題(地域再生への貢献、新たな需要を踏まえた人材養成、大規模基礎研究等)への各大学の個性・特色に応じた取組を支援すること、2. 私立大学については、**基盤的経費の助成を進める。その際、国公私にわたる適正な競争を促すという観点を踏まえ、各大学の個性・特色に応じた多様な教育・研究・社会貢献の諸活動を支援すること**、3. 公立大学については、地域における知の拠点としての機能を発揮できるよう支援すること、4. 国公私を通じた競争的・重点的支援の拡充により、**積極的に改革に取り組む大学等をきめ細やかに支援すること**、5. 民間企業を含めた研究開発のための公的資源配分を大学等にも開放すること、6. 競争的資源配分の間接経費の充実により、機動的・戦略的な機関運営を支援すること、7. 奨学金等の学生支援を充実すること等が重要である。

第7回人生100年時代構想会議（2018年5月16日）：文部科学省「大学改革について」

1. 大学教育の質の向上

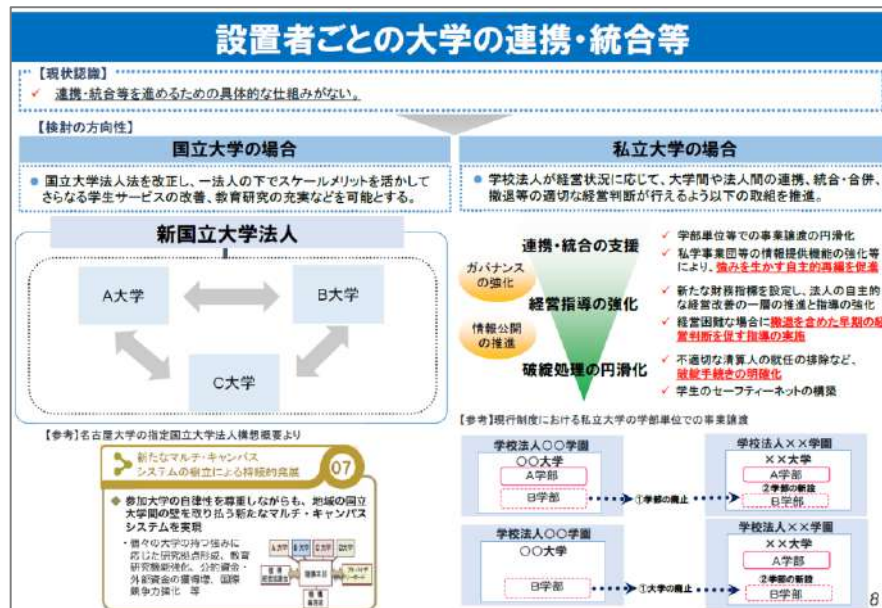
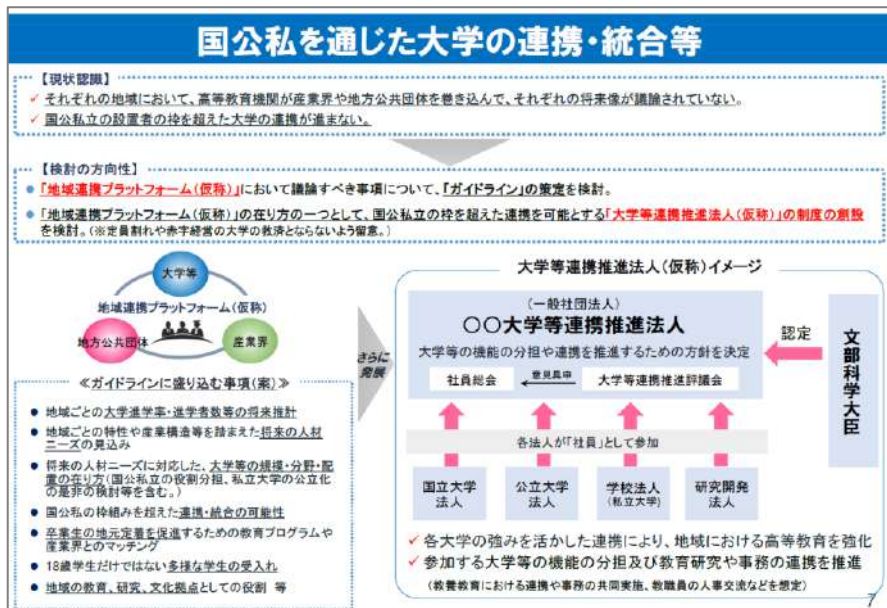
- (1) 学修の質保証（学生が身に付けた能力・付加価値の見える化）
- (2) 教育機能の充実
- (3) 各大学の役割・機能の明確化
- (4) 経営力の強化
- (5) 大学の連携・統合等（次頁参照）
- (6) リカレント教育の促進

2. 各大学の役割・機能の明確化

- 世界を牽引する人材を養成
- 高度な教養と専門性を備えた先導的な人材を養成
- 具体の職業やスキルを意識した高い実務能力を備えた人材を養成

大学の連携・統合等：地域ならびに設置者ごとの連携・統合の検討

2018年度の中教育審議会答申では、「大学の連携・統合等」について、大学に地方公共団体や産業界を加えた「地域連携プラットフォーム」の構築が示され、それを発展した「大学等連携推進法人（仮称）」の設立まで盛り込まれており、さまざまな社会貢献やその展開・推進にむけては大学や学校法人単体での取り組みではなく、広く地域社会における利害関係者との推進体制を構築すべく提言がなされている。また、大学においても設置者ごとの連携・統合案の検討の方向性が示されており、私立大学の場合も、「学部単位での事業譲渡」なども示されるなど、今後の大きな変革の兆しを明示している。



2040年に向けた高等教育のグランドデザイン(答申)【概要】

平成30年11月26日
中央教育審議会

I. 2040年の展望と高等教育が目指すべき姿 … 学修者本位の教育への転換 …

2040年頃の社会変化
国連:SDGs「全ての人が平和と豊かさを享受できる社会」
Society5.0 第4次産業革命 人生100年時代 グローバル化 地方創生



● 必要とされる人材像と高等教育が目指すべき姿

予測不可能な時代を生きる人材像	<ul style="list-style-type: none">● 普遍的な知識・理解と汎用的技能を文理横断的に身に付けていく● 時代の変化に合わせて積極的に社会を支え、論理的思考力を持って社会を改善していく資質を有する人材
学修者本位の教育への転換	<ul style="list-style-type: none">● 「何を学び、身に付けることができたのか」+個人々の学修成果の可視化(個々の教員の教育手法や研究を中心にシステムを構築する教育からの脱却)● 学修者が生涯学び続けられるための多様で柔軟な仕組みと流動性

● 高等教育と社会の関係

「知識の共通基盤」	● 教育と研究を通じて、新たな社会・経済システムを提案、成果を還元
研究力の強化	● 多様で卓越した「知」はイノベーションの創出や科学技術の発展にも寄与
産業界との協力・連携	● 雇用の在り方や働き方改革と高等教育が提供する学びのマッチング
地域への貢献	● 「個人の価値観を尊重する生活環境を提供できる社会」に貢献

II. 教育研究体制 … 多様性と柔軟性の確保 …

多様な学生

- 18歳で入学する日本人を主な対象として想定する従来のモデルから脱却し、社会人や留学生を積極的に受け入れる体質転換
- リカレント教育、留学生交流の推進、高等教育の国際展開

多様な教員

- 実務家、若手、女性、外国籍などの様々な人材を登用できる仕組みの在り方の検討
- 教員が不断に多様な教育研究活動を行うための仕組みや環境整備(研修、業績評価等)

多様で柔軟な教育プログラム

- 文理横断・学修の幅を広げる教育、時代の変化に応じた迅速かつ柔軟なプログラム編成
- 学位プログラムを中心とした大学制度、複数の大学等の人的・物的資源の共有、ICTを活用した教育の促進

多様性を受け止める柔軟なガバナンス等

- 各大学のマネジメント機能や経営力を強化し、大学等の連携・統合を円滑に進められる仕組みの検討
- 国立大学の一法人複数大学制の導入、経営改善に向けた指導強化・撤退を含む早期の経営判断を促す指導、国公立の枠組みを越えて、各大学の「強み」を活かした連携を可能とする「大学等連携推進法人(仮称)」制度の導入、学外理事の登用

大学の多様な「強み」の強化

- 人材養成の観点から各機関の「強み」や「特色」をより明確化し、更に伸長

III. 教育の質の保証と情報公表 … 「学び」の質保証の再構築 …

- 全学的な教学マネジメントの確立
→ 各大学の教学面での改善・改革に資する取組に係る指針の作成
- 学修成果の可視化と情報公表の促進
→ 単位や学位の取得状況、学生の成長実感・満足度、学修に対する意欲等の情報
→ 教育成果や大学教育の質に関する情報の把握・公表の義務付け
→ 全国的な学生調査や大学調査により整理・比較・一覧化
- 設置基準の見直し
(定員管理、教育手法、施設設備等について、時代の変化や情報技術、教育研究の進展等を踏まえた抜本的な見直し)
- 認証評価制度の充実
(法令違反等に対する厳格な対応)

教育の質保証システムの確立

IV. 18歳人口の減少を踏まえた高等教育機関の規模や地域配置 … あらゆる世代が学ぶ「知の基盤」 …



高等教育機関への進学者数とそれを踏まえた規模

- 将来の社会変化を見据えて、社会人、留学生を含めた「多様な価値観が集まるキャンパス」の実現
- 学生の可能性を伸ばす教育改革のための適正な規模を検討し、教育の質を保証できない機関へ厳しい評価

【参考】2040年の推計

- 18歳人口:120万人(2017)
→ 88万人(現在の74%の規模)
- 大学進学者数:63万人(2017)
→ 51万人(現在の80%の規模)

地域における高等教育

- 複数の高等教育機関と地方公共団体、産業界が各地域における将来像の議論や具体的な連携・交流等の方策について議論する体制として「地域連携プラットフォーム(仮称)」を構築

国公私の役割

- 歴史的経緯と、再整理された役割を踏まえ、地域における高等教育の在り方を再構築し高等教育の発展に国公私全体で取り組む
- 国立大学の果たす役割と必要な分野・規模に関する一定の方向性を検討

V. 各高等教育機関の役割等 … 多様な機関による多様な教育の提供 …

- 各学校種(大学、専門職大学・専門職短期大学、短期大学、高等専門学校、専門学校、大学院)における特有の課題の検討
- 転入学や編入学などの各高等教育機関の間の接続を含めた流動性を高め、より多様なキャリアパスを実現

VI. 高等教育を支える投資 … コストの可視化とあらゆるセクターからの支援の拡充 …

- 国力の源である高等教育には、引き続き、公的支援の充実が必要
- 社会のあらゆるセクターが経済的効果を含めた効果を受用することを踏まえた民間からの投資や社会からの寄附等の支援も重要(財源の多様化)
- 教育・研究コストの可視化
- 高等教育全体の社会的・経済的効果を社会へ提示
- 公的支援も含めた社会の負担への理解を促進
→ 必要な投資を得られる機運の醸成

2018年中央教育審議会答申：2040年に向けた高等教育のグランドデザイン－1－

(高等教育が目指すべき姿)

2040年に必要とされる人材を養成していくためには、高等教育が「個々の可能性を最大限に伸長する教育」に転換することが期待される。

予測不可能な時代にあって、高等教育は、学修者が自らの可能性を最大限に発揮するとともに、多様な価値観を持つ人材が協働して社会と世界に貢献していくため、学修者にとっての「知の共通基盤」となるという視点に立ち、「何を学び、身に付けることができるのか」を中軸に据えた多様性と柔軟性を持った高等教育への転換を引き続き図っていく必要がある。

また、学修者の「主体的な学び」の質を高めるシステムを構築していくためには、高等教育機関内のガバナンスも組織や教員を中心とするのではなく、学内外の資源を共有化し、連携を進め、学修者にとっての高等教育機関としての在り方に転換していく必要がある。

(大学をはじめとした高等教育と社会との関係)

高等教育は、我が国のみならず世界が抱える課題に教育と研究を通じて真摯に向き合い、新たな社会・経済システム等の提案をしていくこと、その成果を社会に還元することを通じて、社会からの評価と支援を得るという好循環を形成することにより、「知識の共通基盤」から更に進んで「知と人材の集積拠点」としての機能を継続的に発展させていくことが重要である。その際、知識集約型社会への転換によって、知や情報が経済的な価値の源泉となることで、知の拠点である大学そのものが産業を支える基盤になることが期待される。そのためにも、高等教育機関自らが、「建学の精神」や「ミッション」、教育研究についての説明責任を果たしていくこと、さらにはその「強み」と「特色」を社会に分かりやすく発信していくことが重要である。

(研究力の強化と社会との関係)

多様で卓越した新しい「知」は、未知のものへ挑戦する全ての学術研究の中で生み出され、イノベーションの創出や科学技術の発展に大きく資するものであり、学術研究の成果を社会的・経済的価値の創造に結び付け、社会からのニーズに応えていくことは高等教育の役割の一つである。

(産業界との協力・連携)

通年採用導入による、ポテンシャル採用からジョブ型採用への転換や、大学教育の質と学修成果を活用した採用活動の拡大などは、産業界が取り組んでいくべき課題である。経済・社会の発展をもたらす高等教育の在り方について、人材を育成する側と人材を活用する側で議論と理解を深めていく必要がある。その際、今後更に重要性の増すリカレント教育については、産業界の雇用の在り方、働き方改革と、高等教育が提供する学びのマッチングが必要不可欠である。

(地域との連携)

人口減少下において「個人の価値観を尊重する生活環境を提供できる社会」を実現するためには、地方の産業における生産性の向上、高付加価値化のみならず、公共交通や教育機関、医療機関の提供、労働力の確保等、地域全体の維持・発展が必要である。そのいずれにおいても、高等教育が果たす役割は重要であり、知的な蓄積のある教員の存在や人材の育成、教育研究成果を活用した産学連携等により、地域の教育・医療・インフラ・防災・産業等を支えている。

（私立大学の役割）

私立大学は、多様性に富み、独創的な教育研究を行う役割を担っている。また、私立大学の教育研究の多様性によって、複雑な社会の変化に対応できるより多くの国民を育成し、一人一人の労働生産性を大幅に引き上げるため、幅広い年齢層に及ぶ中核人材の教育機会を保障し、国民の知的水準を底上げする役割がある。私立大学は多様性の保持を明確にした上で、それぞれの「建学の精神」に基づき、学生／教員の比率等も踏まえた教育研究の更なる充実を図りつつ、その経営基盤の強化を図り、我が国の高等教育の中核基盤を支える方向で改革を進める必要がある。

（国公私全体での取組の重要性）

国公私のそれぞれの高等教育機関は、これまでの歴史的経緯と、再整理された役割を踏まえた上で、それぞれの高等教育機関が持つ「特色」と「強み」を最大限に活かして、地域における高等教育の在り方を再構築していく必要がある。

3. 地域における高等教育

（国が提示する将来像と地域で描く将来像）

今後、産業形態が一極集中型から遠隔分散型へと転換する想定の中では、地方における高い能力を持った人材の育成に期待がかかっている。高等教育の将来像を国が示すだけでなく、それぞれの地域において、高等教育機関が産業界や地方公共団体を巻き込んで、それぞれの将来像となる地域の高等教育のグランドデザインが議論されるべき時代を迎えていると考えられる。そのために、地域の高等教育機関が高等教育という役割を越えて、地域社会の核となり、産業界や地方公共団体等とともに将来像の議論や具体的な連携・交流等の方策について議論する「地域連携プラットフォーム（仮称）」を構築することが必要である。

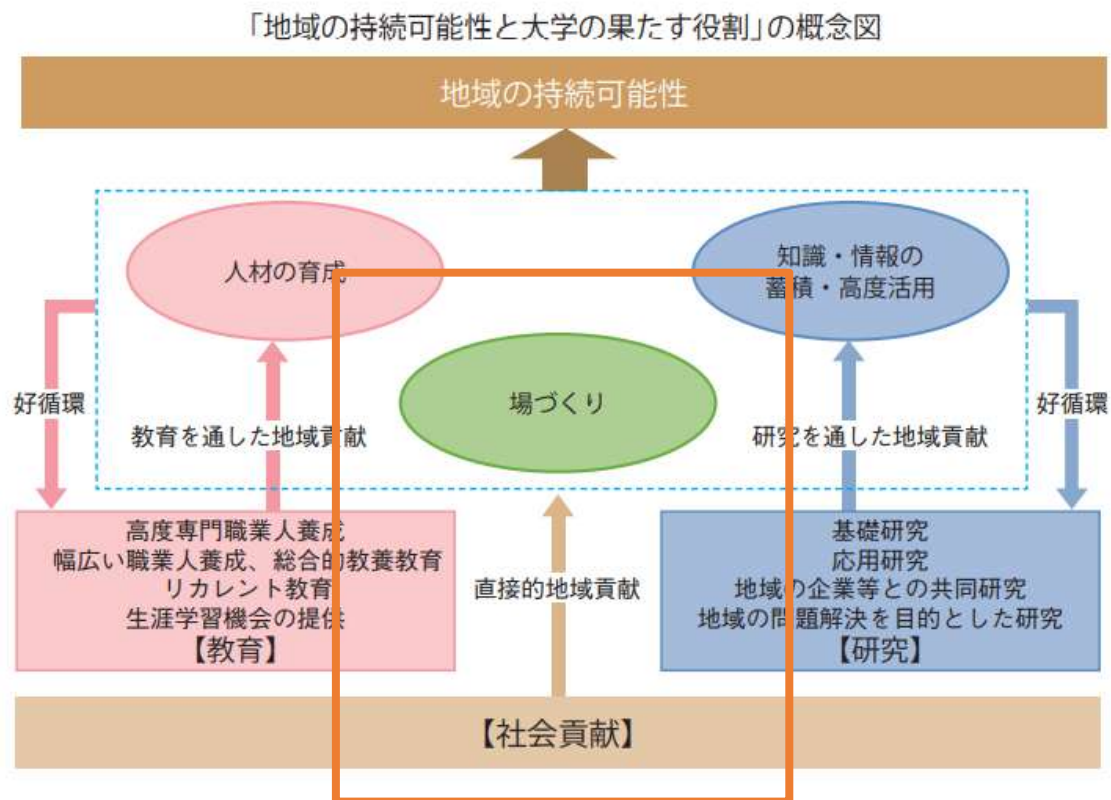
「地域連携プラットフォーム（仮称）」を構築する際には、地域の高等教育機関を中心として、地方公共団体、産業界等が積極的に関わり、その果たせる役割も含め、当該地域の高等教育のグランドデザインを提示していくことも重要である。

地域における高等教育のグランドデザインを描く際は、各地域の立地条件や産業状況、歴史的背景など特有の事情を考慮する必要があり、国が直接関与するよりは、地域が「地域連携プラットフォーム（仮称）」を活用しつつ、検討を進めていくことが適当である。一方で、議論の前提としての各種データの網羅的な収集・整備、「地域連携プラットフォーム（仮称）」の構築への支援、連携・統合の仕組みの制度的整備などは国が担うべき役割である。

直接的な地域貢献を通じた「場づくり」を求められる大学の社会貢献のスキーム

「大学経営改革」について、民間企業の経験と大学経営改革に長年携わってきた吉武氏は、下図を示し、大学の社会貢献が、学生の実習や教員の研究活動だけにとどまらない、産業や事業創出といった「場づくり」が、社会から求められていることを明示している。

まさに大学が行う高度で専門的な「教育（人材の育成）」と「研究（知識・情報の蓄積・高度活用）」を活用した、大学による「場づくり」を通じた「**直接的な地域貢献**」への参画・推進と、それにより、地域の産業興隆や活性化に応えることが、大学の役割であると論じている。



(出所) 【リクルート進学総研】カレッジマネジメント Vol.215 Mar.-Apr. 2019<高等教育の国際展開> p.56

『大学を強くする：「大学経営改革81」地域の持続可能性と大学の果たす役割』（吉武博通、公立大学法人首都大学東京 理事）

2. 事業の背景と趣旨

- (1) 事業の背景①大学の位置づけと社会貢献
- (2) 事業の背景②大学スポーツの振興
- (3) 大阪体育大学における社会貢献と地域活性化
- (4) 事業の内容と展望

事業の背景②大学スポーツの振興

先述した大学改革の変遷や展望の中での社会貢献、地域活性化への大学への関与の背景に加え、2016年度以降、ラグビーワールドカップ、東京オリンピック・パラリンピック、ワールドマスターズゲームズ2021関西などの、多数の国内での国際大会の開催をふまえ、また世界でもいち早い、少子高齢社会が進展する中での健康長寿社会の実現を念頭に、スポーツが地域社会に果たす役割に、大きな期待と展望が膨らんで来る中、2015年10月のスポーツ庁が設立された。

その後、同庁とその上位部局である文部科学省で、大学によるスポーツ振興の期待と社会経済への貢献も討議されることになり、「スポーツによる地域・経済の活性化」の具体策の1つとして「大学スポーツの振興」が掲げられた。

以降、次頁以降に示すように、「大学スポーツの振興に関する検討会議」の開催（2016年度）、同会議による「大学スポーツの振興に関する検討会議最終とりまとめ」（2017年3月）、そのとりまとめを受けた「大学横断的かつ競技横断的統括組織（日本版NCAA、現在のUNIVAS／大学スポーツ協会）」、各大学における「スポーツアドミニストレータ（SA）」の設置とそれに伴う大学内のスポーツ推進の統括部局の開設などが政策目標として掲げられ、「組織づくり」とそのための事業の企画・推進、業務設計が、国レベル、また各校の判断で進められてきたのである。

その中で、終始、大学による「社会貢献の推進・展開」とそれを持続可能にするための「収益力の向上」「外部資金の獲得」が、「大学スポーツの振興」の命題として明示されている。

2019年12月には、国の地方創生の総合戦略である「第2期まち・ひと・しごと創生総合戦略」でも「スポーツ・健康まちづくり」が提起され、その推進役として「大学スポーツによる地域貢献」も明記されている。このような観点から「社会貢献」と「財源の確保」は両輪であり、その好循環（エコシステム）の構築が、国家レベルまた大学毎における喫緊の課題である。

事業の趣旨・目的

大阪体育大学（以下、「本学」と省略。）は、**建学の精神「不断の努力により智・徳・体を修め社会に奉仕する」**に基づき、1965年の開学以来、**体育・スポーツを基軸とした教育・研究を推進し、多くの優れた卒業生を社会に輩出してきた。**また、開学当初から設置された「**生産体育研究所**」を起点に、現在の「**社会貢献センター**」に至るまで、**広く地域社会のスポーツ・健康増進を推進すべく、幅広い活動を展開してきた。**

とりわけ本学は、**開学20周年を迎えた1985年、大阪府の南西部である泉州地域の熊取町に移転、**本学の熊取キャンパスを活用し、地元の熊取町民や周辺地の泉佐野市などの地域住民へ、**スポーツ・健康増進のプログラムや環境を提供するだけでなく、教職員や学生が泉州地域を中心とした大阪府内や近畿圏に出向き、様々な社会貢献活動を展開してきた。**

2015年、開学50周年を迎え、次代に向けてこの動きをさらに加速させるべく、「教育、研究、拠点づくり」を柱にした「**大体大ビジョン2024**」を策定、中でも「**拠点づくりビジョン**」では「**体育学・スポーツ科学・教育学の研究・実践・人材の力を活かし、地域社会の活性化に貢献する拠点、および、世界で活躍するアスリートと指導者を育成・サポートする拠点**」の実現に取り組んでいる。そして**2018年4月にはスポーツ局を開設、**本学における運動クラブや学生アスリートの支援と、スポーツ振興ならびにその推進を通じた地域活性化の更なる展開に全学を上げて取り組んでいる。

2021年には、本学の母体である浪商学園が100周年、熊取町が町政70周年を迎えると共に、関西では「**ワールドマスタースゲームズ2021関西**」が開催、**2025年には「大阪・関西万博」が予定**されている。

少子高齢化が益々進み、成熟・長寿社会となる中、スポーツや健康を通じ、地域住民の心身の健全な発達を促し、明るく豊かな生活の形成と活力ある持続可能な社会の実現やその発展を企図することは有意義な施策であり、それを推進することは本学の建学の精神を体現する取り組みといえる。

同時にこれらの地域活性化や、スポーツ・健康づくりの推進は、大学のノウハウや自治体だけの取り組みでは実現できません。多くの企業や各種団体の参画や協働、住民自身の意識改革や行動変容に加えて、それらの取り組みが持続的かつ発展的に展開される体制や財政基盤の整備も必要になる。

ついては、本事業を通じ、本学が有する経営資源を存分に活用し、来るべき**Society 5.0**の到来に向け、**本学の拠点である泉州地域で「スポーツと健康のまちづくりの推進」**を展開し、大学スポーツの振興による地域活性化と、その事業モデルの検証と構築に取り組むものとする。

事業の戦略性と課題

先述したとおり、本学でも、古くから社会貢献事業は、全学的かつ個別研究室やプロジェクト単位で取り組んできた。

これは、教育・研究と並び、大学の使命である「教育研究の成果を広く社会に提供することにより、社会の発展に寄与する」ことを、創設以来、「不断の努力により智・徳・体を修め社会に奉仕する」という「建学の精神」にもとづき取り組んできた証左といえる。

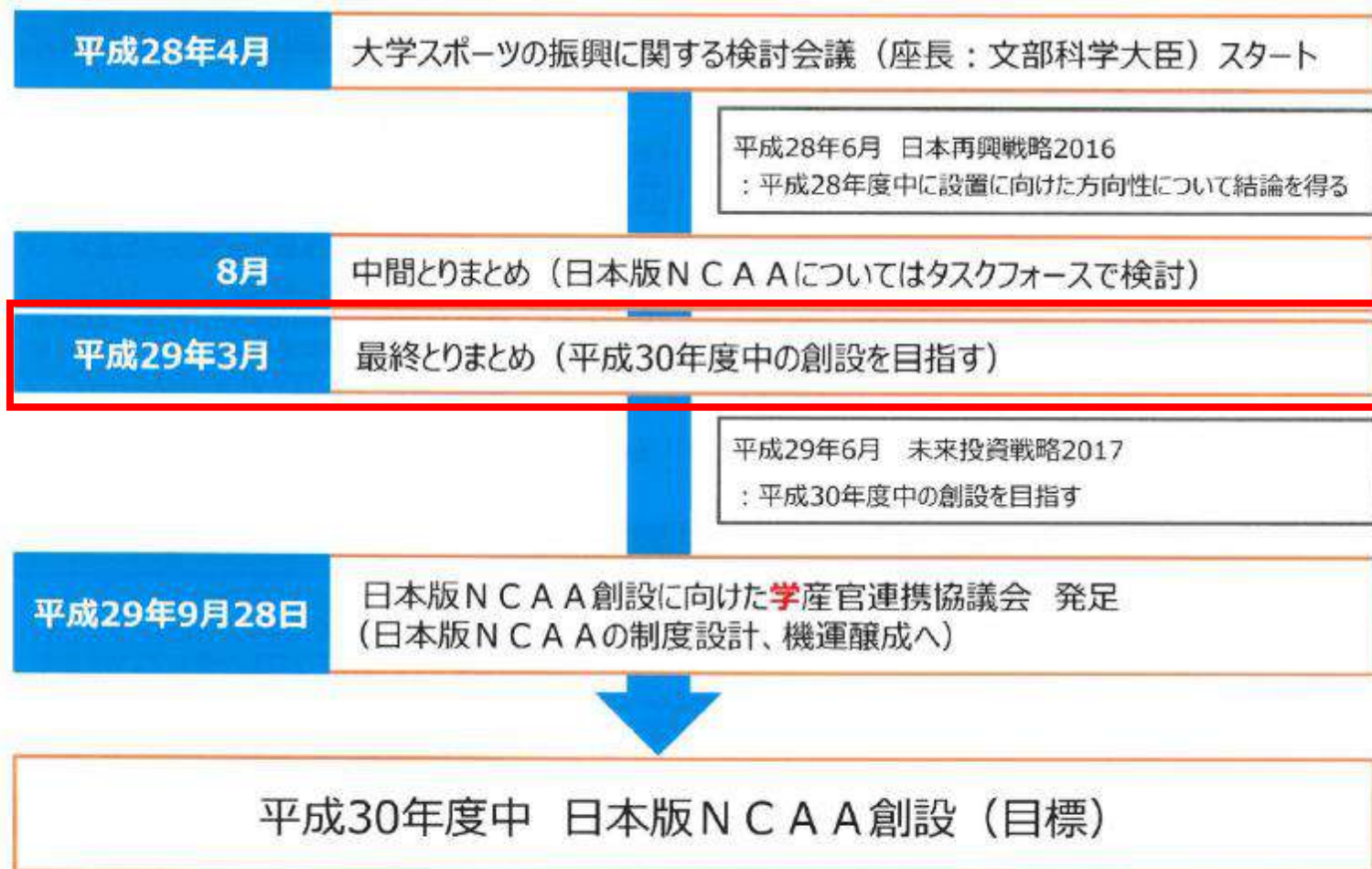
これについては、本学が開学50周年として掲げた「大体大ビジョン2024」の「拠点づくりビジョン」にも反映され、体育・スポーツ・健康づくりを通じた社会貢献活動を通じた地域活性化の一助となり、そこで活躍する人材の輩出に取り組み、少子高齢化のさらなる進展で高まる体育・スポーツ、健康づくり産業の発展を自ら推進することを明示している。

しかしながら、これらの施策の推進には、本学教員と大学の自己財源に依拠するだけでなく、中長期的かつ持続的に取り組む経営資源、特に「ヒト」「カネ」の確保が重要であることは間違いない。事業の成長、拡充のためには、教育や研究を担う教員のみならず事業の継続や展開を主として担う専門人材の登用が不可欠である。そのためには、登用するための財源の確保も合わせて必要となる。本学は、大学院を擁し、高度専門人材の輩出機能はあるものの、それらの就労環境を本施策の進展の中で創出できれば、本学自体がスポーツ・健康産業のインキュベーターとして機能する事も可能になる。

2018年4月には、本学内にスポーツ局を開設、本学の卒業生・修了生をスポーツアドミニストレーターとして配置、本学におけるスポーツ推進の統括業務体制を構築し、事業の企画・プロデュース・推進に、既存部署である学部・大学院ならびに各研究室、また附置施設（社会貢献センター、スポーツ科学センター）などと連携の上、取り組んでいる。加えてスポーツ局や社会貢献センターでは、外部資金の獲得による事業推進としてスポーツ庁や研究機関、企業・民間団体などからの受託事業も増やしながら、持続的かつ事業的な社会貢献体制の構築や整備に向けて取り組んでいる。

本事業では「地域活性化に向けた具体的な取組の推進」に加え、それらの推進基盤である「人材確保や体制整備」ならびに「資金確保」のための企画・立案・検証に取り組み、そのためのプラットフォームのステークホルダとなる自治体や企業、関係団体とのネットワークならにコンソーシアムの形成につなげることを課題として推進する。

日本版NCAAに係るこれまでの経緯



大学スポーツの振興に関する検討会議について

課題 : 大学が持つスポーツ人材育成機能、スポーツ資源（部活動指導者、学生・教員、スポーツ施設）は、大きな潜在力を有している。一方で、アメリカのような大学スポーツ先進国と比較して、十分に活かされていない

（出所）2017年5月21日DASHプロジェクトシンポジウム
基調講演（スポーツ庁次長）資料から

検討会議 概要

5つのターゲット

①大学トップ層への理解の醸成

- ・大学スポーツの潜在力についての認識を国公立私立大学長へ浸透させる

②大学スポーツの収益力の向上

- ・大学スポーツ活動の収益拡大に関する制度的課題の把握・検討

③スポーツ教育、スポーツ研究の充実

- ・カリキュラム、研究の充実（スポーツボランティア、障害者スポーツの支援、生涯スポーツ促進等を含む）

④学生アスリートのデュアルキャリア支援

- ・部活動をする学生への学習・キャリア支援の充実

⑤大学スポーツの地域貢献

- ・大学スポーツを核とした地域活性化、人材・施設活用

勉強会メンバー

大臣
スポーツ庁長官
スポーツ庁次長
高等教育局長
科学技術・学術政策局長
安西大学体育連合会長
五神東京大学総長
松下鹿屋体育大学学長
松浪全国体育スポーツ系大学協議会会長
蒲島熊本県知事・東京大学名誉教授

スケジュール

- 平成28年4月28日：第一回
 - 平成28年5月30日：第二回
 - 平成28年6月20日：第三回
 - 平成28年8月 1日：第四回
 - 平成29年3月 8日：第五回
- ⇒ 5回の会議を経て最終とりまとめを公表

<1> 大学スポーツの振興に受けた基本的考え方（方針）について

（出所）2017年5月21日DASHプロジェクトシンポジウム
基調講演（スポーツ庁次長）資料から

大学スポーツ振興の意義

- 大学におけるスポーツの振興には、国民の健康増進や地域・経済の活性化等に資する可能性を有するなど、公共的役割を担う可能性
- 大学には、アスリートや指導者等の貴重な人材、体育・スポーツ施設が存在

大学スポーツ資源の潜在力を発揮するための方向性

- スポーツの社会的効用を理解することは社会発展を促進に資することから、大学においてスポーツ分野を学ぶことが重要
- 大学や学生競技連盟を核とした大学横断的かつ競技横断的統括組織（日本版NCAA）の創設に向けた議論が必要

<2> 個別テーマの目標・達成に向けた取組について

1. 大学トップ層の理解の醸成

大学が部活動を含めて大学スポーツに関与することを推進するため、大学トップ層の理解の醸成を図ることが重要

2. スポーツマネジメント人材育成・部局の設置

各大学におけるスポーツ分野の取組を戦略的に推進するため、スポーツ分野を一体的に行う部局や当該部局を担う人材（大学スポーツ・アドミニストレーター）の配置を進めることが必要

3. 大学スポーツ振興の資金調達力の向上

する・観る・支えるの好循環を大学スポーツでも形成し、その振興のための資金調達力を向上することが重要であり、民間資金等を活用した大学スポーツ施設の充実を図るほか、大学部活動の管理体制の明確化と会計等の透明性を確保することが重要

4. スポーツ教育・研究の充実や小学校・中学校・高等学校等への学生派遣

大学体育の充実と学生スポーツの環境の整備、スポーツ科学研究の促進と成果の社会還元、学校への学生派遣を推進することが必要。

5. 学生アスリートのデュアルキャリア支援

学業とスポーツを両立するための修学上の配慮をするとともに、キャリア形成支援を行うことが重要

6. スポーツボランティアの育成

大学におけるスポーツボランティアへの関心を一層高め、大学が組織的に学生の活動の機会を拡充することが必要

7. 大学スポーツ資源を活用した地域貢献・経済活性化

総合型地域スポーツクラブ等との連携や合宿等を活用したスポーツツーリズムの推進、スポーツ施設の開放を進めることが重要

<3> 大学横断的かつ競技横断的統括組織（日本版NCAA）の在り方

- 日本版NCAAの在り方について、検討会議の下にタスクフォースを設置し検討

<4> 今後の進め方

- 「産学官連携協議会」を設置し、日本版NCAAの具体的な制度設計を進め、平成30年度中の日本版NCAAの創設を目指す。
- 関係者の意識の醸成や大学内の体制整備、大学間・学連間の連携、スポーツ団体との連携の強化を図る。

第2期スポーツ基本計画のポイント



スポーツ基本計画・・・スポーツ基本法(2011(平成23)年公布・施行)に基づき、文部科学大臣が定める計画。第2期は2017(平成29)年度~2021(平成33)年度。

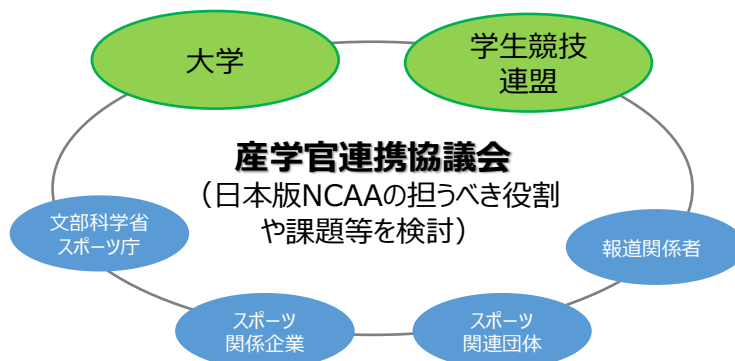


我が国の大学スポーツの持つ潜在力（人材輩出、経済活性化、地域貢献等）を活かすため、大学スポーツに係る体制の充実を図る必要がある。そのため、適切な組織運営管理や健全な大学スポーツビジネスの確立等をめざす大学横断的かつ競技横断的統括組織（日本版NCAA（National College Athletic Association））の創設に向けて、**日本版NCAAの具体的な在り方について検討する産学官連携の協議会を開催**するとともに、**大学スポーツの活性化に全学的体制で取り組む各大学において、専門人材の配置や先進的モデル事業を展開**する。

（出所）2017年5月21日DASHプロジェクトシンポジウム
基調講演（スポーツ庁次長）資料から

① 日本版NCAAの組織の充実

大学スポーツを全学的に推進する体制を整える大学や学生競技連盟を中核として、関係者による産学官連携協議会を設置し、我が国を取り巻く環境に合致した日本版NCAAの在り方をとりまとめる。



② 大学スポーツ振興の推進

大学スポーツを全学的に推進する体制を整える大学に対して、「大学スポーツ・アドミニストレーター」の配置等のスポーツ活動を支援し、大学横断的かつ競技横断的統括組織（日本版NCAA）の中核となる大学群の形成につなげる。

大学スポーツ・アドミニストレーターの配置
各大学において全学的にスポーツ分野の取組を一体的に行う部局を持つ大学に、大学スポーツのブランド力向上を担う大学スポーツ・アドミニストレーターを配置する。
企画立案、コーディネート、資金調達を担う

収益力の向上に向けた取組	学生アスリートのキャリア形成支援	大学スポーツを通じた地域貢献、地域活性化	スポーツ教育の推進	スポーツボランティアの普及啓発
<ul style="list-style-type: none"> 健康・食・観光・ファッション等の多分野と融合したスポーツイベントの開催等。 	<ul style="list-style-type: none"> 学生アスリートへの学修支援やキャリア形成に配慮したプログラムの実施。 	<ul style="list-style-type: none"> 自治体や地元企業、スポーツ団体、地域住民等と連携した大学スポーツ施設の開放の在り方に関する連携体制の構築。 	<ul style="list-style-type: none"> 小中高の体育活動や運動部活動を支援する学生の派遣やプログラムの開発等の支援体制の在り方の実践研究。 	<ul style="list-style-type: none"> スポーツボランティアの育成と普及啓発のための研修会の実施等。

大学スポーツの活性化
大学横断的かつ競技横断的統括組織（日本版NCAA）の創設

- 文部科学省は、大学が持つスポーツ資源（学生、指導者、研究者、施設等）が、社会に貢献する人材の育成、経済活性化、地域貢献等の点から大きな潜在力を有していると認識。
- そのような潜在力を有する大学スポーツの振興に向けた方策等について検討を行うことを目的に、平成28年4月、文部科学大臣下に「**大学スポーツの振興に関する検討会議**」を設置。

平成28年度 大学スポーツの振興に関する検討会議

「大学スポーツの振興に関する検討会議」最終とりまとめ

平成29年度 **日本版NCAA創設に向けた学産官連携協議会**

「大学スポーツ振興の推進事業」に8大学を選定

「日本版NCAA創設に向けた学産官連携協議会」最終とりまとめ

平成30年度 「大学スポーツ振興の推進事業」15大学を選定

大学横断的かつ競技横断的統括組織（日本版NCAA）設立準備委員会

一般社団法人大学スポーツ協会（UNIVAS※）設立（2019年3月1日）

※Japan Association for **U**niversity **A**thletics and **S**port

大学スポーツの振興事業を初年度から2年連続で採択され、2017・2018年度受託。

平成29年度大学スポーツ振興の推進事業選定大学一覧

	大学名	取組の具体例
1	青山学院大学	・青学オリジナル駅伝大会の実施 ・大学施設を拠点としたプロバスケットチームのホームアリーナ化の更なる取組
2	大阪体育大学	・スポーツ局の開設とスポーツ振興事業の統括、大学間連携の推進 ・地域やスポーツ団体との連携による社会貢献型事業の推進
3	鹿屋体育大学	・スポーツアドミニストレーション部局の創設 ・鹿屋体育大学と地域共同によるスポーツ・健康ブランドの創設
4	順天堂大学	・順天堂スポーツ推進センター(仮称)の設置 ・バラスポーツ体験教室の実施やバラスポーツ用品の開発
5	筑波大学	・アスレチックデパートメントの設置 ・アンブレラ大学との協働によるスポーツアドミニストレーターの育成 ・外部資金調達に関する検討
6	日本体育大学	・日体大アスレチックデパートメントにおける運動部担当係の創設 ・マイナー競技のスポンサー獲得に向けた取組
7	立命館大学	・大学間の連携、大学横断的組織としての関西コンソーシアムの検討 ・スポーツ活動と学修活動の両面の高度化に資する取り組みの支援
8	早稲田大学	・学生アスリートの学業成績分析とWAP(※)検証・投資誘発戦略の検討 ・大学スポーツ・アドミニストレーター育成プログラムの開発

平成30年度大学スポーツ振興の推進事業選定大学一覧

	大学名	取組の具体例
1	関西大学	・「KSAP(※)」の実施による学生アスリート向けキャリア形成支援 ・大学スポーツアドミニストレーターの導入を含むスポーツ分野統括組織の強化
2	国際武道大学	・既存分室型組織の体制みを含めた横断的連携によるレイヤー型スポーツ局の設置 ・オルカ磯川FC(なでしこリーグ)と女子サッカー部の連携を軸とした地域活性化
3	国士舘大学	・国士舘スポーツプロモーションセンターの設立 ・大学スポーツの安全・安心の確立に資するプラットフォーム構築事業 ・スポーツ倫理への取り組みに関する実態調査と指導プログラムの開発
4	仙台大学	・スポーツ局設置によるスポーツ活性促進の立案推進とスポーツ領域の統括 ・ホーム&アウェイ型試合の試験的実行とスポーツボランティア普及啓発活動
5	東京国際大学	・国際スポーツアドミニストレーター育成の推進 ・国際経験豊富なスポーツ指導者によるスポーツ教育とネイティブ教員による品格ある英語教育の推進
6	新潟医療福祉大学	・アスレチックグループと連携した人材育成 ・障害者スポーツ(遠上及び車いすバスケットボール)のさらなる振興
7	法政大学	・学生アスリートのキャリア形成支援の強化 ・社会人向け履修証明プログラム「健康とスポーツ」の開設
8	武庫川女子大学	・大学スポーツを通して、学生アスリート・サポーター・地域店舗の3者を繋ぐコミュニティの形成 ・地域児童に対する多様な体験事業の実施 他
9	山梨学院大学	・山梨学院カンジススポーツセンター統括組織・業務分野の再整備 ・YGUスポーツを活用した学生官運協事業の検討 ・本学クラブ活動の評価システムの構築・検討(表彰制度発給の検討)
10	大阪体育大学	・学生アスリートのデュアルキャリア支援体制の検討と研修プログラムの企画・開発 ・大学スポーツ振興と自治体と連携・協働した地域貢献、地域活性化の施策の検討
11	鹿屋体育大学	・ブランドロゴの作成事業 ・ブランド浸透イベントの実施
12	順天堂大学	・パラリンピック教育の推進に向けたバラスポーツ体験会の実施 ・学生ボランティア組織の整備とバラスポーツの指導法の研究と情報発信
13	筑波大学	・大学スポーツの数値化(KPI策定)と安全・安心プログラムの開発 ・アスレチックデパートメントの発信プラットフォームの整備と広報の開始
14	日本体育大学	・クラブ間の連携による相互応援文化の創成と定着 ・大学スポーツにおける寄付プログラムのモデル構築
15	立命館大学	・大学スポーツの振興に向けた関西圏の大学、競技横断的な組織基盤(KCAA※)の整備 ・スポーツ活動と学業の両面の高度化に資する取り組み(SSP※)の推進

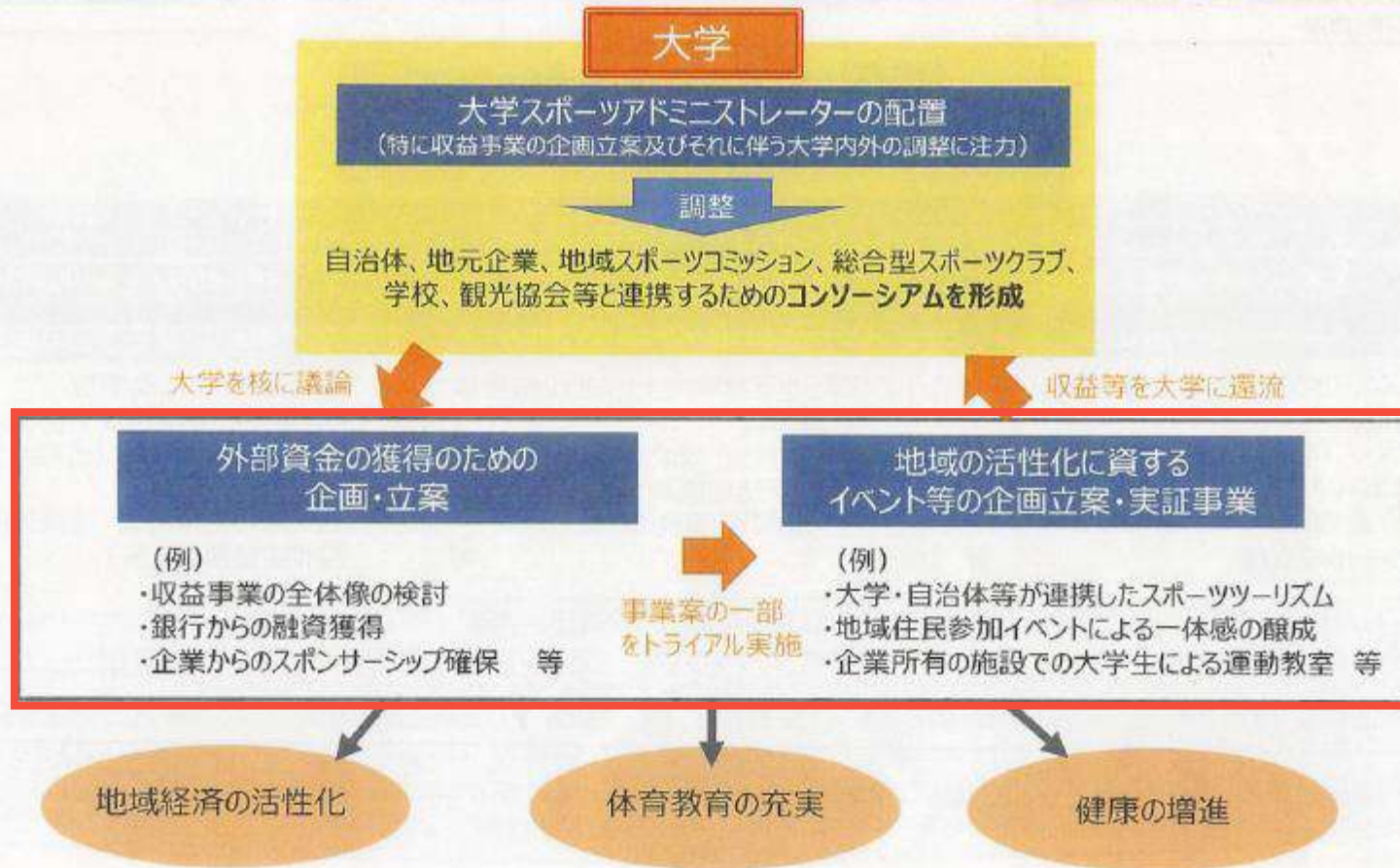
大学スポーツ資源の活用による地域活性化拠点形成支援事業

(前年度予算額：111,190千円)

令和2年度予定額：87,605千円

大学が地域の多様な事業体と連携し、大学の有するスポーツ資源（人材、施設、知識）を活用することにより、地域の経済活性化、体育教育の充実及び健康の増進に貢献するとともに、その収益等を大学に還流させ財政基盤の安定化に寄与することを目的に、これら施策を検討・実施するコンソーシアムを大学が主体となり組織するための支援を行う。コンソーシアムは外部資金獲得等に向けた企画・立案や大学スポーツを通じた地域活性化のためのイベント等を開催する実証事業を行う。

また、コンソーシアムの形成にあたって、大学は、多様な事業体との調整、事業の企画立案や事業実施に必要な公的資金・民間資金（ハード、ソフト）の調達等を行う大学スポーツアドミニストレーターを配置し、大学を核とした地域の活性化に貢献する。



大学スポーツの振興事業を初年度から2年連続で採択され、2017・2018年度受託。

令和元年度大学スポーツ振興の推進事業選定大学一覧

大学名	取組の具体例
1 愛知学院大学	・スポーツ分野統括組織の設置 ・学内スポーツの活性化と地域スポーツ連携事業の推進 ・学生アスリートの入学前プログラムの開発
2 四国大学	・四国大学スポーツ推進機構の設立 ・強化指定6競技部のスポーツフェスタ実施による地域活性化とスポーツ文化の振興 ・大学対抗試合(ホーム&アウェイ型)の開催による大学スポーツ応援機運の醸成
3 中京大学	・スポーツビジネスインベーション「スポーツ×子育てフェスタ」の試験的実施 ・東海地区スポーツアドミニストレーター研修会の実施及びネットワーク構築
4 帝京平成大学	・スポーツ局と自治体などとの連携による地域貢献、地域活性化の施策の立案 ・女性トップアスリートの競技力向上及び傷害予防に関する研究
5 長崎国際大学	・スポーツプロモーション事業(以下、SP事業) ・学生スポーツアドミニストレーター事業(以下、SA事業) ・SP事業+SA事業=人口流出県・長崎県に対するスポーツ振興を伴った「地方創生」に関する人材育成事業の可能性
6 関西大学	・学生アスリート向けキャリア形成支援プログラム「KSAP(※)」の推進 ・自治体や総合型地域スポーツクラブと連携したスクール事業・地域貢献活動の拡充
7 国士舘大学	・大学スポーツの安全・安心の確立に資するプラットフォーム構築事業 ・スポーツ倫理・教育に関するワークショップの開催及び教育プログラムの開発事業

※KAISERS Student-Athlete Program

大学名	取組の具体例
8 仙台大学	・ホーム&アウェイ方式での試合の試行的な実験実施 ・大学情報のさらなる発信強化をめざした「仙スポ！」の運用
9 東京国際大学	・国際スポーツアドミニストレーター育成のための国際経験豊富なスポーツ指導者によるスポーツ教育とネイティブ教員による品格ある英語教育の推進 ・スポーツ医学的理論に基づく外傷・障害予防策の導入の推進
10 新潟医療福祉大学	・アスリートの障害発生予防を目的とした調査研究と予防的介入活動 ・新潟医療福祉大学版 学生アスリートのキャリア形成支援プログラムの構築
11 法政大学	・学生アスリートが自分らしいキャリアを選択し、『スポーツ・ライフ・バランス』を実現するための支援モデルの構築とその実施
12 武庫川女子大学	・種目別マスコットキャラクターデザイン、クラブPR動画の作成 ・汎用アプリケーションを活用したARポスター制作・情報発信
13 山梨学院大学	・産学連携を中心とした本学カレッジスポーツのPRとマーケティング ・本学スポーツシーズ(スポーツ科学の知見等)を活用したスポーツ情報の発信 ・活動の実施主体となる「スポーツ振興特別委員会」の設置

令和2年度大学のスポーツ資源を活用した地域活性化拠点形成・大学スポーツアドミニストレーター配置支援事業選定大学一覧

大学名	取組の具体例
1 愛知学院大学	・「スポーツ・健康づくりによるまちづくりコンソーシアム」の設置 ・地域との連携を基にした大学資源の有効活用による事業創出「AGUCUP」の開催
2 青山学院大学	・「青トレコンディショニング」等の大学オリジナルのシーズの事業化のためのコンソーシアム活動 ・スポーツで地域の経済活性化と健康増進を推進する人材を養成する履修証明プログラムの試行
3 大阪体育大学	・泉州(大阪府南西部地域)のスポーツ・健康資源実態調査にもとづくプロモーション展開と「泉州アクティブライフマップ」の制作 ・大体大ビジョン2024の拠点づくりの具現化を通じた地域活性化のネットワーク構築と、それらの財源確保や調達策の検証
4 関西国際大学	学生スポーツ力×防災・医療資源を活用し、SDGsと連動した地域の活性化、防災力向上、地域の健康増進を実現するためのグランドデザインの策定 将来的な地域スポーツコミッション創設を見据えた地域連携・地域活性化の推進体制の構築
5 順天堂大学	・バラスポーツ体験会を通じた共生社会形成への理解推進事業 ・「共生社会マスター」認定プログラムの開発及び地域における人材育成事業
6 広島大学	・広島大学スポーツセンター「アスレチックデパートメント部門」の設置及びSAの配置 ・SA主導によるマーケティング事業の展開 ・自治体及び企業との連携事業の実施及びコンソーシアムの形成
7 長崎国際大学	産学官金連携事業による部活動応援プロジェクト(CAS)事業+スポーツプロモーション(SP)事業+学生スポーツアドミニストレーター育成(SA)事業=地方創生NIUスポーツ人材育成事業 Ver.2~ 【人口流出が課題である地方都市における「大学スポーツ振興」、「地方スポーツ振興」の推進による地方創生への挑戦~第2弾~】
8 新潟医療福祉大学	・地域オープン参加型駅伝大会の実施 ・スポーツ傷害予防イベントの実施

2017年度：8大学（本学も採択）
2018年度：15大学（本学も採択）
2019年度：13大学
2020年度：8大学（本学も採択、Aタイプ2校、Bタイプ6校※）

※Aタイプ：SA新設・新規配置予定校が対象

※Bタイプ：SA既設校でコンソーシアム開催、イベント等の企画立案・実証事業の実施が受託要件。

「大学スポーツの振興」における「地域活性化」「収益力の向上」「外部資金の獲得」の変遷

2016年4月：「大学スポーツの振興に関する検討会」における5つの検討事項のうち以下の2つ挙げられる。

(大学スポーツの収益力向上) 大学スポーツ活動の収益拡大に関する制度的課題の把握・検討

(大学スポーツの地域貢献) 大学スポーツを核とした地域活性化、人材・施設活用

2017年3月：「大学スポーツの振興に関する検討会議最終とりまとめ」

「大学スポーツ振興の意義」（大学におけるスポーツの振興には、国民の健康増進や地域・経済の活性化等に資する可能性を有するなど、公共的役割を担う可能性、大学には、アスリートや指導者等の貴重な人材、体育・スポーツ施設が存在）と共に、7つの個別目標を掲げ、うち2つは、以下であった。

(3. 大学スポーツ振興の資金調達力の向上) する・観る・支えるの好循環を大学スポーツでも形成し、その振興のための資金調達力を向上ことが重要であり、民間資金等を活用した大学スポーツ施設の充実を図るほか、大学部活動の管理体制の明確化と会計等の透明性を確保することが重要

(7. 大学スポーツ資源を活用した地域貢献・経済活性化) 総合型地域スポーツクラブ等との連携や合宿等を活用したスポーツツーリズムの推進、スポーツ施設の開放を進めることが重要

2017～19年度：スポーツ庁委託事業「大学スポーツ振興の推進事業」

(収益力の向上に向けた取組) 健康・食・観光・ファッション等の多分野と融合したスポーツイベントの開催等。

(大学スポーツを通じた地域貢献、地域活性化) 自治体や地元企業、スポーツ団体、地域住民等と連携した大学スポーツ施設の開放の在り方に関する連携体制の構築。

2020年度～：スポーツ庁委託事業「大学スポーツ資源の活用による地域活性化拠点形成支援事業」

(外部資金の獲得の企画・立案) (例) 収益事業の全体像の検討、銀行からの融資獲得、企業からのスポンサーシップ確保

(地域の活性化に資するイベント等の企画立案・実証事業) (例) 大学・自治体等が連携したスポーツツーリズム、地域住民参加イベントによる一体感の醸成、企業所有の施設での大学生による運動教室等

第2期まち・ひと・しごと創生総合戦略「スポーツ・健康まちづくり」について（概要）

【背景】

- ① 東京パラ、ワールドマスターズゲームズ2021関西等のレガシーを全国に残す
- ② スポーツ関連産業の拡大とそれが地域経済にも貢献できる仕組みが必要
- ③ スポーツ実施率を上げ、国民の健康長寿に貢献

スポーツ・健康まちづくり

- (1) スポーツの力を活用して、各地域が持つ多様な社会課題（地域経済の低迷等）を解決し、地域経済活性化に貢献
- (2) 様々なスポーツ関連領域で活躍する優秀な人材を継続的に育成・輩出

【5年後のスポーツ・レガシー】

- ① 地域経済やスポーツツーリズム・ヘルスケア産業の拡大
- ② 元気な「ひと」と「まち」の増加（健康格差の減少）
- ③ 社会保障費の適正化への貢献

【目標】5年後にスポーツ・健康まちづくりに取り組む地方公共団体の割合
⇒20%

【政策の柱】

1. スポーツを活用した経済・社会の活性化

- スポーツツーリズムの推進、地域スポーツコミッションの設置支援・機能強化
- 大学スポーツによる地域貢献及びUNIVASの活用
- 大会の開催都市やホストタウンのレガシー形成支援 等

2. スポーツを通じた健康増進・心身形成・病気予防

- スポーツ実施率向上に向けた推進体制の構築
- 学校体育施設の活用促進
- 学校体育と地域スポーツの連携・協働
- 医療機関との連携の促進 等

3. 自然と体を動かしてしまう「楽しいまち」への転換

- Walkable Cityの実現
- 公園のさらなる活用によるスポーツがしやすくなる環境整備（広場の芝生化等）
- 自転車の活用推進（自転車通行空間の整備促進等） 等

【政策を推進する基盤整備】

○自治体等のマインドチェンジ・キャパシティビルディング ○組織・体制の再構築及び連携の強化

- ・首長・自治体職員、民間企業社員、スポーツ指導者等に対するWeb講習、研修会、ガイドラインや手引書の配布等
- ・セカンドキャリアを見据えたデュアルキャリア教育の推進

- ・自治体内における関係部局（スポーツ部局、企画部局、健康福祉部局、まちづくり部局、国際部局等）間での連携の促進
- ・地域スポーツコミッションや総合型スポーツクラブ等について現状と課題を把握し、今後の組織の在り方を検討 等

2. 事業の背景と趣旨

- (1) 事業の背景①大学の位置づけと社会貢献
- (2) 事業の背景②大学スポーツの振興
- (3) 大阪体育大学における社会貢献と地域活性化
- (4) 事業の内容と展望

建学の精神

不断の努力により智・徳・体を修め社会に奉仕する

大体大の力、新しい時代を切り拓く → 極める力

体育・スポーツ・健康・福祉で社会の新たな価値創造

研究ビジョン

体育学・スポーツ科学・教育学の分野において、独創的、創造的、国際的な研究に挑戦し、新たな知を構築します。

教育ビジョン

豊かな教養と体育学・スポーツ科学・教育学に関する専門知識を備え、確かな創造力と実践力をもち、リーダーシップを発揮できる人材を育成します。

拠点づくりビジョン

体育学・スポーツ科学・教育学の研究・実践・人材の力を活かし、地域社会の活性化に貢献する拠点、および、世界で活躍するアスリートと指導者を育成・サポートする拠点となります。

大体大ビジョン2024「拠点づくり」と本学による社会貢献

開学50周年で起草されたビジョンにおける「拠点づくり」は、まさに大学がこれまでの取り組んできた地域や社会への貢献活動のさらなる進展を掲げるものであった。

先述したとおり、大学ではこれまで社会貢献センターが中心に、定期的な活動では子どもスポーツクラブ「キッズボーシャーズ」や、「子ども運動教室」そしてイベントでは「スポーツキャンプ」などに取り組んでおり、また教員や研究室単位でも多様な活動を重ねてきている。また健康づくり事業も「若返り講座」をはじめとして教員、研究室単位で数々取り組んでいる。

大体大ビジョンでは、これらの活動を推進するべく、また本学の運動クラブのさらなる強化と支援とあわせ、社会貢献への取り組みの推進を企図し「拠点づくり」ビジョンを定め、その統括体制を整備すべく2016年度からの学内議論や体制づくりを進め、スポーツ局を2018年4月に開設した。

その過程の中、大学所在地である熊取町では、2017年度に「熊取町と大学とのコラボレーション企画」を提案し、それがもとで2018年2月には、両者で後掲の「熊取町×大阪体育大学”DASHプロジェクト」を締結、2018年度から「運動・スポーツの推進」をはじめとする5つの施策について展開・推進を進めている。

「熊取町住民調査」からも、大学への期待することとして、「大阪体育大学生のスポーツでの活躍」「部活動など、運動している子どもたちの指導・支援」「子どもたちのスポーツ教室や大会の開催」が上位にあげられており、2017年度に提起した大体大の学生アスリートの活躍と、その学生による社会貢献が、地域が期待するスポーツ振興の証左といえる。学生の活躍に対する期待は、地元選手の活躍による地域の盛り上がりを求めているとも捉えられることから、学生の活動を伝えることも重要だと考えられる。

2019年度からは、本学の運動クラブとスポーツ局が連携し、熊取町立中学校の運動部活動への学生指導者が出前指導する事業も始まっている。同年、大阪体育大学では、スポーツ庁事業「運動部活動改革プラン」を受託、地域の学校運動部活動への指導・支援について、本学の学生が部活動の指導者として参画するシステムの構築に取り組んでいる。中学校・高等学校の部活動改革は、教員の働き方改革の問題や、学社連携の推進、そして部活動のあり方そのものの検討を含んで改革が進められており、スポーツ庁も「運動部活動指導のガイドライン」を出して方向性を示している。先のスポーツ局の取り組みは、これに先鞭をつける形で、地域や社会課題への支援を企図している。本学では、泉州地域の多数の自治体と連携協定を締結しており、今後、これらの地域へのスポーツ推進や健康づくりの具体的な展開が祈念されるとともに、その持続可能性や財源確保、体制づくりは大きな課題である。

参考：泉州地域における大阪体育大学との連携協定締結状況

泉州



※は各教育委員会との連携協力に関する協定を締結

【泉州地域自治体との協定締結一覧】

- 2005年3月29日 熊取町 連携協力に関する覚書
- 2008年2月20日 貝塚市教育委員会 連携協力に関する協定
- 2013年6月5日 泉大津市教育委員会 連携協力に関する協定
- 2013年12月12日 田尻町教育委員会 連携協力に関する協定
- 2014年3月26日 高石市教育委員会 連携協力に関する協定
- 2014年4月21日 阪南市教育委員会 連携協力に関する協定
- 2015年7月15日 泉佐野市教育委員会 連携協力に関する協定
- 2015年11月4日 岸和田市教育委員会 連携協力に関する協定
- 2015年11月6日 岬町教育委員会 連携協力に関する協定
- 2016年3月18日 泉南市教育委員会 連携協力に関する協定
- 2017年6月1日 貝塚市「地域住民の健康づくり及び地域の活性化」連携協力に関する協定
- 2018年3月2日 熊取町×大阪体育大学「DASHプロジェクトに関する協働協定
- 2018年11月22日 岸和田市「地域住民の健康づくり及び地域の活性化」連携協力に関する協定

泉州地域13市町のうち、10自治体と連携協定を締結
(未締結自治体：和泉市、忠岡町、岬町)

スポーツ振興を基盤とした

熊取町 × 大阪体育大学のコラボレーション企画（案）

学校法人浪商学園 大阪体育大学

作成日：2017年1月15日

私たちは大阪体育大学は、この熊取町で「スポーツ」というコンテンツを軸として、日本中・世界中から人を呼び寄せ、育て、若い活力で“まち”を盛り上げるためのさまざまな方策を実施していきたいと考えております。熊取町の行政を始めとする多くの分野の方々と手を携え、地域の活性化に貢献していくことこそ、私たちの目指す、スポーツを基本とした地域振興の形であると確信しています。

熊取町の将来像～みんなが主役「やすらぎと健康文化」のまち

子どもたちを安心して育てることができる環境づくり	高齢者が自立して、心豊かに暮らせる環境づくり
住民が自分の郷土を誇れるシンボリックな存在づくり	国内外に熊取町をアピールすることができるコンテンツづくり

出所：熊取町都市計画マスタープラン（2013年6月）より本学作成

大阪体育大学の取り組み

大体大ビジョン 2024

開学 50 周年を迎えた 2014 年に「次の 10 年」を見据えた 3 つのビジョンを発表しました。

研究ビジョン	教育ビジョン	拠点づくり ビジョン
--------	--------	---------------

具現化するための施策

大体大 DASH プロジェクト

DASH = Daitaidai Athlete Support & High Performance
= アスリートの発掘・育成・支援を行うプロジェクト

熊取町の将来像の実現に向けて、大体大 DASH が貢献できること



スポーツを通じた熊取町民の健康増進
熊取町の活性化

熊取町 × 大体大 コラボレーション企画例

- 学生、OB/OG、教員による小・中学校運動部への指導
- 学内施設を活用した、スポーツイベントの実施
- 運動部指導者へ向けた指導講習
- 特別支援学校生徒へのスポーツ指導
- 学生、OB/OG、教員による一般スポーツ愛好家への講習
- 高齢者の健康維持のためのプログラムの開発
- 運動による医療費削減効果の検証と事業化
- 多世代交流を促進するスポーツイベントの実施 等

将来的なビジョン
スポーツアカデミー構想

多くのトップアスリートを輩出する
アメリカ「IMG アカデミー」のような拠点に発展

住民の健康と地域の活性化に貢献する拠点の誕生
熊取町を世界的な「スポーツのまち」へ！

“熊取町×大阪体育大学”DASHプロジェクト概要（2018年3月2日）

“熊取町×大阪体育大学” DASHプロジェクト

熊取町
マスコットキャラクター
シャンプウ

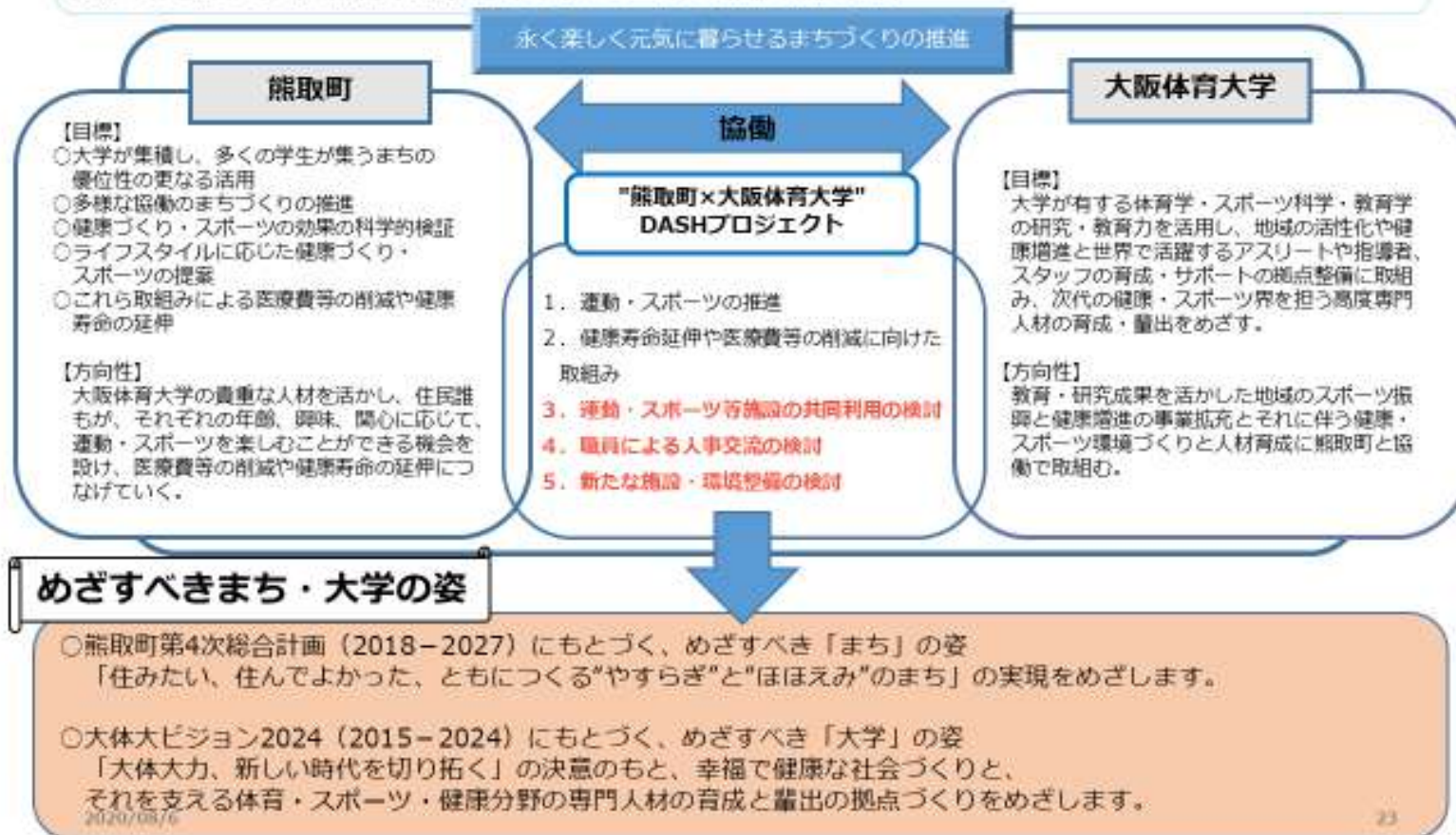


大阪体育大学
マスコットキャラクター
BOJHSEAR（ボーシヤー）君

「熊取町・大阪体育大学”DASHプロジェクト”協働協定（2018年3月2日締結）

基本方針

少子高齢化、人口減少社会の到来をむかえ、熊取町と大阪体育大学は住民の健康増進および町の活性化を図るため、運動・スポーツを通じて、永く楽しく元気に暮らせるまちづくりを協働で推進する。



2020年度大学のスポーツ資源を活用した地域活性化拠点形成事業【大阪体育大学の取組】 ～「大体大ビジョン2024」拠点づくりの具現化：泉州スポーツコンソーシアムの形成をめざして～

建学の精神：不断の努力により智・徳・体を修め社会に奉仕する

「大体大ビジョン2024」大体大が、新しい時代を切り拓く
体育・スポーツ・健康・福祉で社会の新たな価値創造

研究ビジョン

拠点づくりビジョン

教育ビジョン

体育学・スポーツ科学・教育学の研究・実践・人材の力を活かし、
地域社会の活性化に貢献する拠点づくりをめざす

【事業趣旨】大阪体育大学が有する経営資源を存分に活用し、来るべきSociety 5.0の到来に向け、**本学の拠点である泉州地域**で「**スポーツと健康のまちづくりの推進**」を展開、大学スポーツの振興による地域活性化と、その事業モデルの検証と構築に取り組み、「**泉州スポーツコンソーシアム**」の形成をめざします。

泉州スポーツコンソーシアム形成に向けた3つの施策展開

地域活性化に向けた具体的な取組の推進

- ①「泉州スポーツ・健康資源実態調査」
- ②既存事業の充実・拡充
- ③新たな取り組みの企画・推進
- ④②、③の推進・展開を図る為のプロモーション計画の企画・立案・展開
- ⑤泉州アクティブライフマップの制作

大学のスポーツ資源を活用した コンソーシアムの形成等

- ①本学の従来事業を通じた関係自治体や企業とのさらなる協働・連携の更なる促進
- ②ワールドマスターズゲームズ2021関西を契機にした生涯スポーツ振興の推進・協力体制構築
- ④泉州地域のスポーツ・健康まちづくりの推進を通じた泉州スポーツコンソーシアムの構築

外部資金の獲得のための企画・立案

- ①大学スポーツの振興を通じた地域活性化を推進するために必要な資金の調達・確保策の検討
- ②大学や学校法人における収益事業の推進の可能性や税制上の課題の検証
- ③スポーツ・健康まちづくり事業の持続的な発展や自走化の検証

2. 事業の背景と趣旨

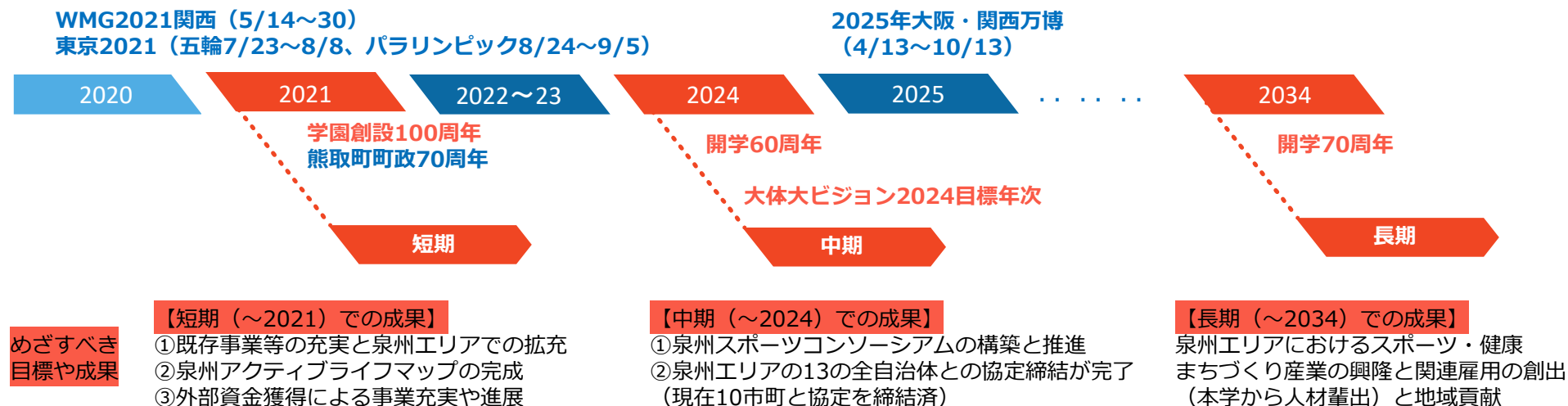
- (1) 事業の背景①大学の位置づけと社会貢献
- (2) 事業の背景②大学スポーツの振興
- (3) 大阪体育大学における社会貢献と地域活性化
- (4) 事業の内容と展望

事業の内容と展望

本事業では、以下の3つの事業に取り組んだ。

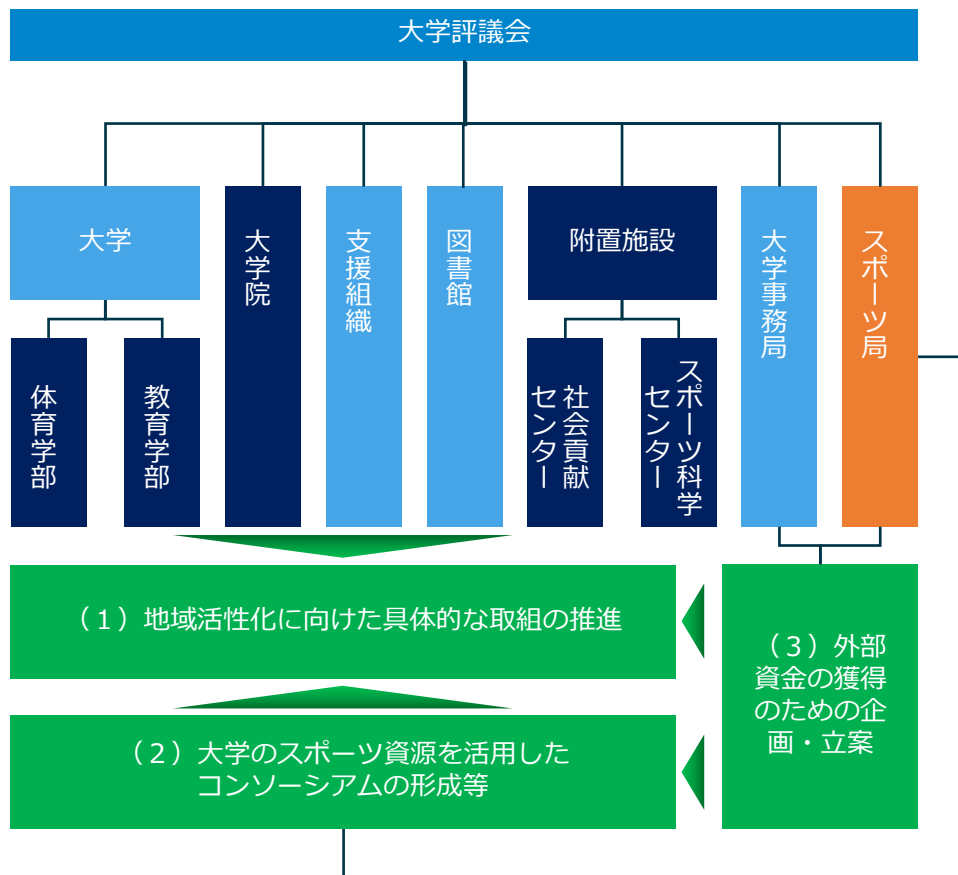
- (1) 地域地域活性化に向けた具体的な取組の推進
- (2) 大学のスポーツ資源を活用したコンソーシアムの形成等
- (3) 外部資金の獲得のための企画・立案

ただし、これらの事業は、単年度で成し遂げられるような容易なものではなく、多様なステークホルダーを巻き込みながら、中長期的な視野で、大学の持続的な成長や発展と共に、推進すべき施策である。ついては、本事業の目標や成果については、以下のとおり「短期」「中期」「長期」の視点で位置付けた。なお、各々のタイムラインは、本学の開学周年記念や、2021年の本学母体の浪商学園の100周年や本学所在地である熊取町の町政70周年ならびにワールドマスターズゲームズ（WMG）2021関西や、2025年大阪・関西万博（EXPO2025）など、関西圏のイベント開催や時機などと合わせながら設定し、本事業終了後の取り組みなど展望している。



3. 事業の実施体制

本学では、社会貢献や地域活性化に係る活動は、学部単位や大学院やそこに所属する各研究室単位もしくは、生産体育研究所に端を発する「社会貢献センター」や「スポーツ科学センター」といった附置施設が担ってきた。2018年4月には、スポーツ局が開設し、運動クラブや学生アスリートの統括と大学における拠点づくりを、既存組織と連携しながら推進している。
 なお各種の事業の進捗は、大学の最高議決機関である大学評議会を通じて、全学的に共有を図っている。



①地域活性化に向けた具体的な取組の推進

体育学部・教育学部所属の教員、大学院、附置施設（社会貢献センター、スポーツ科学センター）、スポーツ局が連携し、スポーツと健康まちづくり等の地域活性化に資する既存事業の展開・拡充ならびに新規施策について立案・検討した。

②大学のスポーツ資源を活用したコンソーシアムの形成等

スポーツ局が事務局組織を担い自治体や企業、各種団体とのネットワークを図り、①の推進や、そのための事業の創設・拡充に必要な連携体制、資金調達、各種制度（公的財源や税制など）の利活用などを含め、泉州地域のスポーツと健康まちづくり等に必要地域活性化策について検討した。

③外部資金の獲得のための企画・立案

大学スポーツ資源を活用した地域活性化策の財源確保や資金調達の仕組みや制度設計の検討、施策の立案、展開を図り検証作業を行い、将来的な事業の展開、拡充に備えた。

事業メンバー（教員）（※責任者・副責任者以外の掲載順は、氏名の五十音順に掲載）

役割	氏名（※）	役職	専門分野
責任者（プロジェクトリーダー）	富山 浩三	体育学部 教授・社会貢献センター長	スポーツマネジメント（地域スポーツ振興）
副責任者（プロジェクトサブリーダー）	中山 健	体育学部 教授	スポーツ社会学
プロジェクトチーム・メンバー （シニアスポーツ・健康づくり）	池島 明子	体育学部 教授	レクリエーション、健康づくり、介護予防
プロジェクトチーム・メンバー （アウトドア・野外活動）	伊原 久美子	体育学部 准教授・広報委員	レクリエーション、野外教育
プロジェクトチーム・メンバー （アダプテッドスポーツ）	植木 章三	教育学部 教授・教育学部長	公衆衛生学、応用健康科学、アダプテッド・スポーツ科学
プロジェクトチーム・メンバー （体力科学）	梅林 薫	体育学部 教授・学長補佐（国際交流） スポーツ科学センター長	体力科学、運動生理学、コーチング学
プロジェクトチーム・メンバー （アダプテッドスポーツ）	金子 勝司	教育学部 教授・広報委員	レクリエーション、健康社会学
プロジェクトチーム・メンバー （メンタルサポート）	菅生 貴之	体育学部 教授	メンタルトレーニング、スポーツカウンセリング、ゴルフ
プロジェクトチーム・メンバー （スポーツ指導・コーチング）	曽根 純也	体育学部 教授	運動学、サッカー
プロジェクトチーム・メンバー （アウトドア・野外活動）	徳田 真彦	体育学部 講師	野外教育、レクリエーション
プロジェクトチーム・メンバー （スポーツビジネスの助言）	徳山 友	体育学部 准教授	スポーツマーケティング、スポーツ消費者行動、スポーツ消費者の細分化
プロジェクトチーム・メンバー （シニアスポーツ・健康づくり）	友金 明香	体育学部 講師	健康づくり、体力学
プロジェクトチーム・メンバー （スポーツ医学）	前島 悦子	体育学部 教授・大学院研究科長 公益財団法人日本体育協会公認スポーツドクター	スポーツ医学
プロジェクトチーム・メンバー （発育・発達）	三島 隆章	体育学部 教授	運動生理学、発育発達学

本学では、本書や本事業で掲載できていないその他の社会貢献や地域活性化活動が多数ある。既存事業についての個別の担当メンバーや体制の掲載は省略した。上記メンバーは、今回の公募事案「大学のスポーツ資源を活用した地域活性化拠点形成事業」の推進にあたり、新規事案の推進や自治体からの個別に助言を求められた場合の専門別のアドバイザーとして、プロジェクトメンバーに掲載した。

事業メンバー（職員及び学生など）

本事業は、スポーツ局で事業や業務のマネジメント（事業の連絡調整、進捗管理と経理など）を行い、多数・多岐に渉る学内の社会貢献・地域活性化事業の推進・調整を図りながら取り組んだ。大学院生が勢力的に地域活性に係る調査や先進事例の把握を行った。

役割	氏名	役職	専門分野
プロジェクトチーム・メンバー (事業の統括・推進管理)	浦久保 和哉	スポーツ局 統括ディレクター（事業申請時） (委託事業期間中) 学校校法人 浪商学園 法人事務局 総務部 企画室 兼 スポーツ局 局員	スポーツマネジメント、スポーツ政策論、 スポーツイベントマネジメント
プロジェクトチーム・メンバー (事業の推進管理・経理責任者)	姫路 文博	スポーツ局 係長	
プロジェクトチーム・メンバー (事業の推進管理・支援)	森田 卓	スポーツ局 アスレティック担当	
プロジェクトチーム・メンバー (事業の経理担当者)	新宅 佳代	スポーツ局 経理・庶務担当	
プロジェクトチーム・メンバー (外部資金獲得のための企画・立案)	山野 浩明	大学事務局 庶務部研究支援担当 課長	
プロジェクトチーム・メンバー (外部資金獲得のための企画・立案)	瀧 勇紀	大学事務局 庶務部研究支援担当 主任	
プロジェクトチーム・メンバー (事業の推進管理・支援)	小田 美幸	富山研究室 助手	
プロジェクトチーム・メンバー (事業の推進管理・支援)	正玄 智彦	社会貢献センター研究職員	
プロジェクトチーム・メンバー (事業の推進管理・支援)	三井 みのり	研究生	
プロジェクトチーム・メンバー (事業の推進管理・支援)	酒井 優和子	研究生	
プロジェクトチーム・メンバー (事業の推進管理・支援)	小笠原 佑衣	大学院博士後期課程1年生	
プロジェクトチーム・メンバー (事業の推進管理・支援)	紺田 俊	大学院博士後期課程1年生	

4. 事業内容

- (1) 地域活性化に向けた具体的な取組の推進
- (2) 大学のスポーツ資源を活用したコンソーシアムの形成等
- (3) 外部資金の獲得のための企画・立案

(1) 地域活性化に向けた具体的な取組の推進

- ①「泉州スポーツ・健康資源実態調査」の企画・実施
- ②既存事業の充実・拡充
- ③新たな取り組みの企画・推進
- ④②、③の推進・展開を図る為のプロモーション計画の企画・立案・展開
- ⑤（仮称）泉州アクティブライフマップの制作

(2) 大学のスポーツ資源を活用したコンソーシアムの形成等

- ①本学の連携協定を通じた締結自治体や企業とのさらなる協働・連携の更なる促進
- ②ワールドマスターズゲームズ2021関西の開催への協力とそれを契機にした生涯スポーツ振興の推進・協力体制の構築
- ③既存の関係団体との連携協力の強化
- ④「（仮称）泉州スポーツ・健康資源実態調査」（前掲）にもとづき、本学の経営資源を活用した泉州地域におけるスポーツ・健康まちづくりの推進策の立案と展開・拡充にむけた実証事業の実施
- ⑤①～④の取り組みならびに前掲「地域活性化に向けた具体的な取組の推進」を通じた「（仮称）泉州スポーツコンソーシアム」構築

(3) 外部資金の獲得のための企画・立案

- ①大学や学校法人の大学スポーツの振興を通じた地域活性化を推進するために必要な資金の調達・確保の方策の協議・検討
- ②大学スポーツの振興を図るにあたっての大学や学校法人における収益事業の推進の可能性や税制上の課題の検証
- ③その他、既存事業やこれから新たに取り組みスポーツ・健康まちづくり事業の持続的な発展や自走化の検証

5. 事業実績

- (1) 地域活性化に向けた具体的な取組の推進
- (2) 大学のスポーツ資源を活用したコンソーシアムの形成等
- (3) 外部資金の獲得のための企画・立案

(1) 地域活性化に向けた具体的な取組の推進

- ①「泉州スポーツ・健康資源実態調査」の企画・実施
- ②既存事業の充実・拡充
- ③新たな取り組みの企画・推進
- ④②、③の推進・展開を図る為のプロモーション計画の企画・立案・展開
- ⑤泉州アクティブライフマップの制作

(1) 地域活性化に向けた具体的な取組の推進

- ①「泉州スポーツ・健康資源実態調査」の企画・実施
- ②既存事業の充実・拡充
- ③新たな取り組みの企画・推進
- ④②、③の推進・展開を図る為のプロモーション計画の企画・立案・展開
- ⑤泉州アクティブライフマップの制作

「泉州スポーツ・健康資源実態調査」の企画・実施

「泉州スポーツ・健康資源実態調査」は、以下の3つに大別する内容で実施した。

- 1) (泉州地域) 運動・スポーツに関する実態調査 (6調査)
- 2) 泉州地域スポーツ・健康資源調査
- 3) 泉州地域 (泉州9市4町) 自治体担当者訪問調査

これらの調査から、新型コロナウイルス禍もふまえた泉州地域の運動・スポーツに係る実態や、スポーツ・健康資源に係る調査、泉州地域の各自治体のスポーツ施策に抱える実態の把握をめざした。

なお、調査対象や調査方法については、新型コロナウイルスの蔓延状況や泉州各地域におけるコロナウイルス対策、本学の感染防止策などによる出張、外勤・外出抑制などの影響もあり、限定、制約下の中での遂行となり、対象者の制限によるサンプルの偏り、調査結果の少なさなど、不十分な点があることはご容赦ください。

各調査の概要は、以降、後掲する。

調査概要：（泉州地域）運動・スポーツに関する実態調査－ 1 －

本プロジェクトでは、泉州地域在住の住民を対象とした質問紙調査を実施した。調査の目的は以下の点について明らかにする事である。

- (1) COVID-19の感染拡大が、人々のスポーツライフにどのような影響を与えていて、感染収束後のスポーツをどのように考えているか。
- (2) 運動やスポーツに関する情報提供についての実態はどうなっているか。
- (3) 今後のスポーツ推進にあたって大阪体育大学にどのような期待を持っているか。
- (4) ワールドマスターズゲームズ関西大会への期待と関わりはどうなっているか。

調査対象は、後掲の表に示されるとおり、「岸和田市スポーツ推進委員」「泉南市体育協会の関係者」「阪南市スポーツ少年団関係者」「コパンスポーツクラブ（忠岡町）会員」「熊取町在住者」「2020年度KIX泉州国際マラソン参加者のうちの泉州地域在住者」である。

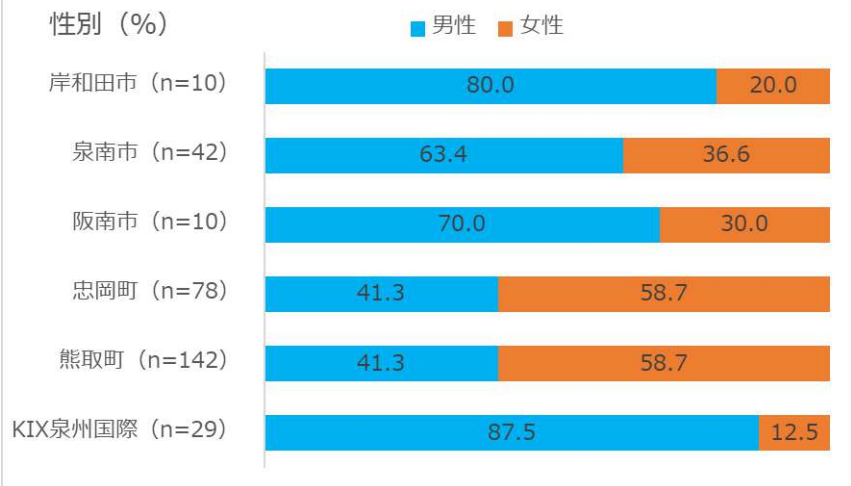
それぞれの調査の概要は、次頁の通りである。

調査概要：（泉州地域）運動・スポーツに関する実態調査－２－

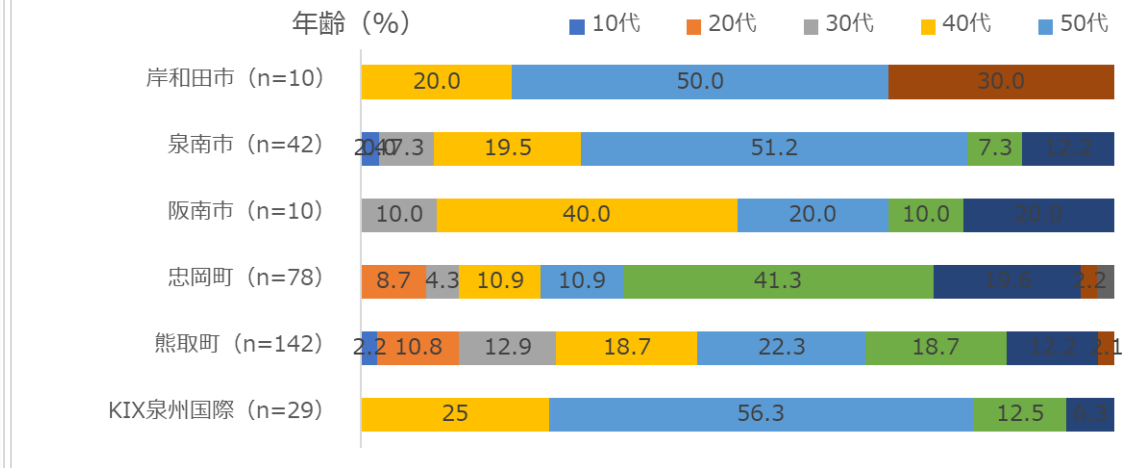
自治体	ロゴ	対象	調査項目（※）	方法	期間	配布枚数	回収枚数	回収率	有効回答数	有効回答率	備考
岸和田市		スポーツ推進委員	①運動・スポーツについて ②新型コロナウイルス関連 ③地域の知りたい情報 ④WMGについて ⑤スポーツ推進委員について ⑥大阪体育大学への期待	直接質問紙を配布。回収。	2021年2月7日	10	10	100.0%	10	100.0%	
泉南市		体育協会関係者	①運動・スポーツについて ②新型コロナウイルス関連 ③休日の過ごし方について ④WMGについて ⑤コミュニティ意識	QRコードを記載した用紙を市職員から配布してもらいGoogleformで回答	2021年1月19日 ～2月19日	250	42	16.8%	41	97.6%	
阪南市		スポーツ少年団関係者	①個人的属性 ②運動・スポーツについて ③新型コロナウイルス関連 ④休日の過ごし方について ⑤スポーツ少年団について	QRコードを記載した用紙を市職員から配布してもらいGoogleformで回答。	2021年1月19日 ～2月19日	100	10	10.0%	10	100.0%	
忠岡町		コバンスポーツクラブ会員	①運動・スポーツについて ②新型コロナウイルス関連 ③地域の知りたい情報 ④スポーツクラブについて ⑤大阪体育大学への期待 ⑥コミュニティ感覚	質問紙をスポーツクラブに置いてもらい、回答（留置法）。	2021年2月15日 ～2月28日	300	78	26.0%	46	59.0%	
熊取町		在住者	①運動・スポーツについて ②新型コロナウイルス関連 ③地域の知りたい情報 ④WMGについて（開催認知度） ⑤大阪体育大学への期待 ⑥コミュニティ感覚	住民基本台帳から無作為に抽出し、QRコードを記載した用紙を郵送。 Googleformで回答。	2021年2月4日 ～2月21日	942	142	15.1%	139	97.9%	57通あて名不完全
-		2020年度 泉州国際マラソン参加者	①運動・スポーツについて ②新型コロナウイルス関連 ③休日の過ごし方について ④マラソン関連 ⑤地域愛着 ⑥デスティネーションイメージ	前回の泉州国際マラソン参加者に向けて配信するメルマガにURLを記載し、Web上で回答。	2021年1月6日 ～1月29日	6,000	29	0.5%	16	55.2%	
合計						7,602	311	4.1%	262	84.2%	

調査結果：（泉州地域）運動・スポーツに関する実態調査【性・年齢・居住歴】

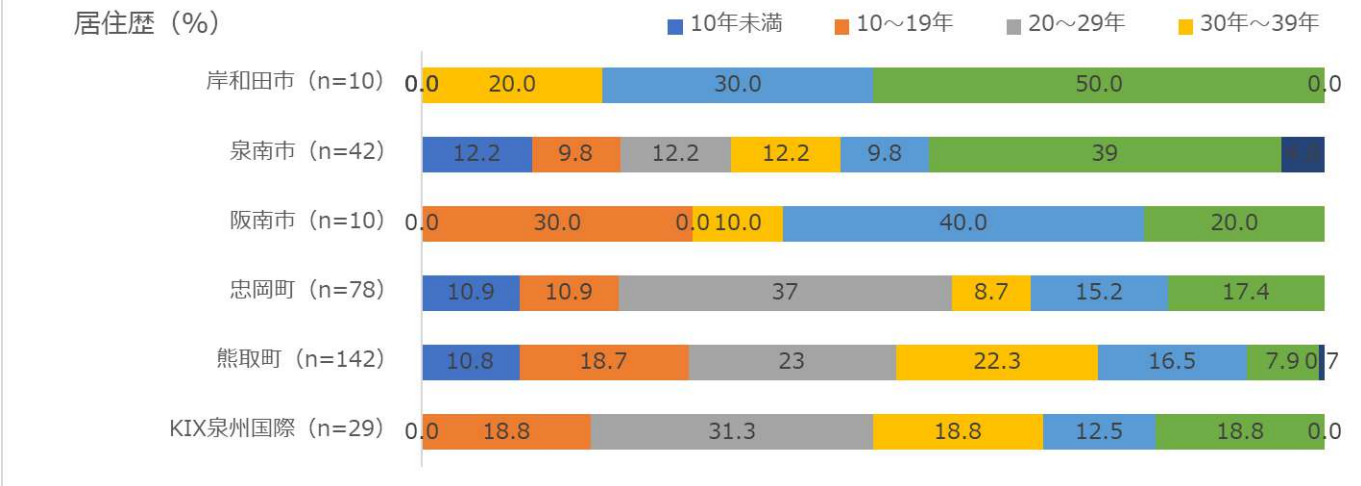
性別 (%)



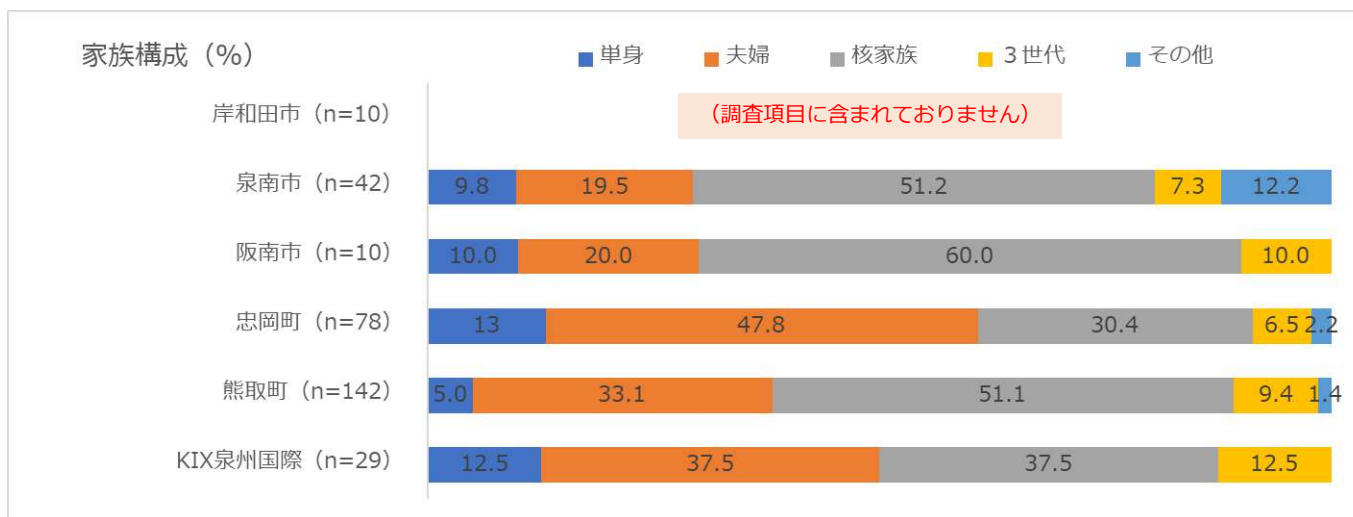
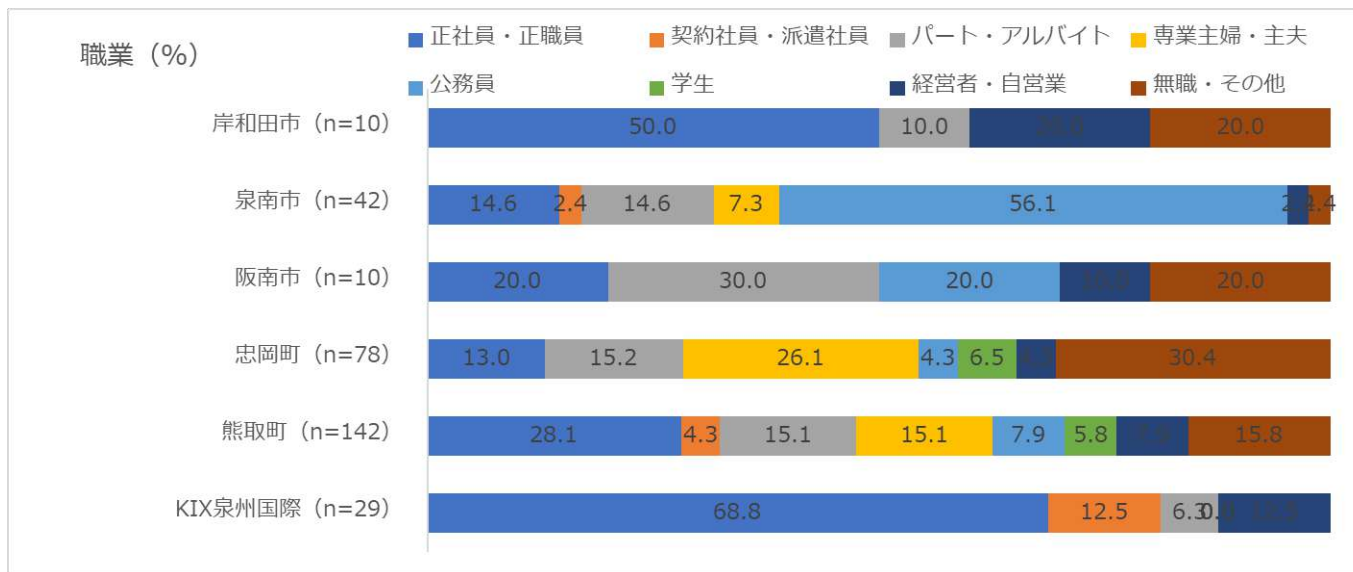
年齢 (%)



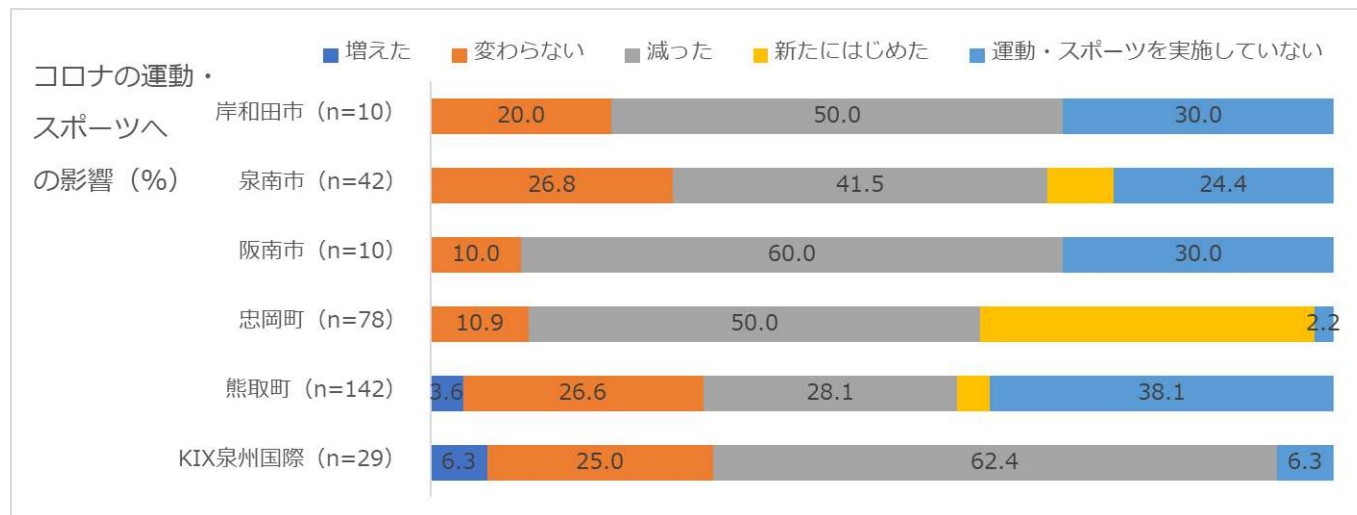
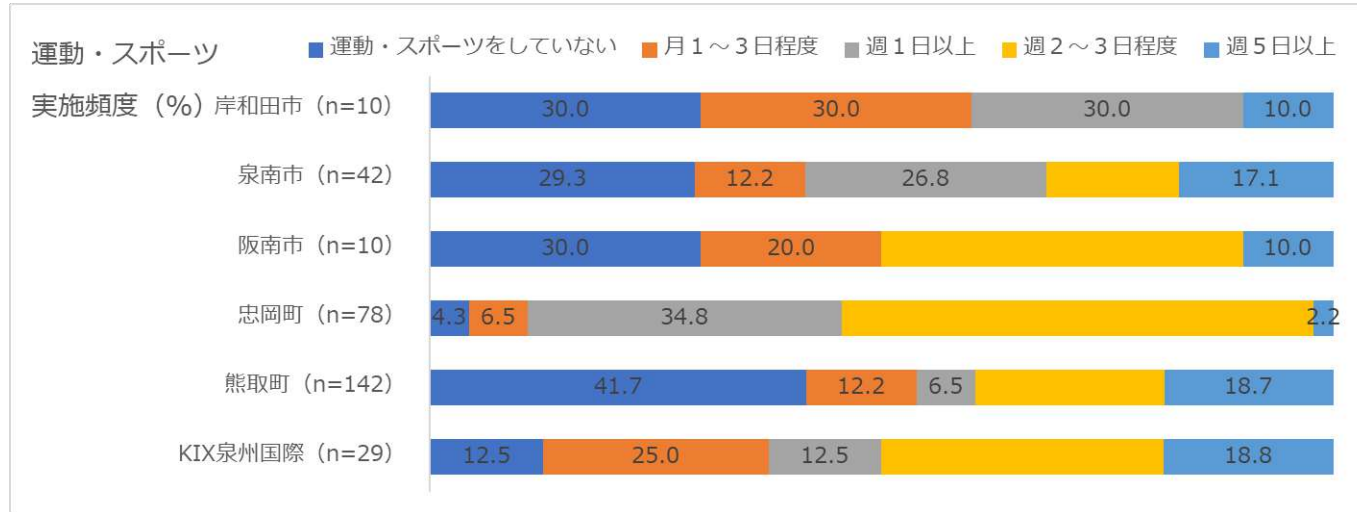
居住歴 (%)



調査結果：（泉州地域）運動・スポーツに関する実態調査【職業・家族構成】



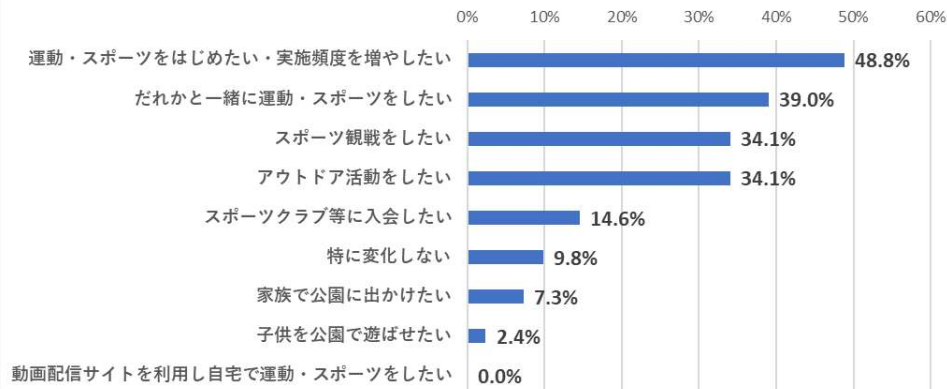
調査結果：（泉州地域）運動・スポーツに関する実態調査【実施頻度・新型コロナウイルスの影響】



調査結果：（泉州地域）運動・スポーツに関する実態調査 【コロナ収束後に予想される運動・スポーツの変化】

（岸和田市、KIXデータなし）

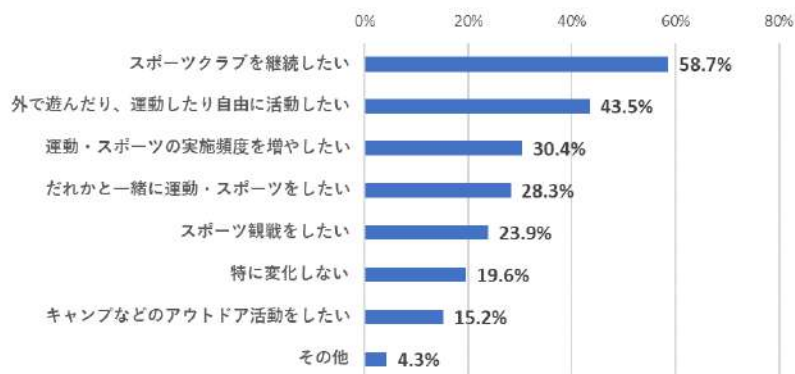
泉南市（10項目）



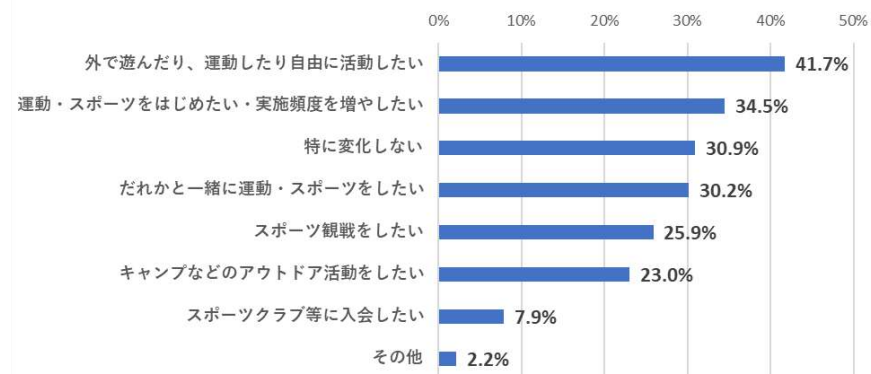
阪南市（10項目）



忠岡町（8項目）



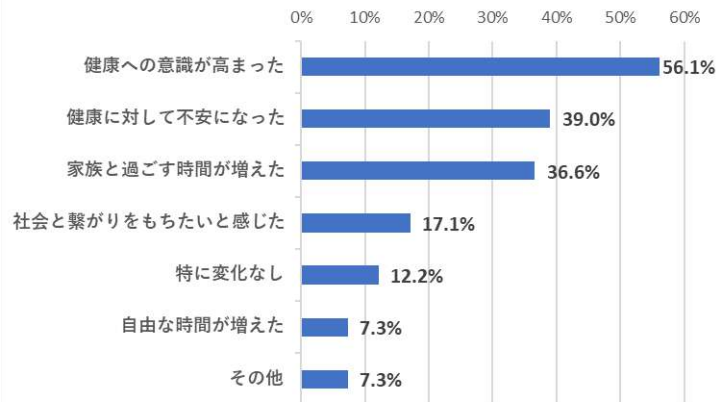
熊取町（8項目）



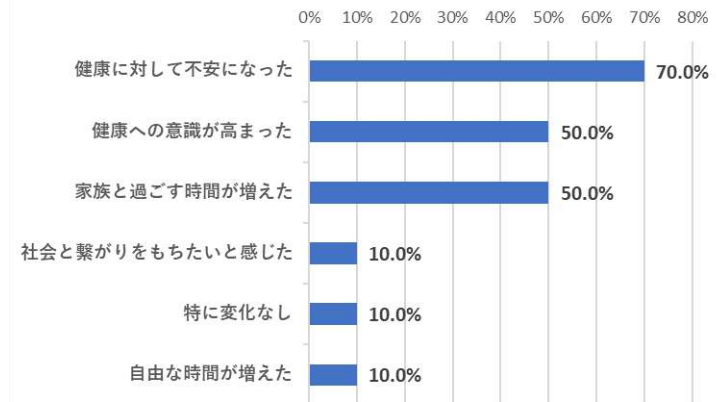
調査結果：（泉州地域）運動・スポーツに関する実態調査【新しい生活様式に伴う変化】

（泉南市、阪南市のみ、忠岡町は記述回答）

泉南市



阪南市



【忠岡町】（一部抜粋）

◇外出・外食の減少◇

- ・外食、帰省、大人数の集まり等の機会が減った。
- ・外出をひかえるようになった。三密を気にしてそういった状況を避けるようにしている

◇コロナ対策◇

- ・大きな声での会話が出来ない。集まりが出来ない。
- ・手洗い、うがい、ボトル除菌の設置
- ・人との接し方にすごく意識を持つようになった。

◇運動意識の高まり◇

- ・外出できないので、なるべくジムに定期的に通いたいと思います。
- ・家でも軽いストレッチなどをするようにしている

◇趣味やおうち時間の充実◇

- ・読書が増えた
- ・自由な時間が増えた。

◇精神面への影響◇

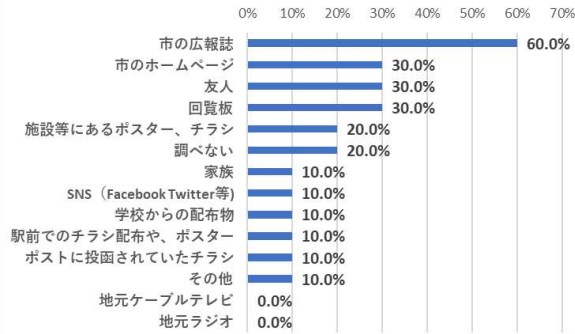
- ・淋しい。怖い
- ・ストレスがたまることが多くなった。

◇運動・体力への影響◇

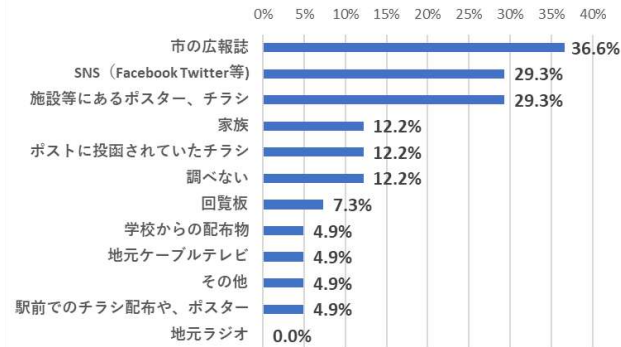
- ・自由に体育館が利用できない！
- ・休業中の体力の維持が大変

調査結果：（泉州地域）運動・スポーツに関する実態調査【運動・スポーツの情報入手経路】

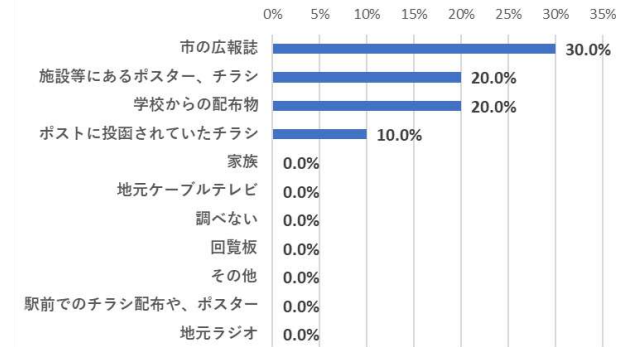
岸和田市



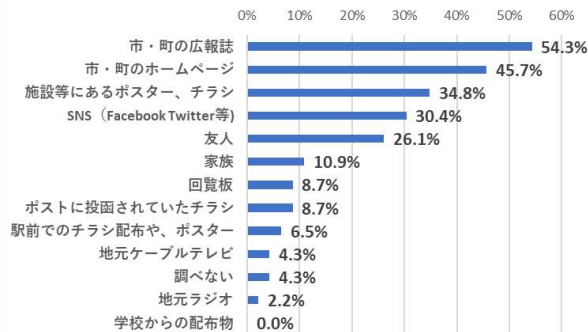
泉南市



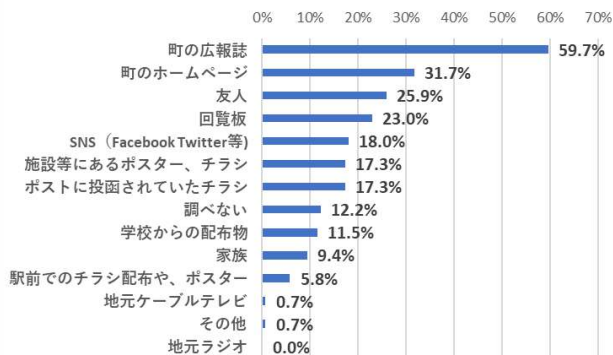
阪南市



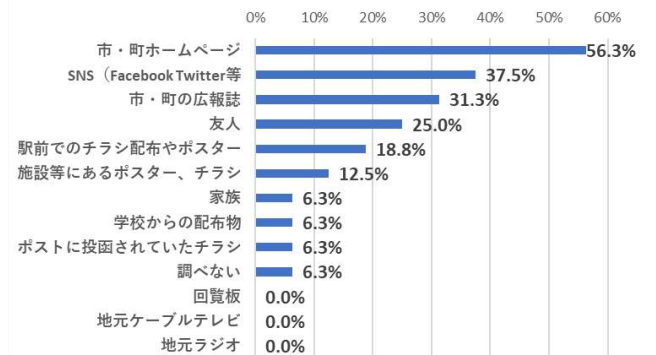
忠岡町



熊取町

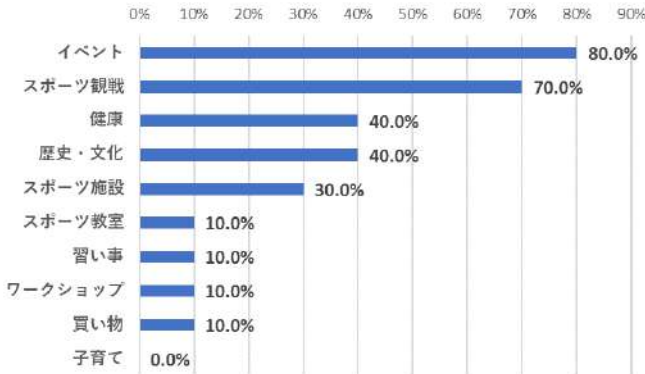


KIX泉州国際マラソン

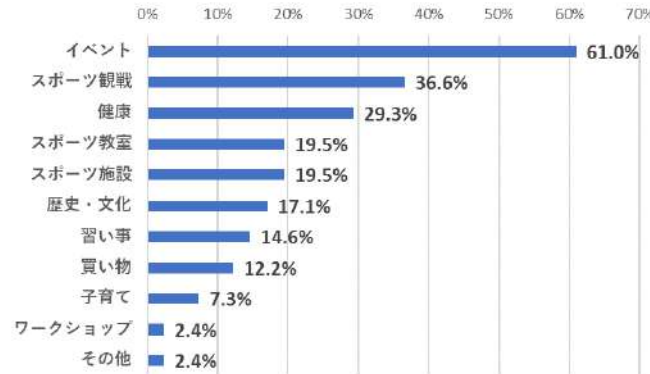


調査結果：（泉州地域）運動・スポーツに関する実態調査【今後、知りたい地域の情報】

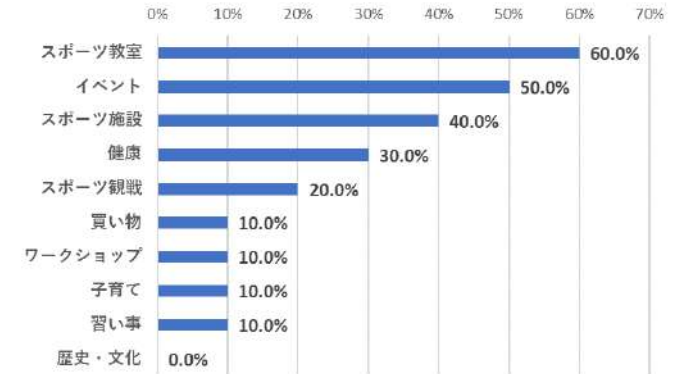
岸和田市



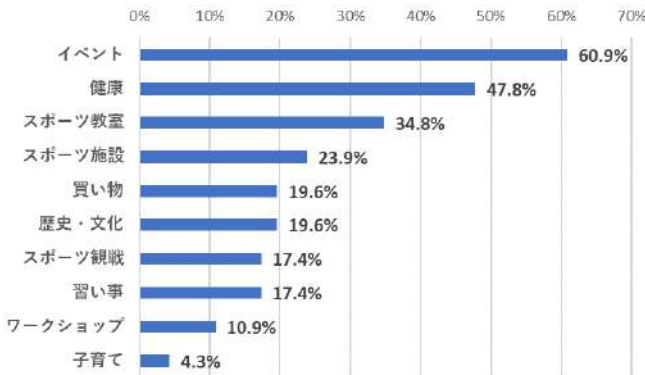
泉南市



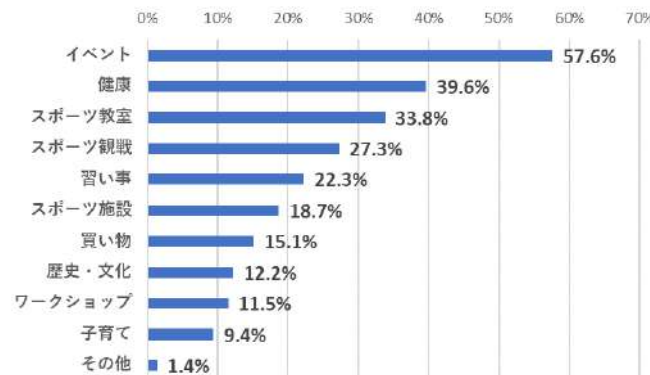
阪南市



忠岡町



熊取町



KIX泉州国際マラソン

(未調査)

調査結果：（泉州地域）運動・スポーツに関する実態調査【大阪体育大学への期待】

（岸和田市、忠岡町、熊取町のみ）

岸和田市

項目	平均値	標準偏差
大阪体育大学生のスポーツでの活躍	4.30	0.68
スポーツ推進委員が事業などを企画する際の支援	4.20	0.42
子どもたちのスポーツ教室や大会の開催	3.90	0.74
部活動など、運動している子どもたちの指導・支援	3.90	0.57
大人も参加できるスポーツイベントの開催	3.90	0.32
運動・スポーツを通じた地域活性化の支援	3.90	0.57
大人を対象にした健康づくり講座の開催	3.80	0.42
運動・スポーツに関する専門的な情報発信	3.80	0.63
運動・スポーツに関する講習会の開催	3.70	0.68

忠岡町

項目	平均値	標準偏差
部活動など、運動している子どもたちの指導・支援	4.13	0.83
大阪体育大学生のスポーツでの活躍	4.09	0.89
子どもたちのスポーツ教室や大会の開催	4.07	0.90
運動・スポーツを通じた地域活性化の支援	4.00	0.97
運動・スポーツに関する専門的な情報発信	3.87	1.00
大人も参加できるスポーツイベントの開催	3.78	1.09
大人を対象にした健康づくり講座の開催	3.78	1.09
運動・スポーツに関する講習会の開催	3.74	0.93

熊取町

項目	平均値	標準偏差
大阪体育大学生のスポーツでの活躍	4.31	1.042
部活動など、運動している子どもたちの指導・支援	4.19	1.006
子どもたちのスポーツ教室や大会の開催	4.12	0.974
運動・スポーツを通じた地域活性化の支援	4.05	1.059
運動・スポーツに関する専門的な情報発信	3.83	1.107
大人も参加できるスポーツイベントの開催	3.72	1.123
大人を対象にした健康づくり講座の開催	3.71	1.131
運動・スポーツに関する講習会の開催	3.65	1.166

各質問項目について、

「全くそう思わない = 1」「非常にそう思う = 5」として

5件法で回答を得た際の「平均得点」及び「標準偏差」

が示されている。

調査結果：（泉州地域）運動・スポーツに関する実態調査 【ワールドマスターゲームズの取り組みについて：関心度、関わり方】

（岸和田市、泉南市のみ）

岸和田市

泉南市

関心度

	平均値	標準偏差
WMGへの関心度	3.50	0.71

	平均値	標準偏差
WMGへの関心度	3.29	1.21

各質問項目について、「全く関心がない = 1」「非常に関心がある = 5」として
5件法で回答を得た際の平均得点及び標準偏差が示されている。

関わり方

	n=10	%
ボランティアスタッフ	5	50.0
会場で観戦	1	10.0
その他	2	20.0
無回答	2	20.0
	10	100.0

	n=41	%
ボランティアスタッフ	6	14.6
会場で観戦	20	48.8
その他	9	22
無回答	6	14.3
	41	100.0

調査結果：（泉州地域）運動・スポーツに関する実態調査 【熊取町の運動・スポーツに関する意見・要望（抜粋）】

■スポーツ環境・施設に関する要望

安全にランニング出来る場所が少ない。歩道の整備をお願いしたい。

■熊取町と大阪体育大学との連携

せっかく大阪体育大学があるのに、もっと町が積極的に協働できる体制作りをし、住民の健康維持のための魅力的な活動を提供してほしい。

■情報の発信

■スポーツ教室・イベント

結果の概要：（泉州地域）運動・スポーツに関する実態調査【COVID-19への対応】

- ① COVID-19の感染拡大により、運動やスポーツ活動にも大きな影響が広がっている。新しい生活様式に伴う変化では、健康への意識の高まりや、健康に対する不安が高くなっている。感染が拡大する現在は、健康的なライフスタイルを考える重要な時期であり、大学の資源を活用した健康情報の発信が必用であると考えられる。感染拡大の影響でスポーツの実施頻度は一部「増えた」とする回答も見られるものの、多くの住民のスポーツ実施頻度が減少している。緊急事態宣言時の外出制限などが影響していることが考えられるが、運動・スポーツ実施の減少は健康の維持・増進に直接関わる事でもあり、注意が必要である。
- ② COVID-19の感染収束後に予想される運動・スポーツ活動の変化では、「運動・スポーツを始めたい、実施頻度を増やしたい」とする回答が上位を占めており、「誰かと一緒に運動・スポーツをしたい」「外で遊んだ入り、運動したり、自由に活動したい」とする回答も多く見られた。運動やスポーツの実施、他の人とのコミュニケーション、屋外での自由な活動に対してニーズが高まっていると考えられる事から、感染収束に向けてこれらのニーズに対応した活動環境の整備が求められる。

結果の概要：（泉州地域）運動・スポーツに関する実態調査【求める情報】

- ① 運動やスポーツの情報入手経路は「市・町の広報誌」によるものがいずれの調査でも多く見られ、次いで「市のホームページ」や「SNSなど」が上位である。インターネット媒体でも「市のホームページ」が上位であるが、これは地元の情報を発信する媒体が限られている事を意味している事が考えられ、ワンストップで地域の情報が得られるサイトの充実が求められる。
- ② どのような情報を求めているかについての質問では、「イベント情報」が高く、次いで「スポーツ観戦」や「健康」が求められている。イベント情報やスポーツ観戦情報はイベントを実施する主催者によるものが必用であることから、大学によるサイトの運営においては、市・町のホームページとの連携が求められる。一方「健康」などと言った専門知識が求められるような情報は大学の資源を活用すべきフィールドであり、本学が発信する必要性の高い分野であると考えられる。

結果の概要：（泉州地域）運動・スポーツに関する実態調査【大学への期待】

- ① 今後、地元にある体育系大学として大阪体育大学にどのようなことを期待しているかについての質問を行った結果、「大阪体育大学生のスポーツでの活躍」「部活動など、運動している子どもたちの指導・支援」「子どもたちのスポーツ教室や大会の開催」が上位にあげられた。学生の活躍に対する期待は、地元選手の活躍による地域の盛り上がりを求めているとも捉えられることから、学生の活動を伝えることも重要だと考えられる。
- ② 部活動などの指導・支援については、大阪体育大学では、スポーツ庁事業である「令和2年度運動部活動改革プラン」を受託して、本学の学生が部活動の外部指導者として指導するシステムの構築に取り組んでいる。中学校・高等学校の部活動改革は、教員の働き方改革の問題や、学社連携の推進、そして部活動のあり方そのものの検討を含んで改革が進められており、スポーツ庁も「運動部活動指導のガイドライン」を策定して方向性を示している。これら部活動を取り巻く環境を把握しながら、適切な部活動指導の取り組みを進めることが重要である。
- ③ 子どもたちのスポーツ教室やスポーツ大会については、大阪体育大学社会貢献センターを中心に取り組まれている。定期的な活動では子どもスポーツクラブ「キッズボーシャーズ」や、「子ども運動教室」そしてイベントでは「スポーツキャンプ」などに取り組んでおり、これらの活動を広く知ってもらい取り組みが必用である。

結果の概要：（泉州地域）運動・スポーツに関する実態調査 【「ワールドマスターズ」への取り組み】

- ① 2021年に開催予定であった「ワールドマスターズゲームズ2021関西」は、当初の予定から一年遅れて2022年に開催予定で、泉州地域ではBMXがサイクルピア岸和田BMXコースにて、水泳（オープンウォーター）が泉南市の樽井サザンビーチにて開催が予定されている。ワールドマスターズ大会のような大会が開催される機会は聡多くあるものではなく、スポーツに関心を持つ重要なきっかけとして活用することが重要である。
- ② 大会が開催される岸和田市のスポーツ推進委員と泉南市の住民に対して、ワールドマスターズゲームに関する質問を行った。まず関心度では、「全く関心がない＝1点～とても関心がある＝5点」として得点化した際の平均点では、岸和田市が3.50、泉南市が3.29となったことから、いずれも現段階ではあまり関心が高まっていないのが現状である。ボランティアスタッフとして関わる予定である人は、岸和田市の回答者の中では50パーセント、泉南市では14.6パーセントである事から今後さらに関心を高め、大会に主体的に関わろうとする人を増やす事が必要である。
- ③ ワールドマスターズ大会の開催において、地域住民や地域コミュニティにどのような影響があるかを質問した結果、岸和田市では「いつもと違う経験ができる」「岸和田市の活性化につながる」が、泉南市では「泉南市の認知度が向上する」「いつもと違う経験ができる」が上位となった。いつもと違うイベント開催の非日常感だけではなく、この大会を活用してどのように地域の活性化につなげるのかといったレガシイプランが必用であろう。

2) 泉州地域スポーツ・健康資源調査

「泉州地域スポーツ・健康資源調査」として、泉州9市4町（13自治体）の以下の8つのカテゴリーの事業者・施設等について調査を行った。
各カテゴリー毎に（ ）内の対象数を列挙、その数は合計531となった。

- 1) 公共スポーツ施設（163施設）
- 2) 遊べるレジャー施設（複合型施設など）（59施設）
- 3) （総合型）地域スポーツクラブ（11クラブ）
- 4) 民間スポーツクラブ（27クラブ）
- 5) クラブチーム（216チーム）
- 6) 公園・レクリエーションセンター（37施設）
- 7) 自然学校（7校）
- 8) その他（イベントなど）

3) 泉州地域（泉州9市4町）自治体担当者訪問調査

泉州9市4町、全13自治体に、2020年11月から12月の間、訪問調査を行った。

主とした内容は、「泉州スポーツコンソーシアム」形成に係ることと、各自治体ならびに地域におけるスポーツ施設などのスポーツ資源に係る調査の依頼であった。本件をもとに「運動・スポーツに関する実態調査」「泉州地域スポーツ・健康資源調査」を実施、また2021年2月24日主催のオンラインセミナーの企画・開催、各自治体のスポーツ行政担当者との意見交換会などを開催した。

自治体	訪問対象部局
堺市	文化観光局 スポーツ部スポーツ施設課
岸和田市	教育委員会 事務局 学校教育部学校教育課
高石市	教育委員会 事務局 社会教育課
泉大津市	教育委員会 事務局 教育部スポーツ少年課
貝塚市	教育委員会 スポーツ振興課
泉佐野市	教育委員会 教育部スポーツ推進課
和泉市	教育委員会 事務局 生涯学習 推進室スポーツ振興担当
泉南市	教育委員会 教育部生涯学習課
阪南市	教育委員会 事務局 生涯学習部生涯学習推進室
忠岡町	忠岡町 教育委員会 教育部 生涯学習課
熊取町	教育委員会 事務局 生涯学習 推進 課生涯・文化・スポーツ振興グループ
田尻町	教育委員会事務局 社会教育課
岬町	教育委員会 事務局 生涯学習課

(1) 地域活性化に向けた具体的な取組の推進

- ①「泉州スポーツ・健康資源実態調査」の企画・実施
- ②既存事業の充実・拡充
- ③新たな取り組みの企画・推進
- ④②、③の推進・展開を図る為のプロモーション計画の企画・立案・展開
- ⑤泉州アクティブライフマップの制作

「既存事業の充実・拡充」については、新型コロナウイルス禍により、多数の主催・主管事業が休止、見送りとなったため、その充実や拡充については、2021年度以降に企図、展望することとなった。

その中でも、熊取町における「中学校部活動スポーツ指導者派遣事業」や、2018年度から、本学が包括連携協定（*1）を締結する大阪大学大学院医学系研究科も参画する「大阪大学Society 5.0（*2）実現化研究拠点支援事業：ライフデザインイノベーション研究拠点・グランドチャレンジ研究（*3）」やその研究・実証フィールドの1つとしての熊取町における「健康寿命延伸や医療費等の削減に向けた取組み」での施策については進展をみせたので、次稿以降で後述する。

*1：締結日：2016年3月14日

*2：Society 5.0 とは・・・IoTビッグデータ、ロボット技術、人工知能等のイノベーションを産業や社会生活に活用し、人々が活かに満ちた質の高い生活を実感できる社会

*3：グランドチャレンジ研究（http://www.ids.osaka-u.ac.jp/ildi/recruitment/result_2018.html）

なお、新型コロナウイルス禍の好転やその対応策の進展（ワクチンの普及など）はまだまだ不透明なため、2021年度以降については、ウィズコロナ、ポストコロナを見越した新たな展開や方策の立案なども含めた、既存策の改編や進化、施策自体の改廃を検討する必要がある。

派遣制度の概要

大阪体育大学は、2018年3月2日に熊取町と「“熊取町×大阪体育大学”DASHプロジェクトに関する協働協定」を締結した。その協定内の5つの協働項目のひとつである「運動・スポーツの推進」において、スポーツ局が先導的に展開、2019年4月1日に「中学校部活動スポーツ指導者派遣事業に関する協定書」を締結、2020年2月から「中学校部活動スポーツ指導者派遣事業」を開始した。

「中学校部活動スポーツ指導者派遣事業」は、本学のシンボルでもある各運動クラブの所属学生が、熊取町立中学校の各運動部活動のニーズに応じ、継続的に運動部の指導に出向し、自身の日頃の競技活動や所属クラブで培った知見や経験を、各運動部所属生徒の指導へ還元し、生徒の部活動経験の充実と対象運動部の顧問教諭の業務負担軽減と指導環境の一助となることをめざした制度である。

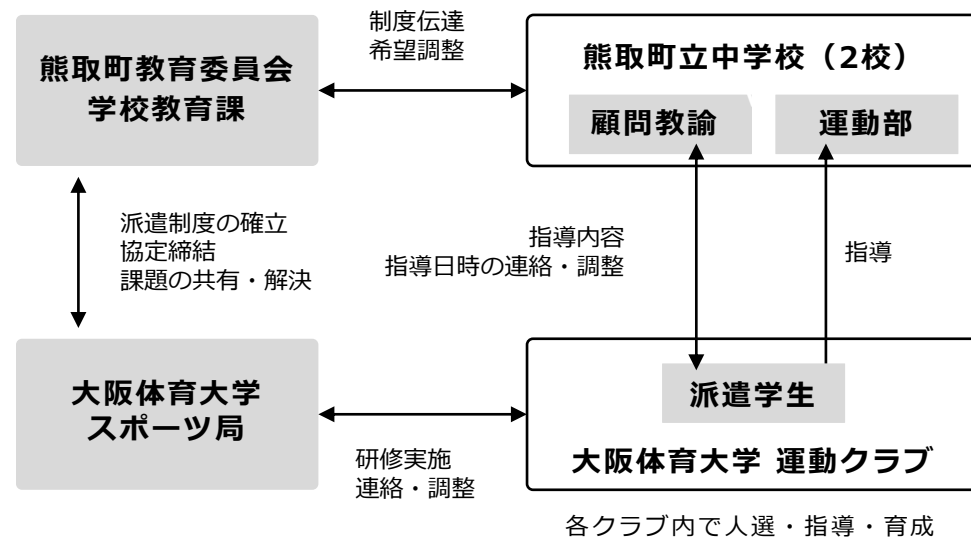
派遣までのプロセス

- 1) 制度立案のための協議調整（本学スポーツ局と熊取町）
- 2) ニーズの把握（各中学校へのヒアリング）
- 3) トライアルの実施
- 4) 協定締結
- 5) 実施にあたっての条件や課題の協議・調整
- 6) 実派遣の開始と調整（適宜）

上記、1)～3)は2019年の初年度において経た過程である。

2020年度はCOVID-19禍の中、熊取町と本学双方の様々な活動が制約がある中、本件の再開の時期を探り、事前調整を経て、後掲のとおり、2020年11月からの実施・展開を行った。

なお、毎年度、4)の本件実施にあたり「中学校部活動スポーツ指導者派遣事業に関する協定書」を締結、それにもとづいた「実施要領」を取り交わし、本件事業を遂行している。



- 1) 派遣先の情報：熊取町立中学校2校 スポーツ種目：武道2クラブ、球技2クラブ
- 2) 派遣学生の情報：計8名（4年生4名、3年生3名、2年生1名）（内訳）武道3名、球技5名
- 3) 稼働実績：2021年11月～（自主事業につき、継続中）

（派遣学生から報告書から）

<指導に関与した所感（心に感じたこと、思ったこと）>

- 学生である立場の者がこのような事業に携わることができるということに関して、社会とも携わりとても貴重な経験であると感じた。スポーツ庁、教育委員会、大学、顧問の先生、生徒、派遣学生等、これらの連携性に魅力を感じた。
- 自由奔放なチームだと思った。チームに目標がないため、ただ（当該球技）をしているだけだった。何が良くて、何が悪いことなのかも知らないチーム状況で始まり、この3か月間で少しは良くなることができたと思う。

<指導に関与する前と関与後の考え方（差異や想定外のことがあれば）>

- 指導の重要性について、課題を提示し生徒側の改善・向上を目的として取り組むことが要だと考えていた。関与後は自ら生徒の課題を認識しつつ、生徒との関わり合いの中から生徒が抱く疑問・課題・目標に眼差しを向け共有することで取り組みの質が相互で良くなるというように捉え方が変わった。
- 練習時間が1時間半しか取れないことや、全員揃うことがなかなかなかった。1回の練習で教えることが限られたり、休んでいる生徒に別で説明したり、何回も説明しないといけないことが予定外であった。

<指導に関与して良かったこと、嬉しかったこと>

- 様々な方々と関わり合いから、教職への捉え方の視野が広まったこと。（当該武道）の基本動作について理合と関連づけながら生徒と共に考え、その日の目標に向かって取り組めたこと。
- 生徒全員バスケットボールが好きなこと、元気があることが良かった。

(派遣学生から報告書から、前頁からの続き)

<指導に関与して難しかったこと、困ったこと>

- 派遣先の中学校の予定に自身の予定がなかなか合わず、なかなか派遣回数を重ねることができなかったこと。派遣日の調整。
- 中学校から（当該球技）を初めた生徒が多く、改めて正しい基本を身に付けさせることが難しかった。

<指導に関与して考えた課題や問題点（運動部活動に係る課題も含めて）>

- 学内部活動全関係者にとってより質の高い有意義な部活動を目指して、生徒への具体的な派遣事業情報（派遣学生に関する内容、事業上の取り組み内容…等）発信の工夫。これらに関しての派遣学生自身の工夫の必要性、または生徒に向けて情報発信・共有の許可交渉の必要性の検討。
- 今の時代怒る指導は難しくなっているが、そこに妥協して指導していたら生徒になめられ練習にならない、指導をしても効かないなど自由ばかりになってしまう。だから、ルールや約束事を決め絶対に守らせることが必要だと思った。

<今後のこの活動への展望（本件に今後抱える後輩へのメッセージ）>

- このような貴重な経験を地域貢献または自身のキャリアアップ等にいかし、この活動が各関係者の良い刺激となり、相乗効果となることを期待したい。
- 自分の思ったことをできる環境だから、周りの目を気にすることなく自分自身のレベルアップに繋がる活動にして欲しい。

<この活動を通じて自身の将来について考えたこと>

- 将来、一人の人間および指導者としての在り方について改めて考えさせられた。従来の指導者からもう一段階レベルアップするきっかけをいただき、柔軟な対応力が必要と考えたとともに、自身の中で何を大事とするか、その明確化・具現化の重要性について深く考えさせられた。
- 必ず目標をもって取り組むが大切だと思った。生徒に目標を聞いても個人の目標・チームの目標が何もない状況で練習していた。それではうまくはならない。なので、私が今後指導するクラブでは、毎年目標を立てさせ、1年間目標に向かって取り組ませるようにする。

本事業は、2018年度から、本学の全学的なプロジェクト研究として「運動能力向上と傷害・転倒予防を目指した下肢伸筋群伸張性制御能力の定量化」について取り組み、スポーツ選手の傷害予防とパフォーマンス向上ならびに中高齢者の転倒リスクの低下と歩行能力の低下抑制の一助となるビックデータの収集とそれにもとづいたアプリケーションの開発とそれを活用した運動プログラムの提供をめざすものである。

■ 2018～2019年度：健康・スポーツPLR（Personal Life Records）プラットフォーム創設プロジェクト：スマートフォンを用いたPER（Personal Exercise Records）アプリケーションの開発～スポーツ傷害予防や健康寿命延伸をめざして～

（事業要旨）傷害発生や転倒には下肢伸筋群の伸張性収縮制御能力の低下が関連するという仮説から、下肢伸筋群の伸張性制御能力を定量化する方法を確立し、伸張性制御能力の低下がアスリートにおいてはACL損傷リスクの増大と跳躍パフォーマンス低下に関連し、高齢者においては転倒リスクの増大と歩行能力低下に関連していることを明らかにした。

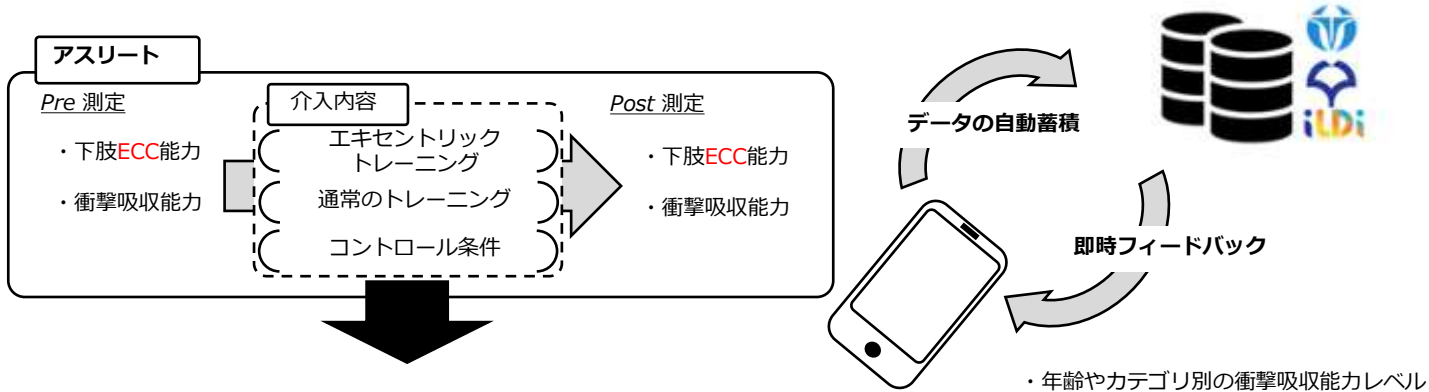
■ 2020～2021年度「伸張性トレーニングがアスリートのスポーツ傷害予防や高齢者の体力維持・転倒予防に及ぼす影響」

（事業要旨）2018～2019年度に取り組んだグランドチャレンジ研究を継続し、以下の3つのプロジェクトに取り組み、世代や目的を問わず誰もが簡単に自身の身体機能や運動能力を可視化し、フィードバックを受ける方法の確立をめざしている。

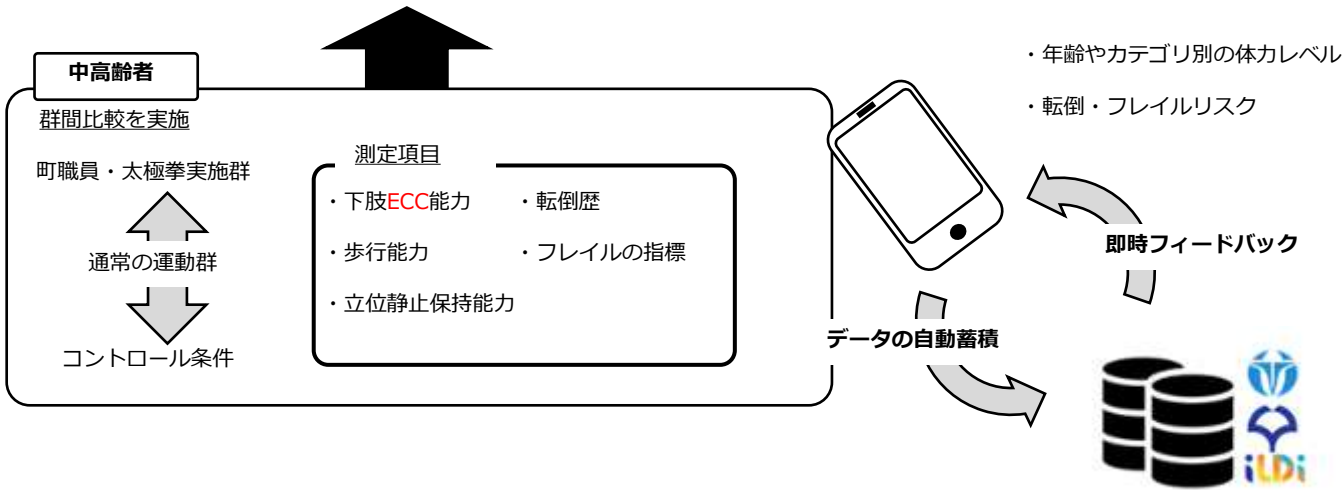
- （1）スポーツ選手における高強度下肢伸張性トレーニングが下肢伸筋群の伸張性制御能力の改善と衝撃吸収能力の向上への寄与を検討
- （2）高齢者における下肢伸張性運動が下肢伸張性収縮制御能力と身体機能の改善へ寄与するかを検討すること
- （3）2018～2019年度のグランドチャレンジ研究において確立した下肢伸張性制御能力を定量化する方法を応用し、スマートフォンを用いて下肢伸張性制御能力を定量化できるアプリケーションの開発。

本グランドチャレンジ研究は、同ライフデザインイノベーション研究拠点「健康・スポーツプロジェクト」がめざす、地域住民が楽しんでスポーツ活動、安心した生活が送れるためのIoTセンシング技術の開発と、センシングにより得られたPLRをもとにした高度なマイニング技術の創出に資する「健康・スポーツPLR（Personal Life Records）」を泉州地域からも収集し、同地域のスポーツ・健康増進に寄与をめざしおり、本年度は、コロナウィルス禍もふまえ、本学所在地の熊取町とコロナウィルス禍も考慮しつつ、後述の測定ならびデータ収集の立案、調整を図っている。

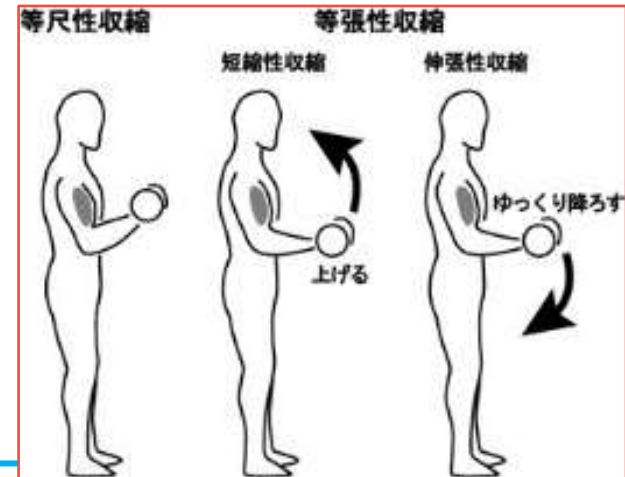
R2-R4の目的：転倒・傷害予防のためのトレーニングプログラムの作成／転倒・傷害発生リスク評価のためのアプリケーションの開発



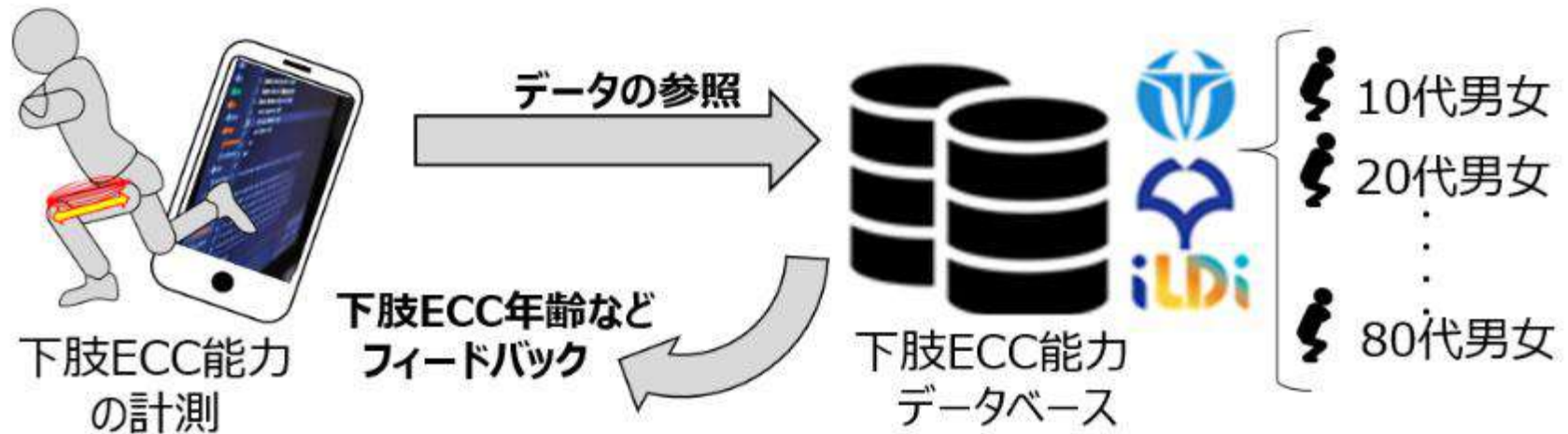
介入ごとの下肢ECC及び傷害、転倒発生率改善効果を蓄積していく



※ECC (Eccentric contraction)：伸張性収縮」の略。



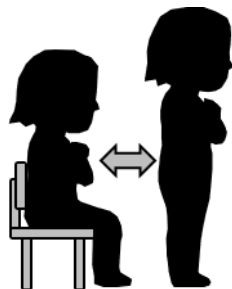
今回のご依頼（測定について）



現在、このデータベースの中で30-60代の方が圧倒的に少ない状態です。
熊取町の職員の方を対象に測定会など開催することはできないでしょうか？

スクワット筋力

足にスマートフォンを取り付け、
椅子に立ち座りを5回行って頂きます。



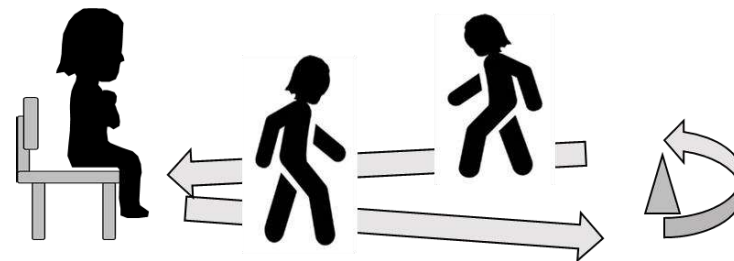
握力

握力を左右2回ずつ計測します。



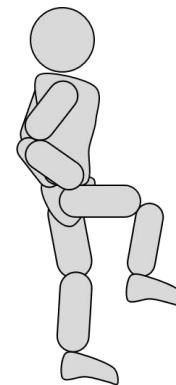
歩行能力

椅子から立ち上がり、
3 mの距離を往復するまでの時間を計測します。



片足バランス

開眼/閉眼での片足立ち持続時間を計測します。



(1) 地域活性化に向けた具体的な取組の推進

- ①「泉州スポーツ・健康資源実態調査」の企画・実施
- ②既存事業の充実・拡充
- ③新たな取り組みの企画・推進
- ④②、③の推進・展開を図る為のプロモーション計画の企画・立案・展開
- ⑤泉州アクティブライフマップの制作

③新たな取り組みの企画・推進

「新たな取り組みの企画・推進」は、新型コロナウイルス禍で、通常の教育・研究ならびに社会貢献活動に制限・制約下となったことから実現や推進は困難であった。

そこで、本事業においては、スポーツ・健康づくりの推進や展開について、先進事例や施策について、海外事例などを調査し、将来の泉州地域や本学が展開する取り組みの参考情報や知見の収集に取り組んだ。

海外のプロモーション事例

泉州地域におけるスポーツ・健康づくりの促進と展開にあたり、先進的またWEBコンテンツが充実した事例として、海外におけるプロモーション事例の調査を行った。

本調査をもとに、後掲の「アクティブ泉州」プロジェクトやWEBコンテンツである「泉州アクティブライフマップ」の企画・立案の参考とした。

海外のプロモーション事例の調査概要

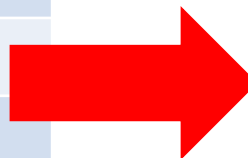
目的：海外のプロモーション事例を通じて、本プロジェクトのHP作成における参考資料とすること

対象：横浜スポーツ学術会議（2020）を参考に15の国及び州(表1)

調査方法：HPを閲覧し、HP名、組織、設立年度、ビジョン、具体的な取組について調査した

表1. 調査した事例一覧

ニュージーランド	オーストラリア ・ビクトリア州 ・西オーストラリア州
インドネシア	チリ
コロンビア	ベネズエラ
ブラジル	カナダ
シンガポール	インド
ジャマイカ	エクアドル
フランス	イギリス



項目	カナダ	イギリス	フランス
人口	3759万人	6643万人5600人	6281万4,233人
面積	9,984,670km ²	244,820km ²	551,500km ²
言語	英語、フランス語	英語	フランス語
政治体制	立憲君主制	立憲君主制	半大統領制の共和制
GDP	1兆6,024億ドル	1兆5478億UKポンド	2兆0377億ユーロ
スポーツ基本計画	①Canadian Sport Policy 2012 ②名称 ③策定主体 ④策定年 ⑤計画期間	①Sporting Future ②文化・メディア・スポーツ省 ③2015年12月 ④10年間	①Citoyens du Sport ②都市・青少年・スポーツ省 ③2015年3月
スポーツ実施状況	○15歳以上 ・週1回以上（1年間あるいは1年のうちの一定期間で）：26% 【15～19歳】：54% 【20～24歳】：37% 【25～34歳】：29% 【35～54歳】：23% 【55歳以上】：17% ※競技者・参加者としての実施を対象とし、レクリエーションや移動目的のサイクリング、ダンス、フィットネス、ジョギング、ウォーキングなどは含まない。 (General Social Survey, 2010)	○成人（16歳以上） Active（週150分以上）：60.7% 【男性】63.2% 【女性】58.5% Fairly Active（週30分以上149分以下）：13.7% 【男性】12.6% 【女性】14.8% Inactive（週30分未満）：25.6% 【男性】24.2% 【女性】26.7% ○障害者（16歳以上） Active（週150分以上）：35.7% Fairly Active（週30分以上149分以下）：13.7% Inactive（週30分未満）：50.6% (Active Life Survey, 2016)	○15歳以上 ・週1回未満：20% ・週1回：22% ・週1回以上：42% ・バカンス期間中のみ実施：5% ・非実施：11% (Enquete pratique physique et sportive, 2010)
クラブ加入状況	-	22.2% (Active People Survey, 2016)	1,610万7,957人 (Ministère des Sports, 2016)
スポーツクラブ数	-	約151,000	165859
スポーツ施設	-	82,558ヵ所 (Active Places, 2013)	269,497ヵ所 (RES, 2016年度)
ヘルスプロモーション活動名 (HP)	Participation	change 4 life	MANGER BOUGER
運営組織	公的健康組織	Healthy Weight, Healthy Lives (2008) による政策によって設立 公衆衛生	公衆衛生フランス
HP URL	https://www.participati	https://www.nhs.uk/cha	https://www.mangerbou
事業の特徴	年齢や家族、趣味といったカテゴリー別に活動が紹介されており、ニーズに応じた活動ができる。また、30秒程度のプロモーションも掲載されている。	食事とスポーツに分類されており、それぞれに適した食事や活動が紹介されている。また、ディズニーとのコラボを通じて、子どもも運動促進に取り組んでいる。	食事とスポーツに分類し、目的に応じた説明がある。スポーツを選択した場合、年齢ごとにカテゴリー化されており、さらに目的に合わせてスポーツが実施できる仕組みである。

国 : カナダ

HP名 : ParticipACTION

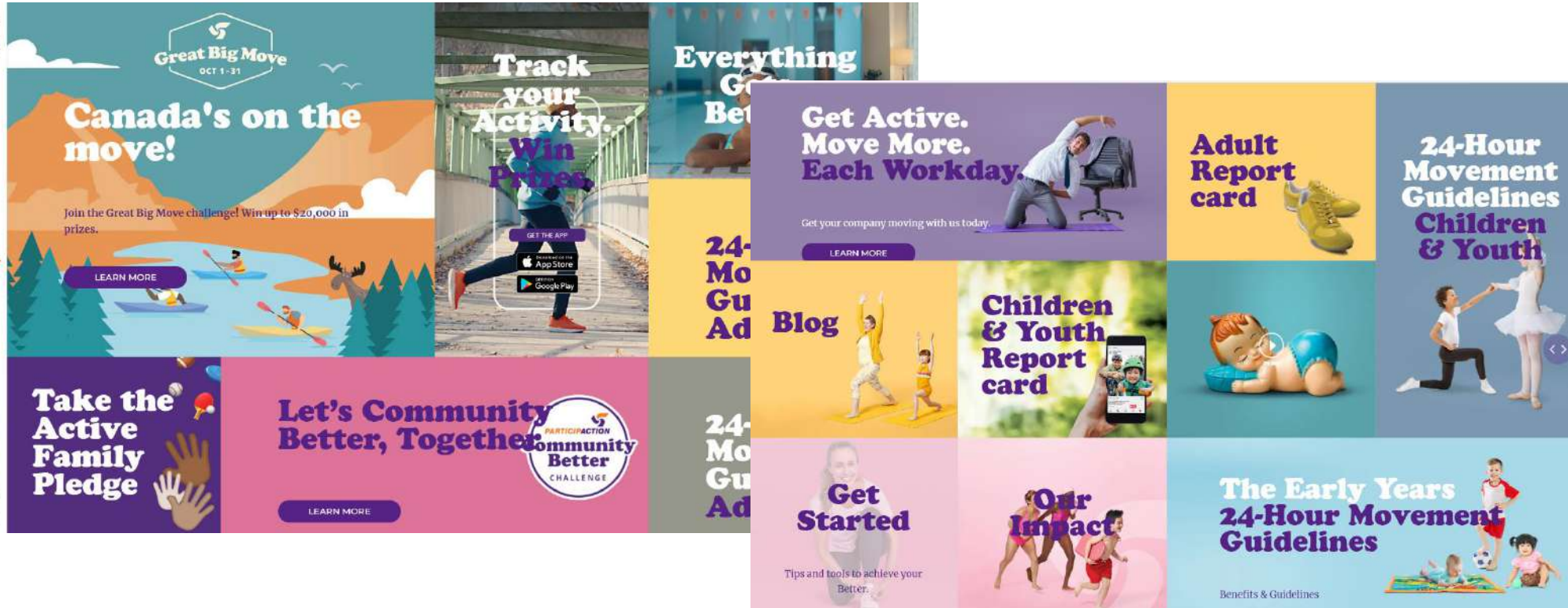
(<https://www.participaction.com/en-ca/>)

組織 : 公的健康組織

設立年度 : 1971年

ビジョン : 身体活動が日常生活の重要な部分となること

取組 : 多様なニーズに合わせた情報を掲載(年齢やスポーツ活動)



Age Better（年齢に関係なくよりよい生活）を選択した場合



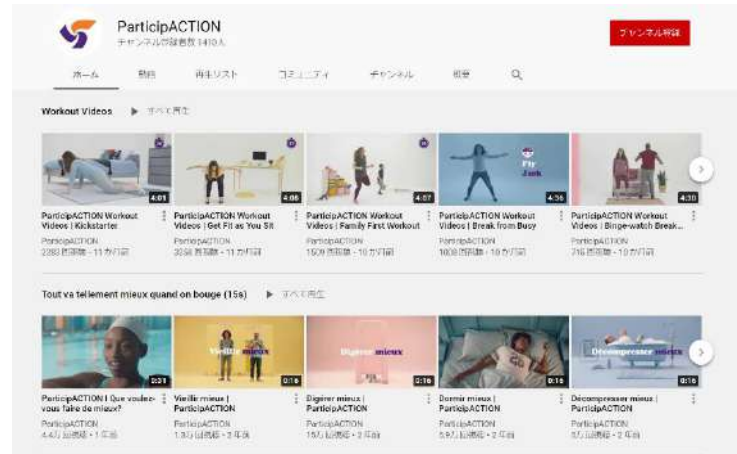
より健康的な明日のために、
今日より多く移動しましょうと啓発するメッセー
ジを掲出。

「健康的な未来への処方箋は身体活動です」

30秒のPR動画の掲載



YouTubeによって具体的な運動動画を発信

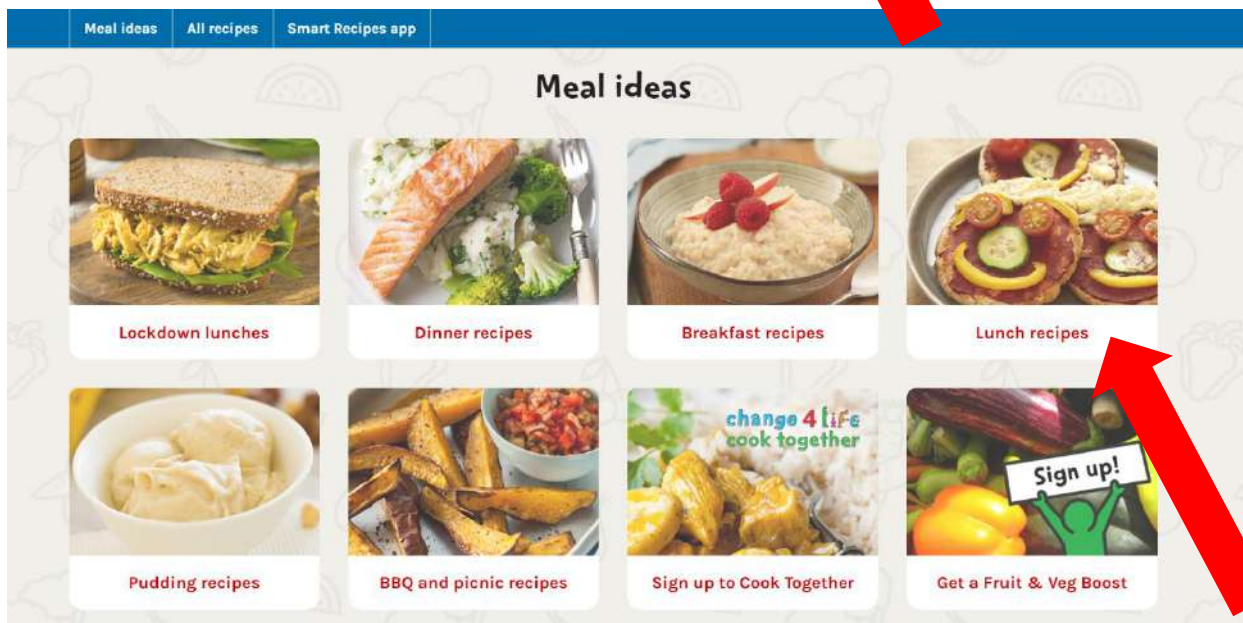


HP名 : change 4 life (イギリス)



**計21種目の紹介
中には、チケット購入にリンクする種目もある**

Recipesを選択した場合



Method



1 Put the flour, mixed spice, egg, grated carrot, yoghurt and milk into a large mixing bowl and use a hand whisk or fork to mix together thoroughly.

You could use white self-raising flour, but wholemeal has more fibre.


2 Stir in the sultanas (or raisins).


3 Heat a non-stick frying pan over a medium heat. Add 2 to 3 drops of oil. Cook tablespoonfuls of the batter in batches, turning them over after 1 to 2 minutes to cook the other side. Make 8 mini


海外のプロモーション事例【フランス】


Filter by:


Activity background Type of activity Profile Filter



Walking or playing with your dog
Leisure activity



Archery
Leisure activity



Bodybuilding
Leisure activity



Hiking
Leisure activity


Nordic Walk
Leisure activity


Scooter ride
Leisure activity


Dance
Leisure activity


Petanque
Leisure activity


Bodybuilding
Leisure activity

Nordic Walk

Nordic walking is a complete outdoor sport that puts the whole body into action by combining the characteristics of fitness and active walking. In practical terms, it consists of walking by accentuating the natural swinging motion of the arms and propelling the body with two sticks.

What are the benefits?

It allows for more complete muscle work than conventional walking. It is an endurance job that improves cardio-respiratory abilities and circulation. Sticks allow you to go faster and maintain your balance, while relieving joints. Finally, this activity also improves balance and oxygenates.

What equipment is needed?

You need comfortable, breathable clothing, a good pair of walking shoes and Nordic Sticks, soft, lightweight carbon fibre sticks - and of course a bottle of water or a bottle to stay hydrated.

Did you know that?

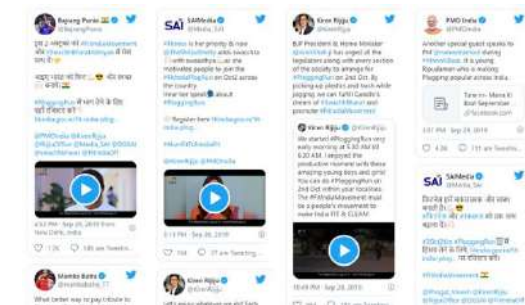
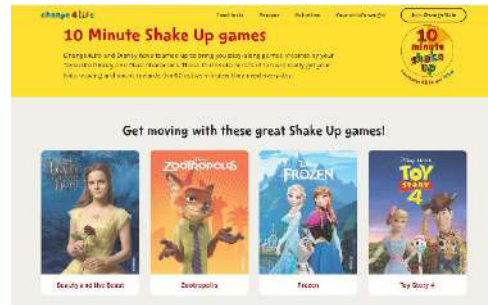
A session lasts between 1 and 2 hours, always starts with warm-ups and ends with stretching.

I'm doing I'd like to do

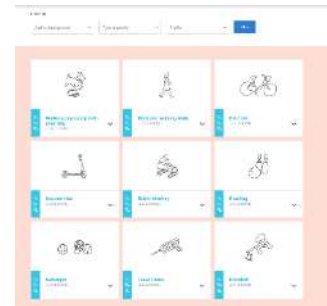
○種目検索
○強度
○必要な道具

海外のプロモーションで使用されるホームページにおいて参考になる点

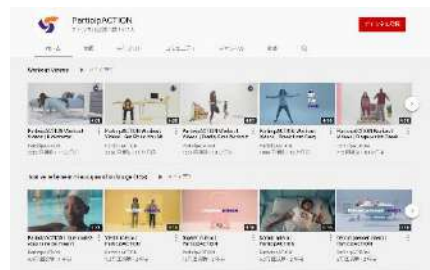
✓ 健康維持増進に向けて取り組みやすい視点での発信



✓ 多種多様なスポーツの紹介、得られる効果や強度・道具の紹介



✓ 活動の紹介では、動画を加えて活動やレシピの紹介



(1) 地域活性化に向けた具体的な取組の推進

- ①「泉州スポーツ・健康資源実態調査」の企画・実施
- ②既存事業の充実・拡充
- ③新たな取り組みの企画・推進
- ④②、③の推進・展開を図る為のプロモーション計画の企画・立案・展開
- ⑤泉州アクティブライフマップの制作

②、③の推進・展開を図る為のプロモーション計画の企画・立案・展開

②、③の既存事業や新規事業の今後の展開のための施策「アクティブ泉州」プロジェクトの展開方法について、検討を行った。

「アクティブ泉州」プロジェクトは、鳥内（2007）が「人々の健康的な生活習慣形成は、科学的な証拠Evidence Based Medicine（EBM）に基づくと共に、ライフコースの中で生じる人々の様々な日常的諸経験や物語Narrative Based Medicine（NBM）にも基づいてつくられている。健康社会学では、この健康的な生活習慣の形成過程を「健康の社会化HealthSocialization」と呼んでいる。」と指摘するような、スポーツや健康科学の根拠や専門家が示すエビデンスや研究成果にもとづく知見や助言や情報提供などにもとづき、自ら積極的に、自身の身体活動やスポーツ活動、健康づくりの主体性の醸成や、住民の活動促進をめざしている。

（参考文献）「人々の主観的健康観の類型化に関する研究（鳥内憲夫）順天堂医学2007,53,p.410-420」

そこで、本校では、専門的な助言や知見、情報を得ることができるWEBコンテンツの企画と制作を行い、それを展開するための行動変容のひとつの仮説を立案し、次年度以降の「アクティブ泉州」プロジェクトの展開の一助とした。

なお、同プロジェクトのメイン施策の「泉州アクティブライフマップ」については次項で後掲し、プロジェクトの一貫として、泉州地域の「ゆるキャラ」の活用などの検討は行った。

「アクティブ泉州」プロジェクトについて

「アクティブ泉州」は、前掲のとおり、人々の日々の生活において、自ら主体的、積極的に、身体活動やスポーツ活動、健康づくりに取り組む意識や行動の変容を促すプロジェクトをめざしている。

日常、運動やスポーツ活動を主体的に取り組むためには、人々の個々の意識やその強さだけに依拠するだけでは難しいことは、自明である。アメリカの心理学者J・J・ギブソンが提唱する認知心理学における概念「アフォーダンス理論 (Affordance) 」は、「与える・提供する」という意味の「アフォード (afford) 」という言葉から名付けられた造語で、物が持つ形や色、材質などが、その物自体の扱い方を説明、体現していれば、人間の行動もそれにより自然と導かれるというようなデザインや企画の在り方を示している。

例えば、ゴミ箱の捨てる口の形が、捨てるモノに近い形でデザインされていたり、駅や道路のサイン看板や標示が文字情報が少なくてもグラフィックの形状や色などの工夫や意匠で、より明瞭に行き先や目的地点を指示・誘導されているような施策は、この概念を援用し、人々の行動をデザインしている。

マーケティングや広告の領域でも、**AIDMA (アイドマ)**、**AISAS (アイサス)** と言われて久しいように、人々の行動の起点は「Attention : 注目」が第一である。本プロジェクトでも、そのためのメッセージやキャッチフレーズ、またアイコンや統一したデザインなどを企画立案することが重要である。今回のプロジェクトでは、先述のとおり、十分な調査や先行例などを挙げるのが困難であったため、一旦は仮案として後掲するような「趣意書」「メッセージ」「デザイン」の各案を列挙し、次年度以降の展開のたたき台とした。

■**AIDMA (アイドマ)** : 1920年代にアメリカの作家、サミュエル・ローランド・ホール氏によって提唱された概念。ユーザーの購買決定プロセスを説明するためのフレームワークのひとつで、Attention : 注目、商品やサービスについて知る、Interest : 興味を持つ、Desire : 欲しいという欲求、Memory : 記憶、Action : 購買行動、の5つのキーワードの頭文字をとって名付けられた。

■**AISAS (アイサス)** : Attention : 注目、商品やサービスについて知る、Interest : 興味を持つ、Search : 検索、Action : 購買行動、Share : 共有する、といったインターネットによる購買行動の主流化をふまえた行動変容のフレームワーク。

みんなのアセが、まちを潤す。

“SPORTS” はラテン語で「運び去る、運搬する」を意味する“deportare”（デポルターレ）が語源とされており、そこから転じて「日々の憂いから離れて気晴らしをする」という本質的な意味が含まれています。つまり「競技」という側面だけではなく、誰もが自由に体を動かし、楽しむことで、ストレス解消や生活の充実度向上に貢献し、ひいては心身の健康の維持、健康寿命の延伸に貢献するという作用が、スポーツにはあるのです。

大阪体育大学では、そんなスポーツの本質や魅力を尊重し、本学が有する経営資源を存分に活用して、拠点とする泉州地域で「スポーツと健康のまちづくりの推進」を実現するための『アクティブ泉州』プロジェクトを企画・推進します。

日常の中での身体を動かす活動を、科学的なデータや知見をもとに正しい方法で啓発。様々な年齢層、バックグラウンドに応じたスポーツの楽しみ方を促進することで、運動・スポーツを通じた泉州地区の豊かでアクティブな暮らしの実現を牽引していきます。

【プロジェクトの目的】

- 様々な年齢層、社会的背景に応じた、心身の健康に貢献する身体活動の促進
- スポーツを通じた、まちづくりへの貢献
- 泉州地区の「健康寿命」の延伸
- 泉州地区での成功をベースとした、各地で活用可能な「アクティブライフの普及」に向けたスキームと体制の確立



A



「ACTIVE SENSHU」の拠点づくりの展開によって、13都市にスポーツを通じた新たな繋がりが生まれ、道ができ広がっていくイメージをプロジェクトの頭文字「A」「S」で表現。

B



「ACTIVE SENSHU」の拠点づくりの展開をタイポグラフィで表現。

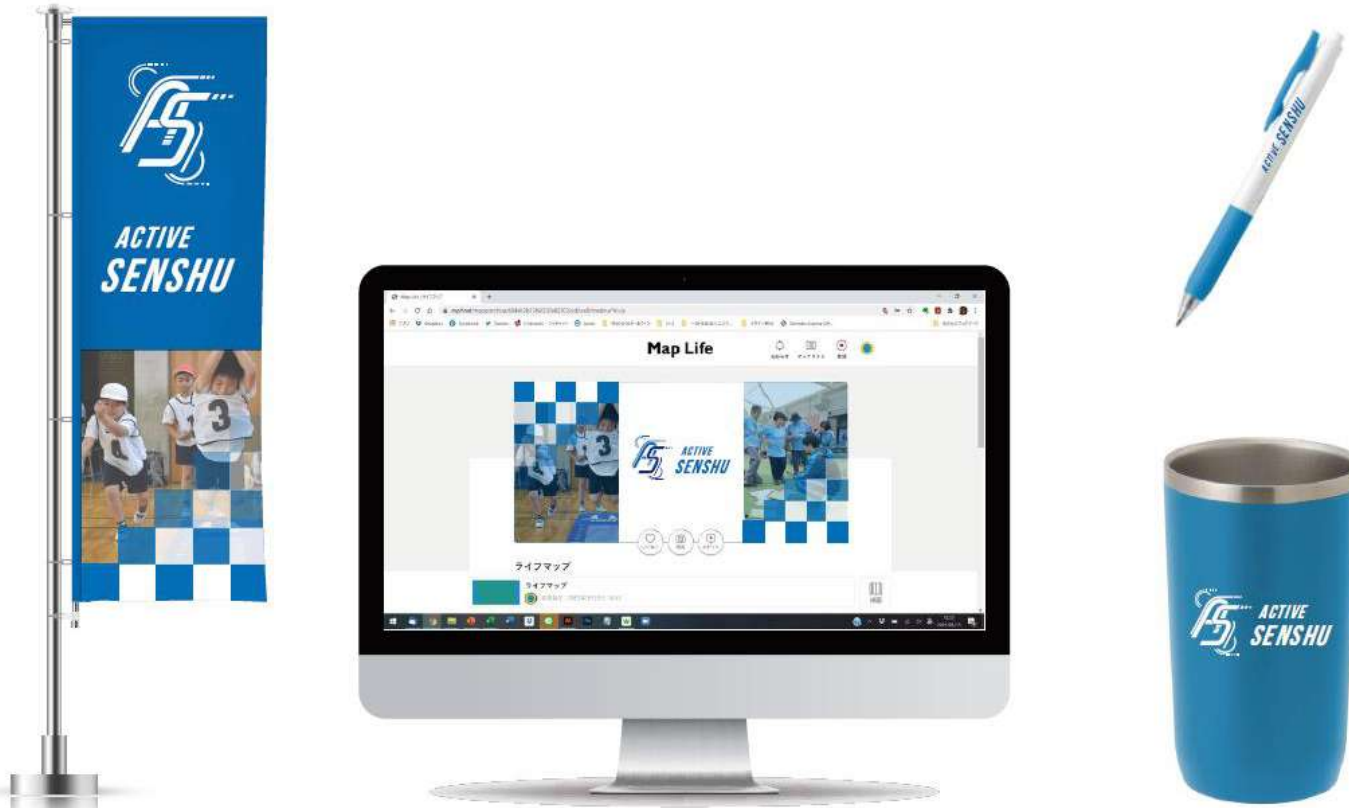
C



「ACTIVE SENSHU」の展開によって、地域の人たちが活動的になり、さらに生き生きと生活していく姿を「sports」「泉州」の頭文字「S」を用いてマーク化。また、大阪体育大学の「大」をモチーフに、繋がりや拡大という願いを込めました。

「アクティブ泉州」のデザイン展開例（デザインはA案を用いて制作）

展開イメージ



「アクティブ泉州」におけるカスタマージャーニーの検討

カスタマージャーニーとは、マーケティング用語で、商品やサービスの販売促進において、その購入または利用する人物像を設定し、その行動、思考、感情を分析、「認知」から「検討」「購入・利用」へ至るシナリオを時系列で捉える考え方である。カスタマージャーニーを設計するためのツールをカスタマージャーニーマップと言う。下表は、あくまで以下の人物像（ペルソナ※）を仮に設定し、案として立案したものである。

※ペルソナ例：40代後半の男性・既婚者・家族構成（本人・妻・二女（中学2年、小学4年））・学歴（大卒）・職業（会社員）

段階	Attention : 注目	Interest : 興味・関心	Search : 検索	Action : 購買行動	Share : 共有
顧客心理	コロナ禍で在宅ワークが長期化、運動不足とストレスによる過食でコロナ太りを気にしており、ダイエットを意識が芽生え始めていたところ。	いよいよ、妻や多感な娘達からダイエットを指摘されたところ、偶々の通勤の路上で「アクティブ泉州」のロゴがプリントされた幟を見かけて、気になって帰宅した。	夕食までの間で自宅PCで残務整理と、明日の在宅ワークの準備をしていたところ、「アクティブ泉州」を思いだし、WEB検索で公式HPを閲覧、身近な住居地域である泉州エリアでの活動が紹介されていた。	公式HP掲載の自宅近くの5kmのウォーキングコースでイベントが開催。参加してみたら、森林を抜けるコースで気持ち良く、途中写真も撮影した。参加賞のノベルティももらえ、大変、お得で幸せな気分となった。	早速、自身のSNSで写真と共にコメントをUP。オススメとしたところ。知人などから「いいね」、もらえ、次回は妻や子ども達も誘ってのジョギング&ハイキングの計画を思いつく。
顧客接点		幟旗 	WEBコンテンツ 	ノベルティ 	SNS 

次年度に向けては、調査なども参照にしながら改めて「アクティブ泉州」がリーチを旨とする様々なターゲットに対してのペルソナを設定し、顧客心理の分析、施策の検討を図る必要がある。

(1) 地域活性化に向けた具体的な取組の推進

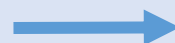
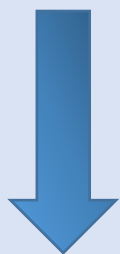
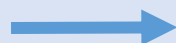
- ①「泉州スポーツ・健康資源実態調査」の企画・実施
- ②既存事業の充実・拡充
- ③新たな取り組みの企画・推進
- ④②、③の推進・展開を図る為のプロモーション計画の企画・立案・展開
- ⑤泉州アクティブライフマップの制作

大学の有する資源；
人的(学生・教員)・知的(研究成果・専門領域)・施設(体育館・グラウンド)



泉州地域の資源
スポーツ施設(体育館・グラウンド・プール・ジム)、レジャー施設、
ジョギングロード・文化的コモディティ(寺社仏閣・だんじり・繊維産業)

効果的な
プロモーション



人材育成
(戦略的価値共創)

スポーツ実施率の向上
65%の達成を目指して

大阪体育大学では、様々な社会貢献活動を実践しており、多くの方々にご参加いただいている。しかしながらその中には対象者を限定しているものや、事業そのものが知られていないものもあることが考えられる。大学の資源を活用した地域活性化を考えるにあたり、まずは本学で実施している事業を知らせる努力を行い、より多くの方々を知っていただき、ご参加いただく努力をする事が必要である。

大阪府泉南郡熊取町

中学校部活動スポーツ指導者派遣事業



「“熊取町×大阪体育大学” DASHプロジェクトに関する協働協定」（2018年3月2日締結）に基づき、熊取町立中学校を対象に本学のシンボルとも言える運動クラブ所属の学生が、当該校のニーズや指導方針に沿って、スポーツ指導を実践した。2020年度は、剣道、野球、バスケットボール部への派遣を予定しています。

大阪府泉南郡熊取町

健康寿命延伸や医療費等の削減に向けた取り組み



本学所在地の熊取町では「くまとりタビオ元気体操」を本学教員が考案・普及展開、加えて「体力若返り講座」「体力測定方法の研修」など、様々な取り組みを展開し、町民の身体活動機会の創出や、それらの活動を促すボランティア人材の育成・研修などに取り組んでいる。これらの取組を通じ、体力増進や維持、医療費の抑制効果の創出についての調査分析に協働で取り組んでいます。

子どもスポーツクラブ 「キッズボーシャーズ」



子どもを取り巻く諸問題を解決することを目的に、本学教員、学生が指導を行っている。
2018年度は、前期（4月17日～7月10日の全13回）は「ボール運動」や「基礎運動」、後期（9月25日～12月18日の全13回）は「サッカー」を行った。
会員数は、2019年3月30日現在で56名。

子ども運動教室

（3～7歳くらいまでの父兄同伴で参加できるこども）



3歳から小学2年までの運動が苦手な子どもやハンディキャップのある子どもを対象とした運動教室を2018年度に前後期・各10回開催。健全者と障がいがある子どもたちが一緒に学び、楽しめる運動教室を基本理念とし、基本動作の習得と、それぞれの問題点の把握および課題のクリアを目的とした。また障がいのある子どもの保護者に不安要素をヒアリングしながら、それぞれに適した運動プログラムで弱点の克服と体力の向上を図った。

泉大津市・子ども体力向上プロジェクト



泉大津市朝日小学校の児童46名を対象に、放課後の時間を利用し競技力の向上やスポーツ習慣の定着化をめざした定期的なスポーツプログラムを、2018年5月から全26回実施した。指導はVプレミアリーグ堺ブレイザーズを特別講師とし、本学OG、教員、学生が務め、初回と最終回にはスポーツ科学センターによる体力測定も実施した。その他、同プロジェクトでは、参加体験型スポーツ教室、講習会など多彩な事業を企画・展開している。

OUHSスポーツキャンプ（小学生を対象としたスポーツクリニック、一般成人を対象とした健康教室など）



本学周辺地域の交流やスポーツの楽しさを知ってもらうことを目的に、各クラブの教員(部活動指導者)が指導し、部員が補助にあたるイベントを開催。本学の学生が中心となり「総括」「マネジメント」「プログラム」「スポンサー」「参加者・広報」の各部署に分かれ企画・運営を行い、スポーツ指導とスポーツマネジメントの実践の場とした。2019年2月24日の開催では「サッカー」「テニス」「健康増進」のプログラムに111名が参加した。

体力若返り講座



地域に暮らす中高齢の方々が安全かつ効果的に運動を継続できるよう支援するとともに、中高齢者自身が自立して健康づくりに関する活動ができる体制づくりにもつながる公開講座を開催。知の拠点として、住民の生涯学習や多様な活動のサポートを実践しています。

障がい体験授業（車いす体験授業・白杖体験授業など、小学校教員を対象）



熊取町内の小学校に対し、福祉教育（障害体験）を目的とした出前授業を提供しました。出前授業では、小学校の要望に応じて、車いす体験とアイマスク体験の2つの授業から選択していただき実施しています。車いす体験は、車いす利用者の気持ちを考えること、車いすの使い方を知ることなどをテーマにしています。授業では、車いすで段差を越えたり、坂道を通行したりしました。アイマスク体験は、視覚障害者の理解とガイドの方法を知ることなどをテーマにしています。授業では、二人一組で一人がアイマスクを付け、一人がガイドをする体験を行いました。

プロモーションに向けたホームページの作成

本学教員の専門分野に合わせ、「アクティブ泉州」の各コンテンツを、専門知見を踏まえた紹介者として推薦メッセージを提供、作成した。

事業メンバー（教員）（※責任者・副責任者以外の掲載順は、氏名の五十音順に掲載）

役割	氏名（※）	役職	専門分野
責任者（プロジェクトリーダー）	富山 浩三	体育学部 教授・社会貢献センター長	スポーツマネジメント（地域スポーツ振興）
副責任者（プロジェクトサブリーダー）	中山 健	体育学部 教授	スポーツ社会学
プロジェクトチーム・メンバー （シニアスポーツ・健康づくり）	池島 明子	体育学部 教授	レクリエーション、健康づくり、介護予防
プロジェクトチーム・メンバー （アウトドア・野外活動）	伊原 久美子	体育学部 准教授・広報委員	レクリエーション、野外教育
プロジェクトチーム・メンバー （アダプテッドスポーツ）	植木 章三	教育学部 教授・教育学部長	公衆衛生学、応用健康科学、アダプテッド・スポーツ科学
プロジェクトチーム・メンバー （体力科学）	梅林 薫	体育学部 教授・学長補佐（国際交流） スポーツ科学センター長	体力科学、運動生理学、コーチング学
プロジェクトチーム・メンバー （アダプテッドスポーツ）	金子 勝司	教育学部 教授・広報委員	レクリエーション、健康社会学
プロジェクトチーム・メンバー （メンタルサポート）	菅生 貴之	体育学部 教授	メンタルトレーニング、スポーツカウンセリング、ゴルフ
プロジェクトチーム・メンバー （スポーツ指導・コーチング）	曾根 純也	体育学部 教授	運動学、サッカー
プロジェクトチーム・メンバー （アウトドア・野外活動）	徳田 真彦	体育学部 講師	野外教育、レクリエーション
プロジェクトチーム・メンバー （スポーツビジネスの助言）	徳山 友	体育学部 准教授	スポーツマーケティング、スポーツ消費者行動、スポーツ消費者の細分化
プロジェクトチーム・メンバー （シニアスポーツ・健康づくり）	友金 明香	体育学部 講師	健康づくり、体力学
プロジェクトチーム・メンバー （スポーツ医学）	前島 悦子	体育学部 教授・大学院研究科長 公益財団法人日本体育協会公認スポーツドクター	スポーツ医学
プロジェクトチーム・メンバー （発育・発達）	三島 隆章	体育学部 教授	運動生理学、発育発達学

本学では、本書や本事業で掲載できていないその他の社会貢献や地域活性化活動が多数あります。既存事業についての個別の担当メンバーや体制の掲載は省略しております。上記メンバーは、今回の公募事案「大学のスポーツ資源を活用した地域活性化拠点形成事業」の推進にあたり、新規事案の推進や自治体からの個別に助言を求められる場合の専門別のアドバイザーとして、プロジェクトメンバーに掲載しています。

アクティブ泉州カテゴリー（例）

本学教員の専門分野に合わせ、「アクティブ泉州」の各コンテンツを、専門知見を踏まえた紹介者として推薦メッセージを提供、作成した。



子どもの競技力を高める



いろいろなスポーツに取り組む

年長者のスポーツ参加



障がい者のスポーツ参加



ファミリースポーツ



アウトドアスポーツを楽しむ

レクリエーションを楽しむ



トレーニングに取り組む



スポーツで体も心も健康に

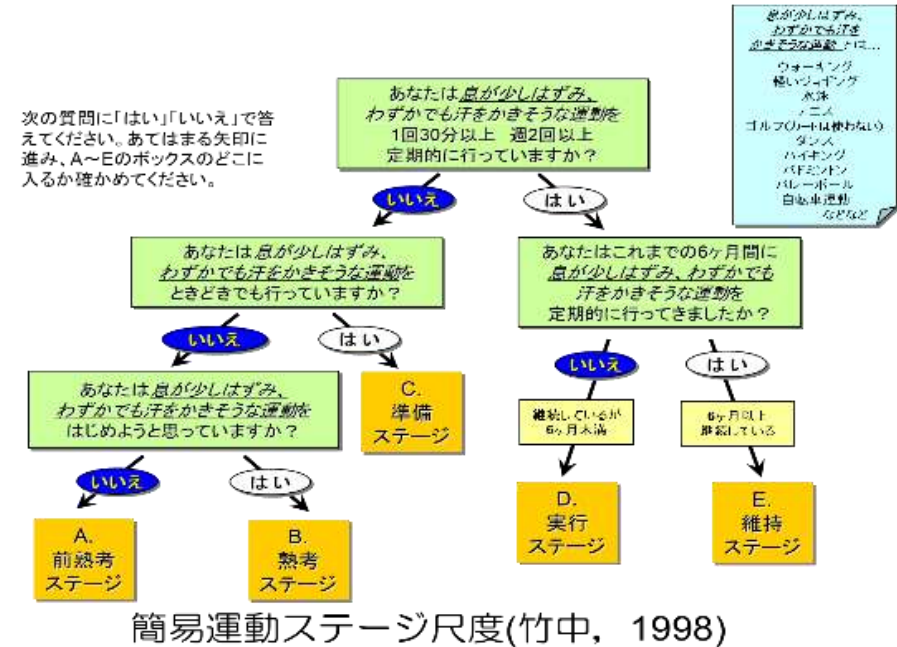
「スポーツをするのは楽しい」「運動を続けて行けば太らないし、健康的だ」ということは、よく言われていることですね。スポーツは心理的なストレスを下げたり、「自分もやればできる」という自信を与えてくれたり、といった心理的効果もよく言われています。でも、「暑い(寒い)中で体を動かすのはおっくうだなあ、」とか「体育は得意じゃないから」といった理由で、なんとなくスポーツに踏み込めないこともよくあることです。

でも、思い浮かべてみてください。春の温かい日差しの中で、泉州地区に広がる山や海の自然の恵みの中を、仲の良い人と散歩するのはとても気分がよいですね。また、お子さんが自転車に乗る練習をしている時には、親御さんも一緒になって公園を走り回って、みんなが楽しい笑顔になるはず。私たちは、体を動かすことがとても楽しく、またそれがいろいろな面で人生を豊かにしてくれることも経験的に知っているはず。

では、なぜスポーツを始めることはおっくうに感じてしまうのでしょうか？？ 右図の尺度を見て、皆さんが運動を行おうと思っている「度合い」を考えてみてください。Aの「前熟考ステージ」はまだ運動を始めようとも思っていない段階、Eの「維持ステージ」はかなり継続的に運動をされている段階です。皆さんは今の時点でどのあたりのステージにいるのでしょうか？

例えばEステージにいる人に、Aステージの人が「スポーツはとてもいいものだから、あなたも明日から一緒にジョギングしましょう！」と言われたら、それはそれはとてもおっくうに感じてしまいますよね。「あなたのように毎日走ってたら、体がボロボロになっちゃうよ…」と怖気づいてしまうかもしれません。

大事なことは、それぞれのステージにあった刺激を、適切に選ぶことなのです。Aステージの人にいきなり「フルマラソンにチャレンジ」ではなく、「とてもよく似合う、カッコいいシューズを買う」という刺激だったらどうでしょうか？ B段階に行ったら、そのカッコいい靴を履いて、ちょっと近所を散歩してみようか、という刺激でもいいかもしれません。Cステージまで行ったら、ちょっとジョギングセミナーに参加してみようかな、となるかもしれません。ステージがあるにつれて、刺激や目標を少しずつ高めて行ってもよいですし、毎日の継続を大事にして同じことを続けていくのもよいと思います。



大事なことは、それぞれのステージにあった刺激を、適切に選ぶことなのです。Aステージの人にいきなり「フルマラソンにチャレンジ」ではなく、「とてもよく似合う、カッコいいシューズを買う」という刺激だったらどうでしょうか？B段階に行ったら、そのカッコいい靴を履いて、ちょっと近所を散歩してみようか、という刺激でもいいかもしれません。Cステージまで行ったら、ちょっとジョギングセミナーに参加してみようかな、となるかもしれません。ステージがあがるにつれて、刺激や目標を少しずつ高めて行ってもよいですし、毎日の継続を大事にして同じことを続けていくのもよいと思います。

「スポーツ」というと多くの人が「体育会系」の激しいものや、やせるための苦しいエクササイズを想像しがちですが、先ほどの尺度にあったように、本来人の心や体が健康であるための運動では、そのようなものは必要ありません。

適切な刺激かどうか、ということ、ウォーキングを例にして考えてみましょう。以下のようなことをできるだけ達成できるように運動の内容を考えます。

1. 楽しくなるよう工夫する。（カメラをもって景色を撮影しながらウォーキング）
2. 目標を設定する。（休憩を入れながらでいいので、30分は歩こう！）
3. 運動の結果や効果を確認できるようにする。（歩いた距離と心拍数をスマートウォッチで記録）
4. 成功体験を増やすために目標設定を調整する。（今月は忙しいから、月間の歩く距離目標をちょっと減らしておこう）

つまりは、あくまでも大事なものは、自分が快適で楽しいと感じることを継続していくことです。それから最後にもう一つ大事なことは、

5. できるだけ自己選択・自己決定する。

ということです。自分でやることを、誰かにやらされたり、誰かがすごく頑張っているから自分もやらなきゃ、という感じになるのではなく、自分でやれることをやればよいのです。泉州地区には、こうしたウォーキングやジョギングをするための自然にあふれています。また、もう少し仲間と一緒にやってみたい、という方にもおすすめの施設がたくさんあります。まずは、自分が関心のあるスポーツの雑誌やホームページをのぞいてみて、スポーツの扉を開いてみませんか？

【参考文献】 竹中 晃二 編（1998）健康スポーツの心理学．大修館書店

竹中 晃二 編・財団法人 日本体育協会 監修（2005）身体活動の増強および運動継続のための行動変容マニュアル．Book House HD

教員による推薦コメント：アウトドア活動（伊原 久美子）

「そこに山があるから」・・・世界最高峰のエベレスト初登頂を目指したイギリス人登山家ジョージ・マローリーが、「なぜ、あなたはエベレストに登りたかったのか？」と問われて答えた言葉です。

★アウトドア活動の3つの楽しみ方

アウトドアとは一般的には「屋外」を指しますが、ここでは、“自然の中でのさまざまな活動”として紹介したいと思います。アウトドア活動と言えば、キャンプ、山登り、BBQ、海水浴、釣り、スキーなど自然の中での活動全般を指します。ここ泉州地域は、山も海も川もある自然豊かな地域ですので、アウトドア活動には最適な場所と言えるでしょう。アウトドア活動には、大きく3つの楽しみ方があります（図1）。

レジャー志向型は、家族や友人、会社の仲間たちと心身のリフレッシュや健康増進、趣味、生きがい、親睦を深める、豊かな人生としての楽しみ方です。スポーツ志向型は、山を走るトレイルランニングやスキーなどで自分の体力の限界に挑戦したり、他者と競争することで達成感や爽快感を味わう楽しみ方です。教育志向型は、アウトドア活動を通して青少年の育成や組織の成長などを旨とする取り組みです。

アウトドア活動には、レジャーやスポーツ、教育と、さまざまな楽しみ方や活用の仕方があり、ここ泉州地域には、それらを実施できる施設がたくさんあります。



図1 アウトドア活動の志向による分類

★アウトドア活動をたくさんしている子どもはどんな子？

- 国立青少年教育機構の調査（H22、H26）によると、自然体験が多い子どもは、人間関係能力が高い（コミュニケーション能力が高い）
- 自己肯定感が高い（自分を認めることができる）
- 自立的行動習慣が高い（自分から行動することができる） ことが分かっています。

「そこに自然（アウトドア）があるから」・・・アウトドアへ出かけてみませんか？

教員による推薦コメント：トレーニング（梅林 薫）

トレーニング（training）とは、train（訓練する、練習するなど）の名詞形であり、今回は、ヒトの身体的パフォーマンスを速やかに増す目的で行われるものとして考えます。

身体的パフォーマンス、すなわち体力（行動体力）のことを表していますが、体力とは、一般的に、人間が生存し活動するために備った身体的能力の総称で、行動体力とは、外部環境に働きかけて積極的によりよく「生きていく」ために必要な体力のことを言います。さらに、行動を起こす能力（筋力、パワー）、行動を持続する能力（筋持久力、全身持久力）、行動を調節する能力（平衡性、敏捷性、巧緻性、柔軟性）の3つに分けることができます。目的別に考えた体力（健康のため、競技力向上のため）、種々のスポーツ種目にあった体力、また年齢区分（子ども、高齢者など）を考慮して必要な体力など色々と考えられるのが特徴です。

体力を向上するためにトレーニングをやみくもに行っても、効果はあまり期待できません。

体力トレーニングを効果的に行っていくにも、次の3つの原理に基づいて行う必要があります。

1. オーバーロードの原理（過負荷の原理）

トレーニングによって体力を高めるためには、トレーニングで用いる3条件（強度・時間・頻度）が、ある一定水準以上のものでなければ十分な成果が期待できない。例えば、最大筋力を向上させるためには、50回を持ち上げられる重さ（強度）では、増加が難しい。また、持久力向上をねらいとした場合、週1回の頻度でジョギングを実施しても、呼吸循環器系の改善は見られないなど。

2. 可逆性の原理

一度獲得されたトレーニングの効果は、トレーニングの中断によって逆戻りしてしまう。例えば、筋力トレーニングでつくり上げた筋力は、そのトレーニングを中止すると次第に元の状態に戻るなど。

3. 特異性の原理

トレーニングの効果は、トレーニングに用いた運動の種類や運動の形態によって異なって現れる。例えば、筋力トレーニングによって最大筋力は高まるが、呼吸循環系の能力は改善が見られないなど。

これらの原理に基づいて、必要とされる体力要素を向上していくこと、すなわちトレーニング方法を進めていくことが重要です。例えば、筋力を向上させるためには腕立て伏せなどの種目を、スタミナを向上させるためにはジョギング・ウォーキングなどの種目を強度、時間（回数）、頻度を考えながら進めていく必要があります。これらのことを意識しながら、競技力向上や健康維持・増進など目的に沿った形でトレーニングを進めていきましょう。

教員による推薦コメント：ファミリースポーツ（池島 明子）

◆スポーツ実施率向上のための行動計画（2018年 スポーツ庁発表）

⇒ひとりでスポーツを実施するよりもみんなでスポーツをする方が健康面での効果が高い

⇒コミュニティが広がる

◆「スポーツ」の語源は「デポルターレ」というラテン語で、「通常的生活から一時離れて遊ぶ・楽しむ・気分転換をする」という意味を持つ

⇒身体を動かすことに喜びや楽しさを感じたからこそ「スポーツ」に進化した

⇒「スポーツ」のある時間を家族と過ごし、エンジョイしてほしい

◆ファミリー（親子）でスポーツをするメリット

- ・子どもの成長を感じ取れる
- ・親子（ファミリー）のきずなが深まる
- ・共通の話題ができる

◆家族と行う運動・スポーツとして実施率が高いのは（スポーツライフ・データ2018より）

①海水浴 ②キャンプ ③なわとび ④スキー ⑤キャッチボール ⑥バドミントン ⑦ハイキング ⑧スノーボード

⑨水泳 ⑩卓球 ⑪散歩 ⑫登山 ⑬ボウリング ⑭釣り ⑮サイクリング

⇒スポーツをするのは「家族と」は、女性が男性の倍で40代・50代に多い

※子どもの年齢（体力・興味）にあった種目で、かつ、「大人も楽しい」・「生涯スポーツ＝それぞれの体力や年齢、技術、興味・目的に応じて、いつでも、どこでも、いつまでも親しむことができるスポーツ」であることが望ましい

◆種目の例【おススメのニュースポーツ】

- ・ショートテニス：スポンジボールとシャフトの短いラケットを使用し、バドミントンコートでテニスに準じたルールで行う⇒テニスにつながる
- ・ターゲットバードゴルフ：ゴルフのサンドウェッジなど短いクラブとゴルフボール大のボールにバドミントンの羽根がついたプラスチック製の専用ボールでホールを狙う⇒ゴルフにつながる

「実施率が高かった種目」や「おススメのニュースポーツ」を参考に、興味のある種目・これなら教えることができる種目を「親から子を」「子から親を」誘って、ファミリーで一緒にしましょう！！

皆さん、レクリエーション活動を通して、心も身体も元気になりましょう！

私たちは、仕事の忙しさや人間関係の不調などを経験すると、気力が抜け、ぐったりするなど、「心が萎える」状態になりますね。これは、誰もが経験することで、その程度は人によっても、場面によっても異なります。そんな時、多くの方は意識して休養したり、楽しい時間を過ごすことで心の元気を回復し、「やる気」を感じます。やる気とは「進んで物事を行おう」という気持ちです。こうして、心の元気を回復させ、やる気を出させることで、気晴らしになることを探して取り組んだり、気の合う仲間と集まる時間をつくるなど、行動が積極的になります。積極的な行動を通して、楽しさを感じる機会が多くなり、心はますます元気になっていきます。こうした好循環を創るために、レクリエーション活動はとても有効な活動です。

レクリエーション活動は…

①コミュニケーションの促進に役立ちます

ほとんどの人が学校や職場でレクリエーションとして行われるさまざまな行事・活動に参加した経験があると思います。クラスの仲間とゲームやスポーツをしたり、職場の仲間とハイキングや小旅行にでかけたり、趣味活動を行ったり、行事や活動の中で言葉を交わし、親しくなり、お互いを理解していきます。

②健康づくりに役立ちます

普段あまり運動をしない人や運動が苦手な人にとって、いきなりスポーツを始める事自体ハードルが高くなると思います。その点では、レクリエーション活動は、気軽に、楽しく、適度な運動ができるためからだを動かす気持ちよさの実感と、仲間づくりに適したツールです。心の健康、身体の健康、どちらにも役立ちます。

③地域づくりに役立ちます

地域の餅つき大会など、季節行事やお祭りなどを通して、高齢者や子ども、障がいのある人、外国人など多種多様な人々との繋がりをつくることによつて、世界各国の文化を知ることや、相互理解を図ることができたり、きずなを深めることができたり、地域文化を継承など、様々な効果が期待できます。その結果、いきいきとした地域づくりに役立ちます。

総じて、

レクリエーション活動は、Quality of Life（生活の質）を高め、一人ひとりのより良い生き方に繋がるとともに、生き生きとした社会づくりに貢献します。

【レクリエーション活動が意欲を高める???】

人の脳の活動は、一般的に勉強や仕事中に比べて、ゲームやスポーツ、歌やダンス、クラフトなど、レクリエーションを楽しんでいるときの方が“意欲”が高まりやすいことが分かっています。それは脳の内側にある意欲を司る“線条体”という部位が活発になり、快感に関わるドーパミン神経系と強く結びつき、レクリエーションなどの、特に意識せずにできることに気持ちよさを感じ、それが意欲にも繋がっているという研究結果が出ています。

（公益財団法人日本レクリエーション協会の情報誌「Rec-site」掲載）

【レクリエーション活動が脳を癒す???】

人は、考えたり、実行したり、活動を起こす時に、脳の前頭葉が活性化します。とりわけ勉強や仕事は、一生懸命に頭を使うため、前頭葉はなかなか沈静化しません。一方で、レクリエーションは、ルールや動きなど基本的なことを覚えれば、気楽に楽しむことができるため、前頭葉が沈静化し、線条体の活動が高まります。前頭葉の活動が沈静化することは、人にとって、脳を休める“癒し”になります。

（公益財団法人日本レクリエーション協会の情報誌「Rec-site」掲載）

スポーツで成功を収めるために必要な要素の一つに体力・運動能力を挙げることができます。例えば、世界各国のサッカークラブや代表チームにおいて、選手評価や選抜の目的で体力テストを行う場合、必ず短い距離でのスプリント走（直線走）が一項目として実施されています1）。したがって、競技力を高めるためには、自分が行っているスポーツに必要な体力・運動能力を高める必要があります。では、いつ頃から体力・運動能力を高めるような取り組みを行うべきなのでしょうか。同一被験者を対象に年長時と小学6年時に行った体力テストの関連性を検討した結果、幼児期の体力・運動能力の特性が児童期後期まで少なからず影響を及ぼし、特に静的筋力、跳躍力および投能力に関しては年長時から小学6年時までの持ち越し効果の程度が高かったことが確かめられています2）。また、幼児期に体力・運動能力のレベルが低い場合、男子では後に運動部に所属したとしても大きな挽回は困難を伴うことから、幼児期から体力・運動能力を高めるための取り組みを行うことが重要であることも示唆されています2）。発育とともに体力・運動能力はある程度自然に発達を遂げますが、ある体力・運動能力が著しく発達している時期にその体力・運動能力を養うトレーニングを行うと、より大きなトレーニング効果を得ることができることも示唆されています3）。したがって、子どもの頃から体力・運動能力を高める取り組みを行うことは、たいへん重要だと考えられます。そこで、子どもの競技力を高めるための時期とポイントについて下記の通り示したいと思います。

1. 第1期（男女：～8歳）

著しい神経系の発達が、体力・運動能力の発達に寄与している可能性が高い時期です。また、走力や敏捷性だけでなく、様々な体力・運動能力が著しく発達する時期でもあります。そこで、第1期のトレーニングのポイントとしては、素早い動きや動きの習得を目的とした運動を取り入れる必要があります。また、運動だけでなく遊びも加え、様々な動きを取り入れながら身体を動かす時間を確保する必要があります。

2. 第2期（男子：9～12歳，女子：9～10歳）

体力・運動能力の発達が一時的に停滞だけでなく、感覚運動の制御が後退したり、運動のぎこちなさが生じる期間です。また、プライオメトリックトレーニングが体力・運動能力の向上に効果的である可能性があります。

3. 第3期（男子：13～15歳，女子：11～13歳）

男女ともに思春期を迎えますが、思春期に分泌量が著しく増加するテストステロンが遅筋線維よりも速筋線維の肥大に強く作用することから4)、相対的に遅筋線維が減少し、速筋線維が増加します5) 6)。そこで第3期では、男女とも自重での筋力トレーニングを導入するのに適した時期であるといえます。また、女子は見かけ上では体力・運動能力の発達は停滞しますが、筋力は向上していることから、体脂肪の極度な蓄積に注意することで体力・運動能力の低下は避けることができる可能性があります。

4. 第4期（男子：16歳～，女子：14歳～）

第4期では第二性徴期が終わりを迎え、体力・運動能力の発達も終わりを迎えることもあり、専門的なトレーニングを導入し始めるのに適した時期であるといえます。

（参考文献）

- 1) 星川佳広，飯田朝美，古森政作，中馬健太郎，澁川賢一，菊池忍（2012）サッカー選手における20m走タイムの評価表の試案：ジュニアからプロまでの検討．体育学研究，57，249-260.
- 2) 春日晃章（2018）体力・運動能力の二極化傾向の出現とその後の影響子どもと発育発達，16(1)，11-16.
- 3) 平川和文，高野圭（2008）体力の二極化進展において両極にある児童生徒の特徴．発育発達研究37，57-67.
- 4) Matoba & Niu: The effects of castration and testosterone administration on the histochemical fiber type distribution in the skeletal muscles of the mouse. In: Morecki A, Fidelus K and Wit A (eds.), Biomechanics VII-B, University Park Press and PWN-Polish Scientific Publishers, Baltimore and Warsaw, P 606-611, 1981.
- 5) Lexell J, Sjöström M, Nordlund AS and Taylor CC (1992) Growth and development of human muscle: a quantitative morphological study of whole vastus lateralis from childhood to adult age. Muscle Nerve, 15, 404-409, 1992.
- 6) Oertel G (1988) Morphometric analysis of normal skeletal muscles in infancy, childhood and adolescence: An autopsy study. J Neurol Sci, 88, 303-313.

教員による推薦コメント：障がい者のスポーツ（曽根 裕二）

障がいのある方にとってのスポーツは、医療的な側面やリハビリテーション効果を期待する側面が強かったと思います。しかし、障がい者の医療機関への依存度の低減や通院回数の減少は、近年低くなっていることがわかっています。むしろ、スポーツに内在している「社会に参加し交流する」という側面によって「仲間作りや生活圏の拡大」という効果が期待できると思います。

私が最も印象に残っているのはパラリンピック銀メダリスト山本篤史さんの言葉です。「一番大切なのは、障がい者の生活レベルが上がって、人生を楽しむことができ、より豊かな生活を送ることができることだと思います。障がいを負ったぐらいで下を向いていたらもったいないぞ、という気持ちを伝えていければと思います。」（大阪体育大学 権19号）

スポーツを通じて努力する姿勢や他者を思いやる気持ちを習得し、「生きがいをもたらすスポーツ」「人生を明るくするスポーツ」の存在意義を共に確認したいものです。

近年、日常的な運動習慣のある子どもと運動習慣のない子どもの二極化が進んでいることが指摘されていますが、「もうひとつの二極化」も深刻な問題として広く認識されるようになってきました。「もうひとつの二極化」とは、定期的にスポーツ活動には参加しているものの、実施しているスポーツに含まれる動作の習得にとどまり、結果として運動量（歩数）は確保されていても基本的な動作の習得に問題がある状態のことを言います¹⁾。また、幼児期の運動発達で重要なことに経験する運動の多様性があり、同じ動きを繰り返して行うよりもいろいろ変化をつけた動きを経験する方が学習効果は高くなることが知られていますが、多様性練習効果と呼ばれています²⁾。国内の一流競技者のへの成育歴・競技歴に関する調査研究においても、競技者自身の過去（5、6歳頃から8歳頃）において、鬼ごっこや水泳、ボール遊びなど屋外で行う活動的な遊びを積極的に行っていたことが報告されています³⁾。さらに、エリートスポーツ選手において、多様なスポーツ活動への参加経験がある者が多いとの報告もあります。フィールドホッケー、野球およびネットボールのエリート選手は、エキスパートレベルに達する前に多くのスポーツ活動に参加していたことが認められています³⁾。また、アイスホッケー選手では、6歳から8歳までは平均で3種目、9歳から12歳までは平均で6種目までのスポーツに参加していたとの報告もあります⁴⁾。したがって、子どもの頃はひとつのスポーツに専念するのではなく、いろいろなスポーツを楽しむことが重要であることを示唆しています。

子どもが実施する運動やスポーツの単一化や固定化を回避する仕組みがある国もあります。ニュージーランドは南半球に位置することから日本とは季節が逆で10月から3月までが夏期、4月から9月が冬期ですが、夏期にはクリケット、ボート、タッチラグビーといった夏スポーツ、冬期にはラグビー、サッカー、バスケットボールといった冬スポーツが行われています。したがって、ニュージーランドの高校生は、夏期と冬期では異なるクラブ活動を行うこととなります。ニュージーランドでは複数の種目に取り組むことは一般的なことであり、小さいときには5種類ぐらいのスポーツを行い、15歳頃で1~2つのスポーツに絞るようです。

したがって子どもにおいては、ひとつのスポーツのみを経験させるのではなく、いろいろなスポーツを経験させる方が将来、スポーツ選手として大きく伸びる可能性があることを示唆しています。一方、ひとつのスポーツ活動に参加していたとしても、例えば野球選手がサッカーを行うなどいろいろな種目にチャレンジする機会が設けられているなら、無理に他のスポーツに参加する必要はないのではないかと思います。子どものスポーツの指導者においても、複数のスポーツ活動を行うことは若干遠回りしているように感じるときもあるかと思いますが、未来ある子ども達のためにも、いろいろなスポーツを積極的に取り入れてみて下さい。

（参考文献）

- 1) 中村和彦（2010）子どもの動作の発達と指導～体力・運動能力にみる現代っ子の問題～. 子どもと発育発達, 8, 42-45.
- 2) 酒井俊郎（2007）幼児期の体力づくり. 体育の科学, 57, 417-422.
- 3) 関岡康夫, 松井秀治, 宮丸凱史, 市村操一, 菅沼史雄, 勝亦紘一, 小林寛道, 天野義裕, 有吉正博, 岡野進, 石塚浩, 尾縣貢, 加藤謙一, 中村和彦, 森田正利（1991）陸上競技の指導カリキュラムに関する調査研究-カリキュラムのあり方と基本構想-. 平成2年度日本体育協会スポーツ医・科学研究報告, No. V競技力向上に関するスポーツカリキュラムの研究開発-第3報-, 9-38.
- 4) Soberlak P and Cote J (2003) The developmental activities of elite ice hockey players. Journal of Applied Sport Psychology, 15, 41-49.

教員による推薦コメント：年長者のスポーツ（池島 明子）

年長者にスポーツをおススメするわけは・・・

- ・握力は全身の筋力の大まかな把握に有効⇒総合的な筋力の指標＝健康状態の指標
男性 26 kg未満・女性 18 kg未満■認知症のリスクが 2.1 倍に
握力の低い人■死亡率が 1.67 倍になる
- ・開眼片足立ち保持機能の低下＝下肢筋力の低下＝転倒要因（長く立ってられない＝転倒をおこす可能性がある）
開眼で 30 秒以下、閉眼で 30 秒以内に 3 回以上足がつく＝要注意
- ・歩行速度は日常生活、身体機能、健康度の自己評価と関連性が高い＝生活機能の予測が可能
通常歩行速度の遅い人■要支援・要介護状態になる危険度が高い、歩行速度が速い人■死亡率が 2.87 倍下がる
- ・中年期に週 2 回以上運動する■しない人と比べ、認知症発症率が 50%、アルツハイマー病発症率も 60%低い

※このような研究結果が報告されているからです。しかし、スポーツというよりも「筋力トレーニング」「散歩」でよいのでは？ それでもよいですが・・・

- ◆認知症予防には、脳の機能低下や、それに伴う低活動状態による運動能力の低下を防ぎ、生活機能を維持することが重要
⇒社会参加（人との交流）、知的活動、音楽活動、脳トレ的レク活動の実践、運動の実践が効果的
- ◆健康長寿のためには、短い時間の積み重ねでよいので、毎日身体活動に取り組むことが望ましいとの報告もあります。
※「スポーツ」とは一定のルールに則って勝敗を競ったり、楽しみを求めたりする身体活動のことです。
⇒スポーツは、人と交流できる・楽しい・考える必要がある。
そして「スポーツを楽しむため」に日々トレーニングにも取り組める
ですので、年長者にはスポーツをおススメしたいのです。

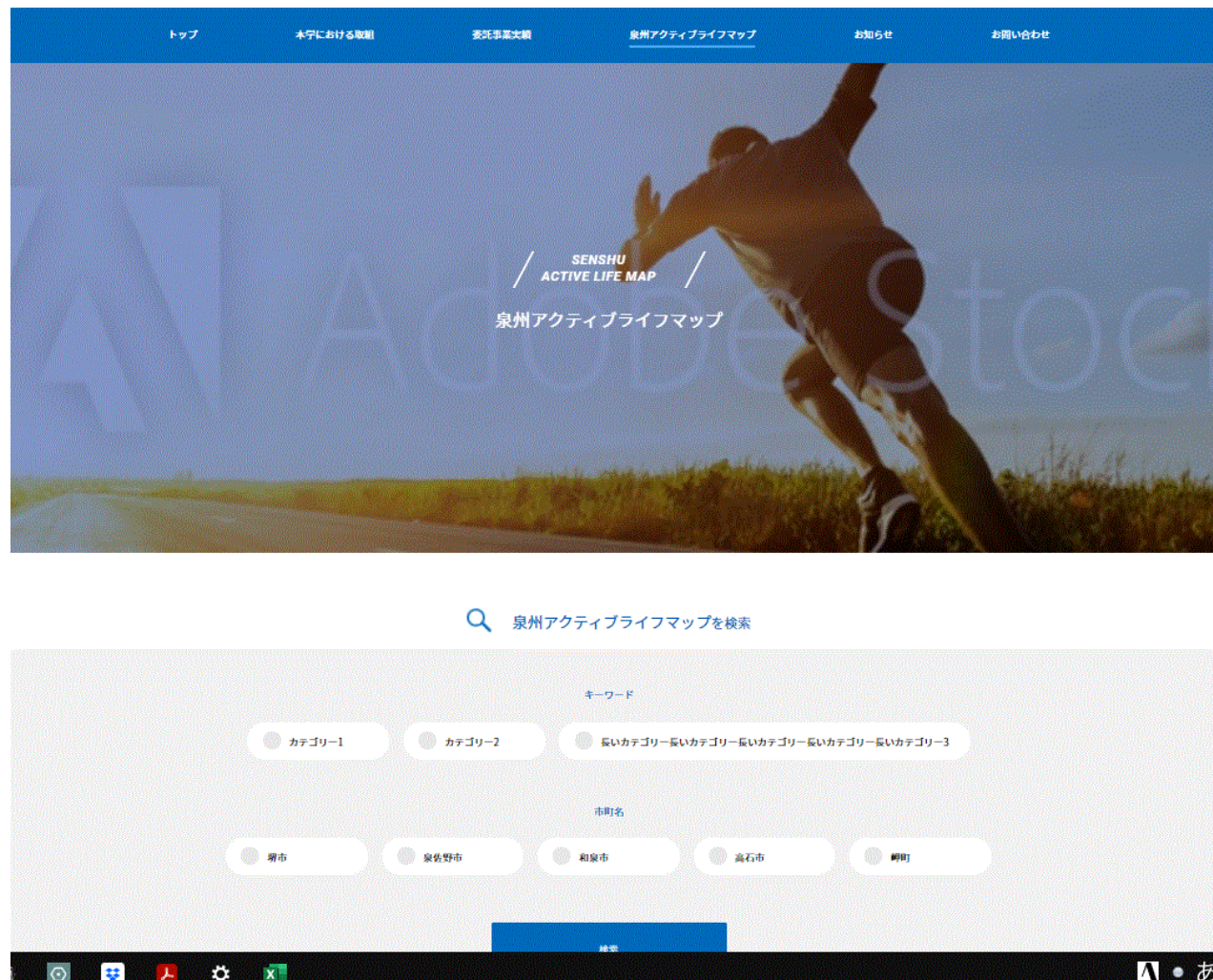
たとえば 散歩⇒「ノルディックウォーキング」・「スロージョギング」・「水中ウォーキング」

※会話がはじまる・仲間ができる・仲間がいるから続けたいくなる・運動効果が高まる

さあ、年長者の皆さん、「若いころに行っていた」でも「新しく挑戦」でも、興味のある「スポーツ」をしましょう！！

大学スポーツの振興（仮）

PROMOTION OF UNIVERSITY SPORTS





友金明香 先生
健康づくり 体力学 陸上部コーチ（長距離）

マラソン・ジョギングの魅力



泉州地域のジョギング・ウォーキングコース



浜寺公園

泉州地域のジョギング・ウォーキングコース（例）



SENNAN LONG PARKからマーブルビーチ方面



永楽ダム方面

障がい者のスポーツ



障がいのない人はスポーツをやった方が良いが、障がいのある人はスポーツをやらなければならない。
(ハイツ・フライ：
車いすマラソン世界記録保持者)

パラリンピックのゴールは「スポーツを通しての共生社会の実現」です。障がいがある人もない人も障がい者のスポーツを楽しむことで、「工夫」や「公平」や「多様性」を身につけることができると実感しています。



専門家

大阪体育大学教育学部

教授 植木章三



既存のスポーツは、決まったルールに合わせてプレイする必要があり、障がいのある人が楽しむことが困難な場合が少なくありません。そこで我々はスポーツのルールを実施者の実態に適応させる「アダプテッド・スポーツ」の手法を用います。

障がいのある人たちのスポーツを考える時には、「できないこと」ではなく「できること」に注目します。こんな道具を使ったらできそう、ルールをアレンジしたら楽しめそう、一緒にやったら成功しそう。を大切に想像力豊かにスポーツを創造します。



専門家

大阪体育大学教育学部

准教授 曾根裕二

お名前	テーマ	施設
伊原先生	アウトドアを楽しむ	大阪府立海洋センター、大阪府立少年自然の家、紀泉わいわい村、 稲倉野外活動センター、信太山野外活動センター
植木先生・曾根先生	障がい者のスポーツ	大阪府立身障者スポーツセンター（長居）、ファインプラザ大阪
徳田先生	レクリエーションを楽しもう	奥水間アスレティックスポーツ、わんぱく王国
三島先生	子どもの競技力を高める	スポーツ少年団
池島先生	ファミリースポーツ	泉州地域の公園（別添ファイル）
三島先生	いろいろなスポーツを楽しむ	総合型地域スポーツクラブ
池島先生	年長者のスポーツ	総合体育館、
友金先生	長距離の魅力	浜寺公園、永楽ダム、ロングビーチ、
菅生先生	スポーツで体も心も健康に	知識編
梅林先生	トレーニングの方法	知識編
徳山先生	人々のスポーツ行動	知識編
岡村先生	スポーツと栄養	知識編
金子先生	健康・レクリエーション	
曾根純也	地域スポーツ・サッカー	
前島先生	スポーツ医学	

⑤ (仮称) 泉州アクティブライフマップの制作

海外事例調査から得られた、行動や多様な趣向や個人のライフスタイルにあわせた内容や、活動が一覧でき、それらが様々な専門分野の知見を有する本学教員のリコメンデーション（推薦メッセージ）や助言と共に提供できるWEBコンテンツを制作した。

なお、各コンテンツの継続的な更新と、日々のアクティビティやイベントコンテンツの掲載などの頻度や自由度、拡張性を考慮し、外部サイト「地域活性化ソーシャル地図サービス Map Life (<https://www.mplf.net>)」を活用して、今後の展開を図っていく。



- ✓ なお、Map Lifeは、googleマップと連動するブログサービスであるので、今後、学生などが泉州地域の各スポットや施設で活動した内容や写真をポスティングしながら、アクティビティと魅力ある地域を発掘、広報、拡散しながら、展開するような施策も考えられる。
- ✓ また「アクティブ泉州」のプロモーションとあわせ、今後、制作・決定する同プロジェクトのロゴやキャッチフレーズと各地の「ゆるキャラ」を連動させた施策の展開なども企画・推進していきたい。

泉州のゆるキャラの活用（一部抜粋）



みさっきー

&

みさきーちょ



(2) 大学のスポーツ資源を活用したコンソーシアムの形成等

- ①本学の連携協定を通じた締結自治体や企業とのさらなる協働・連携の更なる促進
- ②ワールドマスタースゲームズ2021関西の開催への協力とそれを契機にした生涯スポーツ振興の推進・協力体制の構築
- ③既存の関係団体との連携協力の強化
- ④「泉州スポーツ・健康資源実態調査」とにもとづいた、本学の経営資源を活用した、泉州地域におけるスポーツ・健康まちづくりの推進策の立案と展開・拡充にむけた実証事業の実施
- ⑤①～④の取り組みならびに前掲「地域活性化に向けた具体的な取組の推進」を通じた「泉州スポーツコンソーシアム」構築

①本学の連携協定を通じた締結自治体や企業とのさらなる協働・連携の更なる促進

「泉州スポーツコンソーシアム」の形成を展望して

泉州地域9市4町には、それぞれ教育委員会が設置され、住民のスポーツ振興に寄与する事業展開をしている。しかしながら、それぞれの市町に在住の住民を対象とした事業展開を行っているために、同じ泉州地域に住んでいながら地域の運動スポーツ・レクリエーション資源を知ったり、利用したりする機会は限られている。住民のライフスタイルを考えると、隣町のショッピングモールに買い物に行ったり、休日は車で大きな公園に遊びに行ったりする事もあり、その行動範囲は広範囲に及ぶ。そのように考えると、泉州地域を一つのスポーツ生活圏とした情報の提供が求められる。

本事業においては、「泉州スポーツコンソーシアム」と称して、泉州地域の市町のスポーツ推進担当者や民間のスポーツ企業で構成する緩やかなコンソーシアムの形成を行った。これは、泉州地域自治体のスポーツ推進担当者と企業との間で緩やかなコンソーシアムを形成して一体的なスポーツ振興に取り組もうとするものである。

右の図の日程で本学の担当者が自治体担当者と面談し、コンソーシアム形成の趣旨について説明を行った。

自治体訪問予定表

日程	市町名	時間	富山	小田	酒井	備考
11/11(水)	泉南市		○	○		
11/24(火)	高石市	10:30	○	○		
11/25(水)						
11/26(木)	堺市	10:30		○	○	
11/27(金)	泉佐野市	14:30	○	○		
11/28(土)						
11/29(日)						
11/30(月)	阪南市	13:00	○	○		
	岸和田市	15:30	○	○		
12/1(火)	和泉市	10:00	○	○		
12/2(水)	貝塚市	13:30	○	○		
12/3(木)	忠岡町	10:00		○		
12/9(水)						
12/10(木)	熊取町	10:00	○	○		
12/15(火)						
12/16(水)	岬町	10:00	○	○		
12/24(木)						
12/25(金)	泉大津市		○	○		

②ワールドマスターズゲームズ2021関西の開催への協力とそれを契機にした生涯スポーツ振興の推進・協力体制の構築

2021年に開催予定の「ワールドマスターズゲームズ2021関西」は、新型コロナウイルスの影響で一年遅れの2022年に開催予定となった。泉州地域ではBMXが「サイクルピア岸和田BMXコース」で、水泳（オープンウォーター）が泉南市の「樽井サザンビーチ」での開催が予定されている。

ワールドマスターズ大会のような一般の方々が多数参加できる生涯スポーツを対象とする国際スポーツ大会開催の機会は希であり、スポーツに関心を持つ重要なきっかけとして活用することが重要である。

先述したとおり、岸和田市のスポーツ推進委員や泉南市住民への調査結果からも、現時点での関心度の低さや、関与への消極性が顕著であった。同調査からも、地域住民や地域コミュニティへのプラスの影響を展望しているため、今回の「アクティブ泉州」で構築する泉州エリアのネットワークの充実を図り、開催自治体だけに留まらない、泉州地域の大会を契機した生涯スポーツのレガシープランの立案にむけての企画・検討を進めていくことが必要である。

③既存の関係団体との連携協力の強化

「一般社団法人 KIX泉州ツーリズムビューロー」は、2018年4月1日に泉州観光プロモーション推進協議会、KIX泉州国際マラソン実行委員会、華やいで大阪・南泉州観光キャンペーン推進協議会の3団体を統合のうえ設立されて地域経済活性化をめざす団体である。

本事業の趣旨や「アクティブ泉州」プロジェクトへの理解と今後の積極的な協力を得ることを確認できた。

今後の「アクティブ泉州」プロジェクトの展開や浸透は、同ビューローの施策としての協働を積極的に模索したい。

参考：一般社団法人 KIX泉州ツーリズムビューロー

設立：2018年4月1日

(泉州観光プロモーション推進協議会、KIX泉州国際マラソン実行委員会、華やいで大阪・南泉州観光キャンペーン推進協議会の3団体を統合のうえ設立)

設立趣旨・目的：

泉州地域における、風土及び文化が育んだ食材及び料理、豊かで美しい自然並びに多彩な伝統及び文化を活かした観光振興に関する事業を泉州地域の企業や住民その他関係者の協力を得て行うことにより、観光産業の成長を図り、もって泉州地域の文化の創造、人材の育成及び地域経済の発展に寄与することを目的とする。

事務所：

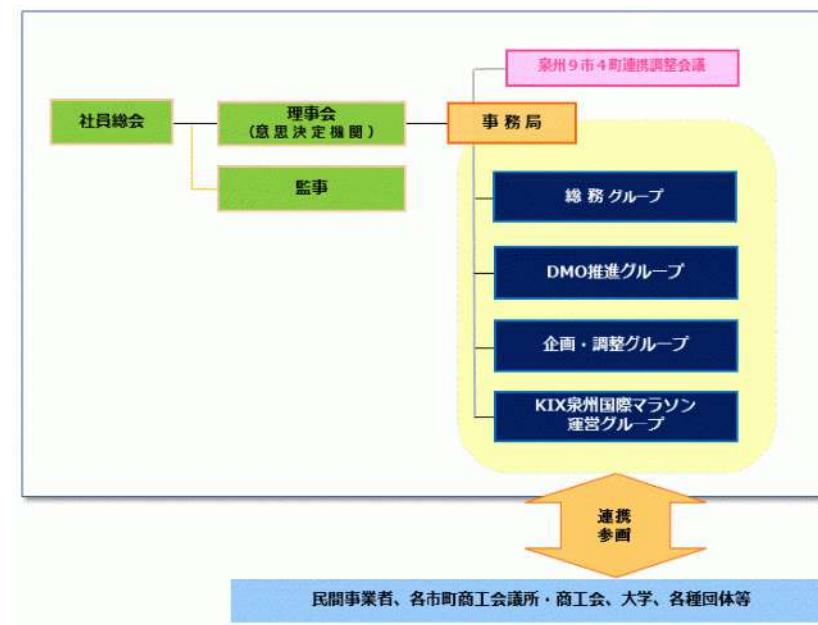
〒596-0054 岸和田市宮本町27-1

TEL:072-436-3440 FAX:072-423-4741

連携団体：

関西エアポート（株）、（株）池田泉州銀行、南海電気鉄道（株）、大阪観光局、泉州地域広域観光連携協議会など

- 理事長（1） 永藤 英機（堺市長）
副理事長（4） 永野 耕平（岸和田市長）
阪口 伸六（高石市長）
三浦 覚（関西エアポート（株）常務執行役員）
太田 享之（（株）池田泉州銀行代表取締役会長）
専務理事（1） 中村 浩次（（一社）KIX泉州ツーリズムビューロー事務局長）
理事（14） 南出 賢一（泉大津市長）
藤原 龍男（貝塚市長）
千代松 大耕（泉佐野市長）
辻 宏康（和泉市長）
竹中 勇人（泉南市長）
水野 謙二（阪南市長）
和田 吉衛（忠岡町長）
藤原 敏司（熊取町長）
栗山 美政（田尻町長）
田代 堯（岬町長）
帯野 久美子（（株）インターアクト・ジャパン代表取締役）
佐藤 友美子（追手門学院大学教授）
高木 俊之（南海電気鉄道（株）代表取締役専務執行役員）
森川 国昭（西日本旅客鉄道（株）常務執行役員）
監事（2） 林 大司（林公認会計士事務所 公認会計士）
西村 英一郎（きずな大阪法律事務所 弁護士）



(出所) 大阪泉州観光ガイド「KIX泉州ツーリズムビューロー」<http://welcome-to-senshu.jp/company/> (2020年9月24日20時閲覧)

④「泉州スポーツ・健康資源実態調査」（前掲）とにもとづいた、本学の経営資源を活用した、泉州地域におけるスポーツ・健康まちづくりの推進策の立案と展開・拡充にむけた実証事業の実施

新型コロナウイルス感染拡大の影響を受け、本年度は新規の取り組みや実証事業の企画・展開が困難であった。

しかしながら、後掲するオンラインセミナーや各自治体担当部署などへの訪問や意見交換を通じて、「アクティブ泉州」の展開、それを推進する連携体制となる「泉州スポーツコンソーシアム」の趣旨や、その緩やかなネットワーク化のイメージは共有できた。

また各自治体や地域が有する経営資源や課題なども把握することができた。

今後は、これらの知見やネットワークを活用しながら、「アクティブ泉州」の浸透を図っていきたいと考える。

⑤①～④の取り組みならびに前掲「地域活性化に向けた具体的な取組の推進」を通じた「泉州スポーツコンソーシアム」構築

新型コロナウイルス感染拡大の影響を受け、本年度は新規の取り組みや実証事業の企画・展開が困難であった。

しかしながら、後掲するオンラインセミナーや各自治体担当部署などへの訪問や意見交換を通じて、「アクティブ泉州」の展開、それを推進する連携体制となる「泉州スポーツコンソーシアム」の趣旨や、その緩やかなネットワーク化のイメージは共有できた。

また各自治体や地域が有する経営資源や課題なども把握することができた。加えて、後掲の意見交換会のような泉州地域の自治体関係者が一同に介する機会やそのための課題の共有を行ったことは、「アクティブ泉州」の展開や浸透を図る面でも貴重であり、今後も本学が専門的な知見や経営資源を活用しながら、各自治体や企業、地域の関係団体を先導していく役割として展望できた。

オンラインセミナー・コンソーシアムの形成

- ①オンラインセミナーの開催
- ②泉州スポーツコンソーシアムの意見交換会




スポーツ庁委託事業
「大学のスポーツ資源を活用した地域活性化拠点形成事業」
 オンラインセミナー






2021年2月24日(水)
 (オンライン)
13:00~16:00
 主催: 大阪体育大学

大阪体育大学は、教育・研究の成果や知見、数多くのスポーツ施設や研究施設などの経営資源を活用し、スポーツに関わる人材育成に取り組んできました。そして今、大学には保有する様々な資源を活用し、地域における課題解決の拠点となることが求められています。大阪体育大学は、スポーツ庁「大学のスポーツ資源を活用した地域活性化拠点形成事業」を委託し、大阪南部の「泉州」エリアの地域活性化に向けた取り組みをスタートさせました。本セミナーでは、「大学スポーツ」を活用した地域活性化への期待と、大学による地域活性化への貢献について考えます。

内容: 基調講演① 原口大志 文部科学省 スポーツ庁 地域振興担当参事官
 大学のスポーツ資源を活用した『地域振興』

基調講演② 原田宗彦 早稲田大学 スポーツ科学学術院 教授
 地域と大学による社会的・経済的価値の共創

事業報告 富山浩三 大阪体育大学 教授
 大阪体育大学が取り組む大学スポーツ資源を活用した地域活性化

意見交換 泉州地域(9市4町)自治体のスポーツ推進担当者によるディスカッション

お申し込み・お問い合わせ

大阪体育大学 スポーツ局
 〒590-0496 大阪府泉南郡熊取町相代台1-1
 TEL: **072-479-3900**
 info@ouhs-athletics.jp

本セッションのご参加は
 QRコードを読み取り、
 申込フォームにアクセスの
 上、お申し込みください。




大阪体育大学
 2021年2月17日版

<日時> 2021年2月24日(水) 13時~16時(オンライン)

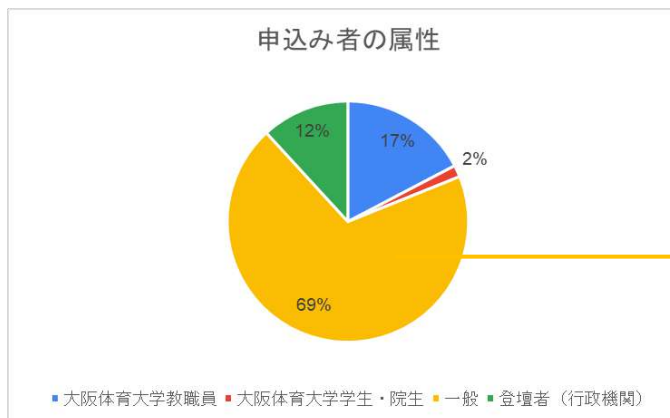
<主催> 大阪体育大学

<内容>

- 基調講演 1 原口大志 スポーツ庁地域振興担当参事官
 大学のスポーツ資源を活用した『地域振興』
- 基調講演 2 原田宗彦 早稲田大学スポーツ科学学術院教授
 地域と大学による社会的・経済的価値の共創
- 事業報告 富山浩三 大阪体育大学教授
 大阪体育大学が取り組む大学スポーツ資源を活用した
 地域活性化
- 意見交換 泉州地域(9市4町)自治体のスポーツ推進担当者
 によるディスカッション

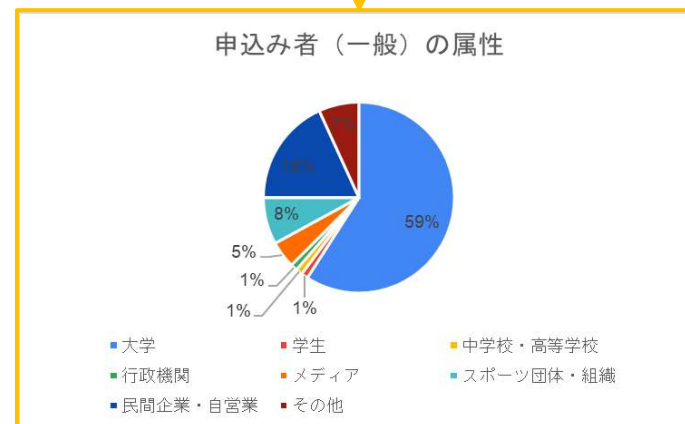
(申込・視聴結果)

- ①大阪体育大学教職員：22名
 - ②大阪体育大学学生・院生：2名
 - ③一般：88名（属性は後掲）
 - ④登壇者（行政機関）：15名（詳細は後掲）
- 合計：127名（①～③は申込者数）



(一般申込者88名の属性)

- 大学：52
- 学生：1
- 中学校・高等学校：1
- 行政機関：1
- メディア：4
- スポーツ団体・組織：7
- 民間企業・自営業：16
- その他：6



基調講演①サマリー：大学のスポーツ資源を活用した「地域振興」

講演者：原口 大志（スポーツ庁 地域振興担当参事官）

発表の要旨： ■ 「大学スポーツ振興」の意義や社会・経済的な価値

■ スポーツ庁の設立と大学スポーツによる「地域振興や経済活性化」

ならびに「大学スポーツの振興」の政策展開

■ 大学スポーツ「による」振興の先進事例の紹介

■ 地域スポーツコミッションと大学スポーツによる「地域振興」

■ 大学スポーツの振興の推進と地域活性化を通じた、まちづくりと、そのための推進政策や制度 など



大学スポーツによる「地域振興」（「の」と「による」）

「大学スポーツ振興」

大学スポーツの振興
【競技面】

大学スポーツによる振興
【地域振興面】

現行の基本計画：大学スポーツ振興
「我が国の大学が持つスポーツ資源を人材輩出、経済活性化、地域貢献等に十分活用・・・を目指す。」

スポーツ庁における「地域振興」（「による」地域振興）

スポーツは感動を与えるだけでなく、スポーツにより地域へ**社会的効果、経済効果**を創出

地域内住民向け（インナー）

- 健康スポーツ教室
- スポーツ施設管理
- 地域スポーツクラブ

地域外交流人口向け（アウトナー）

- スポーツツーリズム
- 合宿・キャンプの誘致
- 大会・イベントの開催

【地域への社会的効果】

- ・ファンディング・スポンサー効果
- ・地域スポーツ人口・関心層の拡大
- ・ローカルアイデンティティ・地域一体感の醸成
- ・観光入込の平準化、従事者の雇用安定
- ・健康増進・医療費削減
- ・コミュニティの再生・維持

【地域への経済効果】

- ・選手団や参加者・観戦者の滞在に係る消費（宿泊・飲食・観光・物販など）
- ・大会・イベント等の参加料収入
- ・付帯イベント実施の場合の事業・物販収入

スポーツによる持続的なまちづくり、地域活性化へ

政府の「スポーツ・健康まちづくり」政策（スポーツ庁の推進策の一つ）

「スポーツ・健康まちづくり」優良自治体認定表彰制度

（通称：「スポ健まちづくり」スポ庁長官認定表彰）

東京2020大会等の後も、そのガシーとして、全国を先導するよう優良な「スポーツ・健康まちづくり」に国の事業も活用して今後取組も及んでいる自治体のアチアを表彰するとともに、積極的に広く全国へアピールし、スポーツを活用した特色あるまちづくりの全国展開を推進。

表彰審査を通った自治体は、
 (1) 堂伏スポーツ庁長官から表彰式において**直接に表彰授与**
 (2) スポーツ庁が**様々な媒体で積極的に広く全国にアピール**

※ 仕組みやスケジュールの詳細は、スポーツ庁のHPを御覧ください。
https://www.sport.go.jp/topics/s_k/chem/depot/2020/06/01/00002.htm

（参考）イメージ図

★審査書類の**特例（簡素化）**
 表彰制度の1次（スポーツ・健康まちづくり）計画を提出済みの自治体は、「**地方創生推進交付金**」、「**企業顕彰基金**」等を受けるとともに、地域再生法に基づき**認定を既に受けた地域再生計画**を提出すれば、表彰審査資料である計画の提出は省略することがあります。

基調講演②サマリー：地域と大学による社会的・経済的価値の共創

講演者：原田 宗彦（早稲田大学 スポーツ科学学術院教授）

発表の要旨： ■ 大学における地域貢献とその背景や政策や課題

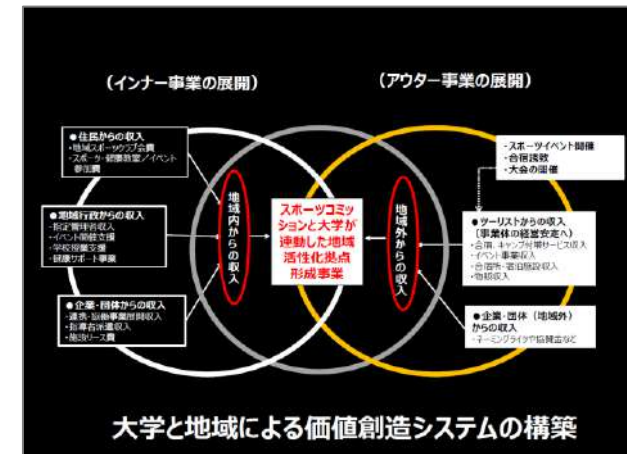
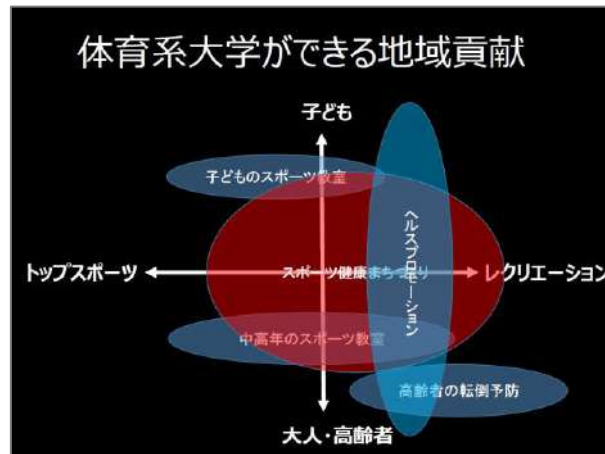
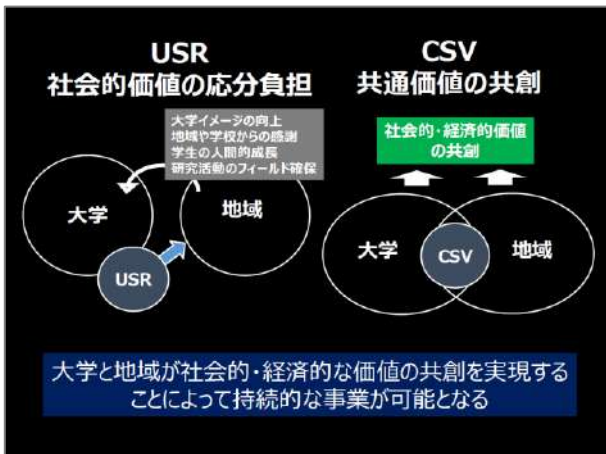
■ 従来のUSR（University Social Responsibility）型の社会貢献と

CSV（Creating Shared Value）的 社会貢献の展望

■ ニューノーマルの時代における大学と地域の関係づくり

■ 体育系大学ができる地域貢献やその可能性

■ スポーツ・健康まちづくり政策との運動 など



事業報告サマリー：大阪体育大学が取り組む大学スポーツ資源を活用した地域活性化

講演者：富山 浩三（大阪体育大学 体育学部教授）

発表の要旨： ■スポーツによる地域活性化やその意義

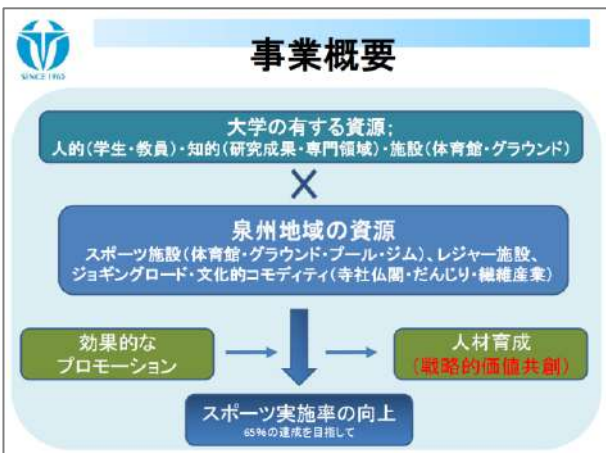
■ 2020年度スポーツ庁委託事業の概要

■ 「アクティブ泉州」プロジェクトについて

■ 調査結果（海外事例調査、運動・スポーツに係る実態調査など）について

■ 泉州スポーツコンソーシアムの形成と

スポーツ・健康まちづくりとの連動 など



意見交換サマリー：泉州地域（9市4町）自治体のスポーツ推進担当者によるディスカッション

出席者：（後掲、来校参加8名、オンライン7名）

発表の要旨： ■既存の大阪体育大学との連携の取り組み

■連携の事例（体力促進プロジェクト、ロードレース大会、町立中学校運動部への学生指導者派遣、主催事業での施設の借用など）

■連携・協働の課題

■今後の協働施策や展開について など



2/24 (水) 自治体出席者一覧

2/24オンラインセミナー参加者（自治体）				
	市町	部署	お名前	ご役職
来校	岸和田市	教育委員会生涯学習部スポーツ振興課	南 貴人	-
	泉大津市	教育委員会事務局教育部スポーツ青少年課	奥野 修司	課長補佐
	貝塚市	教育委員会スポーツ振興課	藤原 由姫	-
	泉佐野市	教育委員会教育部スポーツ推進課	山路 功三	課長補佐
	泉南市	教育委員会教育部生涯学習課	石橋 広和	参事
	泉南市	教育委員会教育部生涯学習課	岩橋 正記	係長
	熊取町	教育委員会事務局 生涯学習推進課 生涯学習・文化・スポーツ振興グループ	清原 洋人	主査
	岬町	教育委員会事務局生涯学習課	八木 勇輝	-
	オンライン	田尻町	教育委員会事務局社会教育課	北峯 示朗
堺市		文化観光局スポーツ部スポーツ振興課	服部 美紀	?
泉大津市		教育委員会事務局教育部スポーツ青少年課	濱辺 晋一郎	課長
泉大津市		教育委員会事務局教育部スポーツ青少年課	北浦 太一	係長
和泉市		教育委員会事務局生涯学習部生涯学習推進室	澁田 誠	-
高石市		教育委員会事務局社会教育課生涯学習スポーツ振興係	道井 里沙	係長
忠岡町		教育委員会教育部生涯学習課	白石 雄大	?

「泉州スポーツコンソーシアム」の組成にあたっての意見交換会（非公開）

前掲した2/24のオンラインセミナー（公開）後に、本学と泉州地域の自治体担当者での非公開での意見公開会を引き続き、実施した。

その中で、「泉州スポーツコンソーシアム」やその推進イメージや体制の擦り合わせ、「アクティブ泉州」の展開や展望、各自治体の実施事業の共有や各地との協働について、意見ならびに情報交換を実施した。

要旨は、以下のとおり。

- 主な内容：
- 「泉州スポーツコンソーシアム」としての9市4町と大阪体育大学の連携方法や体制についての擦り合わせ
 - 組織体の構築や設立は予定しないが、緩やかな連携とのスポーツ・健康づくりの推進での協働を模索したい。
 - 泉州地域における実施施策の双方での共有や意見交換会の場はこれまで無かった貴重な機会でも今後の継続開催も希望したい。
 - 大学が有する知見やノウハウなどを、各自治体向けや、こういう機会でも積極的に披露し、地域への貢献をより展開したい。
 - 自治体側も、既存事業での大学連携もあるが、より一層、大学へ要望を提示し、その活用を進めていきたい。
 - 教育実習などの実績もあり、大学や学生の稼働や参画を促すには、授業化や単位化を行うことも1つの良策であろう。
 - 今回のスポーツ庁委託事業を契機に、泉州地域一体としてのスポーツ・健康づくりの推進策や体制についても検討したい。

(3) 外部資金の獲得のための企画・立案

- ①大学や学校法人の大学スポーツの振興を通じた地域活性化を推進するために必要な資金の調達・確保の方策の協議・検討
- ②大学スポーツの振興を図るにあたっての大学や学校法人における収益事業の推進の可能性や税制上の課題の検証
- ③その他、既存事業やこれから新たに取り組むスポーツ・健康まちづくり事業の持続的な発展や自走化の検証

(3) 外部資金の獲得のための企画・立案

- ①大学や学校法人の大学スポーツの振興を通じた地域活性化を推進するために必要な資金の調達・確保の方策の協議・検討
- ②大学スポーツの振興を図るにあたっての大学や学校法人における収益事業の推進の可能性や税制上の課題の検証
- ③その他、既存事業やこれから新たに取り組むスポーツ・健康まちづくり事業の持続的な発展や自走化の検証

大学スポーツ振興に係るビジネスモデルの検討

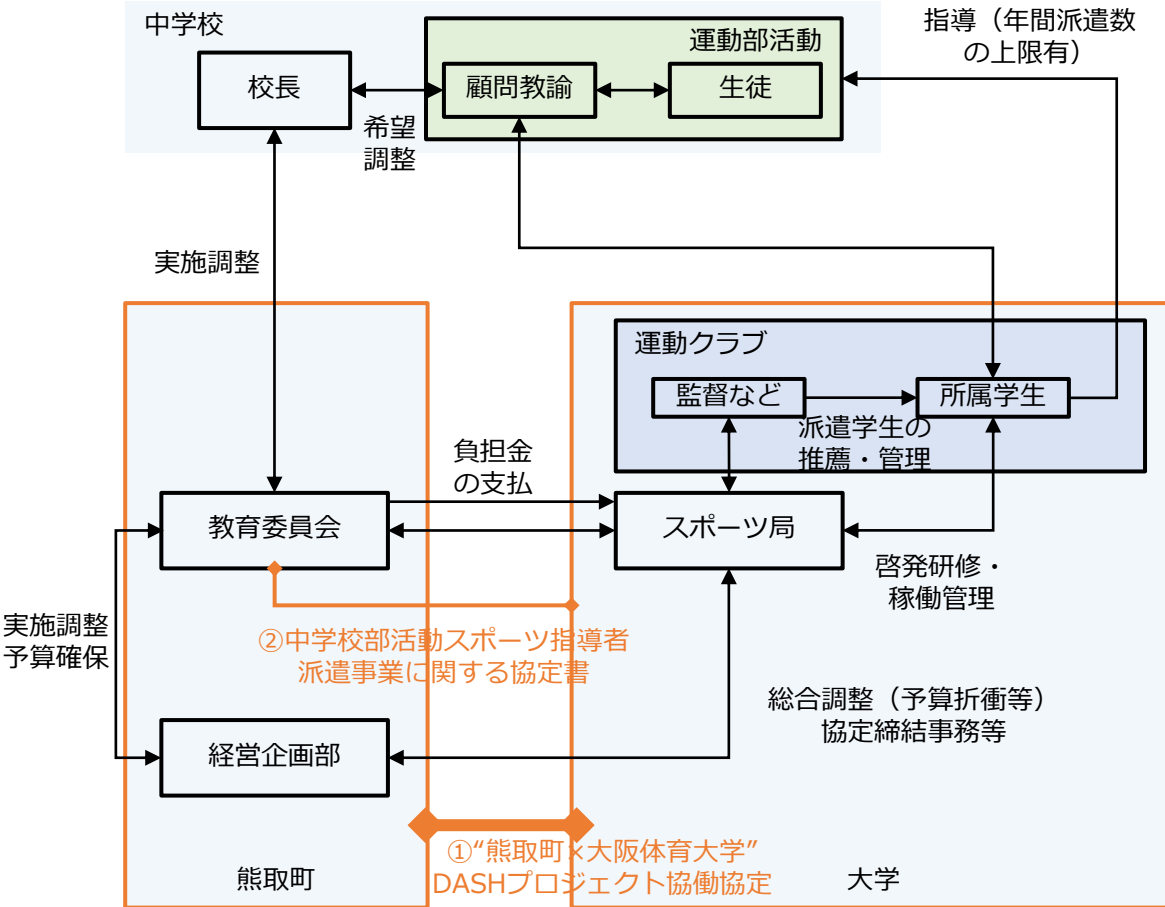
「大学スポーツの振興」において、本学や他学などにおける外部資金を獲得するためのビジネスモデルの実例などを列挙し、それらの「概要」「スキーム」「事業メリット」などについて検証し、以降にまとめた。

また他学の例は、本学同様、過去にスポーツ庁委託事業「大学スポーツ振興の推進事業」受託校から「収益力の向上に向けた取組」について事業に取り組んだ大学を採りあげた。

なお「大学スポーツの振興」における「外部資金の獲得」や「収益力の向上」については、まだまだ取り組み自体も少なく、発展途上であるため、本学も含めて、より取り組みの可視化と共有、トライアンドエラーを繰り返しながら、大学におけるスポーツを通じた社会貢献、地域振興における役割とその持続可能性を財源確保や収益面での検証が必要であると考えます。

ビジネスモデルの例：熊取町立中学校への学生指導者の派遣（運動部活動改革の支援）

【事業スキーム】



【事業概要】

- 大学所在地の中学校運動部活動への支援策として、本学運動クラブ所属学生を指導者として有償派遣。中学校の運動部活動の指導体制への支援と、学生の指導経験の研鑽の両者の好機としたプログラム。
- “熊取町×大阪体育大学”DASHプロジェクト協働協定（2018年3月2日、①）の第一の協働「運動・スポーツの推進」に基づく事業。19年度末から実施中。
- 本件の個別実施・推進のために別途「中学校部活動スポーツ指導者派遣事業に関する協定書」を締結（②）。
- 20年度はコロナウイルス禍で11月からの開始で、2校3種目（剣道・バスケットボール・野球）4クラブに派遣中。
- 派遣に係る費用は、熊取町からの助成と大学財源を充当。
- 今後、第三者の参画・協力や財源確保による事業の充実と継続性の担保が求められる（熊取町としては、本事業への民間企業などからの参画、資金提供に支障はなく、大体大スポーツ局としてもその展開・推進を次年度以降、着手する予定である。

【事業メリット】

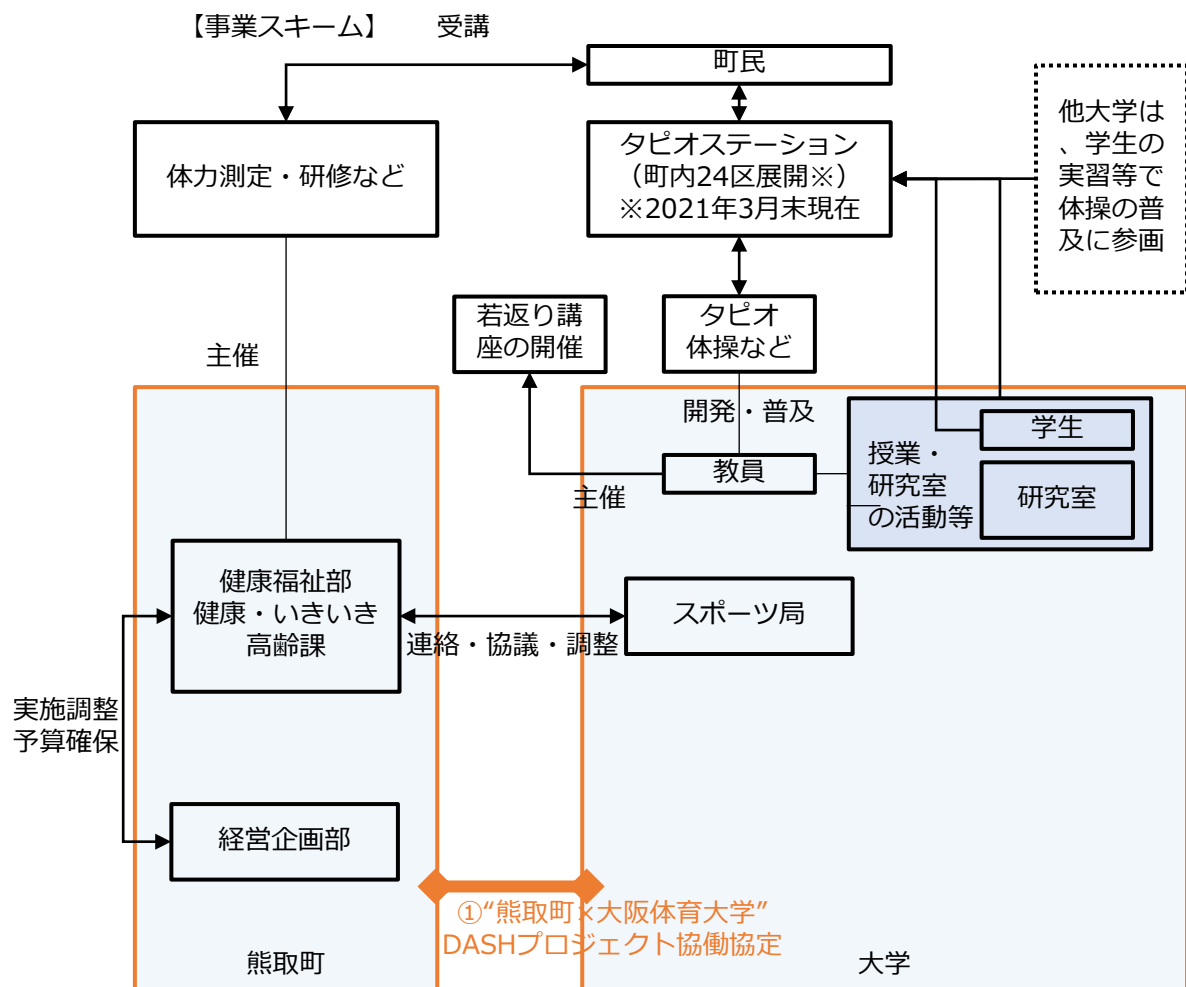
- （生徒）年齢が近い本学生の高い競技力や経験を生かした指導の享受が可能
- （中学校）多忙な顧問の支援や専門指導の補填として活用。
- （熊取町）教員の働き方改革推進策の一助として期待
- （大学）運動クラブによる社会貢献の推進や憧憬の醸成
- （大学運動クラブ）学生の指導経験の研鑽機会の創出、経年・承継による各クラブへのファン意識醸成への一助となることを展望（所属学生のプライド啓発の促進など）

（備考）

これまでも顧問と学生の関係での外部指導者等の実績はあったが、学生の実習や就職活動、卒業などで個人的な関係性から継続性の担保がなかった。クラブを通じた派遣と、スポーツ局と教育委員会、学校の三者間の調整した上での実施により、クラブ内での指導者の承継や継続が可能になり、組織的な取り組み、展開が可能になった。

熊取町（教育委員会、経営企画部）とスポーツ局で個別会議にて本件の連絡調整を実施。加えて、全体会議として月1回の定例会を4者（経営企画部、教育委員会、健康福祉部の各理事（部長級）並びに担当者とスポーツ局で打合せを実施）

ビジネスモデルの例：町民への健康体操プログラムの企画・開発



熊取町（健康福祉部、経営企画部）とスポーツ局で個別会議にて本件の連絡調整を実施。加えて、全体会議として月1回の定例会を4者（経営企画部、教育委員会、健康福祉部の各理事（部長級）並びに担当者とスポーツ局で打合せを実施）

【事業概要】

- 本学教員が、熊取町と共に開発・監修した「くまとりタピオ元気体操（通称：タピオ体操）」や、ストレッチや筋力トレーニング、あたまの体操などをプラスした「タピオ体操+（プラス）」といった介護・フレイル予防をめざしたプログラムの展開と、その効果測定や評価なども加えて総合的なフレイル予防施策展開に係る助言とその推進をめざした取り組み。
- “熊取町×大阪体育大学”DASHプロジェクト協働協定（2018年3月2日、①）の第二の協働「健康寿命延伸や医療費等の削減に向けた取組」の具体策として展開中。
- 本学が経年で取り組んでいる「若返り講座」への町民参加料への助成による活動支援なども19年度から実施中。
- 今後、町民の日常における健康づくりの意識啓発、プログラムや環境づくりへの支援に加え、協働施策の名目どおり「健康寿命延伸や医療費等の削減」に向けたエビデンスの収集と分析フレームの検討、経年でのコンサルティングなど、町と大学での体制づくりが必要である。イベントの共催も検討中である。

【事業メリット】

（町民）日々の健康づくりを専門的にかつ経年のモニタリングも踏まえて取り組むことができる。

（熊取町）専門校である本学の知見や人材など活用し、EBPM（エビデンス・ベースト・ポリシー・メイキング。証拠に基づく政策立案）のシステム構築の一助として期待できる。

（学生）地域での健康づくりや町民活動に参画する好機であり、それらを学習、研究の対象にできる潜在的活動である。

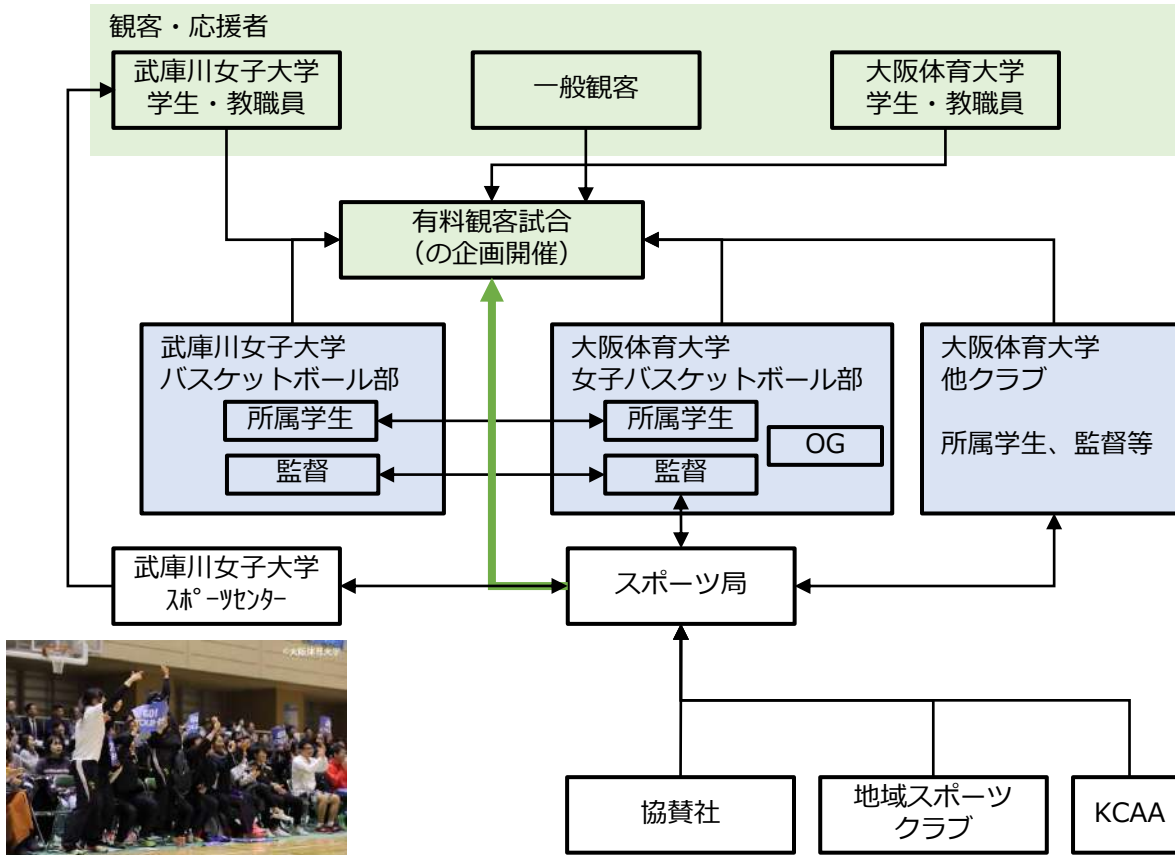
（教員・研究室）経年的な施策展開、データ収集・分析、町民への実践的なアプローチが可能になり、研究知見やノウハウを活かした社会貢献活動として位置付けることができる。

（備考）

熊取町所管課とスポーツ局間で、教員の依頼事項の整理や調整、事業実施にあたり、見積書の提示など、スポーツ局が橋渡しの役割を担うことで、本件の受託やスムーズな推進に寄与している。

ビジネスモデルの例：大学間の交流戦の企画・開催 (フレンドリーマッチ2018 大阪体育大学×武庫川女子大学)

【事業スキーム】



【事業概要】

- 出場機会の少ないBチームのゲーム機会の創出と、両校間のスポーツ交流プログラムの促進と、それらを通じた大学スポーツ振興を体現する企画事業として2017年度から武庫川女子大学主催で開始、18年度は本学を会場でスポーツ局が主管した。19年度は武庫川女子で開催した。
- 観客は、学生や保護者のほか地元の方々なども有償で観戦し、予想を遙かに超える500人に迫り、立ち見客がでるほどの大盛況で開催。
- 大会の企画・開催に、体育学部スポーツマネジメント専攻の学生（院生も含む）と、体育実技研究部の学生を中心に参画、準備から当日まで運営にあたった

【事業メリット】

(学生・教職員) 両校バスケクラブの交流を通じ、大学スポーツ振興の良さを体感。学生自身も準備・企画・開催に関与し、プレーするだけない参画と経験の機会となった。
(両校のバスケ部) 日頃の公式試合でのプレー経験がない選手の観戦試合を体験。演出なども含めて通常のリーグ戦やインカレより観客も多く、演出もあり、むしろ盛り上がる大会での貴重なプレー経験になった。
(大体大の他クラブ) ゲーム前や合間でクリニックや演出で参画、他種目の活動の場で、自身の活動を披露できる貴重な機会となった。

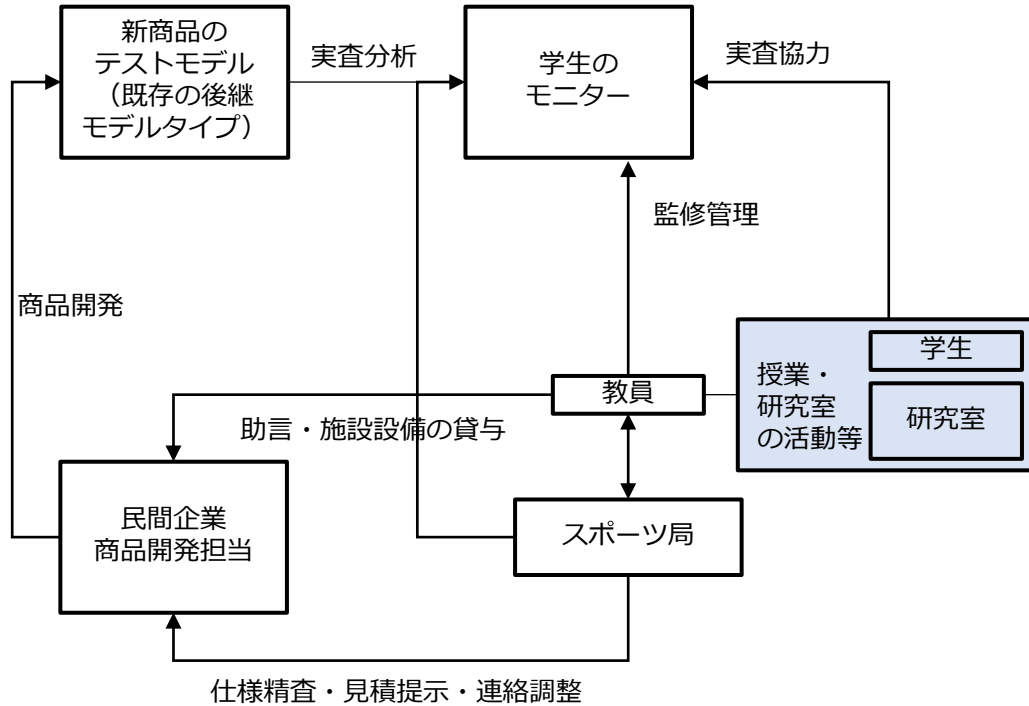
(両校のスポーツ担当部局) 日頃からKCAAなどを通じ、相互交流、情報交換があり、協働・推進に支障は無かった。毎年の開催を重ね、より協働関係を構築し、関西からの大学スポーツ推進の興隆を先導したい。

(備考)

協賛メリットの企画・提案やパートナー企業などを確保し、持続的かつ発展的な開催となるよう事業スキームの精緻化、構築が必要。

ビジネスモデルの例：自治体や民間企業や関連組織との共同協働研究

【事業スキーム】



【事業概要】

企業が企画開発する新商品のテストモデルの実査、分析への協力ならびに結果に係る教員による助言業務を行った。

【事業メリット】

(学生) 企業の商品開発の過程の一部に有償で参画でき、企業人とのコミュニケーションもできる貴重な機会である。
 (教員・研究室) 現有する知見やノウハウ、また実験室や機器・設備を有効活用し、企業の商品開発の一助とすることができる実践的な社会貢献活動である。また受託事業とすることで、その委託料等を研究費に充当することで、学生の稼働も伴うことで、教育・研究・社会貢献の好循環の構築にも寄与できる。

【備考】

- これまでは企業からの要請には、教員もボランティア的な関わりが慣例ではあった。それが故に企業側も大学が有する知見を活用し、自社製品の機能や質のエビデンスとして表明するための積極的な依頼や要望をすることが難しい部分もあった。
- スポーツ局が企業と教員や研究室間の仲介・橋渡しをすることで、ビジネスベースの推進ならびに体制を整えることは産学交流の促進にとって重要な事項である。
- 企業との折衝や企画・提案・調整は、スピード感と企業側のニーズや課題に寄り添った対応が求められる。スポーツ局は渉外的な観点から統括ディレクターが「リサーチ・アドミニストレーター (URA)」的な機能を果たし、この仲介・推進を担っている。これは教員自身の研究ノウハウや活動自身の予算化 (仕様の調整や見積書の提示や金額折衝など)、つまり大学が有する付加価値の経済的 (金銭的) な提示が難しいことを代替し、産学間の事業成立に寄与している。

その他の事例

本項では、「大学スポーツの振興」に資する資金調達や先例的な取り組みや施策について列挙し、**その可能性について検討した。**

- 資産運用（施設の利用）
- 特許など知的財産権の活用
- 産官学の連携
- 出資（出資会社の活用）
- 学校債・学園債
- 寄付金
- 協賛金
- クラウドファンディング
- 補助金や助成金、自治体との協働（まち・ひと・しごと創生法、地域再生制度、ふるさと納税など）

なお、2017年度からスポーツ庁が開始した委託事業「大学スポーツ振興の推進事業」でも6校が「収益力の向上に向けた取組」を検討している。それらの取り組みやその知見も本項で記載した。

資産運用（施設の利用）：鹿屋体育大学

大学や学校法人の自己財源の確保策として最も有効かつ既に実績ある手段として「大学施設の利用」があげられる。

鹿屋体育大学は、「研究・社会連携」施策として、先駆的に取り組んでいる。

（事業の概要）

体育施設・合宿研修所・非常勤講師宿泊施設及び講義室などは、学校教育上支障がないと認められる場合に限り、その施設を有償により各種スポーツ活動・講演会などに広く利用が可能で、施設見学も受け付けている。

※原則として団体による申し込みが対象

※施設等の都合により希望に添えない場合も有り（当日の天候により希望施設の見学できない場合も有り）

※受験生もしくは高校の先生については、別途、教務課入試係が対応。

（利用可能施設）

（施設の一時使用料、掲載施設は抜粋で他施設もあり／2020年12月1日から）

■総合体育館・主体育室（バスケットボール他）

・1面：施設333円、電気145円

・全面（全2面）：施設666円、電気290円

■屋内実験プール

・全面：施設9,240円、電気964円、重油2,498円、ボイラー運転監視料880円

・1コース：施設1,155円、電気120円、重油312円、ボイラー運転監視料110円

※プールはシャワー使用料1人/日あたり45円を加算。

※各体育施設の「水道使用料」は1人あたり1円/1時間。

（出）



(<https://www.nifs-k.ac.jp/outline/facilities/guide.html>) など

資産運用（施設の利用）：鹿屋体育大学「施設利用状況・見学者」

体育施設等利用状況

	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度
利用団体(件数)	323	382	261	267	314	170
利用者数(人数)	35,359	48,773	42,478	48,997	53,072	58,888

	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
利用団体(件数)	258	263	252	293	311	301
利用者数(人数)	60,945	71,200	46,058	46,608	42,336	44,543

	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度・令和元年度
利用団体(件数)	386	470	558	586
利用者数(人数)	47,724	54,385	52,779	54,175

合宿研修所利用状況

	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度
利用団体(件数)	175	134	132	101	127	144
利用者数(人数)	4,582	5,116	4,792	4,132	4,268	4,919

	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
利用団体(件数)	162	152	168	197	177	167
利用者数(人数)	4,181	3,880	5,722	5,889	5,702	5,484

	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度・令和元年度
利用団体(件数)	251	242	205	194
利用者数(人数)	6,192	5,321	4,941	5,183

施設見学者

	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
一般見学者	120	88	325	294	281	165	207	594	431	1023
受験希望者	124	306	261	270	317	466	190	337	130	828
合計	244	394	586	564	598	631	397	931	561	1851

	平成29年度	平成30年度	平成31年度・令和元年度
一般見学者	855	1132	1002
受験希望者	356	176	230
合計	1211	1308	1232

(出所) 国立大学法人 鹿屋体育大学ホームページ「施設利用状況」
<https://www.nifs-k.ac.jp/outline/facilities/availability.html>

※平成28年の鹿屋見学者からSPLab見学者含む

資産運用（施設の利用）：西日本工業大学「キャンパスの積極的展開と準公共財として提言」

施設の利用や貸与だけにとどまらず、キャンパスの拡張や高機能化などを積極的に行い、加えて、私学施設の地域利用の積極的な促進とその公共財として保管機能として政策提言している「西日本工業大学」の取り組みを概観した。なお、本項作成にあたりインタビュー調査を2020年12月23日に実施した。

（概要）北九州市の南に隣接する苅田（かんだ）町（※）に工学部だけ所在した単科大学であった西日本工業大学は、2006年に北九州市の小倉城に隣接する大型複合施設（商業施設、放送局、新聞社、美術館、劇場等）の再開発事業に参画し、11F建て校舎を新設、2つ目のキャンパスを西小倉駅（小倉駅／新幹線のぞみ停車駅の隣駅）に新設し、デザイン学部（建築学科・情報デザイン学科）を開設した。

2008年には、小倉キャンパス近くの市有地に7階建ての大学院・地域連携センターを建設。市立中学校の建て替えて民間のノウハウと資金を活用するPFI方式が採用、民間企業4社と共同企業体（JV）を組んで提案コンペに応募、事業体として選定された。同市有地には、中学校校舎や体育館のほか、大学施設の隣に室内温水プールが整備された。

（大学施設の活用状況、2020年12月23日、西日本工業大学提供資料より）

	2017年度	2018年度
①おぼせキャンパス（苅田町）	54団体／8、121名	142団体／13、517名 うち本学主催行事11回、2、073名
②小倉地区（新校舎+大学院・地域連携センター）	46団体／4、350名	54団体／5、109名 うち本学主催行事4回、733名

2014年度からは文部科学省「地（知）の拠点COC（Center of Community）：工学とデザインの融合による人を育て地域を拓く拠点づくり事業」に選定、北九州市及び京築地域（苅田町、行橋市、みやこ町、築上町、豊前市、上毛町、吉富町）と連携し、同大キャンパスを拠点として大学の人材や情報の交流を進め、住民や行政だけでは解決困難な地域の課題について協働した。5年間（2014～18年度）での取り組み事業は3市5町内599か所。

（私学施設を準公共財としての役割（提言、教育学術新聞2019年3月6日から））

- ✓ 私立大学の地方自治体との連携は具体策に欠けるものが多く、財政難の中「公立化」だけが解決策ではいであろう。そこで大学施設を公共財として補完する「準公共財化」を行い、大学の地域貢献と自治体の公共施設マネジメントの柔軟化を図れないか？
- ✓ ついては、自治体の公共施設マネジメントに、民間施設である学校法人の所有資産の計画・更新も考慮してはどうだろうか？
- ✓ 大学施設が本来の講義や授業で使用されるのは前・後期の各15週で行事を入れても大学施設の稼働日数は200日程度で夜間の利用も民間ビルに比すと皆無に近く、減価償却に見合う資産活用かどうかは、財務上の検証が必要ではあるが、稼働率の向上とその地域利用の促進による準公共財として位置づけと活用は期待される施策ではあろう。

特許など知的財産権の活用：鹿屋体育大学「知的財産ポリシー」

大学における資産活用策のうち、研究シーズを活用した高度専門機関ならではの施策として、特許をはじめとして知的財産権の活用は有効であると考えられる。鹿屋体育大学では、「明るく豊かで活力に満ちた社会の形成に貢献するため、研究成果の公開を積極的に進めるとともに、研究成果に基づく知的財産の創造、保護及び活用を図る」ために、後掲の「知的財産ポリシー」を定め、その活用に取り組んでいる。

【知的財産ポリシー】

（知的財産の創造）

本学は、スポーツ・健康（体育・スポーツ、レクリエーション及び武道）に関する学術的分野において、先進的かつ独創的研究を推進し、社会に有益な知的財産を創造し、その権利化を積極的に図ります。

（知的財産の帰属）本学は、本学職員が職務上なした知的財産及び本学が法人として成した知的財産を、原則として本学帰属とし、組織的かつ一元的に管理します。

（知的財産の活用）

本学は、本学に帰属した知的財産について、本学職員の意向を尊重しつつ、技術移転機関等との連携を図りながら速やかに企業等に技術移転するよう努め、社会貢献のための積極的な活用を図ります。

（新たな知の創造）

本学は、知的財産活用対価について、その相当部分を本学職員に対し還元することにより研究活動に対するインセンティブを高めるとともに、本学にも適切に還元して新たな知の創造を目指します。

（啓発活動の推進）

本学は、本学職員が、本学帰属の知的財産を尊重するとともに、他者の知的財産を尊重する風土をつくるため、啓発活動を推進し、不正行為等を防止します。

（管理体制の整備）

本学は、知的財産の創造、保護及び活用並びに知的創造サイクルを円滑に推進するため、管理体制の整備を図ります。

（透明性のある運用）

本学は、知的財産を核とする産学官連携活動において、企業等と透明性が高く、かつ対等な関係を構築し、適切なルールの下でその活動を推進し、社会に対する十分な説明責任を果たします。

（出所）国立大学法人 鹿屋体育大学ホームページ「産学官連携・知的財産」（<https://www.nifs-k.ac.jp/property/academia.html>）

特許など知的財産権の活用：鹿屋体育大学「知的財産規則等」

知的財産活用にあたっての規則、申請書など、下記のとおり整備している。

- 知的財産規則
- 知的財産取扱規程
- 職務発明等に対する実施補償金及び実施報奨金の算定に関する取扱要項
- 登録商標の管理及び使用に関する細則
- 登録商標使用申請書
- 登録商標の管理及び使用に関する申合せ
- 商標管理細則
- ノウハウ等管理細則
- 補償金細則

そのうち「知的財産規則」で鹿屋体育大学における「知的財産」を、以下の7つに特定している。

- (1) 特許権の対象となるものについては発明
- (2) 実用新案権の対象となるものについては考案
- (3) 意匠権の対象となるものについては意匠
- (4) 商標権の対象となるものについては商標
- (5) 著作権の対象となるものについては著作物（学術論文、個人名義の出版物、講演及びそれらに付随する実験データの図表等を除く。）
- (6) 秘匿することが可能な技術情報であって、かつ、財産的価値のあるもの（以下「ノウハウ」という。）
- (7) 成果有体物

(出所) 国立大学法人 鹿屋体育大学ホームページ「知的財産規則等」 (<https://www.nifs-k.ac.jp/property/academia/ip/ip-reg.html>)

産官学の連携：立命館大学の産学官連携活動

単なる外部資金の調達ではなく、大学の3つの機能（教育・研究・社会貢献）を活用し、それを実社会の課題解決や商品、サービスへの展開していく事業活動として、産官学との連携している。

立命館大学では、「スピード重視」「ニーズに応える」「地域・事業化」の3つをコンセプトに掲げ、その実現のための「組織体制づくり」と「研究シーズの見える化」を図り、産官学の連携の機能の充実に取り組み実績をあげている。

（組織体制）「産学官連携戦略本部」を開設、本部内に設けた3つのキャンパス別に産学官連携活動推進組織（産学官連携活動の実行組織）として「リサーチオフィス」を設け学内の「研究組織」との連携機能を構築している。

リサーチオフィス (キャンパス別)	BKC (びわこ・くさつ)	衣笠	OIC (大阪いばらぎ)
①自然科学系	●		
②人文・社会科学系（経済学）	●		
③テクノロジー・マネジメント、社会科学系 (経営学、心理学、政策科学)			●
④人文・社会科学系（②以外）		●	

（リサーチオフィスの機能）以下の①～④の諸機能を一体化し、統合的に戦略を推進する組織として、産官学連携のリエゾン（橋渡し）、プロジェクト推進、地域イノベーションに取り組んでいる。

- ①知的財産マネジメント機能
- ②産学官連携推進機能
- ③起業・事業化支援機能
- ④研究（研究者）支援機能

（出所）立命館大学ホームページ「産学官連携戦略本部の概要」（<http://www.ritsumei.ac.jp/research/collaboration/headquarters/>）

産官学の連携：立命館大学の産学官連携活動における体制



前述した「産学官連携戦略本部」の下に産学官連携活動の実行組織として「リサーチオフィス」が稼働、企業や自治体、技術移転機構や金融機関との連携、他大学との交流（協定締結）などを担い、学内「研究組織」との連携し、学際的かつ柔軟な研究推進体制を構築、産学官交流の総合的窓口を担い、産官学の取り組みを推進している。

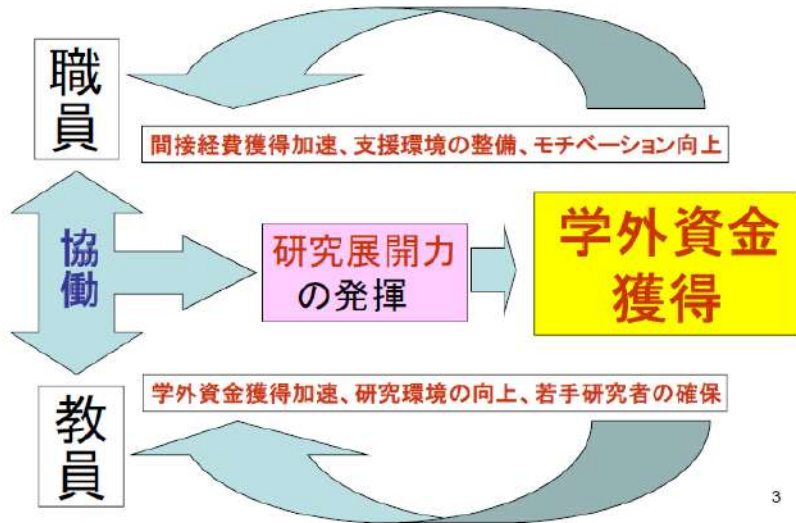
特に後掲した「学外資金獲得」と「研究成果創出」の2つの「推進（支援でなく）」のコンセプトを色濃く反映した体制である。

またこれらの取り組みや、リサーチオフィスの機能強化と産官学連携の強化のために以下のような制度や施策も展開している。

- 1) 産学官連携アドバイザー（ノウハウ、専門知識の供与）
- 2) テクノプロデューサー
- 3) 産学連携コンソーシアム（会員制研究会）
- 4) 立命館研究シーズ集（WEBコンテンツ）
- 5) 産学連携ラボラトリー
- 6) BKCインキュベーター

(出所) 立命館大学ホームページ「産学官連携戦略本部の概要」 (<http://www.ritsumei.ac.jp/research/collaboration/headquarters/>)

研究推進における教職協働の一つの目標



研究部のミッション 「支援」から「推進」へ

① 研究成果創出推進



② 学外資金獲得推進

4

(出所) 立命館大学の研究推進理念と組織体制・人材育成について

(2013年7月23日、科学技術・学術審議会 産業連携・地域支援部会 イノベーション創出機能強化作業部会 (第2回) 資料1 p.2~3)

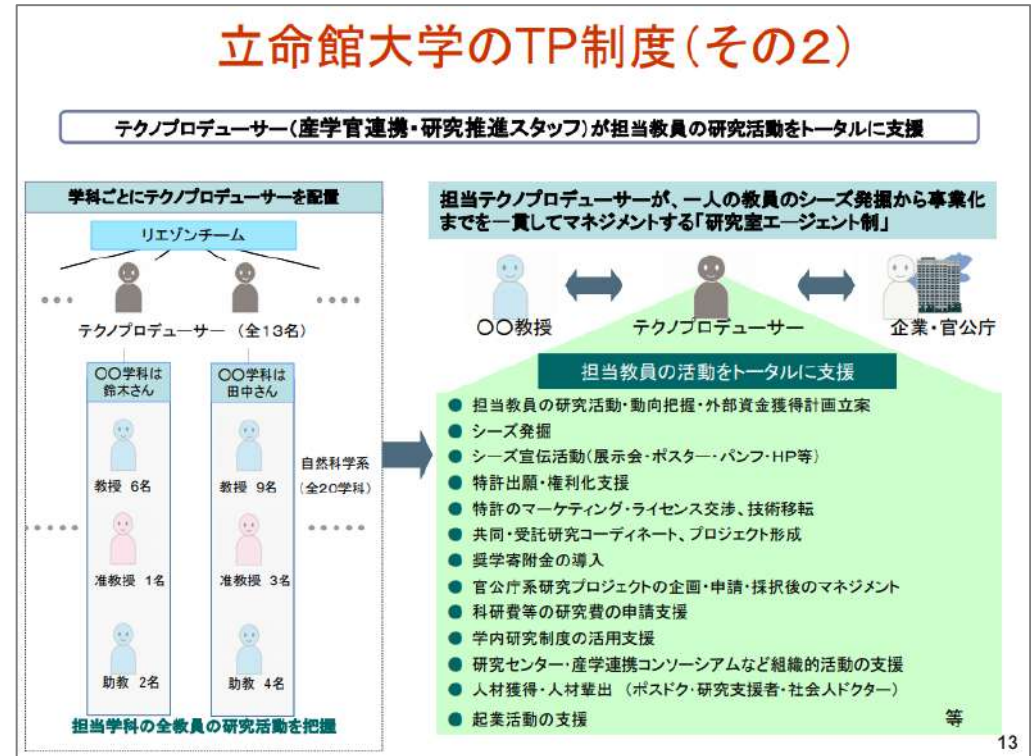
産官学の連携：立命館大学の産学官連携活動「テクノプロデューサー」

産学官連携・研究プロジェクトをプロデュースする＝資金調達、キャスティング、PM、広報、事業化の責任者

- ①研究室の運営計画、学外資金導入計画へのコンサルティング
- ②技術シーズ、特許など知的財産のマネジメントを担当
- ③研究プロジェクトのコーディネート、申請、運営を支援
- ④公的資金等の研究費管理を担当
- ⑤研究成果の発信、社会への還元を推進する。

大半は異業種・異分野からの転職。

文系、理系、学位保有者、年齢など属性は多様。



(出所) 立命館大学の研究推進理念と組織体制・人材育成について

(2013年7月23日、科学技術・学術審議会 産業連携・地域支援部会 イノベーション創出機能強化作業部会 (第2回) 資料1 p.12~13)

(https://www.mext.go.jp/b_menu/shingi/gijyutu/gijyutu16/005/shiryo/_icsFiles/afieldfile/2013/08/08/1338341_1_1.pdf)

必要とされる「知識」・「スキル」と「適性」

=「知識」・「スキル」だけでなく、「適性」も不可欠な要素;そして、これらを活かす環境・マネジメント=

●必要とされる知識

産学官連携基礎
・研究交流メニュー ・契約 ・公募事業対応(公的研究プロジェクト、資金管理・執行)

プロジェクト推進
・社会/技術動向
・研究経理/資金管理・執行
・プロジェクト運営プロセス

知的財産
・特許制度/特許法
・出願/管理/活用プロセス
・PRマーケティング手法

技術移転
・技術マーケティング手法
・市場調査手法
・MTA

法規、規程
・研究交流関連法務 ・機密保持 ・利益相反 ・研究倫理(生命倫理、動物愛護) ・労働関連法規
・国際法務(外為法) ・環境規制

●必要とされるスキル

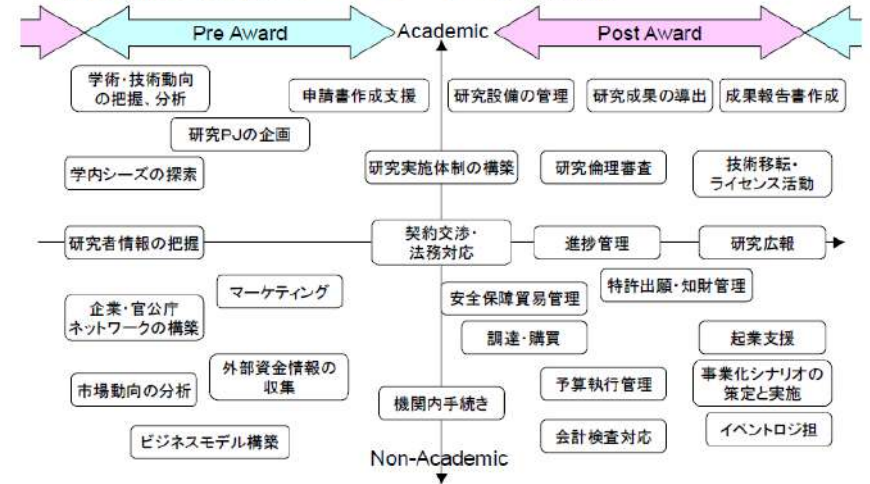
コミュニケーション力 説明・交渉力
 構造化力(課題、論理の構造化) 翻訳力(シーズ、ニーズの要素分解)
 ネットワーキング力(ヒューマン・ネットワーキング(人脈形成)、シーズネットワーキング(シーズ結合))

●必要とされる適性

フットワークが軽い 自己顕示欲が小さい(黒子に徹しうる) 積極的・明朗快活 粘り強い


17


研究推進業務のマッピング(実務編)



18

(出所) 立命館大学の研究推進理念と組織体制・人材育成について
(2013年7月23日、科学技術・学術審議会 産業連携・地域支援部会 イノベーション創出機能強化作業部会(第2回)資料1 p.17~18)
(https://www.mext.go.jp/b_menu/shingi/gijyutu/gijyutu16/005/shiryo/_icsFiles/afieldfile/2013/08/08/1338341_1_1.pdf)


 **+R** 未来を生み出す人になる。
立命館大学 シーズ集

 お問い合わせ

SEEDS シーズ集

PICKUP


環境・土木・建築



土壤肥沃度指標（SOFIX）に基づく
土壌診断と...

生命科学部 生物工学科
久保 幹

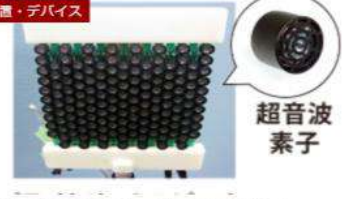
ロボティクス



プラスチック材料による軽量・柔軟インフレータ...

理工学部 ロボティクス学科
先端ロボティクス研究センター
川村 貞夫

装置・デバイス



超音波素子

フレキシブルオーディオスポット

情報理工学部 メディア情報学科
西浦 敬佑

/ キーワードから絞り込む

キーワードで絞り込む

/ カテゴリから絞り込む

情報通信 | 装置・デバイス | ナノテクノロジー・材料 | 低炭素・エネルギー | 環境・土木・建築 | ライフサイエンス | 健康・スポーツ

ロボティクス | 防災 | 人文社会

Reset

(出所) 立命館大学ホームページ「立命館大学 シーズ集」 (<http://www.ritsumeiji-seeds.jp/>)

出資（出資会社の活用）：大学経営における出資会社の活用

大学や学校法人の自主収入を確保するためには、自ら収益事業を行うか、出資する会社の営利活動の2つの方法となることから、出資会社の活用について概観する。

（背景）

前掲のとおり、2006年教育基本法で「大学（第7条）」や「私立学校（第8条）」が新設され、社会貢献性が明記され、大学の社会貢献活動の持続性かつ効果的に行うための収益事業と出資会社事業が注目されている。しかしながら学納金や国などからの補助金で経営する大学においては、その公益性が故に収益事業への制約や税の優遇措置などもあり、大学や学校法人自らが収益事業を展開するには限界がある中、自主収入の確保のための「出資会社の活用」の精査やその役割は必要である。

（出資会社の位置づけ）

2001年6月「学校法人の出資による会社の設立等について（通知）」（文部科学省高等教育局私学部私学行政課長通知／文部科学省高等教育局私学部参事官通知）で「学校法人の経営の一層の弾力化並びに経営の健全性の確保等の観点から、学校法人の出資による会社設立の際の留意事項を整理」として通知されている。

1. 設置する学校の教育研究活動と密接な関係を有する事業（例えば、会計・教務などの学校事務、食堂・売店の経営、清掃・警備業務など）を一層効率的に行うために、学校法人が出資によって会社を設立する場合には、学校法人の出資割合は出資先会社の総出資額の2分の1以上であっても差し支えないこと。

上記以外の場合には、学校法人の目的等にかんがみ、出資割合は原則として2分の1未満とすることが適当であること。

2. 学校法人が出資によって会社を設立して行う事業の在り方及び種類については、「文部科学大臣の所轄に属する学校法人の行うことのできる収益事業の種類を定める件」（平成12年3月27日文部省告示第40号）第1条及び第2条に準じて取り扱うこと。

3. 学校法人の出資による会社設立に関して国民から不明朗、不適正等の指摘を受けることのないよう、十分に配慮すること。

4. 文部科学大臣への財務関係者類の届出等（私立学校振興助成法第14条第2項に基づく届出等）に当たり、学校法人の出資割合が2分の1以上の会社がある場合には、学校法人の財務状況を当該会社と関連付けて適切に把握できるよう、その出資状況や当該会社から学校法人への寄附金額等について、学校法人の計算書類に脚注として記載するとともに、当該会社の経営状況の概要が把握できる資料を添付すること。

5. 学校法人が既存会社へ出資する場合も、上記1から4について同様に留意すること。

（参考）大学経営における出資会社の役割に関する研究（大学経営政策研究、2019年3月）

出資（出資会社の活用）：大学経営における出資会社の活用

（出資会社の設立等に伴う財務計算に関する書類の作成）

2001年6月「学校法人の出資による会社の設立等について（通知）」に続き、2002年1月には「学校法人の出資による会社の設立等に伴う財務計算に関する書類の作成について（通知）」（文部科学省高等教育局私学部参事官通知）が出され「私立学校振興助成法に基づく文部科学大臣への財務関係書類の届出に当たり、学校法人の出資割合が2分の1以上の会社がある場合には、学校法人の財務状況を当該会社と関連付けて適切に把握できるよう、その出資状況や当該会社から学校法人への寄附金額等について、学校法人の計算書類に脚注として記載するとともに、当該会社の経営状況の概要が把握できる資料の添付」が求められることが通知されている。詳細は下枠のとおりである。

1 当該会社に関する次の事項を貸借対照表に脚注として記載すること。

- ①名称及び事業内容
- ②資本金又は出資金の額
- ③学校法人の出資金額等及び当該会社の総株式等に占める割合
並びに当該株式等の入手日
- ④当期中に学校法人が当該会社から受け入れた配当及び寄附の金額
並びにその他の取引の額
- ⑤当該会社の債務に係る保証債務

2 当該会社の経営状況の概要を把握するための添付資料は、当該会社の概要（※）、貸借対照表及び損益計算書又はそれらの要旨とし、これらの資料については、計算書類には綴じ込まずに届出時に添付すること。

※当該会社の概要は、「名称及び所在地」「事業内容」「代表者氏名」「役員及び従業員の数」「学校法人と当該会社との人事上の関係（兼務等の状況）」の作成が別紙にて例として示されている。

出資（出資会社の活用）：大学経営における出資会社の活用

（収益事業への課税ならびに「受配者指定寄附金制度」について）

既に学校法人が収益事業への課税は、「私立学校法上の収益事業」と「法人税法上の収益事業」の課税の観点なども含めて記述した。学校法人が出資した大学出資会社の事業は、出資者が学校法人であるだけで営利法人であることに変わりはなく、軽減税率が適用されるわけでもなく、一般の営利法人と同様、法人税法上の収益事業となり課税対象となる。

しかし、大学出資会社はその収益の一部を大学法人に寄付することで寄付金額を損金計上でき、特に受配者指定寄付を用いることで寄付金全額を損金として算入することが可能である。

（参考）大学経営における出資会社の役割に関する研究（大学経営政策研究、2019年3月）

受配者指定寄付金の概要

1. 受配者指定寄付金について

日本私立学校振興・共済事業団（以下事業団という）が取り扱う「受配者指定寄付金制度」は、私立学校の教育研究の発展に寄与するために、事業団が企業等法人から寄付金を受け入れ、これを寄付者（企業等法人）が指定する学校法人へ配付する事業です（下記図参照）。

本制度は、所得税法第78条第2項第2号及び法人税法第37条第3項第2号の規定に基づく財務大臣の指定（昭和40年4月30日大蔵省告示第154号（P.44参照））を受けていますので、本制度を利用して私立学校へ寄付をした企業等法人は、法人税法上、支出した寄付金の全額を損金の額に算入することが認められています。

学校法人はこの制度を活用することにより、有効な募金活動を行うことができます。

寄付金は学校法人にとって重要な財源です。寄付金募集の際は、ぜひ本制度を積極的にご活用ください。

皆様のご利用をお待ちしております。



（引用）上と右図は日本私立学校振興・共済事業団HP「受配者指定寄付金の概要」
（https://www.shigaku.go.jp/files/s_kifu_29tebiki_p3.pdf、2021年3月30日閲覧）

出資（出資会社の活用）：大学経営における出資会社の活用

（概要）学校における自主収入の確保の手段として、以下の2つに大別できる。

①（学校法人）自ら収益事業を行う。

②非営利法人である学校法人が出資して設立する営利法人である出資会社が営利事業を行う「出社会社事業」。

※ただし、前掲のとおり「出資会社」が収益の一部を「日本私立学校振興・共済事業団」に寄附を行い、その際に指定した学校法人に寄附することで、寄付金に充当した収益の全額を損金の額に計上することが可能であり、学校法人は、出資法人を活用し、有効な募金活動を行うことができる。

「出資会社事業」は、経営面（財務上の貢献）、教学面（持続的・効果的な社会貢献）、政策面でも大学の収益事業と有効である。一方で、公益性を有する大学のこれら事業展開において、学校法人と財務面や経営面で分離された「出資会社事業」は、事業の透明性やガバナンスの確保など、大学経営と政策では課題にもなる。ただし、分社化のメリットは後掲した。

（出資会社の事業の4つのタイプ）

出資会社を活用した事業は、右図のように4つに類型ができる。

- ① 大学関係者向け付帯サービス
- ② 大学経営資源の商品化
- ③ 学内業務のアウトソーシング
- ④ 学外共創による教育研究高度化

事業の目的		事業の顧客	事業のタイプと具体例
主に財務上の要請	収入増	学内 (教職員、学生等)	大学関係者への付帯サービス <ul style="list-style-type: none"> ✓ 学内食堂・売店の運営 ✓ 損害保険代理店 ✓ クレジットカード発行 ✓ 学術書の出版 等
	支出減	学外 (企業、社会人等)	大学経営資源の商品化 <ul style="list-style-type: none"> ✓ 大学不動産の貸出 ✓ 社会人向け教育研修 ✓ 自治体等の指定管理者 ✓ 卒業生人材派遣
主に教学上の要請		学内 (大学法人)	学内業務のアウトソーシング <ul style="list-style-type: none"> ✓ 施設・設備の修繕・管理 ✓ 大学一般事務 ✓ 図書館管理・運営 ✓ 学生寮の管理・運営
	教育研究の高度化	学外 (企業、社会人等)	学外共創による教育研究高度化 <ul style="list-style-type: none"> ✓ベンチャーファンド組成・運用 ✓教職員等との共同出資 ✓企業との共同出資 ✓学生キャリア開拓支援

図2 出資会社事業のタイプ

別掲でも例示しているが、「大学スポーツの振興」における「地域活性化」や「収益事業展開」の観点から「大学経営資源の商品化」「学外共創による教育研究高度化」などの事業が該当するであろう。

（参考）大学経営における出資会社の役割に関する研究（大学経営政策研究、2019年3月）

出資（出資会社の活用）：大学経営における出資会社の活用「学校法人からの分社化」

（日本企業の分社化の理由）

- 「人件費の節約や親会社と異なる人事システムなど内部労働市場」（人的資源管理上のメリット）
- 「権限の委譲を進め、意思決定を迅速化し、責任を明確化するといった分権化推進」（人的資源管理上のメリット、日本企業における分社化理由の一つ目は、異なる人）

の二つが指摘されており、大学出資会社の設立の事由としても援用は可能である。

また、その他の事由として、

1) 大学本体との分離

大学出資事業のうち、顧客が学外市場で事業撤退リスクのある「大学経営資源の商品化」や「学外共創による教育研究高度化」では、当該事業を大学法人本体と切り離すことで、仮に出資会社事業が成功しなくても大学本体の評判に影響が及びにくくできる。

また「学内業務のアウトソーシング」は同一事業を他の大学法人にも展開することで業務量を確保できノウハウ蓄積が促進される効果が期待できるが、大学法人と別法人であることで通常は競合関係にある他の大学法人への横展開が可能となる。

2) 事業展開の自由度

大学法人自身で収益事業を行う際には、事業の規模、種類、利益の使用に制約があり、寄附行為にその事業を明示する必要がある。また新たな収益事業を展開する場合には寄附行為の変更について所轄庁である文部科学省の認可が必要となる。大学出資事業のうち、顧客が学外市場でサービス内容自体を柔軟に変化させていく必要がある「大学経営資源の商品化」や「学外共創による教育研究高度化」では、出資会社で新たな事業を展開する際には定款変更で済むため、比較的柔軟に事業を展開することが可能となる。

（出所）大学経営における出資会社の役割に関する研究（大学経営政策研究、2019年3月）

出資（出資会社の活用）：「出資会社事業」活用にあたっての日本企業の分社化の事由の援用

- ✓（分社化は）大学法人のコスト削減に寄与（学内業務のアウトソーシング）することが主な役割であるが、同時に、教職員や学生が大学生活で不可欠なサービスに支払う費用を収益化（大学関係者への付帯サービス）したり、大学法人のハード・ソフト資産を活用して学外市場を開拓（大学経営資源の商品化）することで大学法人の収入増加に貢献するとともに、学外の経営資源を上手く取り込むことで新たな教育研究ニーズへ対応する（学外共創による教育研究高度化）という教学上での貢献も果たしている。
- ✓ これらの事業を、大学法人内部で実施するのではなく、出資会社という別法人を設立して実施する背景には、民間企業の分社化と同様に内部労働市場や分権化推進といった理由があるが、さらに大学法人特有の理由（大学本体との分離、事業展開の自由度）も存在する。これらの人的資源管理や意思決定上のメリットを考えれば、大学出資会社は今後も拡大する可能性がある。
- ✓ 例えばURA（University Research Administrator）など教員、職員に変わる第三の職種として高度専門職員の必要性が議論されているが、柔軟な人事給与制度を構築できる出資会社のメリットを活かし、高度専門業務を大学出資会社が行うことも選択肢となる。また産業界との共同研究プロジェクト立ち上げや時流を先読みした特定研究テーマへの重点投資など迅速な意思決定が求められる研究組織を、産業界との共同出資会社として設置することも有効と考えられる。
- ✓ このように、大学法人という「非営利組織」と出資会社という「営利組織」それぞれの強みを有機的に組み合わせた大学グループ経営が発展していく可能性がある一方で、大学出資会社が抱えている問題点を今後の研究課題としていくつか指摘しておきたい。
 - ✓ 第一に、大学出資会社の大半が「中小企業者」で、その事業規模が小さい点である。小規模事業会社であるが故にスケールメリットが働かず、適切な投資が行われないことで、業務生産性が停滞し、収益性が低下する可能性がある。
 - ✓ 第二に、出資会社事業の多くが大学法人及び大学関係者を顧客とする学内市場に依存している点である。大学の経営環境が悪化した場合、学内市場に依存する出資会社の経営基盤が揺らぐ可能性がある。
 - ✓ 第三に、税制上の優遇措置見直しリスクである。現在は大学法人への受配者指定寄付が全額損金扱いとなり、大学法人側も寄付金は益金とみなされないという税制上の優遇があるが、今後、出資会社事業が拡大した際にその優遇措置が見直される可能性がある。
- ✓ これらの大学出資会社の抱える問題点が表面化した場合には、大学出資会社の統合や事業売却（廃止）が起きることが予想される。
- ✓ 最後は、大学出資会社のガバナンスに係る問題である。情報公開義務のない大学出資会社は経営の透明性が低い上に、別組織であるが故に大学からのコントロールに限界が生じる。一方で、大学出資会社は「大学」の社会的な信用を活かして事業を展開しており、新たな教育研究ニーズへの対応といった教学上の貢献も期待されている現状をかんがみれば、大学のガバナンスと全く切り離されている状況は、大学本体の教育・研究に負の影響を与えるリスクがある。

（出所）大学経営における出資会社の役割に関する研究（大学経営政策研究、2019年3月）

学校債・学園債：東京大学における大学債の発行（2020年）

2020年6月の「国立大学法人法施行令の一部改正（令和2年6月24日政令第198号 令和2年6月24日から施行）」に伴い「国立大学法人及び大学共同利用機関法人が長期借入金をし、又は債券を発行してその費用に充てることができる土地の取得、施設の設置若しくは整備又は設備の設置の範囲を拡大することとした。（第八条関係）」を利用して、東京大学が不確実性が高い現在において、社会変革を駆動する大学との理念の下で東京大学が進めるFSI（Future Society Initiative）の活動を加速させるための、長期的かつ自由度があり、かちある程度の大規模な金額でのコーポレートファイナンス型の大学債の発行を行った。以下、同事業の概要である。

<充当事業>

- 東京大学FSI事業
- ・「ポストコロナ時代の新しいグローバル戦略」
 - ・「キャンパスの徹底したスマート化の促進」等

<格付>

AA+（令和元年9月19日取得：株式会社格付情報センター（R&I）） AAA（令和2年7月31日取得：株式会社日本格付研究所（JCR））

<SDGsとの親和性>

- ・目指すべき未来社会「Society 5.0」実現に向けて、SDGsに基づいた取組を、組織として、戦略的・体系的に実施
- ・株式会社日本格付研究所（JCR）より令和2年9月3日にソーシャルボンド・フレームワーク評価を取得

（各評価はいずれも高い方からSocial1(F)～Social5(F)、s1(F)～s5(F)、m1(F)～m5(F)の5段階）

- 総合評価：Social 1 (F)
- ソーシャル性評価：s1 (F)
- 管理・運営・透明性評価：m1 (F)

<ガバナンス及び情報公開>

本債券発行にあたり、本学では、外部の有識者を含む資金調達管理委員会を組織しております。

また、調達した資金の充当状況については、ソーシャルボンド・フレームワークに基づき、適宜本学ウェブページ等で開示していきます。

学校債・学園債：東京大学「大学債の発行について」の総長メッセージ（2020年10月5日）

大学債の発行について

東京大学では、来たる10月上旬の起債に向けて、国立大学法人としてはじめてのコーポレートファイナンス型の大学債の発行の準備を進めています。今まさに社会や経済が大きく変化する時代にあつて、新しい知を生み出し、それを担う人材を育てる、大学の役割を拡大して強化することが求められています。それにしっかり応えるためには、長い時間軸と広い視野をもって未来への投資を行うことが不可欠です。そのためには、自由度の高いまとまった資金を確保することが不可欠です。そこで、償還期間を40年に設定し、初回は200億円規模の発行を行うこととしています。

この大学債の発行は、本年6月に閣議決定された国立大学法人法の政令改正などによって実現するものです。従来は、投資する事業からの収益によって、元金の償還をすることが求められていました。そうしたプロジェクトファイナンス型の債券では、現行の経済システムの枠内に収まる事業にしか投資できません。例えば、東京大学の国際的な存在感を大きく高める研究教育施設や設備の充実は、未来の社会を切り開く重要な事業ですが、それが直接的な収益を生まない場合には投資できませんでした。今回の制度改正の重要な点は、個々の事業単位ではなく、大学全体が生み出す余裕金等による償還が可能であれば、大学の判断で投資することが出来るようになったことです。これがコーポレートファイナンス型の債券です。この方式の下で、事業の目下の収益性に縛られることなく、東京大学の未来における社会的な価値を最大化するという高い視点から、自由度の高い投資を行うことが可能となったのです。

私は、五年半前、総長就任に際し、「社会変革を駆動する大学」という理念を中心に据え、「東京大学ビジョン2020」を掲げました。このビジョンの実現には、まず大学が主体的・能動的に社会に働きかける、自立した経営体となる必要があります。そのための改革を進め、「知の協創の世界拠点」の構築と、「知のプロフェッショナルの育成」に取り組んできました。幸い、大学のもつ駆動力に対して社会からの期待が大きく広がってきていることを実感しています。今回の「東京大学FSI債」と名付けた債券の発行は、この取り組みを一層充実させていく手段であると同時に、東京大学がより良い未来づくりに能動的に貢献することの決意表明でもあります。

大学は、無の状態から新たな知識や技術、「有」を生み出すイノベティブな場であり、その創造を支える組織です。今、知識集約型社会への大転換が進行する中で、国内外を問わず、産官民の幅広いセクターから、東京大学ならではの創造的な役割が注目されています。何より重要なことは、より良い社会を皆と創りあげるために、大学として今どのような先行投資を行うべきか、その中身です。それを具体化するため、債券発行に先立ち、学内の学部・研究所等に未来構想の提案を募集しました。多様で多元的な時間軸で行われている研究教育の現場から100以上の優れた提案が集まっています。東大ビジョン2020のもとで、国連の持続可能な開発目標(SDGs)を踏まえつつ、大学全体で組織的に進めている未来社会協創の活動、これをFuture Society Initiative(FSI)と呼んでいます。それに今回の提案を加え、その先に続く、「未来構想ビヨンド2020」を、現在策定しています。

初回債となる今回は、この「未来構想ビヨンド2020」の中から、第一に、東京大学の国際求心力を高める先端研究施設や設備の整備を加速すること、第二にウィズコロナ、ポストコロナ時代に学生研究員教職員が安心して教育研究に集中できるように、サイバーとフィジカル両面で優れたキャンパスへの転換するための整備を中心に投資を行う予定です。徹底したスマート化と安全対策により、付加価値の高い、対面での交流の場を確保し、世界の優秀な人材を呼び込む、魅力ある研究教育の場を実現します。これらによって、東京大学が目指す、包摂性と持続可能性を両立させた未来社会づくりの中心となる、教育・研究の確かな基盤を日本に創ることが出来ると信じています。

この債券発行と投資の方針に対しては、既に、社会から広く共感が寄せられ、期待もいただいています。また、日本格付研究所(JCR)からは、東京大学のソーシャル・ボンド・フレームワークは最高評価を受け、大学債をソーシャル・ボンドとして発行することとしています。

大学債の発行は、直接的には、東京大学を真に自立した経営体とすることに貢献します。しかし、それだけではありません。よい良い未来社会づくりに向けて、大学を起点に、知識集約型社会によりふさわしい、資金を動かし循環させる新しい仕組みをつくることにもつながると考えています。それが、閉塞感が広がる現在の経済社会システムを変革する駆動力を生み出すことを期待しています。これはポストコロナ時代における大学の新しい立ち位置、姿を具現化するものなのです。

大学債の発行により、社会変革を駆動する力をさらに高めようとしている東京大学に対し、ぜひ、ご理解と一層のご支援をいただきますよう、お願い致します。

東京大学総長
五神 真

参考：大学支援ファンド（2021年1月28日法案が可決・成立）

10兆円規模の大学ファンド(仮称)の創設について

R2補正予算：5000億円
R3財設計画概算：4兆円

現状とファンド創設の狙い

- 博士課程進学者の減少、若手研究者はポストが不安定
- 世界トップ研究大学との資金力の差が拡大の一途
ハーバード大(約4.5兆円)、イェール大(約3.3兆円)、スタンフォード大(約3.1兆円)、ケンブリッジ大(約1.0兆円)、東京大学(150億円)
- 研究力(良質な論文数)の低下

- 大学の**長期・安定的な財政基盤を抜本強化**
⇒人材、研究インフラなど将来の研究基盤を強化
- 世界トップ研究大学を目指し、「**経営体**」として生まれ変わる大学への**大改革、イノベーション・エコシステムの構築**

博士進学率の減少



我が国の研究基盤の抜本強化に向けて

- 世界に伍する研究大学への成長支援
- 研究基盤である「人材」の確保
- 世界レベルの研究拠点の強化

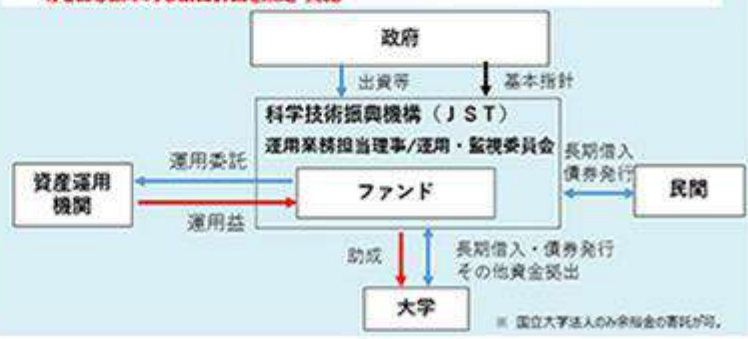
制度概要

- 運用の基本的な考え方
政府(主務大臣)による**基本的な指針策定**、**長期的な観点からの基本ポートフォリオによる分散投資の実施**
- ガバナンス体制の強化
JSTに**運用業務担当理事、運用・監視委員会**を設置
- リスク管理
万一計画の達成の見込みがない又は未達成であれば、**リスク運用の停止や繰り上げ償還等を含む抜本的な改善計画を策定・実施**

欧米主要大学との基金規模の差の拡大



研究力に関する国際的な地位の低下



今国会に補正予算関連法案として提出していた「国立研究開発法人科学技術振興機構(JST)法の一部を改正する法律案」が、昨日(1月28日)の参議院本会議において可決、成立しました。

本法律は、我が国の大学の研究環境の整備を進めるため、JSTに大学ファンドを創設するための規定を整備するものです。
大学ファンドでは、その運用益を活用することにより、①世界トップレベルの研究大学を目指して、高いポテンシャルと明確なビジョンを有し、大学改革の加速に取り組む大学や、②博士後期課程学生などの若手人材育成等に意欲的に取り組む大学への助成などを行うことを想定しています。

萩生田大臣は本日(1月29日)の閣議後会見で、「本法案の成立により、我が国の研究力向上に対する本気度が国内外に示されたいと思います。速やかに大学ファンド運用を開始すべく、しっかりと準備を進めてまいります。大学ファンドによる研究基盤の抜本的強化と大学改革を両輪として一体的に進めていくことで、我が国の研究大学を世界トップレベルに引き上げてまいります。さらに、優れた学生が、経済的な不安を抱えず安心して博士後期課程へ進学できるよう、強力に支援してまいります」と力強く述べました。

(出所) JST法の一部を改正する法律案の成立/大学ファンド創設で若手研究者の安定した研究環境の確保を (https://www.mext.go.jp/b_menu/activity/detail/2021/20210129.html)

寄付金：大阪大学

寄付金は、大学や学校法人にとって、極めて一般的な手段であり、既に様々取り組んではいる。

(寄付金の概要) 寄付金の募集の対象は、法人と個人に大別でき、以下のように、私立学校への寄付金には、各々税制上の優遇措置がある。

(法人) 特定公益増進法人に対する寄付金制度、受託者指定寄付金制度

(個人) 私立学校への直接寄付：所得控除、税額控除

しかし、募集される側からすると、卒業生やそもそも大学にとって縁が無い企業からすると、コミュニケーションの皆無な大学などからの寄付には容易に応じることは難しく、日常からの普段の広報活動やコミュニケーションと関係構築と合わせて募金活動の体制づく

[法人の方]

■ **私立学校に直接寄付する** (特定公益増進法人に対する寄付金制度)

→ $(\text{資本金の額} \times 0.375\% + \text{当該年度所得} \times 6.25\%) \times 1/2$

■ **事業団を通じ私立学校へ寄付する** (受託者指定寄付金制度)

→ **寄付金額の全額が損金の額に算入可能対象**

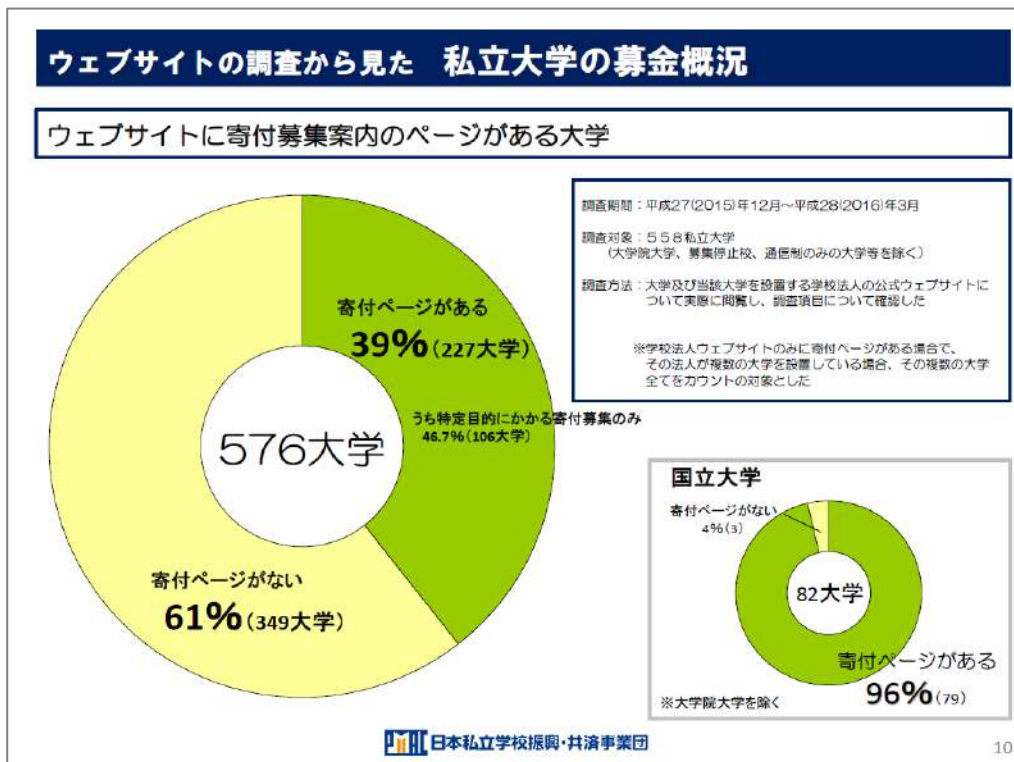
[個人の方]

■ **私立学校に直接寄付する**

- **特定公益増進法人に対する寄付 (所得控除)**
- $\text{寄付金額 (総所得の40\%が上限)} - 2000\text{円}$
- **一定の要件を満たした学校法人に対する寄付 (税額控除)**
- $(\text{寄付金額} - 2000\text{円}) \times 40\% \text{ (所得税額の25\%が限度)}$

(出所) 日本私立学校振興・共済事業団

私立学校寄付金ポータルサイト (<https://kifu-portal.shigaku.go.jp/>)



(出所) 大学経営における寄付戦略

(私立大学等の振興に関する検討会議、2017年2月14日)

近年の文部科学大臣所轄学校法人の寄附収入の推移

○ 経済情勢の影響もあるため、一概には分析できないものの、寄附税制の拡充の効果等により学校法人に対する寄附は近年増加傾向にある。

寄付総額の推移(個人・法人からの現金・現物寄附の合計額)

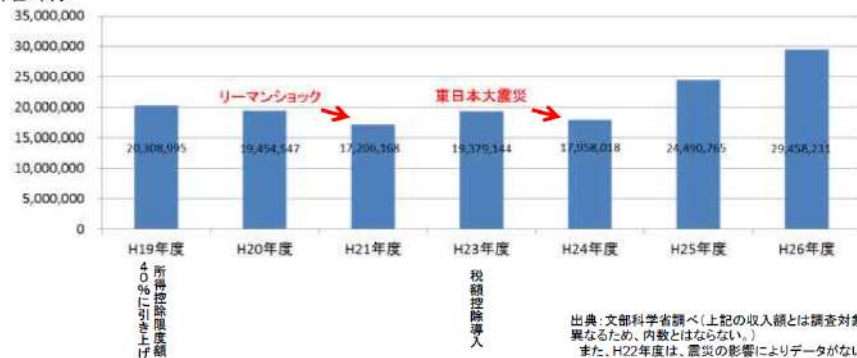
単位:千円

	H21	H22	H23	H24	H25	H26
寄附金収入額(A)	131,685,000	134,328,000	137,750,000	116,904,000	139,014,000	193,355,000

出典:日本私立学校振興・共済事業団「今日の私学財政」

個人現金寄附額の推移

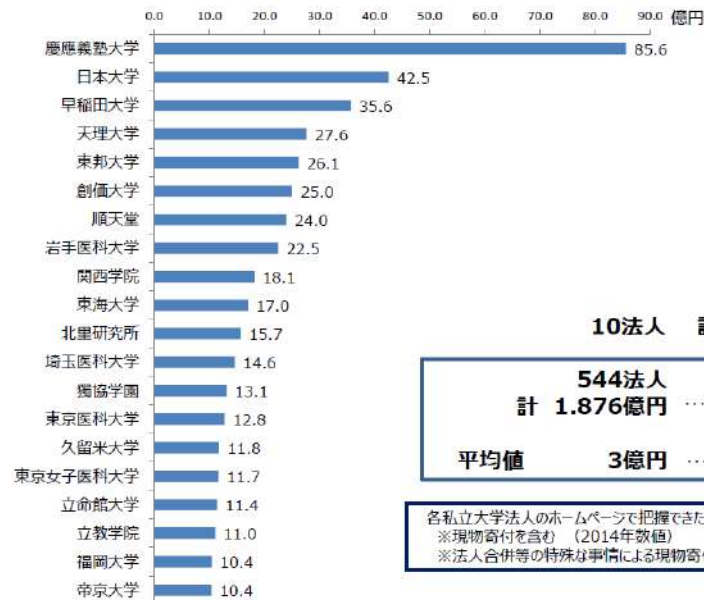
単位:千円



出典:文部科学省調べ(上記の収入額とは調査対象等が異なるため、内数とはならない。)
また、H22年度は、震災の影響によりデータがない。

(出所) 私立大学の財政基盤について
(文部科学省高等教育局私学部私学助成課、2016年6月28日)

私立大学法人の寄付金額(20法人)



10法人 計 324億円

544法人
計 1,876億円 ... 544法人 合計額

平均値 3億円 ... 544法人 平均値

各私立大学法人のホームページで把握できた範囲で作成
※現物寄付を含む。(2014年数値)
※法人合併等の特殊な事情による現物寄付がある法人は除外した

日本私立学校振興・共済事業団

11

(出所) 大学経営における寄付戦略
(私立大学等の振興に関する検討会議、2017年2月14日)

戦略的な寄付募集事業の推進

卒業後のフォローアップ^o，同窓会・校友会を通じたアプローチ



“寄付”は重要な財政基盤

□ 寄付文化の醸成と戦略的な寄付募集は、大学の重要な経営課題

- ・ 寄付金は重要な外部資金
- ・ 寄付制度・仕組みの構築、専従職員の配置・増員
- ・ 理事長、学長など、経営陣のトップセールス
- ・ 寄付募集の戦略化 …… 寄付募集計画を中長期計画に含める
- ・ 教職員の意識改革と在学生への寄付文化教育
- ・ 同窓会を通じたアプローチの展開
- ・ 寄付の主体を企業から個人へ（在学生・その父母、卒業生・その配偶者など）

富裕層のみならず、小額からのスタートでも 継続的支援へと裾野を広げる

“支持者層の構築”

寄付講座
遺産・遺贈寄付

 日本私立学校振興・共済事業団

（出所）大学経営における寄付戦略
（私立大学等の振興に関する検討会議、2017年2月14日）

14

寄付金：大阪大学における募金（寄付金制度「大阪未来基金」）

大阪大学では、「大阪未来基金」を設け、2つの基金「ゆめ基金」「特定基金」を設けている。加えて「クラウドファンディング（クラウドファンディング専用サービスサイト（<https://readyfor.jp/>）」、「遺贈による寄付」といった形で募金活動に取り組んでいる。

「特定基金」は、「全学プロジェクト」「修学支援・研究等支援」「学部・研究科等のプロジェクト」「課外活動等」「冠プロジェクト」「その他」の特定領域での募金活動を行っている。その中でも「課外活動等」で「大学スポーツの振興」に関する寄付が募られている。

未来基金について

大阪大学未来基金は、大阪大学が世界屈指の研究型総合大学へ発展していく上で、長期的に安定した財務基盤を強化するために設置いたしました。大阪大学未来基金には、「ゆめ基金」と「特定基金」があります。



(未来社会に向けて)

特定基金

(特定の目的に向けて)

未来社会の「ゆめ」を実現させるため大阪大学を応援していただく基金で、この基金の運用益をもとに、未来を支える学生支援、教育研究支援、国際交流支援、社会連携支援等の事業に活用させていただきます。

用途を特定したプロジェクトをご支援いただくために募集をしているものです。

- 全学プロジェクト ● 修学支援・研究者等支援のプロジェクト
- 学部・研究科等のプロジェクト ● 課外活動等のプロジェクト ● 冠プロジェクト

※ゆめ基金と各特定基金はそれぞれ区分して管理しております。

大阪大学クラウドファンディング

大阪大学 × READYFOR

(出所) 大阪大学 未来基金ホームページ
(<https://www.miraikikin.osaka-u.ac.jp>、2021年3月30日閲覧)

寄付金：「大阪未来基金」特定基金における課外活動等への寄付

「特定基金」における「課外活動等」への寄付は、2021年3月30日現在で、36のプロジェクト（対象）があり、そのうち30が「大学スポーツの振興」に関する寄付である。

そのうちの29が、体育会をはじめとする運動部への支援で、1つは「全国七大学総合体育大会運営支援事業」となっている。

(出所) 大阪大学 未来基金ホームページ
(<https://www.miraiikin.osaka-u.ac.jp>, 2021年3月30日閲覧)

体育会男子ラクロス部支援事業について

大阪大学体育会男子ラクロス部は「Cyclops」として1990年に創部しました。2008年には大阪外国語大学との合併により男子ラクロス部も「Red Rabbits」と合併し、「Cyclops×Red Rabbits」が発足しました。関西学生ラクロスリーグ1部に所属していましたが、2013年に2部に降格しました。しかし2014年には1部へと再び吹き、翌年の2015年には関西学生ラクロスリーグ1部で優勝、全日本学生選手権大会では準優勝という成績を納めました。2016年では関西学生ラクロスリーグ1部で借しくも優勝を逃し準優勝でしたが、その悔しさをバネに2017年にはもう一度、関西学生ラクロスリーグ1部優勝を果たし、全日本学生選手権大会で準優勝を手に入れました。現在は、約100人の現役部員が豊中キャンパス・吹田キャンパスを中心に活動しています。保護者様や250名弱のOB絡に支えられ、未だ果たしたことの無い日本一に向けて日々邁進しております。

大阪大学体育会男子ラクロス部の活動状況については下記のサイトをご参照ください。
 Twitter → https://twitter.com/osaka_cyclops
 ブログ → <http://ambls.jp/osaka-cv/>
 公式Facebook → https://m.facebook.com/大阪大学体育会男子ラクロス部-132300307150284/?locale2=ja_JP

〈ラクロス部の近年の成績〉

年月	内容
1990年	大阪男子ラクロス部創設
2014年	関西学生ラクロスリーグ1部昇格
2015年	関西学生ラクロスリーグ決勝トーナメント優勝、 全日本フクロス大学選手権大会準優勝
2016年	関西学生ラクロスリーグ決勝トーナメント準優勝
2017年	関西学生ラクロスリーグ決勝トーナメント優勝、 全日本フクロス大学選手権大会準優勝



基金の活用プラン

皆様からいただいたご寄付につきましては、体育会男子ラクロス部のさらなる活動の発展のために活用させていただきます。

※活動費：協会登録費・リーグ参加費・トレーナー費用・合宿費・遠征費
 ※備品代：プロテイン、テーピング代・用具費(ゴールキーなど)

寄付金：「大阪未来基金」特定基金における課外活動等への寄付

「特定基金」における「課外活動等」への寄付は、2021年3月30日現在で、36のプロジェクト（対象）があり、そのうち30が「大学スポーツの振興」に関する寄付である。

そのうちの29が、体育会をはじめとする運動部への支援で、1つは「全国七大学総合体育大会運営支援事業」となっている。

The screenshot shows the website's search and project listing interface. At the top, there are filters for '全学プロジェクト', '課外活動等', and '寄付先'. The search bar contains '表) 事業名+プロジェクト名'. Below the search bar are buttons for '検索する' and '一覧で見る'. The main content area displays a grid of project cards, each featuring the Osaka University logo, a project name, and buttons for '詳細を見る' and '寄付をする'.

(出所) 大阪大学 未来基金ホームページ
(<https://www.miraikikin.osaka-u.ac.jp>, 2021年3月30日閲覧)

体育会男子ラクロス部支援事業について

大阪大学体育会男子ラクロス部は「Cyclops」として1990年に創部しました。2008年には大阪外国語大学との合併により男子ラクロス部も「Red Rabbits」と合併し、「Cyclops×Red Rabbits」が発足しました。関西学生ラクロスリーグ1部に所属していましたが、2013年に2部に降格しました。しかし2014年には1部へと再び吹き、翌年の2015年には関西学生ラクロスリーグ1部で優勝、全日本学生選手権大会では準優勝という成績を納めました。2016年では関西学生ラクロスリーグ1部で借しくも優勝を逃し準優勝でしたが、その悔しさをバネに2017年にはもう一度、関西学生ラクロスリーグ1部優勝を果たし、全日本学生選手権大会で準優勝を手に入れました。現在は、約100人の現役部員が豊中キャンパス・吹田キャンパスを中心に活動しています。保護者様や250名弱のOB絡に支えられ、未だ果たしたことの無い日本一に向けて日々邁進しております。

大阪大学体育会男子ラクロス部の活動状況については下記のサイトをご参照ください。
 Twitter → https://twitter.com/osaka_cyclops
 ブログ → <http://amblog.jp/osaka-cv/>
 公式Facebook → https://www.facebook.com/大阪大学体育会男子ラクロス部-132300307150284/?locale2=ja_JP

〈ラクロス部の近年の成績〉

年月	内容
1990年	大阪男子ラクロス部創設
2014年	関西学生ラクロスリーグ1部昇格
2015年	関西学生ラクロスリーグ決勝トーナメント優勝、 全日本ラクロス大学選手権大会準優勝
2016年	関西学生ラクロスリーグ決勝トーナメント準優勝
2017年	関西学生ラクロスリーグ決勝トーナメント優勝、 全日本ラクロス大学選手権大会準優勝

基金の活用プラン

皆様からいただいたご寄付につきましては、体育会男子ラクロス部のさらなる活動の発展のために活用させていただきます。

※活動費：協会登録費・リーグ参加費・トレーナー費用・合宿費・遠征費
 ※備品代：プロテイン、テーピング代・用具費(ゴールなど)

寄付金：「大学スポーツ振興の推進事業」日本体育大学（2018年度）

「寄付プログラムの企画・立案」として、米国大学の事例などを参考に、返礼内容を盛り込んだ寄付プログラムを作成している。寄付の種類は、個人（1口5,000円～100,000円以上）、法人（1口100,000円～1,000,000円以上）と設定されている。

The image displays four posters for donation programs from the Japanese National Institute of Physical Education and Sport (JNIS). Each poster includes the university's name, a logo, and details about the donation program.

- Poster 1 (Top Left):** 日本体育大学アスレティックデパートメント 寄付プログラム. It features a collage of sports images and the slogan "すべての日体大アスリートにご支援を！～みなさまのサポートが力になる～".
- Poster 2 (Top Right):** 日本体育大学アスレティックデパートメント 寄付プログラム(法人). It lists donation amounts and corresponding gifts, such as 100,000 yen for a commemorative certificate and 500,000 yen for a commemorative plaque.
- Poster 3 (Bottom Left):** 日本体育大学アスレティックデパートメント 寄付プログラム(個人). It lists donation amounts and corresponding gifts, such as 5,000 yen for a commemorative certificate and 100,000 yen for a commemorative certificate and a sports jersey.
- Poster 4 (Bottom Right):** 企業様寄付御礼. It is a table showing the gifts provided for various donation amounts from corporations.

寄付額	記念品	記念品	記念品	記念品	記念品	記念品
100,000円	○	○	○	○	○	○
500,000円	○	○	○	○	○	○
1,000,000円	○	○	○	○	○	○
5,000,000円	○	○	○	○	○	○
10,000,000円	○	○	○	○	○	○

(出所) スポーツ庁ホームページ「大学スポーツの振興」
 (https://www.mext.go.jp/sports/b_menu/sports/mcatetop09/list/detail/1406126.htm、2021年3月30日閲覧)

協賛金：「大学スポーツ振興の推進事業」日本体育大学（2017年度）

「マイナー競技のスポンサー獲得に向けた取組」として、対象クラブを学友会近代五種競技部とし、当該クラブの活動状況および活動資金、提供可能なスポンサーメリットに関する活動、学内で調整したスポンサーメリット等を勘案して、企業への調査・調整内容を踏まえ、スポンサー企画書案を作成している。

スポンサーメニューは、右下に記載のようなメイン（80万円）、セカンド（50万円）の2つであった。



《メインスポンサー案》

- ・スポンサー料：80万円（年間）
- ・提供するスポンサーメリット：ユニフォーム等前面ロゴ掲出、学内パンフレットスタンド・立て看板を使用した商品・サービス等広告掲出、学内掲示板でのアルバイト・採用情報掲出、学内企業説明会での拡大ブース出展、共通スポンサーメリット

《セカンドスポンサー案》

- ・スポンサー料：50万円（年間）
- ・提供するスポンサーメリット：ユニフォーム等背面ロゴ掲出、学内パンフレットスタンドを使用した商品・サービス等広告掲出、学内掲示板でのアルバイト・採用情報掲出、学内企業説明会での通常ブース出展、共通スポンサーメリット

(出所) スポーツ庁ホームページ「大学スポーツの振興」

(https://www.mext.go.jp/sports/b_menu/sports/mcatetop09/list/detail/1406126.htm、2021年3月30日閲覧)

協賛金：「大学スポーツ振興の推進事業」早稲田大学2017年度

「早稲田スポーツのブランド化と収益可能性の検討」として、以下の3つの検討を行っている。うち協賛金に係る施策で②を検討している。

- ①早稲田スポーツブランド力向上につながる情報発信
- ②収益力向上につながる可能性の高い具体的対洗い出し
- ③早慶戦シリーズ（仮称）の実現に向けた検証

（収益力向上につながる可能性の高い具体的対洗い出し）

外部資金調達項目	性格	資金源
1 広告掲載		
① 練習施設	対価	学外
② ユニフォーム	対価	学外
③ チームウェブサイト	対価	学外
2 チケット関連		
① 集客力のある競技の試合のチケット販売	対価	学外
3 コンテンツ		
① 各種競技大会のオリジナルコンテンツのWEB発信 （寄付者のみ限定公開など限定発信）	対価	学内/学外
4 寄付		
① 教育・大学スポーツ事業支援・振興への理解による寄付	支援/対価	学外
② スポーツ寄付金制度の創設	支援/対価	学外
③ イベント実施等におけるクラウドファンディング	支援/対価	学内/学外
5 権利ビジネス		
① ライセンスビジネス	対価	学外
② 商標登録（各競技連盟との権利関係の整理の上）	対価	学外
③ 肖像権管理	対価	学外
④ テレビ放映権（中継）	対価	学外

表 3 外部資金調達項目（案）一覧

（出所）スポーツ庁ホームページ「大学スポーツの振興」

（https://www.mext.go.jp/sports/b_menu/sports/mcatetop09/list/detail/1406126.htm、2021年3月30日閲覧）

（収益獲得（案）の課題）

1. および3. 広告掲載/コンテンツ
①大学全体でのブランド管理、広告掲載の方針との整合性
②継続かつ横断的な広告獲得（内容、場所、時期等による明確な単価基準の設定）
2. チケット関連
① 競技連盟との調整等
4. 寄付
①潜在的寄付者のニーズの把握
②潜在的寄付者への情報伝達手法の確立
③寄付金調達のための学内体制の構築
5. 権利ビジネス
（1）ライセンスビジネス
①大学全体のブランド戦略、外部資金獲得政策としての大学スポーツの活用
②内部ルールの地道な対外普及
（2）商標登録：無断使用をしている個人・団体等への粘り強い説明。
（3）肖像権管理
入学前から個人的なスポンサー等がついている場合の扱い（日本では競技連盟ごとに扱いが異なる）
（4）テレビ放映権
大学がビジネスと考える場合の権利関係の整理

表 4 収益獲得（案）に関する課題

「大学スポーツの振興」も、まだまだニッチでマイナー活動であり、大きな広告効果や露出、アクティビティなど、即時かつ大規模な投資対効果を期待できるわけではない。また活動や事業規模も、プロスポーツのような企業の資金提供の視点から立つと、専門的かつ巨額の費用が必要な事案でもない。だからといってそのような小規模な協賛活動が容易に成立、また資金の供給者が出るわけでもない。また大手の企業や広告会社が、そういった事案に即時的に参入、マーケティング活動を展開するわけでもない。

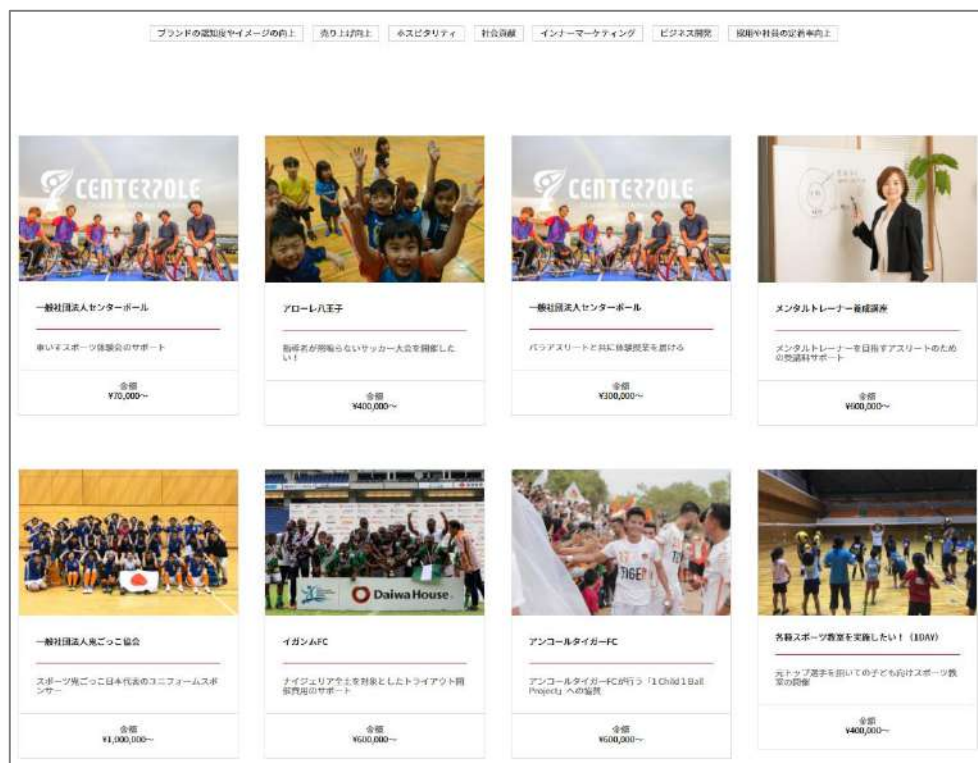
そのあたりを着眼、「この国のスポーツには支える力が足りない」をキャッチフレーズに、日本のスポーツを「支えたい」と思っている法人や個人へ、情報提供（マッチング）を行うポータルサイトが開設されている。

SPORTS SUPPORTERS NETWORK (SSN) 説明より

「支えて下さる皆さま」「スポーツ業界」「社会」の全ての方々の“想い”を実現することで、スポーツ界の持続可能な発展を目指します。

これまでのスポーツスポンサーシップの目的は、ユニフォームへのロゴスポンサーに代表される「認知（広告活動）」が主でした。近年、そのスポンサーシップ効果をしっかりと活用（アクティベーション）するという考え方は普及し始めましたが、実際に成功しているモデルは少ない。我々は企業とのヒアリングを重視し、スポンサーシップの目的を明確化した上で、企業・スポーツ業界・社会、全てがハッピーになるようなマッチングを目指します。

<https://www.ssnetwork.jp/about.html>



参考：寄付金と協賛金の違い

企業や個人が、スポーツを通じた社会貢献、地域活性化事業などに資金提供する関与の仕方には、一般的に「寄付」「協賛」に大別できる。この2つの事業面からの違いは、「寄付」が対価を求めず金額だけを示すだけのものであり、後者の「協賛」は、資金提供者側に何かしらの明確なメリットが提示され、それを対価として資金を供じるとというのが通例である。したがって後者の場合は、「広告掲出」や「呼称利用」「アクティビティの実施」などの対価としての権利などが付与される。

なお、「税法」や「会計」の観点からは、以下のように取扱い、特に企業においては、資金提供の種別や用途は処理の点から重要である。

企業が「協賛金」などを出す場合は、以下の3種の支出に区別できる。

- ①広告宣伝費 ②交際費 ③寄付金

①は、支出金額の全額が損金（法人税上の経費）と処理が可能である。

②は「協賛するイベントなどの主催者が顧客や取引先の場合、今後の取引の円滑化などを目的にした協賛金」としての支払いとなれば「交際費」の扱いになる可能性があり、その場合は、原則、損金不算入になります。ただし、資本金（出資金）1億円以下の中小企業に関しては、年間800万円まで損金算入できるという特例があり。

③の寄付金は、金額計算が必要になる場合があり、国や地方公共団体、特定公益増進法人への寄付は、全額を損金算入が可能である。ただし、それ以外の場合は、損金算入できる限度額が定められおり、その限度額は以下の計算式で求める。

あります。

$$\text{損金算入限度額} = \text{資本金等の額} \times \frac{\text{当期の月数}}{12} \times \frac{2.5}{1,000} + \text{所得の金額} \times \frac{2.5}{1,000}$$

(参考) みんなの仕事Labシゴ・ラボ「協賛金の損金算入と消費税の取り扱いについて知りたい！」(2016年4月8日)
(<https://lab.pasona.co.jp/accounting/faq/>)

クラウドファンディング：

「クラウドファンディング」とは、「群衆」と「資金調達」を組み合わせた造語。不特定多数の人が他の人々や組織に財源の提供や協力などを行うことを意味して、近年は民間ポータルサービスが数多く存在する。

「ソーシャルファンディング」とも呼ばれ、日本語では「クラファン」と略されることもある。

スポーツ活動でもチームや個人問わず、利用が増えてきており、「大学スポーツの振興」においては筑波大学が「箱根駅伝復活プロジェクト」で資金を集め、箱根駅伝に復活出場したことが記憶に新しい。

「大学」としては、大学向けクラウドファンディング「READYFOR College (<https://readyfor.jp/lp/college/>)」などをはじめ教育・研究活動で、以前から精力的に資金調達策として用いられていたが、大学スポーツに特化したサービスなども登場しつつある。

プロジェクト名	支援総額	終了日	進捗率
生徒たちにもさまざまな職業体験を！えがおカフェをオープン	1,700,000円	8/31	229%
第5弾 国立大の本気の挑戦！筑波大学箱根駅伝復活プロジェクト	15,310,000円	12/20	765%
第4弾 国立大の本気の挑戦！筑波大学箱根駅伝復活プロジェクト	3,350,000円	8/30	111%
第3弾 国立大の本気の挑戦！筑波大学箱根駅伝復活プロジェクト	3,540,000円	8/20	141%
第2弾 国立大の本気の挑戦！筑波大学箱根駅伝復活プロジェクト	4,050,000円	9/8	115%
国立大の本気の挑戦！吉澤・筑波大学箱根駅伝復活プロジェクト	2,580,000円	7/31	129%
身体機能が成長に。被災地ボランティアを経て社会を支える人材を！	3,120,000円	5/31	130%
九工大から宇宙へ！超小型人工衛星「ふたば」！！	2,024,000円	11/21	202%

4years.jp 大学スポーツのクラウドファンディングを応援します！

4years. #大学スポーツ × A-port 学生アスリート応援クラウドファンディング

4years.では、朝日新聞社のクラウドファンディング「A-port」と連携して活動をサポートします。

新型コロナウイルスの影響で、活動に困っている学生アスリートが多くなります。「部活動継続のための資金を集めたい」「活躍の場を失ったチームを紹介する冊子を作りたい」。そんな悩みやアイデアを持っているみなさんを、朝日新聞社のクラウドファンディング「A-port」と連携して応援します。

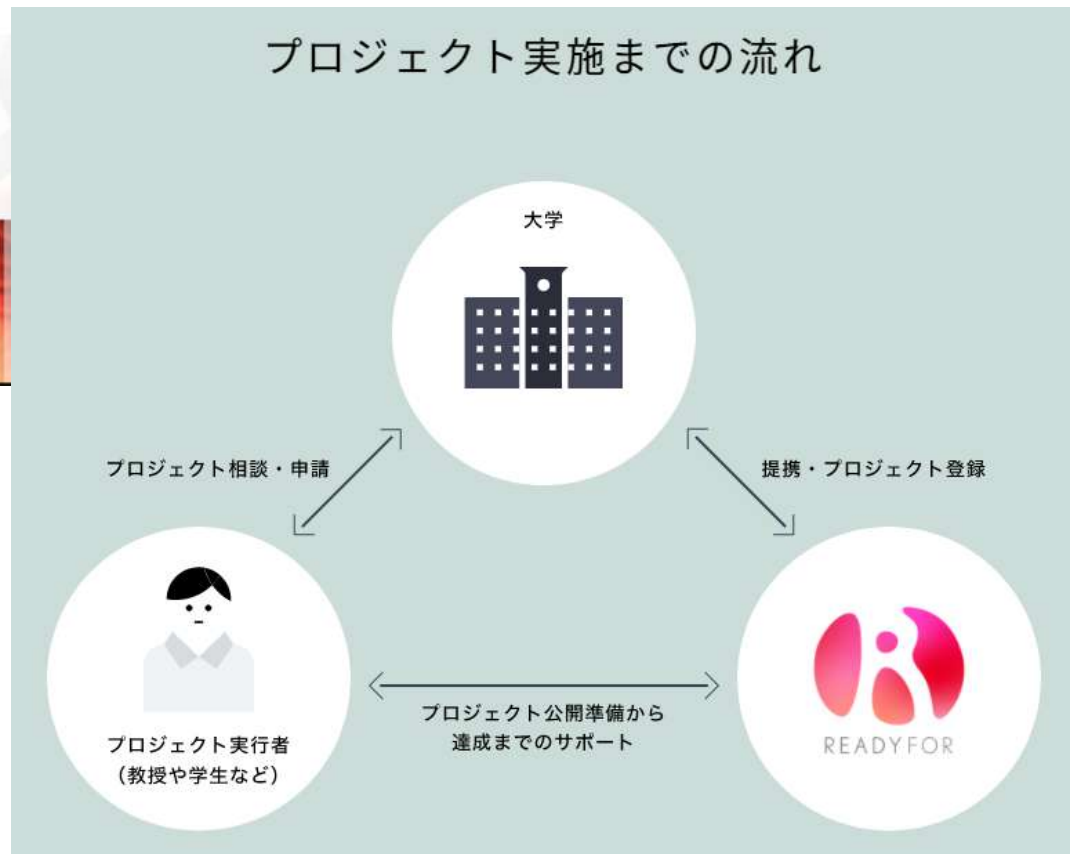
参考 : READYFOR College (https://readyfor.jp/lp/college)

大学向けクラウドファンディング
READYFOR College

参加大学

多くの大学がすでにREADYFOR Collegeで寄付集めを始めています。

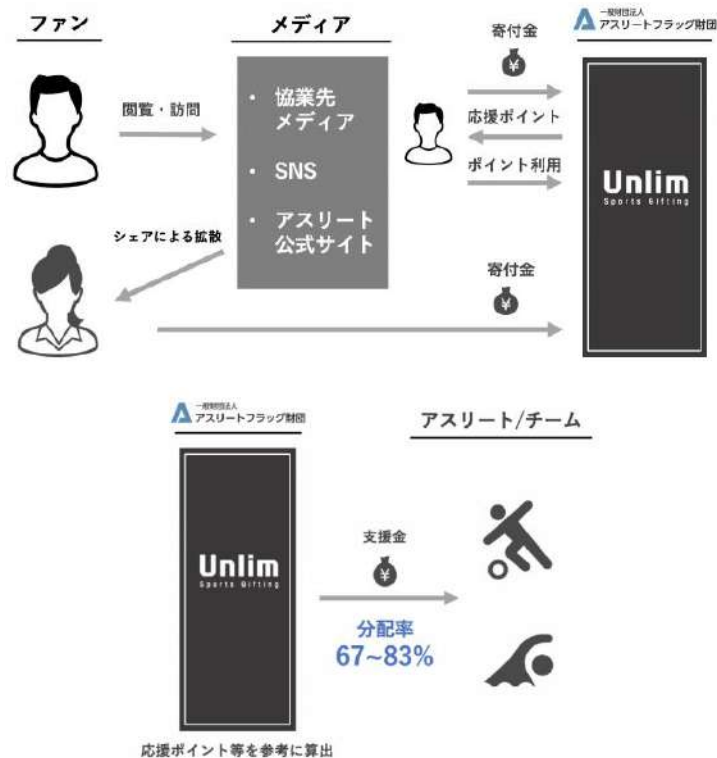
- 筑波大学 (University of Tsukuba) >特設ページへ
- 東京藝術大学 >特設ページへ
- 名古屋大学 >特設ページへ
- 九州大学 >特設ページへ
- 大阪大学 >特設ページへ
- 広島大学 >特設ページへ
- 宇都宮大学
- 鳥根大学
- 筑波技術大学 (Tsukuba University of Technology)
- 国士館大学
- 崇仁畜産大学
- 東京医科歯科大学 (Tokyo Medical and Dental University)
- 九州工業大学
- 東京海洋大学 (Tokai University of Marine Studies and Technology)
- 東京理科大学 (Tokai University)
- 産業技術大学院大学 (Advanced Institute of Industrial Technology)
- 金沢大学 (Kanazawa University)
- 東北大学 (Tohoku University)
- 大阪教育大学 (Osaka University of Education)



ビジネスモデルの例：ギフトサービス

「ギフト（gifting）」とは、もともとは自分が所有するものなどを相手に贈ったり共有したりすることであるが、マーケティングの領域においては複数の意味があり、「投げ銭」もしくはインフルエンサーに対して商品やサンプルを送付してPR投稿を依頼する施策のことを意味する。

「大学スポーツ」では、大学スポーツに特化したデジタルメディア「4years. (https://4years.asahi.com)」(運営会社：朝日新聞社)が大学をはじめスポーツを広く支援するギフトサービスを「Unlim (アンリム)」と連携して展開中。「活動資金に苦労している」「競技の普及や次世代育成のために資金を集めたい」という趣旨で、下記のスキームで、大学スポーツへの施策を開始している。



<https://prtimes.jp/main/html/rd/p/000000479.000016514.html>



本項では、「大学スポーツの振興」に活用や援用の可能性がある政策や制度（まち・ひと・しごと創生法、地域再生制度、ふるさと納税など）などを列挙し、それらを概観した。

まち・ひと・しごと創生法（平成26年法律第136号）抄

地域再生法 平成28年4月20日施行、平成27年8月10日施行

地域における大学の振興及び若者の雇用機会の創出による若者の修学及び就業の促進に関する法律

まち・ひと・しごと創生長期ビジョン（令和元年改訂版）及び
第2期「まち・ひと・しごと創生総合戦略」の閣議決定について（2019年12月）

第2期まち・ひと・しごと創生総合戦略「スポーツ・健康まちづくり」（2019年12月）

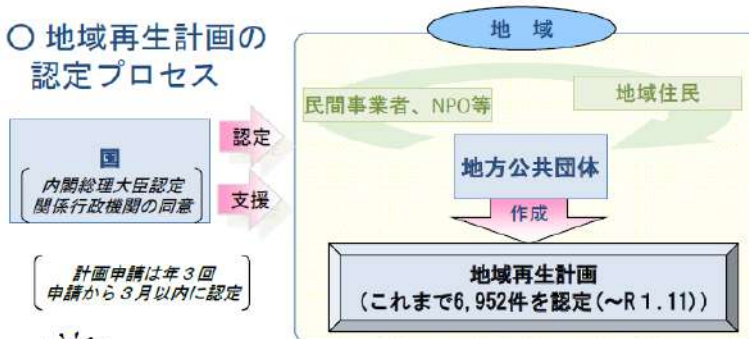
まち・ひと・しごと創生基本方針2020（2020年7月）
「3. 地方への移住・定着の推進－地方大学の産学連携強化と体制充実－」

地域再生制度の概要

○ 地域再生法（平成17年法律第24号）

- 地方公共団体が作成する**地域再生計画**を内閣総理大臣が認定、認定計画に基づく措置を通じて、自主的・自立的な地域の活力の再生に関する取組を支援
- 地域再生の施策は、「**就業の機会の創出**」「**経済基盤の強化**」「**生活環境の整備**」が3本柱
- 地域再生法は、**各府省横断的・総合的な施策**を乗せる共通プラットフォームとして機能
- 計画認定には、地域再生基本方針（閣議決定）への適合を確認

○ 地域再生計画の認定プロセス



- 平成26年からの地方創生の流れに呼応し、4度の法改正により支援措置の拡充等を実施
- 地方創生全体の方向性を定める「まち・ひと・しごと創生法（平成26年法律第136号）」と、個別の地域における地方創生の実現のための具体的な支援措置を提供する「地域再生法」、これら2つの法律が両輪となって地方創生を推進

主な支援措置メニュー

- 地域再生法に基づく支援
 - ① 地方創生推進交付金
 - ② 企業版ふるさと納税
 - ③ 地域再生支援利子補給金
 - ④ 企業の地方拠点強化の促進に係る課税の特例等
 - ⑤ エリアマネジメント活動に係る負担金の徴収・交付（地域再生エリアマネジメント負担金制度）
 - ⑥ 商店街活性化促進事業に係る手続・資金調達の特例等
 - ⑦ 「小さな拠点」形成に係る手続・課税の特例
 - ⑧ 「生涯活躍のまち」形成に係る手続の特例
 - ⑨ 農地等の転用等の許可の特例

等
府省横断的に様々な支援措置の活用が可能。

https://www.meti.go.jp/policy/mono_info_service/healthcare/downloadfiles/06_tokushima_190208.pdf

地方創生関係交付金
<https://www.kantei.go.jp/jp/singi/sousei/about/kouhukin/index.html>

第2期まち・ひと・しごと創生総合戦略「スポーツ・健康まちづくり」について（概要）

【背景】

- ① 東京パラ、ワールドマスターズゲームズ2021関西等のレガシーを全国に残す
- ② スポーツ関連産業の拡大とそれが地域経済にも貢献できる仕組みが必要
- ③ スポーツ実施率を上げ、国民の健康長寿に貢献

スポーツ・健康まちづくり

- (1) スポーツの力を活用して、各地域が持つ多様な社会課題（地域経済の低迷等）を解決し、地域経済活性化に貢献
- (2) 様々なスポーツ関連領域で活躍する優秀な人材を継続的に育成・輩出

【5年後のスポーツ・レガシー】

- ① 地域経済やスポーツツーリズム・ヘルスケア産業の拡大
- ② 元気な「ひと」と「まち」の増加（健康格差の減少）
- ③ 社会保障費の適正化への貢献

【目標】5年後にスポーツ・健康まちづくりに取り組む地方公共団体の割合
⇒20%

【政策の柱】

1. スポーツを活用した経済・社会の活性化

- スポーツツーリズムの推進、地域スポーツコミッションの設置支援・機能強化
- 大学スポーツによる地域貢献及びUNIVASの活用
- 大会の開催都市やホストタウンのレガシー形成支援 等

2. スポーツを通じた健康増進・心身形成・病気予防

- スポーツ実施率向上に向けた推進体制の構築
- 学校体育施設の活用促進
- 学校体育と地域スポーツの連携・協働
- 医療機関との連携の促進 等

3. 自然と体を動かしてしまう「楽しいまち」への転換

- Walkable Cityの実現
- 公園のさらなる活用によるスポーツがしやすくなる環境整備（広場の芝生化等）
- 自転車の活用推進（自転車通行空間の整備促進等） 等

【政策を推進する基盤整備】

○自治体等のマインドチェンジ・キャパシティビルディング ○組織・体制の再構築及び連携の強化

- ・首長・自治体職員、民間企業社員、スポーツ指導者等に対するWeb講習、研修会、ガイドラインや手引書の配布等
- ・セカンドキャリアを見据えたデュアルキャリア教育の推進

- ・自治体内における関係部局（スポーツ部局、企画部局、健康福祉部局、まちづくり部局、国際部局等）間での連携の促進
- ・地域スポーツコミッションや総合型スポーツクラブ等について現状と課題を把握し、今後の組織の在り方を検討 等

3. 地方への移住・定着の推進－地方大学の産学連携強化と体制充実－

- 魅力的な地方大学の実現、地域の雇用の創出・拡充により、若者の地方への定着を推進するため、地域の特色・ニーズ等を踏まえ、STEAM人材等の育成等に必要な地方国立大学の定員増も含めた大胆な改革等に取り組む。

魅力的な地方大学の実現、地域の雇用の創出・拡充により、 若者の地方への定着を推進

➤ 改革パッケージを早急に取りまとめ、大学改革を実施

＜改革パッケージの具体例＞

- ・ 地域の特色・ニーズ等を踏まえた、STEAM人材等の育成等に必要な地方国立大学の定員増
- ・ 地域の雇用の創出・拡充に向けた、地方公共団体や地元産業界との恒常的な連携体制の構築
- ・ オンライン教育を活用した国内外の大学との連携

(参考)大学入学定員(令和元年)

東京圏の大学:248,165人(国立:15,530人)、地方の大学:366,003人(国立:80,125人)



➤ 地方大学・地域産業創生交付金により、地域の中核的産業の振興に向けた研究開発や人材育成の取組を重点的に支援

➤ 地方へのサテライトキャンパスの設置を促進

5

『地方創生に資する魅力ある地方大学の実現に向けた検討会議』

- 地域「ならでは」の人材を育成・定着させ、地域経済を支える基盤となることが求められている地方大学のあるべき姿を追求するため、本年9月から12月にかけて会議を（計7回）実施し、以下の検討内容を取りまとめている。

取りまとめのポイント

1. 地方大学が目指すべき方向性

- ① ニーズオリエンテッドな大学改革を目指すべき
- ② 地域でのプレゼンスを存分に発揮すべき
- ③ 大学改革を実現するためのガバナンス改革に取り組むべき

2. 地方公共団体や産業界への期待

- ① 首長のリーダーシップが何よりも重要である
- ② 明確なビジョンを地域で共有し、1つ1つの動きを具体化していく

3. 国における今後の検討

地方国立大学の特例的な定員増は、特例に相応しいものに限られる必要がある

収容定員増に向けた今後のスケジュール

○令和2年12月:

『地方創生に資する魅力ある地方大学の実現に向けた検討会議』取りまとめ

○令和3年3月:

文部科学省で地方国立大学の定員増の要件等の具体化

○令和3年夏頃:

大学と自治体・産業界が一体となった検討に基づく定員増の申請

○令和4年4月:

地方国立大学での収容定員増の実現
（※組織改編等を伴わない最速の場合）

地域産業の創出・振興に向けた取組

- 地方公共団体が先導し、大学、産業界等の連携により地域に特色のある研究開発や専門人材育成等を行う優れた取組について、引き続き地方大学・地域産業創生交付金等により重点的に支援を行い、産業振興・若者雇用の促進に向けた「キラリと光る地方大学」づくりを進める。
- 地方公共団体と大学とのマッチングを進めるとともに、大学等による創意工夫に基づく取組を促進するための環境整備により、地方へのサテライトキャンパスの設置を推進する。

1-1 本交付金予算の概要

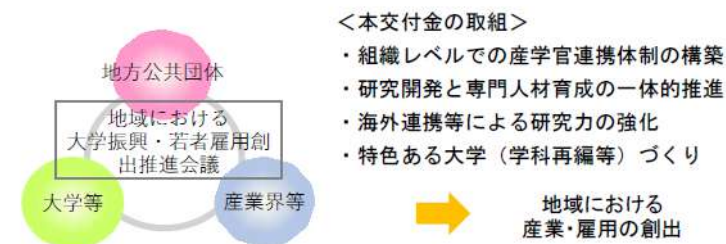
地方大学・地域産業創生交付金事業（内閣府地方創生推進事務局）

3年度概算決定額 内閣府及び文部科学省合計 **97.5億円**
 （2年度予算額 97.5億円）

- ・内閣府交付金分：72.5億円（地方大学・地域産業創生交付金22.5億円、地方創生推進交付金活用分50.0億円）
- ・文部科学省計上分：25.0億円

事業概要・目的

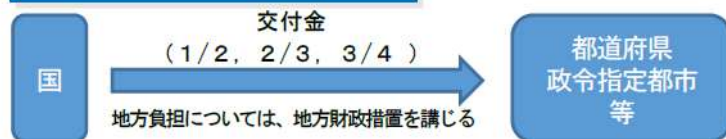
- 地域の将来を担う若者が大幅に減少する中、地域の人材への投資を通じて地域の生産性の向上を目指すことが重要です。
- このため、本交付金では「地方大学・産業創生法」に基づき、首長のリーダーシップの下、地域の中核的産業の振興に向け、産学官連携により、地域に特色のある研究開発や人材育成に取り組む地方公共団体を重点的に支援します。
- これらの取組により、地域産業創生の駆動力となり特定分野に圧倒的な強みを持つ「キラリと光る地方大学づくり」を進めます。



事業イメージ・具体例

- 国が策定する地域における大学振興・若者雇用創出に関する基本指針を踏まえ、首長主宰の推進会議（地方公共団体、大学、産業界等で構成）を組織し、地域の産業振興・専門人材育成等の計画を策定します。
- 地方公共団体が申請した同計画（概ね10年間）について、国の有識者委員会の評価を踏まえ、基本指針で定める基準（自立的、地域の優位性等）により優れたものを認定し、本交付金により支援します（原則5年間）。
- 地方公共団体等が設定したKPIを、国の有識者委員会の評価を踏まえ毎年度検証し、PDCAサイクルを実践します。
- このほか、内閣府交付金の対象となる大学においては、文部科学省計上分（国立大学法人運営費交付金及び私立大学等改革総合支援事業のうちの25億円分）を交付します。
- 令和3年度も、令和2年度に引き続き、「本申請枠」に加え、評価委員や事務局等が申請団体に対し助言を行いながら、約半年間かけて計画作成の支援を行う「計画作成支援枠」の2つの枠で申請を受け付ける予定です。

資金の流れ（内閣府交付金）



期待される効果

- 産学官連携による研究開発、専門人材育成等の取組の推進により、「キラリと光る地方大学づくり」を目指します。
- また、それにより、地域における若者の修学・就業が促進され、東京一極集中の是正に寄与します。

国が推進する大学を活用した地方創生施策の活用

～「地方大学・地域産業創生交付金」制度概要（令和2年12月24日公表）～

1-1 本交付金予算の概要

地方大学・地域産業創生交付金事業（内閣府地方創生推進事務局）

3年度概算決定額 内閣府及び文部科学省合計 **97.5億円**
 （2年度予算額 97.5億円）

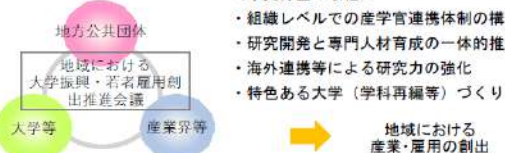
- ・内閣府交付金分：72.5億円（地方大学・地域産業創生交付金22.5億円、地方創生推進交付金活用分50.0億円）
- ・文部科学省計上分：25.0億円

事業概要・目的

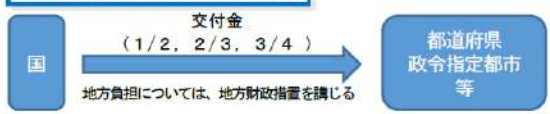
- 地域の将来を担う若者が大幅に減少する中、地域の人材への投資を通じて地域の生産性の向上を目指すことが重要です。
- このため、本交付金では「地方大学・産業創生法」に基づき、首長のリーダーシップの下、地域の中核的産業の振興に向け、産官学連携により、地域に特色のある研究開発や人材育成に取り組む地方公共団体を重点的に支援します。
- これらの取組により、地域産業創生の駆動力となり特定分野に圧倒的な強みを持つ「キラリと光る地方大学づくり」を進めます。

<本交付金の取組>

- ・組織レベルでの産官学連携体制の構築
- ・研究開発と専門人材育成の一体的推進
- ・海外連携等による研究力の強化
- ・特色ある大学（学科再編等）づくり



資金の流れ（内閣府交付金）



事業イメージ・具体例

- 国が策定する地域における大学振興・若者雇用創出に関する基本指針を踏まえ、首長主宰の推進会議（地方公共団体、大学、産業界等で構成）を組織し、地域の産業振興・専門人材育成等の計画を策定します。
- 地方公共団体が申請した同計画（概ね10年間）について、国の有識者委員会の評価を踏まえ、基本指針で定める基準（自立性、地域の優位性等）により優れたものを認定し、本交付金により支援します（原則5年間）。
- 地方公共団体等が設定したKPIを、国の有識者委員会の評価を踏まえ毎年度検証し、PDCAサイクルを実践します。
- このほか、内閣府交付金の対象となる大学においては、文部科学省計上分（国立大学法人運営費交付金及び私立大学等改革総合支援事業のうちの25億円分）を交付します。
- 令和3年度も、令和2年度に引き続き、「本申請枠」に加え、評価委員や事務局等が申請団体に対し助言を行いながら、約半年間かけて計画作成の支援を行う「計画作成支援枠」の2つの枠で申請を受け付ける予定です。

期待される効果

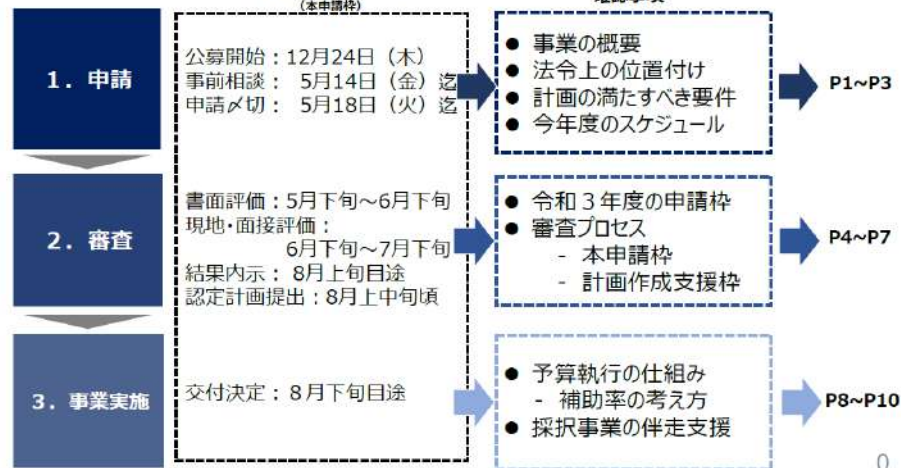
- 産官学連携による研究開発、専門人材育成等の取組の推進により、「キラリと光る地方大学づくり」を目指します。
- また、それにより、地域における若者の修学・就業が促進され、東京一極集中の是正に寄与します。

はじめに

- 本資料は、今後、本交付金事業への申請を検討されている団体の関係者を念頭に、事業の制度概要について説明する資料です。
- その他、詳細についてはHPIに掲載しております事務連絡等をご確認頂くとともに、ご不明な点がございましたら、適宜、事務局までご連絡ください。

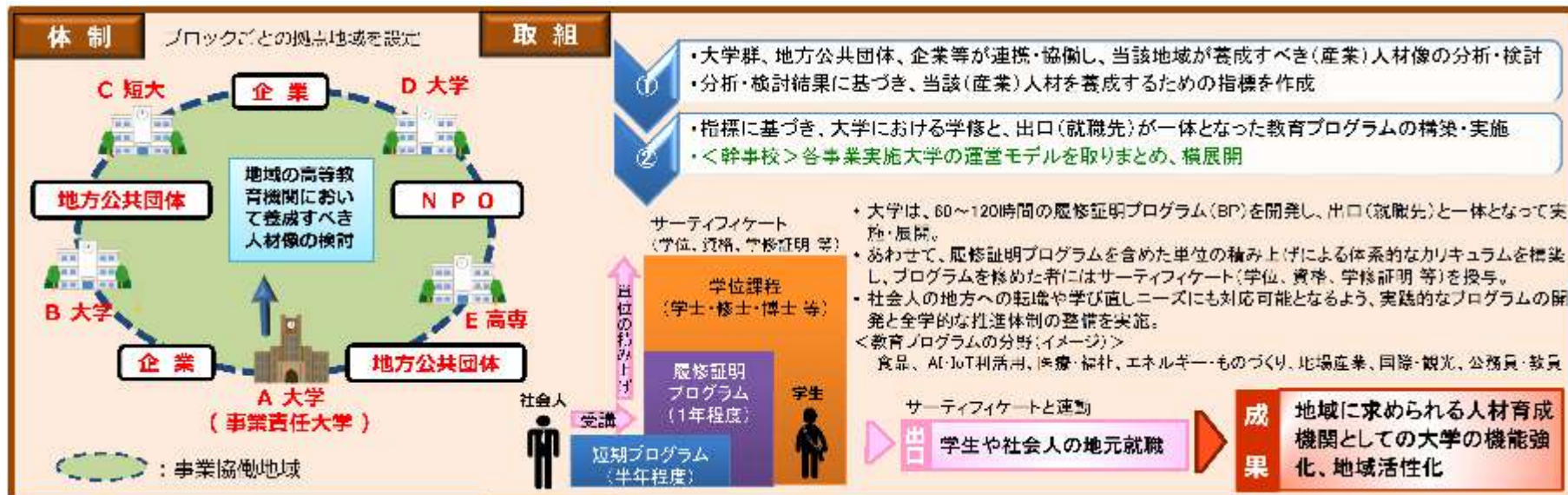
今年度のスケジュール

（本申請枠）



参考③：国が推進する大学を活用した地方創生施策の活用

～文部科学省：大学による地方創生人材教育プログラム構築事業（2020年度～）～



「事業責任大学」

信州大学
SHINSHU UNIVERSITY

＜連携校＞
南山大学
金沢大学

事業目的
人口減少やポストCOVID-19を見据え、地域とともに「移動・交流・体験」の循環の推進を掲げ、観光や生活の豊かとなる新しいキャリアや経済活用、食や健康要素の事業を担う人材を育成・輩出する。

詳しくはこちら

「事業責任大学」

山梨県立大学
YAMANOTE UNIVERSITY

＜連携校＞
山梨大学
山梨英和大学

事業目的
学生の能力開発、進路相談、就職活動、資格取得といったキャリアに関わる教育プログラムを卒業生等の学生課後教育とは別に設計し、地方創生人材育成のため、大学・企業・自治体・民間団体で協働的に実践教育を行うシステムを構築する。

詳しくはこちら

「青嶺の社」創始組織プロジェクト-職業型人材育成を目指して-

「事業責任大学」

岡山県立大学

＜連携校＞
メットロポリタン大学
中国学園大学

＜協力校＞
長山徳川大学
愛媛大学工学部

事業目的
岡山県の企業群である「青嶺の社」の「やまなまはらプロジェクト」のなかから地域経済に役立つ、県内企業発展に資する人材を、岡山県（企業）と一体になって育成するプログラムを構築する。

詳しくはこちら

とくしま創生人材企業共創プログラム

「事業責任大学」

徳島大学

＜連携校＞
百田大学
徳島文理大学
徳島工業技術大学
徳島工業高等専門学校

事業目的
地方企業と連携し、地域に即ち求められる人材を大学が企業と協働して育成することや、市内企業間の協働による向上と市内への人材需要の増加という両面を創出する。

詳しくはこちら

「大学スポーツを活用した収益事業モデルの企画・立案」として、ふるさと納税を活用した本学および勝浦市民への貢献事業検討会を開催、勝浦市が実施中の「ふるさと納税」は、その寄付金を6つの事業に充てている（事業当時）。

1. 家庭・地域における子育て支援に関する事業
2. 青少年の健全育成及び教育環境の整備に関する事業
3. 高齢者支援に関する事業
4. 地域産業の振興及び特産品の育成に関する事業
5. 自然環境並びに地域景観の保全及び活用に関する事業
6. その他目的達成のために市長が必要と認める事業

検討会では、そのひとつに「国際武道大学応援に関する事業」を設けること並びに、同制度に基づいて本学が得た資金を、勝浦市民および大学スポーツの振興に充当する制度の検討をおこなっている。ふるさと納税で得られた納付金を活用し、本学および勝浦市民への貢献事業として、スポーツ施設の管理運営やスポーツ活動の普及・振興について協議した。

話し合いの中で、ふるさと納税を活用した際の問題点として、昨今、話題となっている返礼品について話題となった。具体的には、大学グッズなど本学独自の返礼品を準備するのか、あるいは地元産業の返礼品を準備するのかといった問題である。

現在、勝浦市の「ふるさと納税」のWebシステムでは、本学を別途支援事業と指定して納税することができない。また、納付金の中から本学に限定して助成金を出すには、何に活用するのか市民の理解を得る必要があるといった課題があげられた。既に他の地方自治体によって始められている地元大学との連携による「ふるさと納税」を参考に引き続き協議していく必要があると判断した。

その他、各部活動が試合や合宿への遠征の際、大学バスを利用し関東一円を移動する。そこで「勝浦市ふるさと納税ラッピングバス」を巡回し、本学へ広告掲載料を支払うといったアイデアも話し合われた。

(出所) スポーツ庁ホームページ「大学スポーツの振興」

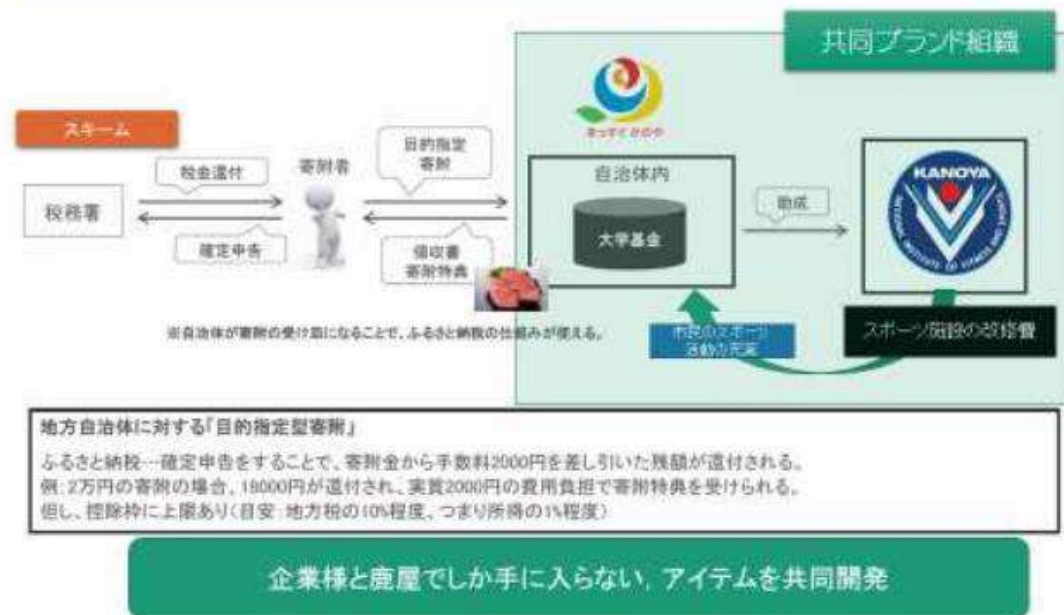
(https://www.mext.go.jp/sports/b_menu/sports/mcatetop09/list/detail/1417761.htm、2021年3月30日閲覧)

ふるさと納税：「大学スポーツ振興の推進事業」鹿屋体育大学（2017年度）

鹿屋体育大学は「収益化に向けた検討」を以下の3つの項目で行っている。

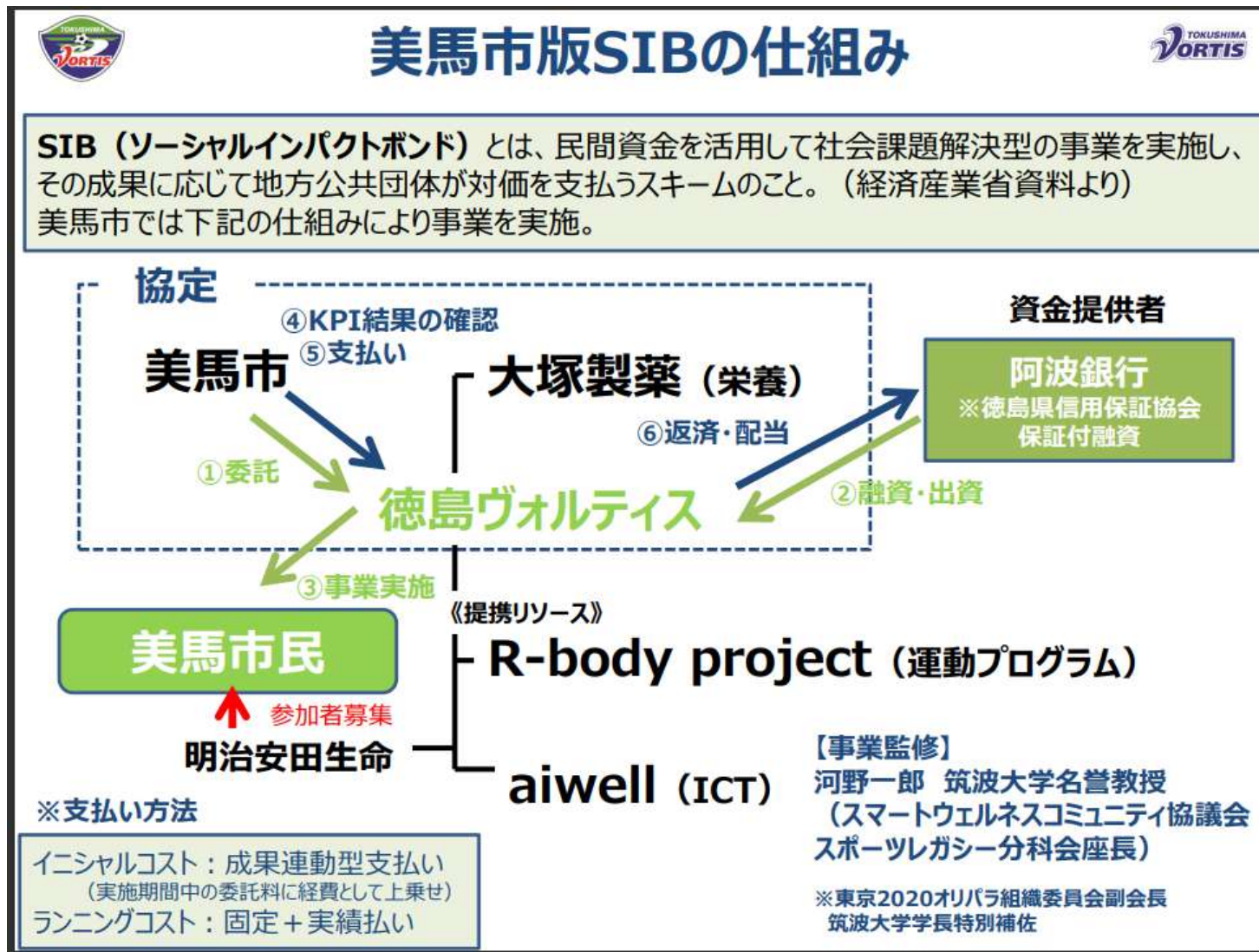
- ①ふるさと納税
- ②健康ビジネス：ダイエット教室の開催
- ③観光

例2 個人支援:ふるさと納税の活用(返礼品の開発)



(出所) スポーツ庁ホームページ「大学スポーツの振興」

(https://www.mext.go.jp/sports/b_menu/sports/mcatetop09/list/detail/1406126.htm、2021年3月30日閲覧)



https://www.meti.go.jp/policy/mono_info_service/healthcare/downloadfiles/06_tokushima_190208.pdf

特徴的な事例：「大学スポーツ振興の推進事業」武庫川女子大学（2018,2019年度）

武庫川女子大学の収益力向上の資する以下の2つの特徴的な施策を取り上げた。

(LAVYS Nationプロジェクト)

(種目別ラビー（14デザイン）の作成)

武庫川女子大学には運動系クラブおよび同好会が 33 団体あり、これらのクラブおよび同好会（総称して、LAVYS）を応援する「会員（学生、保護者、教職員、卒業生、地域住民）」ならびに「加盟店（大学周辺の店舗など）」で構成する会員組織として「LAVYS Nation」を結成した。この「LAVYS Nation」は、「会員」「加盟店」「学生アスリート」の三者間において、相互に利益享受する好循環を生み出し、LAVYS への応援を通じて西宮・鳴尾地域の活性化を図るスポーツコミュニティーである。

当プロジェクトを実施するにあたり、LAVYS Nation 担当者として、2018年 10 月から 2019 年 1 月末まで非常勤職員を、2019 年 2 月から同年3月まで学生アルバイトを配置した。当該担当者は、会員および加盟店を募集する際の資料や加盟店シール、入会特典の応援 Tシャツの作成を行い、その後は、試合会場などや大学周辺の近隣店舗に出向き、会員サポーターや加盟店の募集活動に当たった。また、スポーツセンターホームページには、LAVYS Nation会員ページを設けた。また加盟店募集を実施、2018年11月から2019年3月末の間に、24 店舗が加盟した。他大学との交流戦やLAVYSのイベントなどでも、会員募集を実施した。

本学の黒ウサギをモチーフにしたマスコットキャラクターラビー（LAVY）について、強化クラブの種目ごとに、スポーツ種目に応じたラビーのデザインを作成した。作成した種目は、バスケットボール・カヌー・ダンス・体操・ハンドボール・柔道・新体操・競技スキー・サッカー・ソフトボール・水泳・硬式庭球・陸上競技・バレーボールの 14 種類である。この種目別ラビーは、各クラブにおいて今後作成する部員勧誘ビラやポスターなどを作成する際に使用し、武庫川女子大学マスコットキャラクター（LAVY）や、武庫川女子大学各種運動部（LAVYS）の認知度を高め、武庫女スポーツのブランディングに活用する。

LAVYS Nation 加盟店 MAP



写真3 加盟店MAP(表)

写真4 加盟店MAP(裏)



(左出所) スポーツ庁ホームページ「大学スポーツの振興」
(https://www.mext.go.jp/sports/b_menu/sports/mcatetop09/list/detail/1417761.htm、2021年3月30日閲覧)

(右出所) スポーツ庁ホームページ「大学スポーツの振興」
(https://www.mext.go.jp/sports/b_menu/sports/mcatetop09/list/detail/1417761_00001.htm、2021年3月30日閲覧)

収益力向上に向けた施策の検討：「大学スポーツ振興の推進事業」早稲田大学2017年度

「早稲田スポーツのブランド化と収益可能性の検討」で、3つの検討を行っている。うち①②は同大の特徴をふまえた施策を検討している。

①早稲田スポーツブランド力向上につながる情報発信

②収益力向上につながる可能性の高い具体的対洗出し

③早慶戦シリーズ（仮称）の実現に向けた検証

（早稲田スポーツブランド力向上につながる情報発信）

効果的な情報発信（体育各部および選手の試合予定、結果等）を行うことで、学生、校友を含む多くのステークホルダーの共感を得ることができる。本学には44の体育各部に2,700名以上の学生アスリートが所属し、またOGOBにもプロ・アマを含め顕著な活躍をしているアスリートが数多くいる。早稲田スポーツのブランド力が向上する土台を構築することを目的に、これらの情報を効果的かつ速やかに発信する取り組み検証している。

各スポーツ関連の「各媒体の機能分析」「試合結果・ニュースのタイムリー発信」、メディア以外での展示や掲出などにも取り組んだ結果、体育会の統括部局である「競技スポーツセンター」だけでなく、オリンピック・パラリンピック事業推進室、早稲田ウィークリー、早稲田スポーツ新聞会、体育各部等と連携し、「早稲田スポーツの総合的な情報発信戦略」の検討、大学ならではの情報発信として「学生アスリート個人に着目したストーリー」による情報価値の向上、ファン獲得を1つの方策として「早稲田スポーツのブランド化」を提起している。

（早慶戦シリーズ（仮称）の実現に向けた検証）

早慶戦は、1903年の野球の試合を皮切りとした日本を代表する大学スポーツの対抗戦である。


2018年3月現在、全44体育各部中、野球部、漕艇部、ラグビー蹴球部、ア式蹴球（サッカー）部ほか計39部が早慶戦を実施している。

野球やラグビーにおいては30,000人以上の観客を集めることもあり、各種メディアによる放映、グッズ販売等、スポーツ・ビジネスの観点からも多大なポテンシャルがあると言える。こうしたポテンシャルに着目し、「早慶戦シリーズ（仮称）」の開催による「早慶戦のブランド強化」および事業性の検証を行っている。

（出所）スポーツ庁ホームページ「大学スポーツの振興」
（https://www.mext.go.jp/sports/b_menu/sports/mcatetop09/list/detail/1406126.htm、
2021年3月30日閲覧）

社会貢献、地域振興事業：鹿屋体育大学（2018年度）中京大学（2019年度）

「社会貢献、地域振興事業」の領域で、鹿屋体育大学、国際武道大学、中京大学において地域住民などを対象としたスポーツ事業の開催やそのような事業の自治体からの受託を収益事業の可能性としてあげ、企画、開催に取り組んでいる。



中京大学子どもスポーツフェスタ

実施報告書

2019年12月9日

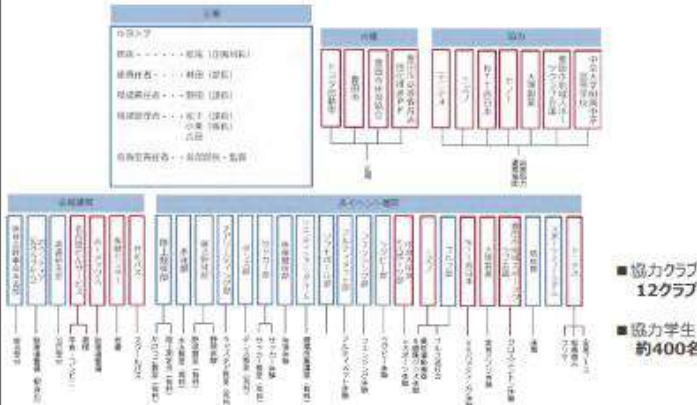
実施概要・実施実績 1

実施概要

- 名称 中京大学子どもスポーツフェスタ
- 開催日程 2019年11月17日（日）
- 天候 晴れ
- 開催時間 10：00～16：00
- 開催場所 中京大学豊田キャンパス
- 実施内容 教室型：9
 がけっこ、陸上競技測定（50m）、水泳、キッズチア、ダンス、ソフトボール、サッカー、野球、腰痛改善
- 体験型：13
 野球、サッカー、アルティメット、フェンシング、ハンドボール、クロスフィン、ゴルフ試打、ラグビー、体操、eスポーツ、最新運動機器 & 健康グッズ、食育アプリSketchCook、VRバッティング
- 見学型：6
 企業ブース、フリーマーケット、スポーツミュージアム、晴地舞、絵画展示、親子スナップ撮影会

- 主催 中京大学
- 共催 トヨタ自動車㈱、豊田市、(公財)豊田市体育協会、豊田市高等教育活性化推進プラットフォーム
- 協力 電子ニテオ、ミズノ㈱、NTT西日本、セノー㈱、大塚製薬㈱、豊田市地域スポーツクラブ会議、中京大学附属中京高等学校
- 支援 スポーツ庁「大学スポーツ振興の推進事業（大学スポーツアドミニストレーター配置事業）」

運営体制



■協カクラブ 12クラブ
■協力学生 約400名

鹿屋体育大学は「収益化に向けた検討」を以下の3つの項目で行っている。

- ①ふるさと納税
- ②健康ビジネス：ダイエット教室の開催
- ③観光

●健康ビジネス:ダイエット教室の開催,
学生食堂を活用した,食イベント企画等の検討



●観光:鹿屋市観光課と協力し,
スポーツ合宿による観光ビジネスモデルの模索.



(出所) スポーツ庁ホームページ「大学スポーツの振興」
(https://www.mext.go.jp/sports/b_menu/sports/mcatetop09/list/detail/1406126.htm、2021年3月30日閲覧)

大学スポーツを活用した収益事業として最も実現可能な事業である。

（プロジェクト概要）

本学の人材と施設を活用して、スポーツを通じた世代間の交流や青少年の健全な育成による地域振興を目指し、2013年から実施されているプロジェクトである。通常、あまり縁の無い大学の施設を活用することにより、非日常的な環境で年齢や性別に関係なくスポーツ交流を図る集いの場として、スポーツコミュニティの機能を有した場を安価（1回250円～500円程度）で市民に提供している。そして、継続的な地域密着型のスポーツ環境の提供を通して、

- 地域交流の活性化
- 健康的な運動習慣、
- 専門的な指導者や施設を利用した活動
- 大学生へのスポーツ指導実践の機会提供

を目的とした地域貢献を図る。そこで、勝浦市社会教育課と連携し、スポーツを通じた地域コミュニティ活性化事業「勝浦スポーツコミュニティ」（KSC）として、バレーボール教室（2011年開始）、器械運動教室およびラグビー教室を実施した。

また、KSCバレーボール教室のウインター企画「Vリーグ観戦」（1月27日（日）大田区総合体育館 サントリーサンバース vs 豊田合成トレフェルサ）では、市民16名の参加者と共に本学卒業生3名が所属する豊田合成の試合を観戦した。このようなプロジェクトは、参加者数の増大といった課題はあるものの、トップスポーツを観戦する機会の少ない市民への地域貢献や、市民のスポーツを応援する意識の醸成といった多岐にわたる大学事業の効果が期待される。今後、様々な視点から大学スポーツを活用した収益事業の検討を行う必要があると考える。

（出所）スポーツ庁ホームページ「大学スポーツの振興」

（https://www.mext.go.jp/sports/b_menu/sports/mcatetop09/list/detail/1417761.htm、2021年3月30日閲覧）

(3) 外部資金の獲得のための企画・立案

- ①大学や学校法人の大学スポーツの振興を通じた地域活性化を推進するために必要な資金の調達・確保の方策の協議・検討
- ②大学スポーツの振興を図るにあたっての大学や学校法人における収益事業の推進の可能性や税制上の課題の検証
- ③その他、既存事業やこれから新たに取り組むスポーツ・健康まちづくり事業の持続的な発展や自走化の検証

学校法人に係る法令やその法的根拠

日本国憲法
(第26条 教育を受ける権利)

憲法、教育基本法、学校教育法、私立学校法などが根拠となる「学校法人」「私立学校」ならびに「私立大学」は、各校の「建学の精神」などでのその「自主性」を尊重される一方で、公共性が高い公益法人として、その経営や会計・財務などは、「学校法人会計」などにもとづき厳格に運用が求められる。

教育基本法
(第7条 大学、第8条 私立学校、
※同2条は2006年改正で新設)

(大学) 第七条 大学は、学術の中心として、高い教養と専門的能力を培うとともに、深く真理を探究して新たな知見を創造し、これらの成果を広く社会に提供することにより、社会の発展に寄与するものとする。
2 大学については、自主性、自律性その他の大学における教育及び研究の特性が尊重されなければならない。
(私立学校) 第八条 私立学校の有する公の性質及び学校教育において果たす重要な役割にかんがみ、国及び地方公共団体は、その自主性を尊重しつつ、助成その他の適当な方法によって私立学校教育の振興に努めなければならない。

学校教育法
(第83条 大学)

第八十三条 大学は、学術の中心として、広く知識を授けるとともに、深く専門の学芸を教授研究し、知的、道徳的及び応用的能力を展開させることを目的とする。
②大学は、その目的を実現するための教育研究を行い、その成果を広く社会に提供することにより、社会の発展に寄与するものとする。

私立学校法
(学校法人の設立、管理運営等)

第一章 総則
(この法律の目的)
第一条 この法律は、私立学校の特性にかんがみ、その自主性を重んじ、公共性を高めることによつて、私立学校の健全な発達を図ることを目的とする。
(定義)
第二条 この法律において「学校」とは、学校教育法(昭和二十二年法律第二十六号)第一条に規定する学校及び就学前の子どもに関する教育、保育等の総合的な提供の推進に関する法律(平成十八年法律第七十七号)第二条第七項に規定する幼保連携型認定こども園(以下「幼保連携型認定こども園」という。)をいう。
2 この法律において、「専修学校」とは学校教育法第二百二十四条に規定する専修学校をいい、「各種学校」とは同法百三十四条第一項に規定する各種学校をいう。
3 この法律において「私立学校」とは、学校法人の設置する学校をいう。

私立学校振興助成法
(私立大学の経常的経費の補助等)

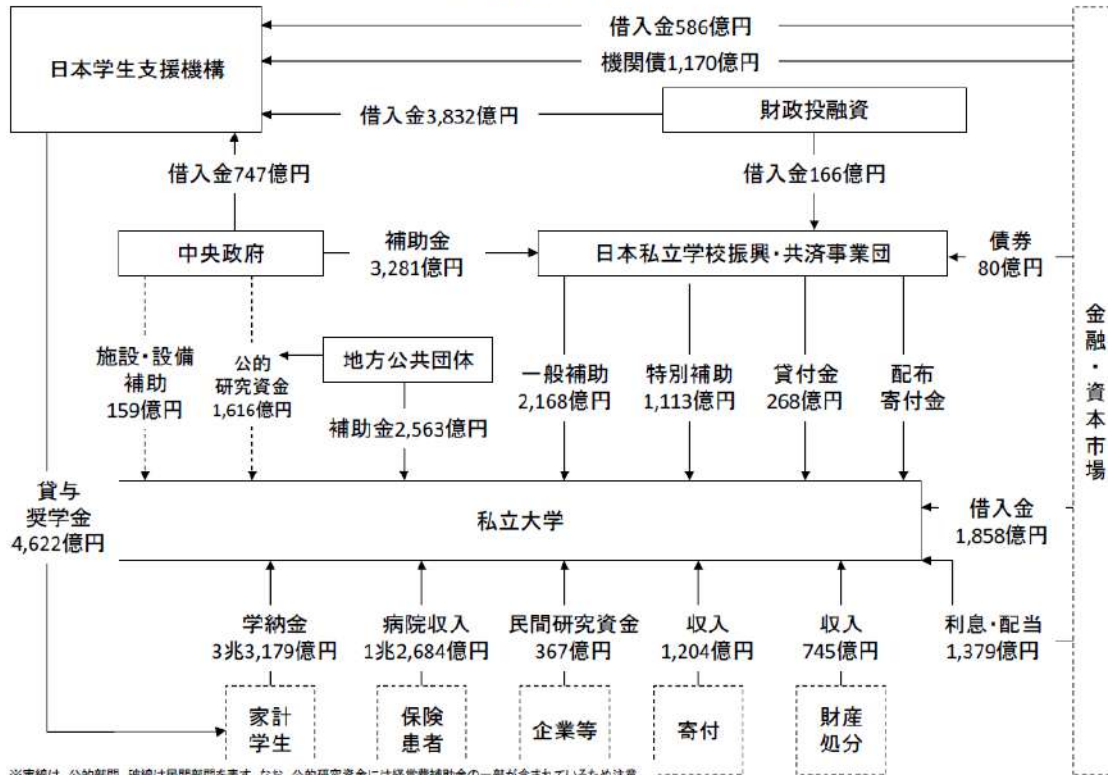
学校法人会計基準
寄附行為審査基準
大学設置基準など

(学校法人) 寄附行為
(大学) 学則

(出所) SDのための速解大学教職員の基礎知識 2019年度改訂版(p27。学校経理研究会)
(<http://kaikei123.livedoor.biz/archives/52308461.html>、2020年9月2日11時閲覧)、
学校法人に関する法律等について(文部科学省、2016年8月23日)より作成

私立大学に対する多様な資金 (2007年)

2007年度私立大学セクター



※実線は、公的部門、破線は民間部門を表す。なお、公的研究資金には経常費補助金の一部が含まれているため注意。

※地方公共団体からの補助金については、高校以下のものを含む

出典：水田健輔、2009「日本の高等教育をめぐるマクロ財政フローの分析」『高等教育委研究』第12集

左図は、私立大学の財政基盤を図示している。学納金をはじめ、公的補助や助成が多数を占めていることが分かる。

先述したとおり、私立大学といっても、私立学校法ならびに大学設置基準にもとづき設立されており、その公的な特徴は、これらの公的補助などからも分かる。

資金の源泉という観点から考えると、

「家計」から「学納金」や「寄附」、
「国や自治体といった「行政」からの「補助金」や「公的研究資金」、
「日本私立学校振興・共済事業団（特殊法人）」や「日本学生支援機構（独立行政法人）」といった「公的セクター」からの補助や融資などが大半の財源である。

※日本学生支援機構は、私立大学への直接補助や助成ではなく、学生（家計）を通じた学納金等の補助や貸与（奨学金）を行っている。

また「利息や配当」「借入金」といった「金融・資本市場」からの収入や調達もある。

(上図の出所) 「私立大学の財政基盤について」文部科学省高等教育局私学部私学助成課 (p.40、2016年6月28日)

前掲のとおり、公共的な性格を帯びる学校法人への資金源は、多様であるが、学校法人の負債とならない収入である「帰属収入」は、以下のような「学生生徒等納付金」「寄附金」「補助金」といったものがあげられる。

学生生徒等納付金：授業料、入学金、実験実習料、施設維持費、教育充実費など学生生徒より納入されたもの。

手数料：入学検定料、試験料、証明書発行手数料など。

寄付金：金銭その他資産を寄贈者から贈与されたもの。

補助金：国または地方公共団体から交付される助成金。

資産運用収入：預金等の受取利息、**施設設備の利用料収入**。

事業収入：外部から委託を受けた研究委託などの**受託事業収入**や**収益事業（※）**からの繰入収入など。

雑収入：廃品売却収入、私立大学退職金財団交付金、その他の収入。

前受金収入：翌年度入学者の学生生徒納付金など、翌年度の諸活動に対応する収入が当年度に入金された収入。

その他の収入：引当特定資産からの繰入収入、前期末未収入金収入、貸付金回収収入など。

資金収入調整勘定： 期末未収入金：当年度の諸活動に対応する収入のうち、入金が当年度に行われなかったもの。

前期末前受金：当年度の諸活動に対応する収入のうち、入金が前年度に行われたもの。

(出所) 津田塾大学「学校法人会計の特徴と企業会計との違い」(<https://www.tsuda.ac.jp/aboutus/disclosure/financial/accounting.html>、2020年9月2日11時閲覧)

上記を踏まえると「学生生徒等納付金」「寄附金」「補助金」以外に学校自ら増やすことができる収入は、「資産運用収入」や「事業収入」といったものであることが分かる。それらを増やすことで、後述する貸借対照表の「純資産（基本金、繰越収支差額）」を増やすことが可能である。このような学納金以外の大学の自己収入の確保のためには営利活動（※）を行うことが必要になり、それらは、主には①収益事業（私立学校法・法人税法）、②大学出資会社の活用の2つの取り組みとなる（※但し公益性が求められ制限される（優遇措置もある為））。

大学や学校法人が地域活性化事業に取り組むための資金調達策の整理

昨今の少子化や厳しい学校経営、教育・研究の高度化、高まるエビデンスにもとづく実践活動や社会貢献など、社会への参画とその要請に応えるため、大学や学校法人は、多様な資金調達策の企画・展開に取り組んでおり、大学スポーツの振興やその進展による地域活性化も同様に財源の確保は急務である。下表はその例であり、一部は先例として後述する。

調達策の種類	資産運用	融資	特許など知的財産権の活用	出資	学校債 学園債	寄付金	協賛金	クラウドファンディング	補助金や助成金	自治体との協働
	直接金融	間接金融	直接金融	直接金融	直接金融	直接金融	直接金融	直接金融	直接金融	間接金融
概要	保有資産（施設や設備など）の有効活用（利用料の徴収など）	金融機関や私学事業団などの融資制度の利用	研究や教育成果を特許など知的財産化し収益化を図る	事業の展開や成長に期待しての出資、学園事業会社への増資など	入学者の保護者や教職員を中心に大学などに縁や関心のある方を対象への募金	余裕資産のある法人や個人の善意で提供されるものであり、見返りの無い資金供与	事業や施設など特定の対象物にたいして協賛金を得る	インターネットを介し不特定多数の人から少額ずつ資金調達する仕組み。調達形態により「寄付・購入・融資・投資」の4種がある	スポーツ庁をはじめとした公的な資金。	地方創生関連交付金や企業版ふるさと納税の活用
資金提供者	資産活用	金融期間や私学事業団など	企業などの権利購入者	法人・個人等	個人（従来は学生や保護者、教職員など）	法人・個人等	個人・企業問わず、幅広く	個人	政府・自治体など公的機関	自治体や法人など
検討事項・懸案	資産の利用者に希望者合わせた利便性が必要。一方で外部利用で、本来の教育・研究活動に支障を来してもいけないので、大学全体の経営判断や利活用の方針策定が重要となる	従来からもある私学経営における長期・低利・固定金利の定番の融資策	知財化できる教育や研究資産の発掘とそための権利化手続きが必要である	学園事業会社の事業の魅力や組織体制の強化と、配当性向が高くないと出資者が現れにくい	学生や保護者、卒業生や教職員など関係者からの応募に限られがちで、従来、幅広い資金調達源は期待できない	学校法人への寄付の場合、税の優遇措置がある（個人の場合「税額控除」または「所得控除」のいずれかの選択が可能である	寄付金などと異なり税制控除などがない分、協賛金拠出となる明確かつ魅力的なメリットが必要である	インターネットでの資金調達なのでより透明かつ公開性の高い情報提供が求められる。共感が得られれば話題の拡散と合わせ、資金確保も進む	多くは公募事業で、審査で採択される必要がある。また資金使途も制約があり、精緻な事業計画の立案と実行力や体制が求められる	地方創生関連交付金は50%の自治体の自己財源の調達が求められるため、議会での予算化など手続きを伴う。よって企業版ふるさと納税などの活用など別制度の組合せなどが必要。

学校法人会計の特徴と企業会計との違い

これまで述べたように、大学、学校経営も収入を増やすことは必然である。しかし、学校法人は、私立学校振興助成法により文部科学省の定めた「**学校法人会計基準**」に従って会計処理を行ない、財務計算に関する書類を作成し、監査法人または公認会計士の監査を受けて所轄庁（文部科学省）へ提出しなければならない。この「学校法人会計基準」は、昭和45年に始まった経常費補助金の分配の基礎とするため昭和46年に制定されている。

学校法人は、教育研究活動を遂行する**非営利法人**であり、企業とは異なり、利益を得ることを目的とはしていない。この学校法人の開設目的が、学校法人会計の特徴に反映されている。また、企業の代表的組織形態である株式会社は、株主の出資により設立されますが、学校法人の設立は寄付によって行われますので、学校法人に対する**外部持分**が生じることはありません。

これは、「学校法人」が**企業や個人などから寄付を集めて設立される非営利法人**であり、「株式会社」が株主から出資金を集めて設立される営利法人であることの差異である。

学校法人会計に関する様々な法規や通知の根底には、『教育の永続性』があるというのが通説であり、運営上、主に「**教育水準の維持向上**」、「**収支均衡**」、「**予算主義**」という3つの概念に支えられているとされており、それらは下記の3つの学校法人の計算書類にも反映されており、企業とは異なる会計処理の概念や手続きとなっている、

貸借対照表と「教育水準の維持向上」

事業活動収支計算書と「**収支均衡**」

資金収支計算書と「**予算主義**」

（参考・引用）津田塾大学「学校法人会計の特徴と企業会計との違い」

(<https://www.tsuda.ac.jp/aboutus/disclosure/financial/accounting.html>)（2020年9月2日11時閲覧）

法人会計と企業会計の目的、決算書類の差異

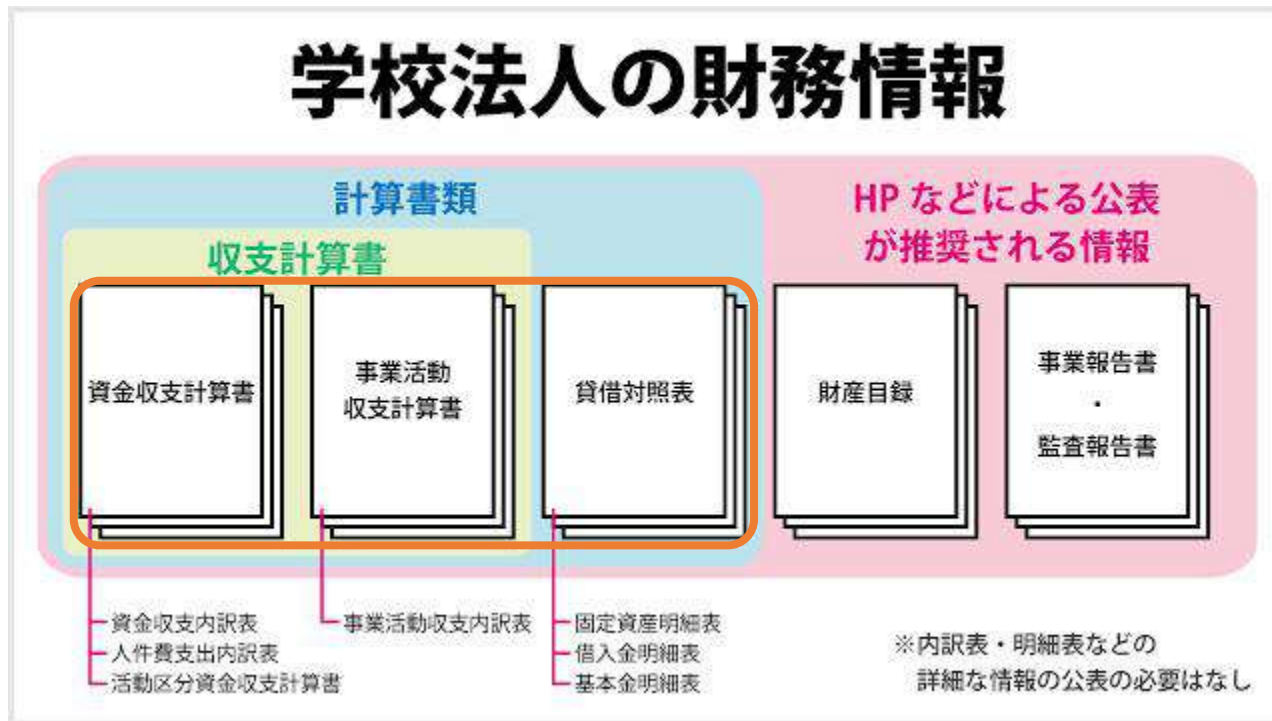
学校法人は「学校教育法」「私立学校法」に基づき設立され、私立学校の設立・運営を目的とした極めて公共性の高い法人であり、利益の獲得を目的とはしていないため、一般企業の会計基準を適用すると、学校法人の状況を正しく開示することができない。このため、昭和46年4月に学校法人独自の会計基準である「学校法人会計基準」が文部科学省によって定められ、学校法人はそれに従って会計処理を行うことになった。企業会計との対比は以下のとおりである。

	学校法人会計	企業会計
事業目的	教育・研究活動	経済活動（利益獲得）
会計基準	学校法人会計基準	企業会計原則・企業会計基準等
決算書	・計算書類資金収支計算書 ・事業活動収支計算書 ・貸借対照表 ・なし	・財務諸表キャッシュ・フロー計算書 ・損益計算書 ・貸借対照表 ・株主資本等変動計算書

(参考・引用) 神戸学院大学「学校法人会計について」

(<https://www.kobegakuin.ac.jp/information/public/accounts.html>) (2021年3月29日10時閲覧)

学校法人の財務情報



資金収支計算書とは

資金収支計算書は、当該年度に行った諸活動に対応する全ての収入と支出の内容と、当該会計年度における支払資金の顛末を明らかにする計算書です。

その年度に、どんな内容のどれだけの額の収入・支出があったかがわかる書類となります。

また、調整勘定によって、年度内に取引が発生したものの金銭的な動きがなかった金額（期末時点の未収金・未払金など）についても計算しています。

事業活動収支計算書とは

事業活動収支計算書は、資金収支を「教育活動による資金収支」「施設整備等活動による資金収支」「その他の活動による資金収支」の3つに区分し、それぞれの活動ごとの資金の流れを表す計算書です。

基本的には資金収支計算書の中身の順番を並び替えて整理したものとなっております。

これにより、学校法人における本業である教育活動の収支状況がひと目でわかるようになります。

一見経営がうまく行っているように見えても、本業である教育活動における収支が悪く、その他の活動による収入に頼っている学校法人などが、すぐにわかります。

貸借対照表とは（学校法人と企業との違い）

「貸借対照表」とは、当該会計年度末の財政状態（運用形態と調達源泉）を明示するものであり、学校法人のみならずほとんど全ての業種の会計基準で作成が義務付けられている。どの業種も科目名の対象の差異はあるもの、組織が保有する「資産」とそれを調達・確保した原資である「純資産」と「負債」で大きくは構成される（右図参照）。

貸借対照表は、前掲した「資金収支計算書」「事業活動収支計算書」とあわせて用いる財務情報の公表のための基礎的な計算書類である。その名称は先の2つの計算書が学校法人特有のものであるのに対し、他の法人や企業とも同じ名称を使用している。ただし、学校法人と企業で取り扱う「貸借対照表」の性格やその明示する財務情報の性質は、本質的に異なり、以下の2つの大きな違いがある。

借方	貸方
資産	負債
	純資産

運用形態 (資金の使い道)	調達源泉 (資金の出どころ)
------------------	-------------------

1) 科目の配列方法

学校法人の主要な財産は固定資産から構成されているので固定資産から配列される「固定性配列法」が採用されている。一方、企業会計は流動資産から配列する「流動性配列法」を採用している。これは、学校法人会計基準に則り、学校法人の「継続性」「安定性」を重視しており、企業会計原則に則った企業の貸借対照表が、資金の流動性を重視していることの大きな性質の差異を表している。

2) 資産と負債の差額についての考え方

両者とも上表のように「資産－負債＝純資産」と表されますが、企業は「純資産」を「資本」といい、学校法人では「正味財産」という名称と概念を用いている。

(参考・引用)

- 日本文理大学「学校法人会計の特徴と企業会計との違い」 (<https://www.kobegakuin.ac.jp/information/public/accounts.html>、2021年3月29日10時閲覧)
- 学校法人 福田学園「学校法人会計の特徴と企業会計との違い」 (https://www.fukuda.ac.jp/data/disclosure/r1_business_report_08.pdf、2021年4月3日12時閲覧)

貸借対照表の純資産の特徴（学校法人と企業との違い）

前頁のとおり、学校法人では「資産－負債＝正味財産」で「資本」と云う概念は無く、先のとおり「正味財産」と呼ぶ。

正味財産は、「基本金」と「翌年度繰越収入超過額」又は「翌年度繰越支出超過額」との合算額となる。

つまり正味財産とは以下のとおりである。

$$\text{基本金} + \text{翌年度繰越収入超過額} = \text{正味財産}$$

$$\text{基本金} - \text{翌年度繰越支出超過額} = \text{正味財産}$$

従って学校法人の貸借対照表で、企業会計の資本相当額を見るときは、上記計算式で算出された正味財産が該当する。

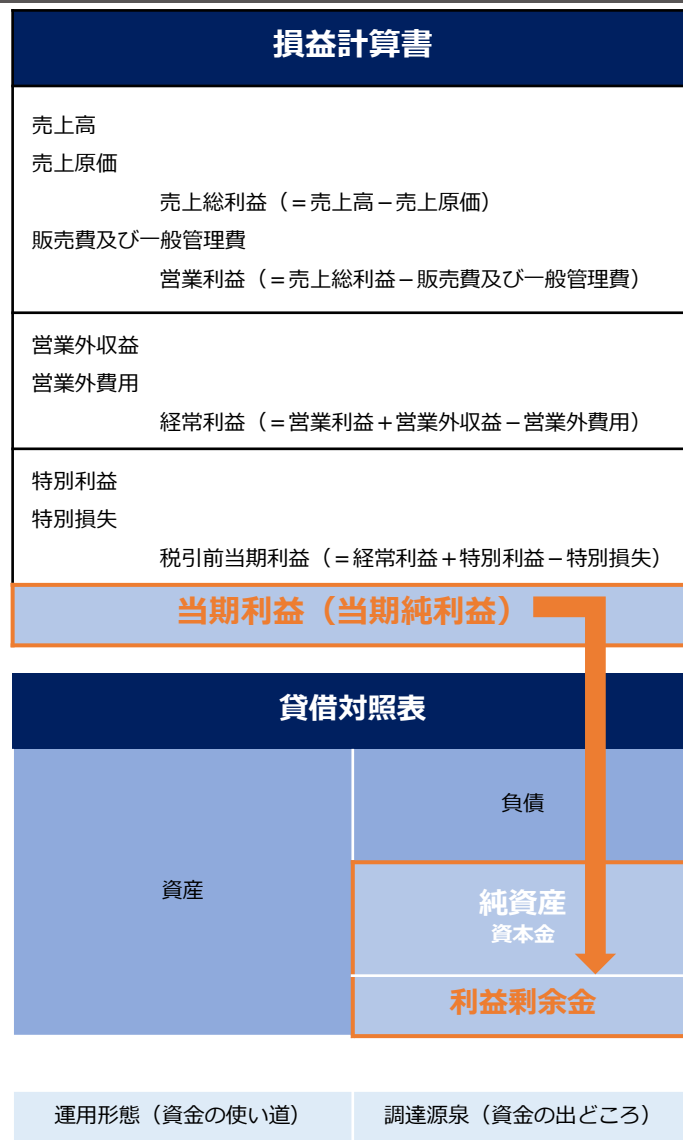
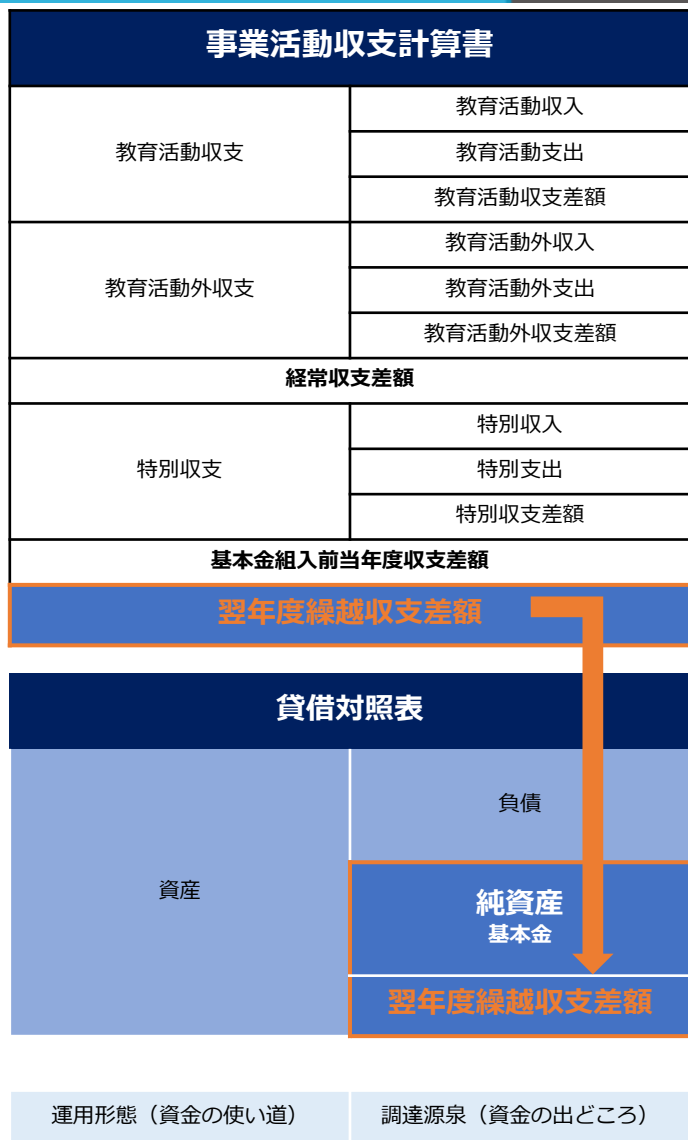
なお基本金は、これは資金の留保取引で、同じく資金の留保処理となる減価償却と合わせて、おおむね二重に資金の留保処理を学校法人に求められている事になる。これも営利事業と異なり、学校経営の健全な永続と云う学校法人会計特有の会計処理である。

ちなみに企業の「資本」という概念は、外部持分であり、つまり「利益分配性」「残余の分配」があるもので、株主などへの還元されるものである。については企業における過度な内部留保は株主総会などで懸案や協議の争点となるが、学校法人は、永続かつ安定した経営が法的根拠（設置概念）的にも求められ（組織の継続的な活動能力）、学校法人の事業そのものへの再投資が前提ということで、大部分が基本金に充当されるのである。

（参考・引用）日本文理大学「学校法人会計の特徴と企業会計との違い」

（<https://www.kobegakuin.ac.jp/information/public/accounts.html>）（2021年3月29日10時閲覧）

貸借対照表と事業活動収支計算書との関係（学校法人と企業との違い）



両図の左が学校法人、右が企業の計算書類で、差異は前述のとおりである。

学校法人では事業活動収支計算書の「翌年度繰越収支差額」が、貸借対照表の同じ項目と一致する。

これは企業会計の損益計算書の「当期純利益」が貸借対照表の「利益剰余金」と一致することと類似である。

ただし前述のとおり、学校法人の「純資産」は「利益分配性」「残余の分配」が無い「外部持ち分」性がない。

基本金について（資本金とのちがい）

基本金について

設設備の取替えや更新の財源を基本的に自前で調達する必要がある。この基本的な資産等を価額の面で捉え、基本的に必要な資産等に対応する金額を「基本金」という形で自己資金を確実に維持するという考え方を採っている。これは、学校法人会計基準における最も特徴的な会計処理の1つである。学校法人会計基準第29条では、「学校法人がその諸活動の計画に基づき必要な資産を継続的に保持するために維持すべきものとして、その事業活動収入のうちから組み入れた金額とする。」と規定している。

なお、この基本金については、企業会計と異なり、社会福祉法人会計基準や公益法人会計基準等その他の非営利組織体の会計基準とも差があり、企業会計に馴染んだ一般社会の人々からは、分かりにくい等の意見がしばしば寄せられてきた(75)。しかしながら、公教育を担う学校法人の持続性や健全性は、学校法人制度において最も重要な要素であり、それを維持する上で有効な仕組みである基本金制度については、平成25年改正においてもその基本的な考え方が維持された。

資本金との相違点

株式会社における資本金とは、原則として、設立又は株式発行に際して株主となる者が当該株式会社に払込み又は給付をした財産の額である（会社445）。払込み又は給付をしたことにより株式を取得した株主は、剰余金の配当及び残余財産の分配を受ける権利並びに株主総会における議決権を取得する（会社105①）。また、株主の有する株式を譲渡することにより（会社127）、払込み又は給付をした財産を取り戻すことも可能である。

これに対し、学校法人における基本金とは、株式会社のような出資等に基づいて決定されるものではなく、学校を設立する際に寄付者から受け入れた寄付金や設立の後の学校等の事業活動によって得た収入から留保する(75)片山・前掲注(、510頁。241)ことで、学校等の財産的な基礎を裏付けているものである。また、基本金ことで、学校等の財産的な基礎を裏付けているものである。また、基本金については、当該寄付者に権利等が生ずることなく、株式のように売却しについては、当該寄付者に権利等が生ずることなく、株式のように売却して寄付者が拠出額を取り戻すことができない。て寄付者が拠出額を取り戻すことができない。以上のことから、学校法人における基本金は、株式会社における資本金以上のことから、学校法人における基本金は、株式会社における資本金とは全とは全く異なった性質のものである。く異なった性質のものである。

(引用) 公益法人等に対する法人課税の在り方について-学校法人に対する課税を中心に-税務大学校・助川樹、税務大学校論叢(86)、187-306、2016年6月

第1号基本金：固定資産を中心とした基本金の組入れを規定しており、以下の3つの固定資産が対象。

- 1) 設立当初に取得した固定資産で教育の用に供されるものの価額
- 2) 新たな学校の設置のために取得した固定資産の価額
- 3) 既設の学校の規模の拡大若しくは教育の充実向上のために取得した固定資産の価額

第2号基本金：対象資産は、固定資産そのものではなく、将来第1号基本金として組入れられる対象資産の取得原資となることが計画されているもので、いわゆる先行組入れの計画的、段階的な実行を明らかにしようとするもの（学校法人委員会研究報告第15号Q1-2）。

- 1) 学校法人が新たな学校の設置のために将来取得する固定資産の取得に充てる金銭その他の資産の額
- 2) 学校法人が既設の学校の規模若しくは教育の充実向上のために将来取得する固定資産の取得に充てる金銭その他の資産の額

「取得に充てる金銭その他の資産」とは、第1号基本金対象資産の取得のために内部調達された金銭等のほか、固定資産を取得すべきものとして収受した特別寄付金、施設設備補助金及びその対価をもって前記固定資産の取得に充てることが定められている金銭又は贈与有価証券等があげられます（同Q1-2）。

第2号基本金の対象資産は、固定資産そのものではなく、将来第1号基本金として組入れられる対象資産の取得原資となることが計画されているもので、いわゆる先行組入れの計画的、段階的な実行を明らかにしようとするものです（学校法人委員会研究報告第15号Q1-2）。

第3号基本金：基金として継続的に保持し、かつ、運用する金銭その他の資産の額

第3号基本金の対象資産は、元本を継続的に保持運用することにより生じる果実を教育研究活動に使用するために、寄付者の意思又は学校法人独自で設定した奨学基金、研究基金、海外交流基金等が該当し、これらが第3号基本金引当特定資産になります（学校法人委員会研究報告第15号Q1-3）。これらの資産が、基本金の対象とされるのは、この基金が寄付者又は学校法人の意思によって、継続的に特定の事業目的のために基金の運用果実をもって運用されなければならないからです（同Q1-3）。なお、基金の事業目的ごとに運用規定等を設定することが求められています（同Q1-3）。

第4号基本金：恒常的に保持すべき資金として別に文部科学大臣の定める額。

恒常的に保持すべき資金の額を基本金とする趣旨は、学校法人は必要な運転資金を常時保持していなければ諸活動が円滑にできないからとされています。従来は、恒常的に保持する対象は「支払資金」であるとされていましたが、昭和62年の基準改正により「資金」となりました（学校法人委員会研究報告第15号Q1-4）。

基本金への組入れ（学校法人会計基準）

学校法人会計基準 第30条（基本金への組入れ）

学校法人は、次に掲げる金額に相当する金額を、基本金に組み入れるものとする。

- 一 学校法人が設立当初に取得した固定資産（法附則第2条第1項に規定する学校法人以外の私立の学校の設置者にあつては、同条第3項の規定による特別の会計を設けた際に有していた固定資産）で教育の用に供されるものの価額又は新たな学校（専修学校及び各種学校を含む。以下この号及び次号において同じ。）の設置若しくは既設の学校の規模の拡大若しくは教育の充実向上のために取得した固定資産の価額
 - 二 学校法人が新たな学校の設置又は既設の学校の規模の拡大若しくは教育の充実向上のために将来取得する固定資産の取得に充てる金銭その他の資産の額
 - 三 基金として継続的に保持し、かつ、運用する金銭その他の資産の額
 - 四 恒常的に保持すべき資金として別に文部科学大臣の定める額
- 2 前項第2号又は第3号に規定する基本金への組入れは、固定資産の取得又は基金の設定に係る基本金組入計画に従い行うものとする。
- 3 学校法人が第1項第1号に規定する固定資産を借入金（学校債を含む。以下この項において同じ。）又は未払金（支払手形を含む。以下この項において同じ。）により取得した場合において、当該借入金又は未払金に相当する金額については、当該借入金又は未払金の返済又は支払（新たな借入金又は未払金によるものを除く。）を行った会計年度において、返済又は支払を行った金額に該当する金額を基本金へ組み入れるものとする。

学校法人は、本来事業である教育研究活動のほか、学校教育の一部に付随して行われる事業（以下、「付随事業」という。）及び収益事業を行うことができるとされています。ただ、学校法人は教育研究活動を主たる目的として設立された法人ですから、その適切な運営を確保していく観点から、本来事業である教育研究活動以外の事業については、一定の範囲内で行っていくことがふさわしいと考えられます。

一方、近年、学校法人においては、様々な性質、種類、規模の付随事業や収益事業を行う例が見受けられるようになってきているため、私立学校法第26条に基づく収益事業告示（平成20年文部科学省告示第141号）の運用にあたっての具体的な指針として、平成21年2月26日付けで、「文部科学大臣所轄学校法人が行う付随事業と収益事業の扱いについて（通知）」が発出されました。

（引用）学校会計のチカラ「付随事業・収益事業収入について」
（<https://www.kitaten.tokyo/2018/04/syuuekijigyuu.html>）

上記をふまえ、学校法人会計上の「付随事業」「収益事業収入」の小科目の内訳と内容は、下表のとおり。

（引用）<https://www.ikp-school.com/useful/cash/008.html>

科目	小 科 目	内 容
付随事業	補助活動収入	食堂、売店、寄宿舍等教育活動に付随する活動に係る事業の収入をいう。
	附属事業収入	附属機関（病院、農場、研究所等）の事業の収入をいう。
収益事業収入	受託事業収入	外部から委託を受けた試験、研究等による収入をいう。
	収益事業収入	収益事業会計からの繰入収入をいう。

収益事業の差異（私立学校法と法人税法）

（私立学校法上の収益事業）

- ① 農業、林業
- ② 漁業
- ③ 鉱業、採石業、砂利採取業
- ④ 建設業
- ⑤ 製造業（「武器製造業」に関するものを除く。）
- ⑥ 電気・ガス・熱供給・水道業
- ⑦ 情報通信業
- ⑧ 運輸業、輸送業
- ⑨ 卸売業、小売業
- ⑩ 保険業（「保険媒介代理業」及び「保険サービス業」に関するものに限る。）
- ⑪ 不動産業（「建物売買業、土地売買業」に関するものを除く。）、物品賃貸業
- ⑫ 学術研究、専門・技術サービス業
- ⑬ 宿泊業、飲食サービス業（「料亭」、「酒場、ビヤホール」及び「バー、キャバレー、ナイトクラブ」に関するものを除く。）
- ⑭ 生活関連サービス業、娯楽業（「遊戯場」に関するものを除く。）
- ⑮ 教育、学習支援業
- ⑯ 医療、福祉
- ⑰ 複合サービス業
- ⑱ サービス業（他に分類されないもの）

（法人税法上の収益事業）

1. 物品販売業
2. 不動産販売業
3. 金銭貸付業
4. 物品貸付業
5. 不動産貸付業
6. 製造業
7. 通信業
8. 運送業
9. 倉庫業
10. 請負業
11. 印刷業
12. 出版業
13. 写真業
14. 席貸業
15. 旅館業
16. 料理店業その他の飲食店業
17. 周旋業
18. 代理業
19. 仲立業
20. 問屋業
21. 鉱業
22. 土石採取業
23. 浴場業
24. 理容業
25. 美容業
26. 興行業
27. 遊技所業
28. 遊覧所業
29. 医療保険業
30. 技芸教授業等
31. 駐車場業
32. 信用保証業
33. 無体財産権提供業
34. 労働者派遣業

学校法人は**私立学校法上の収益事業**とは別に、「**法人税法上の収益事業**」というものを考える必要があります。

学校法人は、公共性のある非営利の活動法人として法人税は基本的に課税されませんが、法人税が課税される株式会社などとの競合、競争の公平性の観点から、法人税法施行令で定める34業種の事業を営む場合には、その事業についてのみ法人税を課税することとしています。これが「法人税法上の収益事業」です。

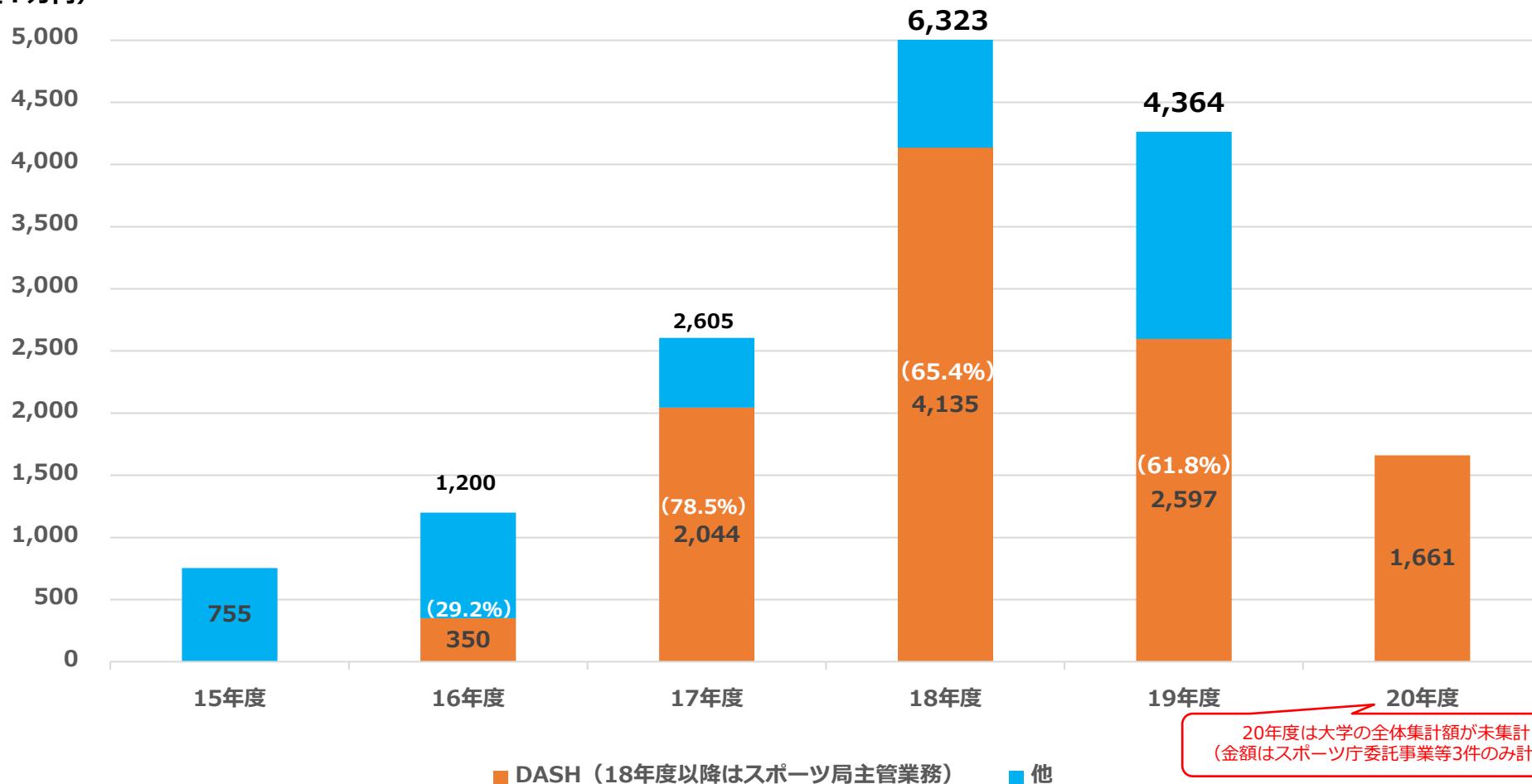
このため、学校法人として特に「収益事業」と意識していないケースでも、法人税法上では収益事業として認定され、法人税の確定申告及び納税が発生する可能性があります。一方で、私立学校法上で「収益事業」として認定しているものであっても、法人税法上では収益事業にならないものもあります（例えば、農業や水産業）。

（出所）（<https://www.ikp-school.com/useful/profitmakingbusiness/004.html>）より

大学の「受託事業等」収入の推移 (2015~2019年度、19年度は2020年6月3日現在入金ベース)

本学では、学長室に2015年度にディレクター着任の翌年2016年度から外部資金獲得・収入増をめざし「受託事業等」を受託本数と受託金額の増収につとめながら、後掲のようビジネススキームの立案、検討につとめてきた。

(単位：万円)



20年度は大学の全体集計額が未集計
(金額はスポーツ庁委託事業等3件のみ計上)

【DASHプロジェクト・スポーツ局売上件数】 16年度：2件、17年度：7件、18年度：16件、19年度：27件、20年度：2件

スポーツ庁委託事業などの公的研究事業の受託実績

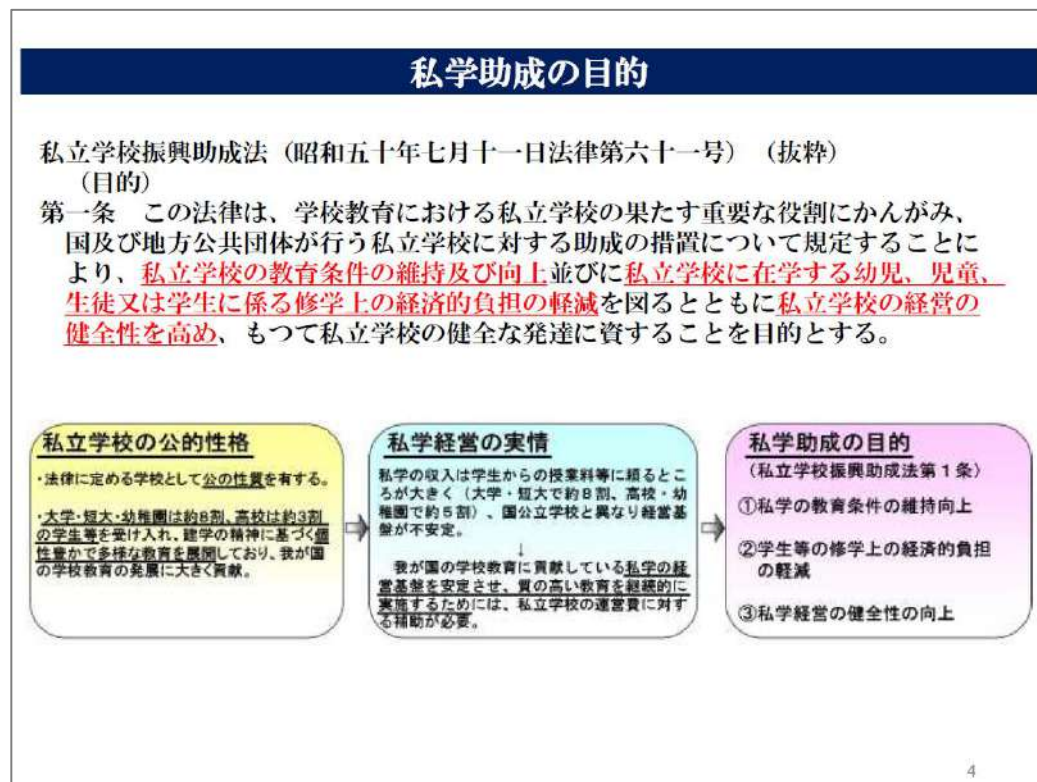
本学では、過去5年弱の間に、スポーツ庁を中心に次代のスポーツ推進に寄与する実践的な知見やノウハウを醸成を目的とした下記の研究事業を受託してきた。

委託元	受託年度	事業名
スポーツ庁	2016年度	平成28年度 「スポーツキャリアサポート戦略」における「コーチとしてのキャリア形成支援プログラム」
	2017年度 2018年度	女性アスリートの育成・支援プロジェクト： 女性アスリートに対する心理サポート実践プログラムの開発
	2017年度 2018年度	大学横断的かつ競技横断的統括組織（日本版NCAA）創設事業（大学スポーツ振興の推進） （2017年度：全国8大学のうちの1校に採択、2018年度：全国15大学のうちの1校に採択）
	2018年度 2019年度	女性アスリートの育成・支援プロジェクト女性：アスリートのパフォーマンス向上とスポーツ傷害予防の両立を目指したトレーニングプログラムの開発と普及・啓発～女性アスリートのトレーナビリティと下肢傷害発生の危険因子の関連性を探る～
	2019年度 2020年度	運動部活動改革プラン
	2020年度	大学のスポーツ資源を活用した地域活性化拠点形成事業 （全国応募9校中の審査点第1位で採択、関西では1校のみ）
大阪大学	2018年度 2019年度 2020年度	文部科学省Society 5.0 研究拠点支援事業（H30～R4年度）「ライフデザイン・イノベーション研究拠点」グラウンドチャレンジ公募研究事業「健康・スポーツPLR（Personal Life Records）プラットフォーム創設プロジェクト：スマートフォンを用いたPER（Personal Exercise Records）アプリケーションの開発～スポーツ傷害予防や健康寿命延伸をめざして～」

私立大学に対しては、先述もしたとおり、国から以下のような公的支援が行われている。

1. 私学助成金（一般補助、特別補助等）※私学助成の目的は下図のとおり。
2. 日本私立学校振興・共済事業団の融資
3. 税制優遇（固定資産税、寄附税制等）

※ ただし、上記以外に科研費等、国公私を通じた多様な基盤に支えられている。



「私立大学の財政基盤について」文部科学省高等教育局私学部私学助成課（2016年6月28日、p.3-4）

学校法人に対する税制上の優遇措置について（文部科学省）

私立学校を設置する学校法人は、その公共性・公益性を考慮して、種々の税制上の優遇措置が講じられてる。

例えば、法人税・事業税は、収益事業から生じた所得に対してのみ課税され、収益事業から生じた所得に対しても、法人税の税率は軽減税率が適用される。

また、学校法人が直接保育又は教育の用に供する不動産に関しては、不動産取得税・固定資産税が非課税とされている。

概要は、下表の通り。

	学校法人	普通法人
法人税	非課税（収益事業を除く。） 【収益事業】 税率 19パーセント みなし寄附金※の繰り入れ率50% （当該金額が年200万円未満の場合 は200万円）	課税 税率 23.2パーセント
その他非課税となる税目	【その他の国税】 所得税、登録免許税 【地方税】 住民税、事業税、事業所税（収益事業に係るものを除く。） 不動産取得税、固定資産税、特別土地保有税、都市計画税（目的外不動産を除く。）	

※「みなし寄附金」について

- ✓ 公益法人等が収益事業から公益目的事業へ金銭その他の資産を支出した場合に、その支出した金額も収益事業に係る寄附金の額とみなして税額を計算する制度。
- ✓ 同じ公益法人等の法人内部での取引であっても、収益事業から公益目的事業へ金銭等の支出をした場合、その金額を収益事業に係る寄附金の額とみなし、一定の計算のもと所得の額を圧縮することが可能である。
- ✓ この制度はいわゆる公益法人等と呼ばれる法人（公益社団法人、公益財団法人、学校法人、社会福祉法人、認定NPO法人など）に適用される制度となっており、法人の区分により寄附金の損金算入限度額の計算方法は異なっている。

（受託研究の非課税措置）

2002年（平成14年）4月1日より、私立大学における受託研究収入に係る法人税の非課税措置が創設、2017年（平成29年）4月1日より、非課税措置の要件が緩和された。詳細は次頁に掲載した。

（出所）文部科学省「私立学校関係税制・学校法人に対する税制上の優遇措置について」

https://www.mext.go.jp/a_menu/koutou/shinkou/07021403/003.htm、2021年3月29日10時閲覧）

受託研究の非課税措置（平成29年度税制改正「受託研究の非課税措置の拡充」について）

【私立大学における受託研究収入】

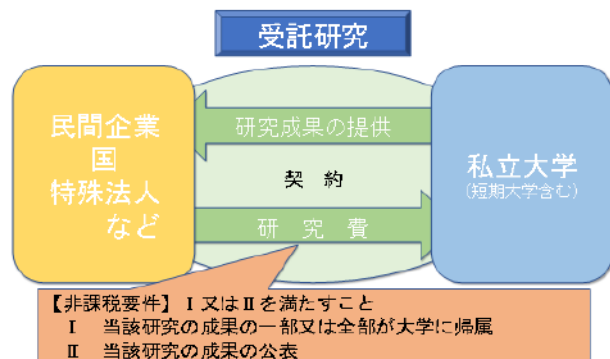
- 私立大学において行われている受託研究は、法人税法上の収益事業である「請負業」として、企業から提供された研究費に法人税が課される。平成14年度税制改正により、（1）受託研究に係る実施期間が3か月以上のもので、かつ（2）受託研究に係る契約又は協定において研究の成果の帰属及び公表に関する事項が定められているものについては「請負業」の範囲から除外され、非課税であった。
- 近年の受託研究は、応用研究や開発研究のニーズが高く、企業側から成果を求められるスピードが速くなっており、加えて、科学技術イノベーションの進歩により短期間であっても教育研究活動と密接に関連する研究が発生しており、契約期間のみで一律に民間の研究との競合性及び教育研究活動との関連性を判断することは困難である。また、必ずしも研究成果が公表されない場合であっても、大学に研究成果の一部又は全部が帰属する場合には、大学において、当該研究成果が研究又は教育に継続的に活用されることが前提となるため、こうした受託研究は、大学の教育研究活動そのものと同一視することが可能である。

以上を踏まえ、平成29年度税制改正により、受託研究が「請負業」の範囲から除外されるための要件が緩和されることとなった。

<新たな要件>

以下の（1）又は（2）を満たすこと

- （1）受託研究に係る契約又は協定において、当該研究の成果の全部又は一部が学校法人に帰属する旨が定められているもの
- （2）受託研究に係る契約又は協定において、当該研究の成果について学術研究の発展に資するため適切に公表される旨が定められていること



（出所）文部科学省「平成29年度税制改正「受託研究の非課税措置の拡充」について」
(https://www.mext.go.jp/a_menu/koutou/shinkou/07021403/003/001.htm、2021年3月29日10時閲覧)

(3) 外部資金の獲得のための企画・立案

- ①大学や学校法人の大学スポーツの振興を通じた地域活性化を推進するために必要な資金の調達・確保の方策の協議・検討
- ②大学スポーツの振興を図るにあたっての大学や学校法人における収益事業の推進の可能性や税制上の課題の検証
- ③その他、既存事業やこれから新たに取り組むスポーツ・健康まちづくり事業の持続的な発展や自走化の検証

大学における社会貢献、スポーツ振興についての法的根拠や政策的な背景は、前述したとおりである。少子高齢化が進む中、それらの推進が持続的な展開のための学納金以外の財源確保の必要性は明確であり、その方策として、各大学の経営資源を活用した収入増や事業収入があることも明らかになった。

前者は、施設・設備などの利用料などの「資産運用収入」、後者は、大学外からの研究委託などの受託事業収入や収益事業からの収入といったものがあげられ、そのための様々な取り組み事例なども本学や他校、他事例なども参照し、その多様性と可能性について把握した。

一方、学校法人は、様々な公的補助や税制の優遇措置（非課税や減税、みなし寄付など）も受けており、収益事業への課税も、企業と異なり減税措置を受けている。法制、政策的観点から、学校法人の「建学の精神」や「教育」「研究」の独自性や自主性が担保されながらもその公共的な位置付けは明らかである。

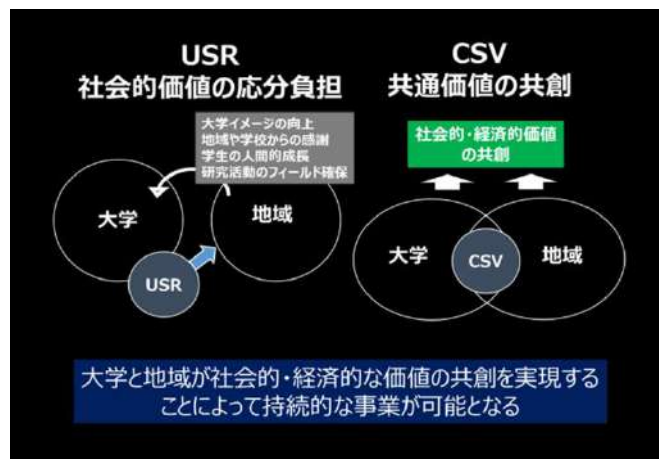
不確実性が増す今日において、複雑・多様化する社会の課題やニーズに向き合い、その問題解決や、地域の活性化などに、各大学が有する専門的な知見や研究成果、教育実績をもって、社会や地域に還元に取り組むことは、経営面でも各校の政策展開としておおいおい必要であり、期待される重要な役割である。

そのための起点としては、大学が有する特徴ある「教育」や「研究」というシーズや経営資源を、地域社会からのニーズや課題にどのように適応させていくのが重要である。加えて、その中で事業として構築、展開していく為の企画や折衝、内容の精査、またそのための体制づくりも肝要である。その過程の中で、持続可能な資金をどのように確保していくのか、事業スキームを確立することが重要となる。

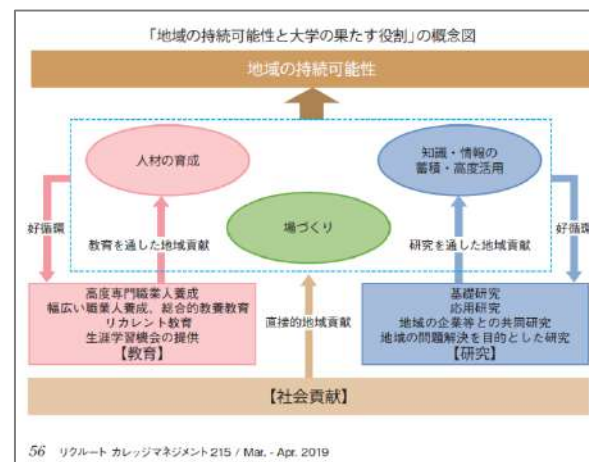
したがって、社会や地域と、学内の教育や研究組織を調整・仲介し、学外との折衝や橋渡しを行い、事業スキームを確立、推進していく機能や体制が、大学スポーツの振興には求められ、その役割として期待されるのが、各大学のスポーツ統括部局、本学でいえば「スポーツ局」である。

本学における課題と展望 - 2 -

そのためには、学内が有する知見や経営資源をより把握をし、学外の利害関係者にその周知と理解を拡充していきながら、事業の収支のバランスを図ることが責務である。つまり大学の社会的な責任を果たしながら、地域との価値共創に取り組み、その持続可能性の確立が求められる。



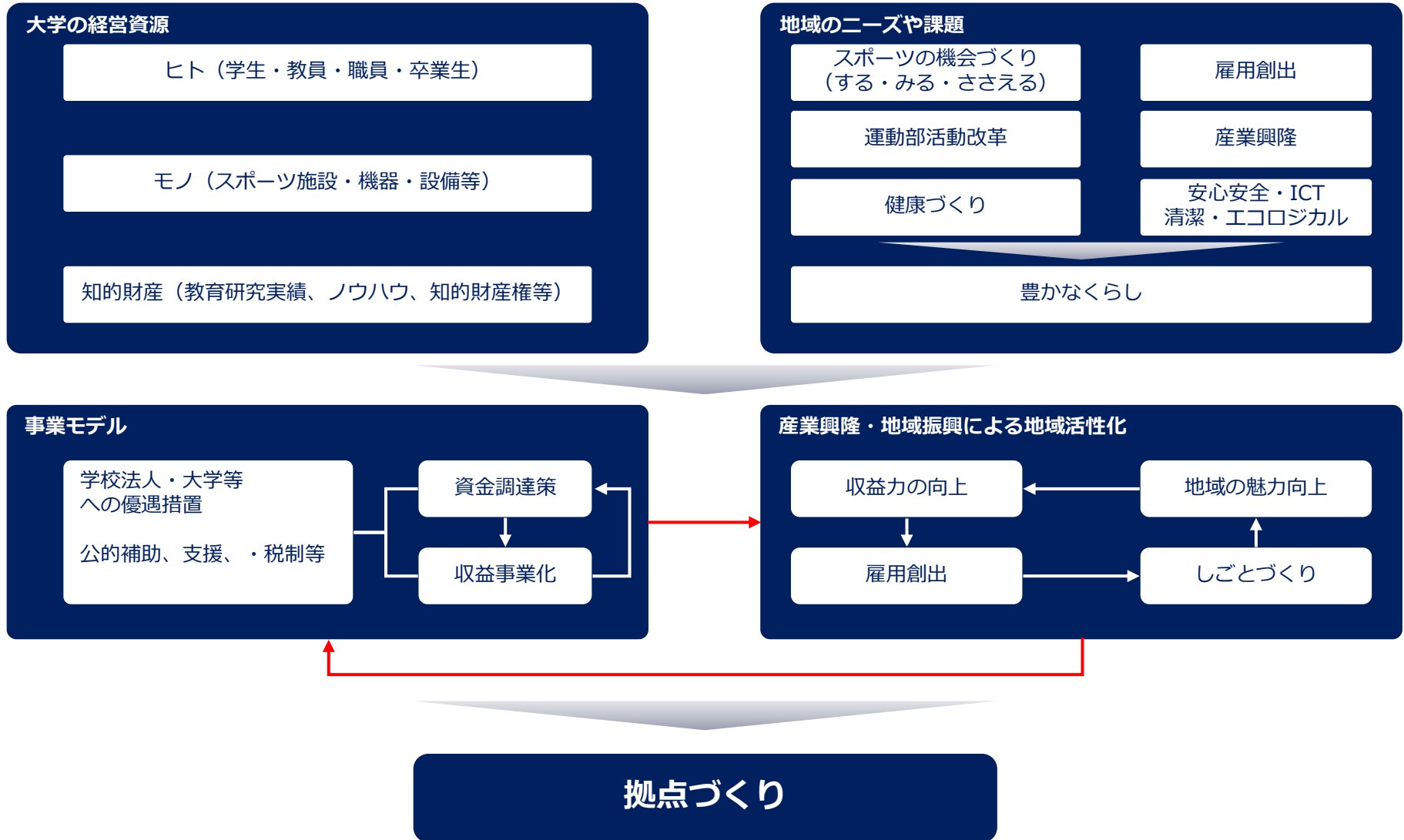
2021年2月24日オンラインセミナー基調講演「地域と大学による社会的・経済的価値の共創」(原田宗彦・早稲田大学) から



(出所) 【リクルート進学総研】カレッジマネジメント Vol.215 Mar.-Apr. 2019 <高等教育の国際展開> p.56 『大学を強くする：「大学経営改革81」地域の持続可能性と大学の果たす役割』(吉武博通、公立大学法人首都大学東京 理事)

つまり、上図の吉武(2019)が提示するような直接的な地域貢献(「ひと」づくりや「こと」づくり)など)を通じた「場づくり」が必要であり、それが本学の「拠点づくり」の具現化と推進である。そのために、次頁に示すような大学スポーツ振興の好循環(エコシステム)のフレームワークの実践と展開の繰り返しが必要になってくるわけである。

「大学スポーツの振興」と「外部資金の獲得」の好循環（エコシステム）の確立



巻末資料

泉州地域のスポーツ資源

リストアップされた泉州地域のスポーツ資源 堺市公共施設

ID	市・町	施設名	ホームページアドレス	指定管理者
1	堺市	大浜体育館	http://sakai-esp.com/topics/ohama.htm	大浜ライトグループ
2	堺市	大浜公園テニスコート	http://sakai-esp.com/topics/ohama.htm	大浜ライトグループ
3	堺市	大浜公園野球場	http://sakai-esp.com/topics/ohama.htm	大浜ライトグループ
4	堺市	大浜公園相撲場	http://sakai-esp.com/topics/ohama.htm	大浜ライトグループ
5	堺市	鴨谷体育館	https://shisetsu.mizuno.jp/m-7310	美津濃株式会社
6	堺市	鴨谷野球場	https://shisetsu.mizuno.jp/m-7310	美津濃株式会社
7	堺市	荒山テニスコート	https://shisetsu.mizuno.jp/m-7310	美津濃株式会社
8	堺市	初芝体育館	https://shisetsu.mizuno.jp/m-7312	美津濃株式会社・堺市教育スポーツ振興事業団
9	堺市	初芝テニスコート	https://shisetsu.mizuno.jp/m-7312	美津濃株式会社・堺市教育スポーツ振興事業団
10	堺市	初芝野球場	https://shisetsu.mizuno.jp/m-7312	美津濃株式会社・堺市教育スポーツ振興事業団
11	堺市	白鷺公園野球場	https://shisetsu.mizuno.jp/m-7312	美津濃株式会社・堺市教育スポーツ振興事業団
12	堺市	白鷺公園運動広場	https://shisetsu.mizuno.jp/m-7312	美津濃株式会社・堺市教育スポーツ振興事業団
13	堺市	家原大池体育館	su/taikukan/ebaraoike/index.html	スポーツタウン・堺パートナーズ
14	堺市	みなと堺グリーンひろば硬式野球場	su/taikukan/ebaraoike/index.html	スポーツタウン・堺パートナーズ
15	堺市	みなと堺グリーンひろば芝生ひろば運動場(ソフトボール)	su/taikukan/ebaraoike/index.html	スポーツタウン・堺パートナーズ
16	堺市	運動ひろば野球場	su/taikukan/ebaraoike/index.html	スポーツタウン・堺パートナーズ
17	堺市	芝生ひろば運動場	su/taikukan/ebaraoike/index.html	スポーツタウン・堺パートナーズ
18	堺市	硬式野球場	su/taikukan/ebaraoike/index.html	スポーツタウン・堺パートナーズ
19	堺市	のびやか健康館	kenkoukan/index.html	株式会社オージースポーツ
20	堺市	金岡公園体育館	aoka.html	堺市教育スポーツ振興事業団・ミズノグループ
21	堺市	金岡公園テニスコート	http://sakai-esp.com/topics/kanaoka.htm	堺市教育スポーツ振興事業団・ミズノグループ
22	堺市	金岡公園野球場	http://sakai-esp.com/topics/kanaoka.htm	堺市教育スポーツ振興事業団・ミズノグループ
23	堺市	金岡公園陸上競技場	http://sakai-esp.com/topics/kanaoka.htm	堺市教育スポーツ振興事業団・ミズノグループ
24	堺市	原池公園体育館	https://shisetsu.mizuno.jp/m-7311	原池スポーツチャレンジ共同体
25	堺市	原池公園スケートボードパーク	https://shisetsu.mizuno.jp/m-7311	原池スポーツチャレンジ共同体
26	堺市	陶器テニスコート	https://shisetsu.mizuno.jp/m-7311	原池スポーツチャレンジ共同体
27	堺市	陶器野球場	https://shisetsu.mizuno.jp/m-7311	原池スポーツチャレンジ共同体
28	堺市	土居川公園テニスコート	http://sakai-esp.com/topics/ohama.htm	大浜ライトグループ
29	堺市	美原体育館	http://miharasa.ec-net.jp/	特定非営利活動法人 美原体育協会
30	堺市	美原多治井運動広場	http://miharasa.ec-net.jp/	特定非営利活動法人 美原体育協会
31	堺市	美原多治井運動場	http://miharasa.ec-net.jp/	特定非営利活動法人 美原体育協会
32	堺市	美原多治井テニスコート	http://miharasa.ec-net.jp/	特定非営利活動法人 美原体育協会
33	堺市	美原みの池テニスコート	http://miharasa.ec-net.jp/	特定非営利活動法人 美原体育協会
34	堺市	美原みの池野球場	http://miharasa.ec-net.jp/	特定非営利活動法人 美原体育協会
35	堺市	美原さつき野テニスコート	http://miharasa.ec-net.jp/	特定非営利活動法人 美原体育協会
36	堺市	美原さつき野野球場	http://miharasa.ec-net.jp/	特定非営利活動法人 美原体育協会
37	堺市	美原B&G海洋センター体育館	http://miharasa.ec-net.jp/	特定非営利活動法人 美原体育協会
38	堺市	美原B&G海洋センター第1第2プール	http://miharasa.ec-net.jp/	特定非営利活動法人 美原体育協会
39	堺市	美原総合スポーツセンターテニスコート	https://information.konamisports.club.jp/trust/mihara/	コナミスポーツ株式会社・近鉄ビルサービスグループ
40	堺市	美原総合スポーツセンター多目的グラウンド	https://information.konamisports.club.jp/trust/mihara/	コナミスポーツ株式会社・近鉄ビルサービスグループ
41	堺市	美原総合スポーツセンター	https://information.konamisports.club.jp/trust/mihara/	コナミスポーツ株式会社・近鉄ビルサービスグループ
42	堺市	くら寿司スタジアム堺(原池公園野球場)	https://shisetsu.mizuno.jp/m-yakyuu-0001	美津濃株式会社
43	堺市	三宝公園野球場	http://sakai-esp.com/topics/ohama.htm	大浜ライトグループ
44	堺市	浅香山公園野球場	http://sakai-esp.com/topics/ohama.htm	大浜ライトグループ
45	堺市	J-GREEN堺(サッカー・ナショナルトレーニングセンター)	https://jgreen-sakai.jp/	ジェイズパークグループ
46	堺市	大浜公園プール	https://w.w.w.sakai-pool.jp/	株式会社オーエンス
47	堺市	金岡公園プール	https://w.w.w.sakai-pool.jp/	株式会社オーエンス

リストアップされた泉州地域のスポーツ資源 岸和田市公共施設

ID	市・町	施設名	ホームページアドレス	指定管理者
48	岸和田市	総合体育館	https://www.kishiwada-park.jp/	岸和田市公園緑化協会・ミズノグループ
49	岸和田市	中央体育館	https://www.kishiwada-park.jp/	岸和田市公園緑化協会・ミズノグループ
50	岸和田市	牛ノロ公園運動広場	https://www.kishiwada-park.jp/	岸和田市公園緑化協会・ミズノグループ
51	岸和田市	牛ノロ公園テニスコート	https://www.kishiwada-park.jp/	岸和田市公園緑化協会・ミズノグループ
52	岸和田市	久米田公園運動広場	https://www.kishiwada-park.jp/	岸和田市公園緑化協会・ミズノグループ
53	岸和田市	春木運動広場	https://www.kishiwada-park.jp/	岸和田市公園緑化協会・ミズノグループ
54	岸和田市	葛城運動広場	https://www.kishiwada-park.jp/	岸和田市公園緑化協会・ミズノグループ
55	岸和田市	八木運動広場	https://www.kishiwada-park.jp/	岸和田市公園緑化協会・ミズノグループ
56	岸和田市	浜工業公園球技広場	https://www.kishiwada-park.jp/	岸和田市公園緑化協会・ミズノグループ
57	岸和田市	浜工業公園テニスコート	https://www.kishiwada-park.jp/	岸和田市公園緑化協会・ミズノグループ
58	岸和田市	中央公園スポーツ広場	https://www.kishiwada-park.jp/	岸和田市公園緑化協会・ミズノグループ
59	岸和田市	中央公園テニスコート	https://www.kishiwada-park.jp/	岸和田市公園緑化協会・ミズノグループ
60	岸和田市	春木台場テニスコート	https://www.kishiwada-park.jp/	岸和田市公園緑化協会・ミズノグループ
61	岸和田市	中央公園プール	https://www.kishiwada-park.jp/	岸和田市公園緑化協会・ミズノグループ
62	岸和田市	野田公園テニスコート	https://www.kishiwada-park.jp/	岸和田市公園緑化協会・ミズノグループ
63	岸和田市	葛城テニスコート	https://www.kishiwada-park.jp/	岸和田市公園緑化協会・ミズノグループ
64	岸和田市	春木台場青少年広場		
65	岸和田市	臨海青少年広場		
66	岸和田市	菊ヶ池青少年広場		
67	岸和田市	神楽目青少年広場		
68	岸和田市	鴨田池青少年広場		
69	岸和田市	奥ノ池青少年広場		
70	岸和田市	茂知谷青少年広場		
71	岸和田市	大沢青少年広場		
72	岸和田市	春木プール		
73	岸和田市	野田プール		
74	岸和田市	市民道場心技館		岸和田市民道場心技会
75	岸和田市	葛城プール		
76	岸和田市	山滝プール		
77	岸和田市	朝陽プール		
78	岸和田市	浜プール		
79	岸和田市	今木プール		
80	岸和田市	山直北プール		
81	岸和田市	城北プール		

リストアップされた泉州地域のスポーツ資源 泉大津市・貝塚市・泉佐野市公共施設

ID	市・町	施設名	ホームページアドレス	指定管理者
82	泉大津市	総合体育館	https://izumiotsu-spo.jp/	株式会社ティップネス
83	泉大津市	古池公園運動場	https://izumiotsu-spo.jp/	株式会社ティップネス
84	泉大津市	三十合池公園運動場	https://izumiotsu-spo.jp/	株式会社ティップネス
85	泉大津市	助松公園(野球場・テニスコート・プール)	https://izumiotsu-spo.jp/	株式会社ティップネス
86	泉大津市	汐見公園多目的広場	https://izumiotsu-spo.jp/	株式会社ティップネス
87	泉大津市	中央緑地	https://izumiotsu-spo.jp/	株式会社ティップネス
88	泉大津市	なぎさテニスコート	https://izumiotsu-spo.jp/	株式会社ティップネス

ID	市・町	施設名	ホームページアドレス	指定管理者
89	貝塚市	青少年運動広場		
90	貝塚市	公園墓地テニスコート		
91	貝塚市	ふれあい運動広場		
92	貝塚市	二色グラウンド		
93	貝塚市	総合体育館		
94	貝塚市	ドローン・クリケットフィールド		

ID	市・町	施設名	ホームページアドレス	指定管理者
95	泉佐野市	J:COM末広体育館(市民総合体育館)	http://www.izumisano-c.jp/sougou/index.shtml	南海ビルサービス・セントラルスポーツ事業体
96	泉佐野市	健康増進センター	http://www.izumisano-c.jp/kenko/index.shtml	南海ビルサービス・セントラルスポーツ事業体
97	泉佐野市	北部市民交流センター体育分館	http://www.oyws.com/project/nhg.html	NPO法人おおさか若者就労支援機構
98	泉佐野市	南部市民交流センター体育分館	https://npo-ayumi.org/oak-arena/	NPO法人あゆみ
99	泉佐野市	長滝テニスコート		
100	泉佐野市	りんくう中央公園テニスコート		
101	泉佐野市	末広公園グラウンド		
102	泉佐野市	大池グラウンド		
103	泉佐野市	泉佐野南部公園		
104	泉佐野市	りんくう中央公園フットサルコート		
105	泉佐野市	住吉多目的広場		

リストアップされた泉州地域のスポーツ資源 和泉市・高石市公共施設

ID	市・町	施設名	ホームページアドレス	指定管理者
106	和泉市	光明池球技場	https://shisetsu.mizuno.jp/m-7223/guide	ミズノグループ・和泉市公共施設管理公社共同事業体
107	和泉市	光明池球技場テニスコート	https://shisetsu.mizuno.jp/m-7223/guide	ミズノグループ・和泉市公共施設管理公社共同事業体
108	和泉市	光明池緑地運動場	https://shisetsu.mizuno.jp/m-7223/guide	ミズノグループ・和泉市公共施設管理公社共同事業体
109	和泉市	光明池緑地運動場テニスコート	https://shisetsu.mizuno.jp/m-7223/guide	ミズノグループ・和泉市公共施設管理公社共同事業体
110	和泉市	関西トランスウェイススポーツスタジアム	https://shisetsu.mizuno.jp/m-7141	ミズノグループ・和泉市公共施設管理公社共同事業体
111	和泉市	市民体育館	https://shisetsu.mizuno.jp/m-7225	ミズノグループ・和泉市公共施設管理公社共同事業体
112	和泉市	横尾川公園テニスコート	https://shisetsu.mizuno.jp/m-7225	ミズノグループ・和泉市公共施設管理公社共同事業体
113	和泉市	コミュニティ体育館	https://shisetsu.mizuno.jp/m-7122	ミズノグループ・和泉市公共施設管理公社共同事業体
114	和泉市	サン燦プール	https://shisetsu.mizuno.jp/m-7121	ミズノグループ・和泉市公共施設管理公社共同事業体
115	和泉市	惣ヶ池子どもグラウンド		
116	和泉市	くすのき公園テニスコート		

ID	市・町	施設名	ホームページアドレス	指定管理者
117	高石市	総合体育館	https://information.konamisportsclub.jp/trust/takaishi_shiritsu/	コナミススポーツ・近鉄ビルサービスグループ
118	高石市	鴨公園運動広場	https://information.konamisportsclub.jp/trust/takaishi_shiritsu/	コナミススポーツ・近鉄ビルサービスグループ
119	高石市	高師浜野球場		
120	高石市	高師浜運動場		
121	高石市	高師浜テニスコート		
122	高石市	高砂公園野球場		
123	高石市	高砂公園運動広場		
124	高石市	新公園テニスコート		

リストアップされた泉州地域のスポーツ資源 泉南市・阪南市・忠岡町公共施設

ID	市・町	施設名	ホームページアドレス	指定管理者
125	泉南市	ハウスせんなんアリーナ	http://www.sennan-taikukan.com/	泉南市体育協会
126	泉南市	J.COMサザンスタジアム	http://www.sennan-taikukan.com/	泉南市体育協会
127	泉南市	双子川テニスコート	http://www.sennan-taikukan.com/	泉南市体育協会
128	泉南市	なみはやグラウンド		
129	泉南市	りんくう体育館		
130	泉南市	りんくう南浜2号緑地テニスコート		
131	泉南市	俵池公園グラウンド		
132	泉南市	サンエス温水プール	https://ozaki-swimming.com/3s/wp/	泉南清掃事務組合？

ID	市・町	施設名	ホームページアドレス	指定管理者
133	阪南市	光陽台グラウンド		
134	阪南市	総合体育館	https://shisetsu.mizuno.jp/m-7314	ミズノグループ
135	阪南市	総合グラウンド	https://shisetsu.mizuno.jp/m-7314	ミズノグループ
136	阪南市	桑畑グラウンド	https://shisetsu.mizuno.jp/m-7314	ミズノグループ
137	阪南市	桑畑テニスコート	https://shisetsu.mizuno.jp/m-7314	ミズノグループ
138	阪南市	市立テニスコート	https://shisetsu.mizuno.jp/m-7314	ミズノグループ
139	阪南市	阪南市宮尾崎プール		
140	阪南市	阪南市宮中央プール		
141	阪南市	阪南市宮下荘プール		

ID	市・町	施設名	ホームページアドレス	指定管理者
142	忠岡町	コパンスポーツセンター	https://www.copin.co.jp/shop/tadaoka/index.html	コパン・セット共同事業体
143	忠岡町	新浜緑地運動広場		
144	忠岡町	新浜テニスコート		
145	忠岡町	忠岡町民第2運動場		
146	忠岡町	大津川河川敷公園運動広場		
147	忠岡町	忠岡町民運動場		

リストアップされた泉州地域のスポーツ資源 泉南市・阪南市・忠岡町公共施設

ID	市・町	施設名	ホームページアドレス	指定管理者
148	熊取町	ひまわりドーム	https://www.central.co.jp/club/p-kumatoricho/index.html	セントラルスポーツ株式会社
149	熊取町	町民グラウンド	https://www.central.co.jp/club/p-kumatoricho/index.html	セントラルスポーツ株式会社
150	熊取町	町民グラウンドテニスコート	https://www.central.co.jp/club/p-kumatoricho/index.html	セントラルスポーツ株式会社
151	熊取町	中央公園テニスコート	https://www.central.co.jp/club/p-kumatoricho/index.html	セントラルスポーツ株式会社
152	熊取町	八幡池青少年広場		
153	熊取町	京大原子炉体育館		

ID	市・町	施設名	ホームページアドレス	指定管理者
154	田尻町	屋内グラウンド「シーサイドドーム」	https://www.sports-tajiri.jp/	三幸株式会社
155	田尻町	屋外グラウンド「潮風グラウンド」	https://www.sports-tajiri.jp/	三幸株式会社
156	田尻町	町営プール	https://www.sports-tajiri.jp/	三幸株式会社
157	田尻町	テニスコート		
158	田尻町	田尻駅上広場		
159	田尻町	たじりっち広場		

ID	市・町	施設名	ホームページアドレス	指定管理者
160	岬町	岬町立町民体育館		
161	岬町	淡輪青少年運動広場		
162	岬町	灰吹池運動広場		
163	岬町	岬町立テニスコート		

リストアップされた泉州地域のスポーツ資源 総合型地域スポーツクラブ

ID	市・町	名称	HP	対象	種目
248	堺市	錦綾健康づくりクラブ	http://namihaya-sports.net/kouiki/clublist/senboku_01.html		ダンス、グラウンドゴルフ、バレーボール、バドミントン、卓球、健康体操、インディアカ、キンボール
249	堺市	クラブ登美丘南	http://club-tomiokaminami.jp/	年少～大人	ダンス、ノルディックウォーキング、バドミントン、ヨガ、体操、綱引、陸上
250	岸和田市	特定非営利活動法人 スポーツクラブディアマン	http://www.1999diamante.com/	～大人	サッカー、トータルスポーツ、バスケットボール、柔道、卓球、ヨガ、フットサル、運動能力向上
251	岸和田市	特定非営利活動法人 FC岸和田	http://fckishiwada.or.jp/	小学生～	サッカー、フットサル、ダンス、フラ、ヨガ、太極拳、テニス、バク転、ラグビー、グラウンドゴルフ、アドベンチャー
252	泉大津市	総合型地域スポーツクラブ OZU スポ	https://izumiotsu-ozuspo.com/	子供～大人	太極拳、キッズダンス
253	貝塚市	葛城スポーツクラブ			少林寺拳法、アジャタ（スポーツ玉入れ）、ドッジボール、レクリエーション
254	和泉市	大阪和泉光倶楽部	http://www.16.plala.or.jp/hikari-club/	子供～大人	ショートテニス、トータルスポーツ、健康エクササイズ
255	高石市	きらり総合型クラブたかいし	https://kirari-sougougata.amebaownd.com/	5歳～	バドミントン、卓球
256	阪南市	阪南AC	http://hannanac.jp	幼児～大人	陸上競技、リトルスポーツ、太極拳、HIPHOP、親子体操、ショートテニス、ソフトバレーボール、卓球
257	熊取町	特定非営利活動法人 セッセル熊取アスレチック	http://sessel.jp	2歳～	フットボール、レスリング、ダンス
258	岬町	岬町総合型地域スポーツクラブ みさきタコク	http://takoclub.web.fc2.com	幼児～	卓球、ミニバス、ショートテニス、太極拳、健康体操、キッズスポーツ

リストアップされた泉州地域のスポーツ資源 フィットネスクラブ

名称	対象	種目	備考
Bodies	女性のみ	フィットネス	
RAITO	誰でも	キックボクシング	
阪堺病院内 トレーニングジム SCA	誰でも	フィットネス	パーソナルも可
エニタイムフィットネス 堺宿院店	誰でも	スポーツジム	チェーン
FIT365 南海堺東	誰でも	フィットネスジム	
ひまわり スポーツジム キヨガッツ	誰でも	スポーツジム	
堺市立健康福祉プラザ	高校生以上	スポーツジム	プール・体育館もあり
リーボン マイセルフ	女性のみ	パーソナルジム	
RIDE GYM	誰でも	スポーツジム	パーソナルも可
LAVA 堺東 アネックス店	誰でも	ホットヨガ	
まるさんかくしかく yoga room	誰でも	ヨガ	オンラインクラスあり
イトマンスイミングスクール	生後6ヶ月以上～	スイミング	
コスバ さかい	誰でも	スタジオ・ジム・スイミング	
JSS 深井スイミングスクール	生後4ヶ月～	スイミング	
おおとりウィングス スポーツクラブ	2歳6ヶ月～	体操・スイミング・ダンス	
マックススポーツ 堺一条	1.5歳～	体操・スイミング・トランポリン・スタジオ	
加圧トレーニングジム Pleasure	誰でも	トレーニングジム・整体・マッサージ・はり・お灸	トレーニングジムと整体院が一緒になっている、訪問リハビリなども実施
ヨガスクール Pleasant Hive	誰でも	ヨガ・スタジオ・アルマセラピートリートメント	オンラインクラス・出張あり
リージェンシープラザ ブロードゴルフスタジオ	誰でも	ゴルフ	ホテル内の施設、シュミレーションスクリーン
スポーツクラブNAS 小阪	誰でも	スタジオ・ヨガ・スイミング・ジム・アリーナ	球技系のスポーツも実施可能、大浴場付き、
堺市立健康福祉プラザ	誰でも	プール・トレーニング室・アリーナ	高齢者・障害者に対する割引あり
イルチブレインヨガ 堺東スタジオ	誰でも	スタジオ・ヨガ	
岸和田スイミングスクール	誰でも	スイミング	施設内に小学1年生～中学3年生が通える塾がある
PEP OSAKA Nクリニック	誰でも	パーソナルジム	パーソナルジムのみ
ルネサンス・アルザ泉大津	誰でも	スタジオ・ジム・スイミング	
LA LUCE YOGA&AROMA	誰でも	ヨガ	
貝塚スイミング	小学生	スイミング	
セントラルフィットネスクラブ りんくうタワー	誰でも	フィットネス	
JOY FIT 岸和田	誰でも	スポーツジム	チェーン

**スポーツ庁委託事業 2020年度
大学のスポーツ資源を活用した地域活性化拠点形成・
大学スポーツアドミニストレーター配置支援事業
報告書**

作成代表者	富山 浩三	大阪体育大学 体育学部 教授・社会貢献センター長
編集・構成	浦久保 和哉	大阪体育大学 スポーツ局／学校法人 浪商学園 法人事務局 総務部企画室
作成・協力	小田 美幸 山野 浩明 瀧 勇紀 正玄 智彦 酒井 優和子 小笠原 佑衣 紺田 俊	大阪体育大学 大学院 富山研究室 助手 大阪体育大学 大学事務局 庶務部研究支援担当 課長 大阪体育大学 大学事務局 庶務部研究支援担当 主任 大阪体育大学 社会貢献センター研究職員 大阪体育大学 研究生 大阪体育大学 大学院博士後期課程1年生 大阪体育大学 大学院博士後期課程1年生
(作成分担)	(1) 地域活性化に向けた具体的な取組の推進 (富山、浦久保、小田、正玄、酒井、小笠原、紺田) (2) 大学のスポーツ資源を活用したコンソーシアムの形成等 (富山、浦久保、小田) (3) 外部資金の獲得のための企画・立案 (浦久保、山野、瀧)	
発行年月	2021年3月	